

点検・評価報告書

(2009年度「大学評価」申請用)

2009年3月

洗足学園音楽大学

目次

序章.....	1
第1章 理念・目的	3
1-1 理念・目的等	3
第2章 教育研究組織.....	13
2-1 教育研究組織.....	13
第3章 教育内容・方法	18
(1) 学士課程の教育内容・方法	18
① 教育課程等.....	19
3-1 学部・学科等の教育課程	19
3-2 カリキュラムにおける高・大の接続	26
3-3 授業形態と単位の関係.....	28
3-4 単位互換、単位認定等.....	29
3-5 開設授業科目における専・兼比率等	30
3-6 カリキュラムと国家試験	31
3-7 医・歯・薬学系のカリキュラムにおける臨床実習	31
② 教育方法等.....	36
③ 国内外との教育研究交流	36
3-8 教育効果の測定.....	36
3-9 成績評価法.....	38
3-10 履修指導.....	40
3-11 教育改善への組織的な取り組み.....	42
3-12 授業形態と授業方法の関係.....	44
3-13 国内外との教育研究交流	46
④通信制大学等.....	50
3-14 通信制大学等	50
(2) 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法.....	56
①教育課程等	56
3-15 大学院研究科の教育課程	56
3-16 授業形態と単位の関係.....	57
3-17 単位互換、単位認定等.....	61
3-18 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮	61
3-19 連合大学院の教育課程.....	61
3-20 「連携大学院」の教育課程.....	61
②教育方法等	62
3-21 教育効果の測定	62

3-22	成績評価法.....	62
3-23	研究指導等.....	62
3-24	教育・研究指導の改善への組織的な取り組み.....	62
3-25	医学系大学院の教育・研究指導.....	67
③	国内外との教育研究交流.....	68
3-26	国内外との教育研究交流.....	68
④	学位授与、課程修了の認定.....	69
3-27	学位授与.....	69
3-28	専門職大学院の修了要件等.....	69
3-29	課程修了の認定.....	70
⑤	通信制大学院.....	70
3-30	通信制大学院.....	70
第4章	学生の受け入れ.....	73
(1)	学部等における学生の受け入れ.....	73
4-1	入学者受け入れ方針等.....	73
4-2	学生募集方法、入学者選抜方法.....	75
4-3	入学者選抜の仕組み.....	80
4-4	入学者選抜方法の検証.....	81
4-5	定員管理.....	81
4-6	編入学者、退学者.....	82
(2)	大学院研究科における学生の受け入れ.....	87
4-7	学生募集方法、入学者選抜方法.....	87
4-8	学内推薦制度.....	87
4-9	門戸開放.....	87
4-10	「飛び入学」.....	88
4-11	社会人の受け入れ.....	88
4-12	定員管理.....	89
第5章	学生生活.....	91
5-1	学生への経済的支援.....	94
5-2	生活相談等.....	97
5-3	就職指導.....	102
5-4	課外活動.....	109
第6章	研究環境.....	115
6-1	研究活動.....	115
6-2	教育研究組織単位間の研究上の連携.....	116
6-3	経常的な研究条件の整備.....	117
6-4	競争的な研究環境創出のための措置.....	118

第7章	社会貢献	122
7-1	社会への貢献	122
第8章	教員組織	132
(1)	学部等の教員組織	132
8-1	教員組織	132
8-2	教育研究支援職員	136
8-3	教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続	137
8-4	教育研究活動の評価	138
8-5	大学と併設短期大学(部)との関係	138
(2)	大学院研究科の教員組織	143
8-6	教員組織	143
8-7	教育研究支援職員	144
8-8	教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続	144
8-9	教育・研究活動の評価	145
8-10	大学院と他の教育研究組織・機関等との関係	145
第9章	事務組織	147
9-1	事務組織の構成	147
9-2	事務組織と教学組織との関係	149
9-3	事務組織の役割	150
9-4	大学院の事務組織	154
9-5	スタッフ・ディベロップメント(SD)	155
第10章	施設・設備等	159
10-1	施設・設備等の整備	159
10-2	キャンパス・アメニティ等	171
10-3	利用上の配慮	174
10-4	組織・管理体制	176
第11章	図書・電子媒体等	179
11-1	図書、図書館の整備	179
11-2	情報インフラ	185
第12章	管理運営	187
12-1	教授会、研究科委員会	187
12-2	学長、学部長、研究科委員長の権限と選任手続	190
12-3	意思決定	192
12-4	評議会、大学協議会などの全学的審議機関	192
12-5	教学組織と学校法人理事会との関係	192
12-6	法令遵守等	193
第13章	財務	195

13-1	中・長期的な財務計画.....	195
13-2	教育研究と財政	195
13-3	外部資金等.....	195
13-4	予算編成と執行	198
13-5	財務監査	198
13-6	私立大学財政の財務比率	198
第 14 章	点検・評価	203
14-1	自己点検・評価	203
14-2	自己点検・評価に対する学外者による検証.....	203
14-3	大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応	203
第 15 章	情報公開・説明責任.....	208
15-1	財政公開	208
15-2	情報公開請求への対応.....	208
15-3	点検・評価結果の発信.....	209
終章	211

序章

大学は教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するという使命を担っている。一方、大学を取り巻く環境は大きく変化し続けており、不
断の改革が求められている。特に、グローバルな知識基盤社会の拡大、18 歳人口の減少、
高等教育のユニバーサル化に伴う学生の学修能力・意欲レベルの多様化への対応などが、
大きな課題となってきた。

本学においても、1991 年の大学設置基準の大綱化と同時に大学改革委員会を設置し、上
記のような環境変化も踏まえて教育課程の抜本的な見直しに着手するなど、積極的に改革
を進めてきた。とりわけ、自己点検・評価活動を、改善および自己改革の中心的な活動と
位置づけている。まず、1992 年には「洗足学園音楽大学自己点検・評価規程」を制定し、
学長補佐や学部長、教員委員、事務局関連部署責任者等をメンバーとする委員会を中心に、
自己点検・評価を実施する体制を整備した。また、カリキュラム委員会、入試・募集対策
委員会、学生サポート委員会、進路就職委員会の四つの常設委員会と連携し、具体的な改
革を推進した。その後、これまで実施してきた点検・評価活動に関し、一度取りまとめて、
総合的な評価をすべき時期にきたのではないかと、という認識の下、1998 年に大学基準協
会・維持会員の加盟判定審査を申請し、加盟が承認されるに至った。2004 年には改正学校
教育法が施行され、全ての大学は自己点検・評価の実施が義務化されたが、本学において
はこれを良い機会として捉え、これまでの点検・評価活動を総括して新たな発展へとつな
げる布石とするべく、今回の作業に臨んだ。

まず、本格的な点検・評価に先立ち、2007 年 4 月から約 10 ヶ月間にわたり、自己点検・
評価委員会メンバーを中心として、試行的に現状分析、課題の抽出を行った。本作業は主
だった教員の参画も得て、現状把握は進展したものの、点検・評価、改善方策を含めた報
告書をまとめるまでには至らず、体制を再構築した上で点検・評価を継続して行うことと
した。

2008 年度からは副学長を委員長とする自己点検・評価委員会にて、上記の検討内容を踏
まえた上で、大学経営全体から見た位置づけ、重要度、優先順位等のさまざまな視点を加
えながら、包括的な検討を行った。委員会には副学長が必ず出席し、大学経営の今後の方
向性を考え合わせながら、現状の把握、点検・評価を実施した。点検・評価に対応する改
善方策については委員会メンバー、および関連部署の責任者等が中心となって策定した原
案を、自己点検・評価委員会において有効性、実現可能性、優先度合い等について議論し、
その結果を大学全体の方針として策定していった。

報告書作成については、上記委員会で検討した現状分析、点検・評価、および改善方策の内容を踏まえ、委員会メンバー、関連部署の責任者等が中心となって行った。その際さまざまな事例・データの収集、関係者に対するヒアリング、およびその取りまとめ等に関しては、委員会事務局が各担当者を支援した。報告書の草案は、自己点検・評価委員会において、大学全体からみた記述となっているか、経営的な側面からみて妥当な内容となっているか、他章の内容と矛盾する記述はないか、など、大局的な視点から再度検討を加えた。

以上のように実務の現状を踏まえつつも、大学トップの強いリーダーシップにより、大学全体の自己点検・評価として取りまとめていった。本作業には多くの教職員の参加を得ることができたが、教職員全員が高い問題意識を共有しているわけではない。今後は、今回の自己点検・評価に参画しなかった教職員も含めて、本学の現状、および直面している課題等に関して正しく認識するよう、周知徹底を図っていきたい。

本学にとって自己点検・評価活動は、より積極的な戦略を実行していくための飛躍台と位置づけている。今後とも、本学の建学の精神である「謙愛」のもと、教育方針における実践標語の「理想高遠、実行卑近」（理想を高く掲げつつも、実行は身近なところから着実に行う）に倣い、不断の点検・評価を積み重ね、一步ずつ着実に、高い理想に近づいていきたい。同時に、その活動内容や結果について学内関係者はもちろん、広く社会に情報公開・発信し、説明責任を果たしていきたいと考えている。

第1章 理念・目的

1-1 理念・目的等

- 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性
- 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

【現状説明】

<沿革>

洗足学園は1924年（大正13年）、創設者の前田若尾先生が東京府荏原郡平塚村（現在の品川区小山2丁目付近）に設立した平塚裁縫女学校を前身とする。その後、1930年に財団法人洗足高等女学校、1951年には学校法人洗足学園に組織変更した。また、1967年には、現在の溝の口キャンパス（川崎市高津区久本）に洗足学園大学音楽学部を、2000年には洗足学園大学大学院音楽研究科をそれぞれ設置し、幼稚園から大学院までを有する総合学園となった。2008年5月1日現在の学生数は、大学1,982名、大学院研究科98名である。2003年には、本学が「音楽大学」であるとのさらなる認知を得るため、大学の名称を洗足学園音楽大学へと変更した。なお、一部の授業を横浜キャンパス（横浜市都筑区茅ヶ崎南）で行っていたが、同キャンパスの供用は2008年度で終了し、2009年度以降は溝の口キャンパスのみを使用する予定である。

<建学の精神>

「若き学徒をして、真の人生の目的に目覚めさせ、さらに人間の天職を悟らせ、謙虚にして慈愛に満ちた心情（謙愛の徳）を養い、気品高く、かつ実行力に富む有為な人物を育成する。」が、洗足学園音楽大学の建学の精神である。

この建学の精神は、「理想高遠、実行卑近」の実践標語として代表されており、ホームページに掲載しているほか、例年、入学式において学長から必ず説明があり、かつ日常の小さなことからの実践を奨励している。また、建学の精神の基盤となっているキリスト教の精神についても、毎年、霊南坂教会の牧師が入学式にて講話を行っている。新入生オリエンテーションや新任教員対象の説明会、新任職員研修においても、改めて本学の建学の精神、教育理念について説明を行い、十分な理解を促している。他には毎年10月に本学創設者である前田若尾先生の遺徳を称える墓前祭を東京・青山霊園にて開催しており、本学園の幼稚園から大学・大学院在籍の園児・児童・生徒・学生、および教職員の代表者が献花を行うが、その際にも理事長から創設者の教育に対する想いについて講話がある。また、建学の精神は、このような特別の機会だけではなく、「あいさつ運動」や「学園美化

運動」を日常的に行うことで、脈々と受け継がれてきており、正に「理想高遠、実行卑近」の実践ということができる。

本学は、この建学の精神に則り、次のような教育方針を掲げ、学園を運営してきた。

- 一、心身の健康増進につとめる
- 一、穏健中正な人生観をもつ確固たる信念の樹立
- 一、敬愛、自主の精神の確立
- 一、豊かな情操、適正な判断力の涵養
- 一、質素、勤労愛好、進んで奉仕する主体的行動の育成

上記の建学の精神、教育方針を踏まえながら、本学が目指してきたもの、また、これから目指そうとしている教育研究のあり方について、大学を取り巻く環境変化や大学に対する社会的な要請なども考慮に入れながら、とりまとめたものが以下の教育理念・目的、および教育目標である。

<大学の教育理念・目的、教育目標>

【教育理念】 自立した人間の育成

音楽の探求、社会との係わりを通して、人生の目的、本当の自分を見出し、豊かな人間性と実行力を備えた、自立した人間を育成する

上記の教育理念を受け、以下のような教育目的を設定している。

【教育目的】 学士（音楽）の育成

- 一、音楽家としての基本的な演奏技術、表現技法の練磨
- 二、世界の多様な音楽に対する受容、理解、およびそれに基づいた豊かなイメージーションの醸成
- 三、社会への適応能力、問題解決力、コミュニケーション・スキルの修得

第一に挙げられるのは、音楽家としての基本的な演奏技術、表現技法の練磨である。水準としては、プロフェッショナルを目指すアーティストとして、スタートラインに立てるようなレベル、もしくはそれ以上を目指す。さらには、本格的なグローバル社会を迎え、従来、音楽大学が中心的に取り扱ってきた西欧音楽だけでなく、世界の多様な音楽を受け

入れ、理解し、およびそれに基づいた豊かなイマジネーションを醸成し、幅広い視野を持った「21世紀型市民」の育成を目標とする。加えて、本学の特徴である、数多くの演奏会の企画・運営を通して、実社会における学びの実践を行い、社会への適応能力、問題解決力、コミュニケーション・スキル等を培っていく。最終的には、専攻分野についての専門性を有するとともに、幅広い教養を身に付け、積極的に社会を支え、必要に応じて時代の変化に合わせて社会を改善していく資質を有する人材を育成していく。

さらに、以上の教育理念、教育目的を達成するために、以下のような教育目標を設定している。

〔教育目標〕 主体的な学修（アクティブ・ラーニング）の推進

- 一、主体性を尊重した学修の実践
- 二、個性、創造性に即した、多様な音楽芸術教育の実現
- 三、高い芸術性と豊かな人間性の涵養
- 四、国際的なレベルで、音楽文化の発展に寄与できる人材の育成
- 五、実践（演奏、合奏）中心の学修

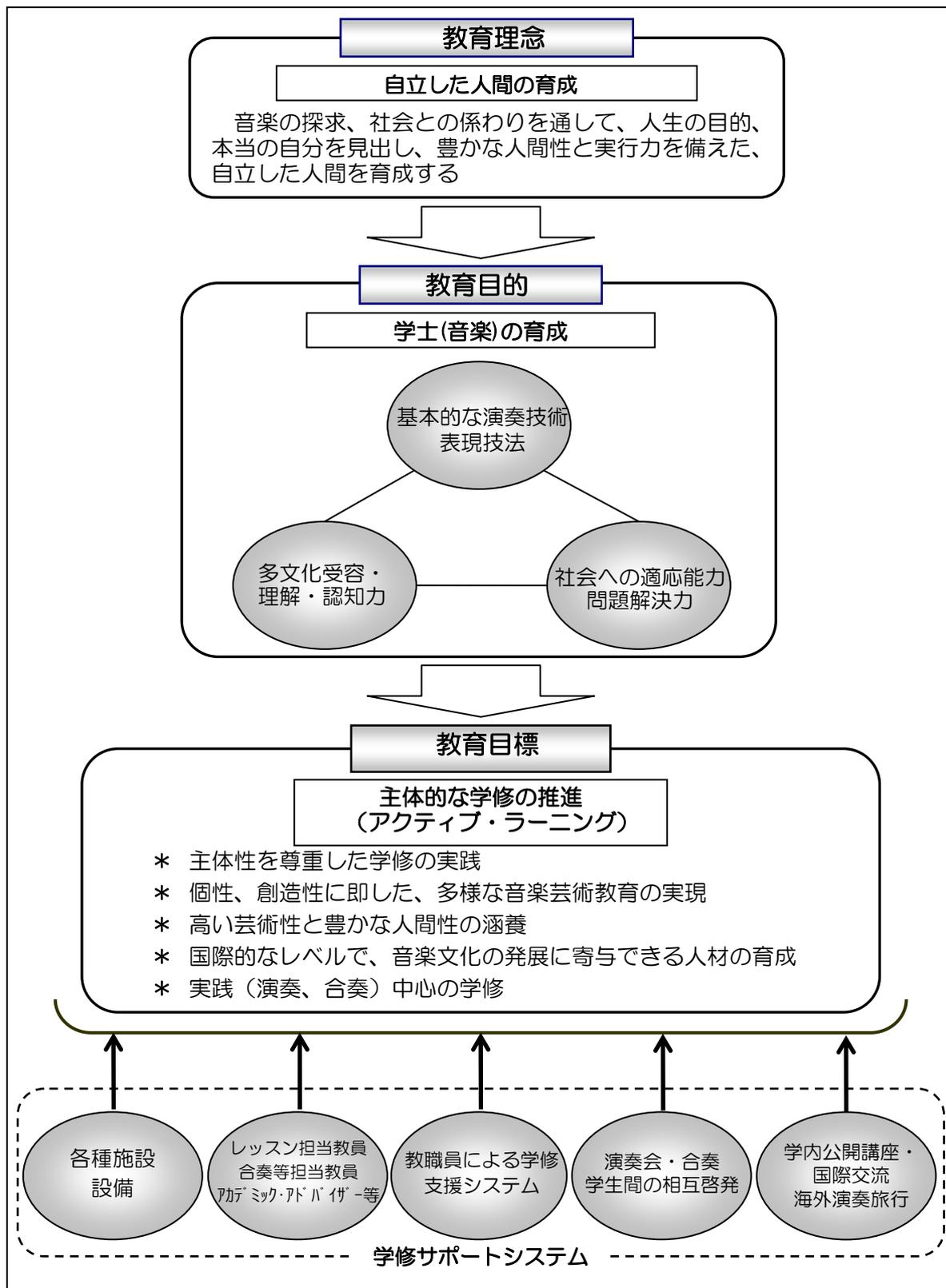
本学では、教育目標としていくつかの項目を設定しているが、中でも主体的な学修、すなわちアクティブ・ラーニングの推進を最も重視している。教育理念にもある通り、一人ひとりが人生の目的を見出し、個性と創造性を発揮しながら、存分に生きていけるよう、主体的な学修を重視している。さらに世界の様々な地域、民族、時代の音楽、パフォーマンスの研究を手がけ、多様な音楽芸術教育を実現することを目指している。同時に、その多様な音楽を体系化し、新たなパラダイムを構築することにより、自ら成長すると共に地域社会はもちろん、国際的なレベルでも音楽文化の発展に貢献しようという、公共的意識の高い人材の育成をも目標としている。加えて、高い芸術性、専門分野の知識や技術を修得すると同時に、「謙虚にして慈愛に満ちた心情（謙愛の徳）」や「高い気品」も養っていく。さらに、これらの学修は、日々の地道な実践を積み重ねることによって実現していくものと考えている。

最後に、教育理念・目的、および教育目標を実現していくための学修サポートシステムであるが、まず、レッスン担当教員、アカデミック・アドバイザー¹、および演奏会実習・合奏等担当教員など複数の教員による、きめ細かな指導がある。レッスンは原則個人指導であり、演奏技術・表現技法はもちろん、挨拶を始めとする社会生活の基本にも指導が及ぶ。アカデミック・アドバイザーは、選択の幅が広い本学の履修システムにおいて、体系的、かつバランスのとれた学修が実現できるように助言することを主な目的としている。

¹ アカデミック・アドバイザー：教員が学生に対し、履修登録等の個人指導を行い、学修計画立案などを支援する制度。詳細については、第3章に記載。

演奏会実習・合奏等担当教員は、学生同士の相互啓発、実社会との交流の場である演奏会実習等を通して、社会的な適応力の涵養を促していく。また、国際性を涵養するため、国際交流、海外演奏旅行を実施している。この他、学生の主体的な学修を支援するため、4号館練習棟、図書館、前田ホール（音楽ホール：1,114席）、アンサンブル・シティ（合奏関連授業用リハーサル室）等を整備しているほか、2009年度供用開始予定の新校舎（詳細は、「第10章 施設・設備」参照）には、プロユースレベルの録音スタジオやイベントスタジオなどを設置予定である。このように、教員はもちろん、アンサンブル・シティ・オフィス、演奏部、図書館等の事務職員も含めた組織的な学修サポートシステムを構築している。

<図 1-1 学部の教育理念・目的、教育目標の概要>



＜大学院研究科における教育目的・目標の概要＞

教育理念は、学部、大学院研究科双方に適用される共通概念であるが、具体的な教育課程の内容まで踏み込むと、当然のことながら教育目的・目標が異なる。本学の大学院研究科における教育目的は、以下のように設定している。

【大学院研究科における教育目的】 プロフェッショナルな演奏家、研究者の育成

学部教育の基盤の上に、芸術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究め、専攻分野における研究能力、または高度な専門性を要する職業等に必要な能力を養うことを目的とする。

大学院研究科は、学部教育の基盤の上に、専攻分野における研究能力、または高度な専門性を要する職業等に必要な能力を養うことを目的としている。実技系においては基本的に、プロフェッショナルな演奏家になるための研究活動を行うことを目指している。そのような高い専門性を追求していく段階においては、教員の指導を待つのではなく、学生一人ひとりが自ら目標を設定し、研究活動を行い、成果を確認するという、自立した研究活動が中心となる。このような環境の中では、教員の役割は、学生の自立的な研究活動を側面から支援する、という形となり、学部とは性格が異なってくる。

したがって、大学院研究科においては学生一人ひとりの自立的な研究内容を尊重し、それに即した専門的、個別的な教育課程とすることを目指している。そのための方策の1つとして、いくつかのプログラムから、学生が研究テーマに即した授業を選択する「プロフェッショナル特殊研究」という科目を開講している。これは各学生の研究テーマに即して個別に編成される科目で、プロの演奏家を目指すための授業として位置づけている。さらに毎年、いくつかの研究テーマに関して、特別レッスン等を実施している。以上のように、学生の研究の進捗に合わせて、授業計画等を調整していくという、学生主体の教育課程を目指している。また、大学院研究科では修了演奏が修了要件の1つとなっているが、段階的に演奏技術を向上させるためにコンサートをシリーズ化している。すなわち、1年次初めの「トライアルコンサート」、1年次修了時の「研究コンサート」、および時期はさまざまであるが、「ガラコンサート」、「スペシャルアンサンブル・コンサート」等を経て、修了演奏へとつなげている。また、修了演奏での各部門・首席学生による「大学院グランプリ特別演奏会」（第3章参照）という演奏会を毎年実施し、研究意欲を刺激している。

「大学院グランプリ」は、異なる楽器間にて研究成果を競い合うという、従来あまり例がない演奏会形式の選考会で、最優秀者には奨学資金として、200万円が給付される。以上のように学生の自立性、個別性を重視し、かつ専門的な研究を行うことができるような教育課程を目指している。

【大学院研究科における教育目標】 専門的職業に必要な能力、研究能力の修得

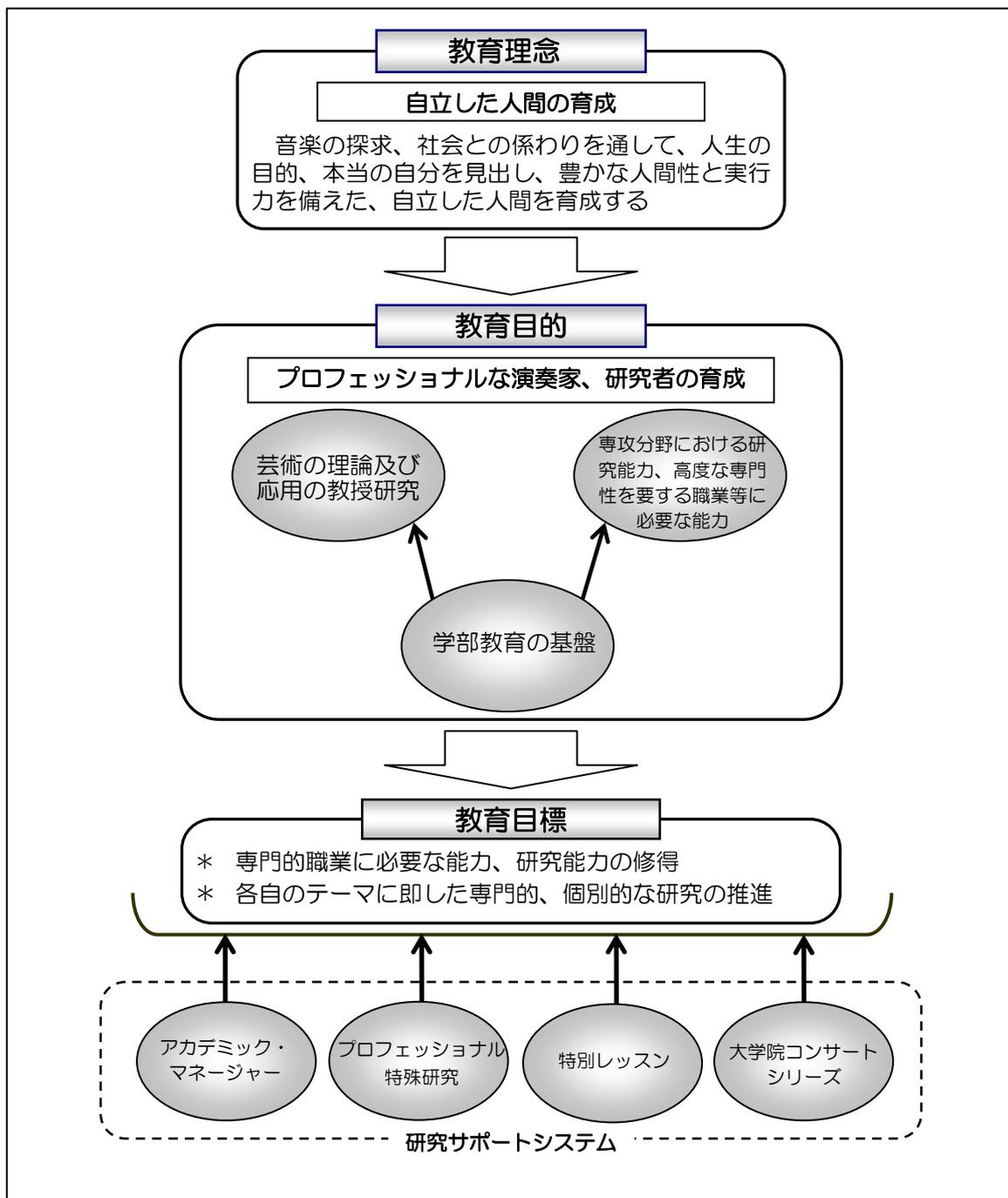
- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 一、専門的職業に必要な能力、研究能力の修得 二、各自のテーマに即した専門的、個別的な研究の推進 |
|--|

大学院研究科では、「専門的職業に必要な能力、研究能力の修得」を基本的な目標としている。例えば、ピアノの学生であれば、社会的に通用するレベルのリサイタルを開催できるような高い演奏技術、管楽器の学生であれば、オーケストラの定番演目をレパートリーとして身につけるなど、高度なレベルに到達することを目指す。また、理論系の学生については、学術的に価値のある研究が可能となるようなレベルに到達することを目標としている。

上記目標に到達できるよう、学生の専門的、個別的な研究を側面から支援するのが「研究サポートシステム」で、代表的な制度に「アカデミック・マネージャー」がある。

「アカデミック・マネージャー」は原則として、各コースに合わせて配置され、授業の内容に関し、学生一人ひとりの研究テーマに合致するようアドバイスを行ったり、研究上の相談に応じることはもちろん、学生との協議の上、特別レッスン等を企画し、国内外から第一線で活躍する演奏家を招聘するなど、いわば研究コーディネーターとしての役割を果たしている。また、「大学院コンサートシリーズ」については大学院担当教員が分科会 I（演奏部門）にて、各学生の研究テーマを反映させた内容とするよう、企画している。さらに大学院研究科長が全体のコーディネーターとして大学院全体を統括している。このように、学生一人ひとりの自立的な研究活動を尊重し、それを側面から支援する体制を整備している。なお、具体的な研究指導に関してはレッスン担当教員、論文担当教員が、原則個人指導を行っている。

<図1-2 大学院研究科における教育理念・目的、目標の概要>



【点検・評価】

「理想高遠、実行卑近」という実践標語に代表される建学の精神は、創設 80 有余年を経た現在に至っても学園に脈々と受け継がれており、具体的な実践に結びついている。また、近年、その活動範囲や活動量は着実に拡大しており、建学の精神は一定の実現を果たしているといえる。

卒業生も音楽学部設置以来 2007 年度までに、11,526 名に達し、音楽芸術分野を中心とする実社会で広く受け入れられており、中にはトップレベルのアーティストとして活躍している者も出てきている。

教育理念・目的、およびその基本概念については、建学の精神を出発点としながら、時代の変遷にあわせて工夫し、調整してきたものであり、正に実践を通してコンセンサスを積上げてきた。教育理念や目的の解釈は、唯一絶対的なものではなく、信念に基づいた日常の実践によって徐々に磨き上げられ、完成度を高めていくものである。ここに掲げた教育理念の解釈は、随時見直しを行い、結果として本学における学修の実践に関する指針となっている。

大学院研究科における教育目的・目標については、学士課程における音楽芸術の基礎教育から、さらに高度な専門的探求、および人間性の陶冶を目指している。本研究科は 2000 年度の設置以来、8 年が経過し、2007 年度までに 259 名の課程修了者を輩出して演奏家や指導者としての活躍の場が徐々に広がってきている。しかしながら、設置からまだ日が浅いということもあり、今後とも一層、教育研究体制の充実、および教育目的・目標の点検を行っていく必要がある。

在学生、教職員等に対して、建学の精神、教育理念等を周知することについては、単にホームページへの掲載、印刷物の配布で良し、とするのではなく、あいさつ運動や学園美化運動、墓前祭など、具体的な日常活動を通して浸透させることを重視している。そのような活動を折に触れて行っているものの、実際、在学生にどの程度浸透しているか、定量的には検証していない。今後は意識調査等を実施し、学生への浸透度を確認していく必要がある。

【改善方策】

教育理念等については入学式、オリエンテーション、あいさつ運動、学園美化運動など、さまざまな機会を捉えて学生に一層の周知徹底をはかる。また、演奏会を始めとする実践の場においても教育理念からみた意義について理解を求め、高い学修効果の実現を目指す。同時にホームページ等における表現方法の見直しや、小冊子の作成・配布を実施し、2009年度から2010年度にかけて、体系的な理解・浸透を図っていく。その上で、試行的に2011年度の新入生を対象にアンケートを実施し、建学の精神や教育理念等に関する認知度を測定し、諸活動の効果を確認する。

第2章 教育研究組織

2-1 教育研究組織

- 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織構成と理念・目的等との関連

【現状説明】

本学は「音楽の探求、社会との係わりを通して、人生の目的、本当の自分を見出し、豊かな人間性と実行力を備えた、自立した人間を育成する」という教育理念の下、「学士（音楽）の育成」という教育目的を達成するために、音楽学部を中心に専攻科、大学院および附属研究所等からなる教育研究組織を構成している。

（学部の教育研究組織）

本学では教育理念・目的等にある通り、学生の主体的な学修、および個性・創造性に即した多様な教育の実現を目指している。1967年の音楽学部設置当初は、音楽学科に4つの専攻（作曲、器楽、声楽、音楽教育）を設置する組織構成として、教育理念・目的の実現を進めてきた。しかしながら、学修内容の多様化に伴い、4つの専攻では収まりきれないケースが増加してきたことなどの理由から、よりきめ細かな枠組みとしてコース制を導入した。コースは便宜上、専攻を維持したまま導入されたが、組織運営は徐々にコースが中心となってきた。また、学修内容の多様化に対応して、コースの数も増加し、2008年5月1日現在で17コース²となった。

以上のように、学生一人ひとりの個性・創造性に即した教育を進めてきた結果、本学では専攻が持つ意味合いが薄れてきたため、実態に合わせて2007年度に専攻課程を廃止した。なお、2008年度現在で廃止となっているのは1年生のみで、その他の学年についてはまだ専攻が設置されているが、移行段階としてそのような形になっているに過ぎず、1年生とそれ以外の学年との間には学修面、組織運営面での差異はない。専攻は学年進行によって順次撤廃され、2011年度には完全撤廃される予定である。

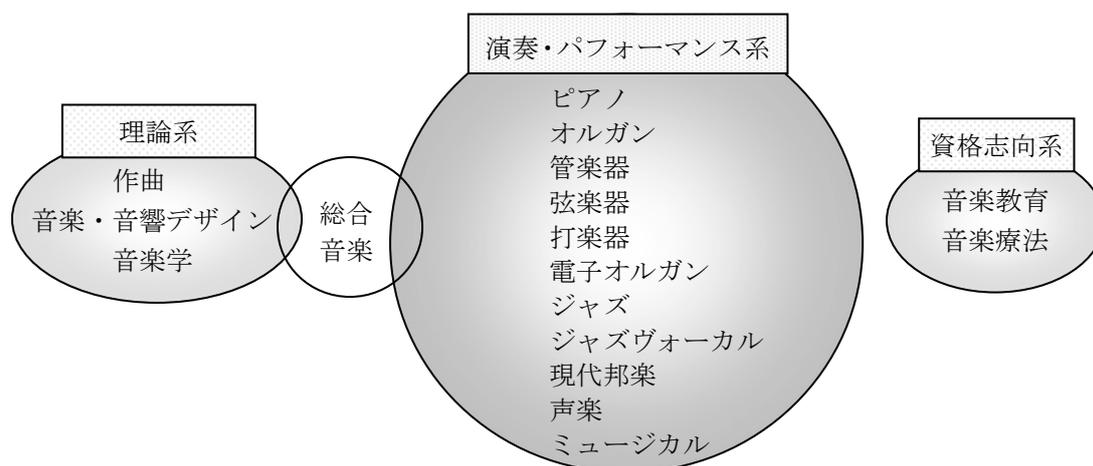
現状においても、実質的に専攻の枠がない、音楽学部音楽学科という単一の組織に、柔軟な運用が可能な、多様なコースが設置されているという形になっている。志願者の動向に従って柔軟に対応するため、コースに定員設定が無い他、コースにおける教育課程は幅広い選択が可能となる体系としており、教育理念・目的に即した教育研究組織といえる。また、実際の学修指導等はコース単位ではなく、学生一人ひとりへの対応に重きを置いているため、コースの実質的な役割としては、入学者選抜時のグルーピング、室内楽やオーケストラ等の組織編成、教員の配置、履修指導、教室の配当などといった、学生の利便性

² 2009年4月に、ロック&ポップスコースを新たに設置予定

や教育研究活動の運営上の効率化のため、という意味合いが、相対的に強くなってきているのが現状である。

以下の図2-1は、本学に設置している17コースを、学修内容別にグルーピングしたマップである。

<図2-1 音楽学部音楽学科におけるコースのグルーピングマップ>



本学のコースは、学修内容別にみて、3つのグループに大別される（図2-1参照）。中心となっているグループは、演奏・パフォーマンス系である。これにはピアノ、オルガン、管楽器、弦楽器、打楽器、電子オルガン、ジャズ、ジャズヴォーカル、現代邦楽、声楽、ミュージカルの各コースが該当し、楽器の演奏や、歌唱、ミュージカルのパフォーマンスに関する学修が中心である。2008年5月現在、学部在籍する学生全体（1,982名）の内、約82%（1,628名）がこのグループに属している。他には理論系のグループ（全体の10.8%）、資格志向系のグループ（同6.4%）、総合音楽コース（同0.6%）がある。理論系グループには、作曲、音楽・音響デザイン、音楽学の各コースが該当し、作曲（シンセサイザーを利用したものも含む）や、音楽と映像等とのコラボレーション、楽理研究等が学修の中心である。資格志向系のグループには、音楽教育、音楽療法の各コースが該当し、音楽教員、音楽療法士（補）などといった教員免許や日本音楽療法学会認定音楽療法士（補）の資格取得を目指すための学修が中心となっている。

また、上述の通り、教育研究活動は学生の個性、創造性に対応して一層多様化しており、コースの枠を超えることも多くなっている。例えば、作編曲と演奏に関する学修を同時に行いたい、という学生も出てきており、そのような要望には「総合音楽コース」という、学修面において、さらに柔軟性の高いコースで対応している。

コースは、学生の個性、創造性の多様化や、音楽界の動向などに鑑み、積極的に新しいジャンルを取り込んでいる。すなわち、2000年度にジャズ、2001年度に音楽療法、2003年度にジャズヴォーカル、2005年度に現代邦楽、2006年度にミュージカルなどと、学生にとっての選択の幅を拡大している。

(専攻科の教育研究組織)

音楽専攻科は1年制の課程で、学部での基礎的な学修を踏まえ、さらに研鑽を積みたい、という希望のある者を受け入れている。そのため、従来の学部組織をほぼ踏襲し、設置当初から3専攻(作曲、器楽、声楽)に、9つのコース(作曲、音楽学、ピアノ、オルガン、電子オルガン、管楽器、弦楽器、打楽器、声楽)を設置する組織構成としている。しかしながら、現状では学生一人ひとりに対応した学修指導が中心となっており、専攻科においても専攻によって学修内容を区分する意味合いが低下しつつある。

(大学院の教育研究組織)

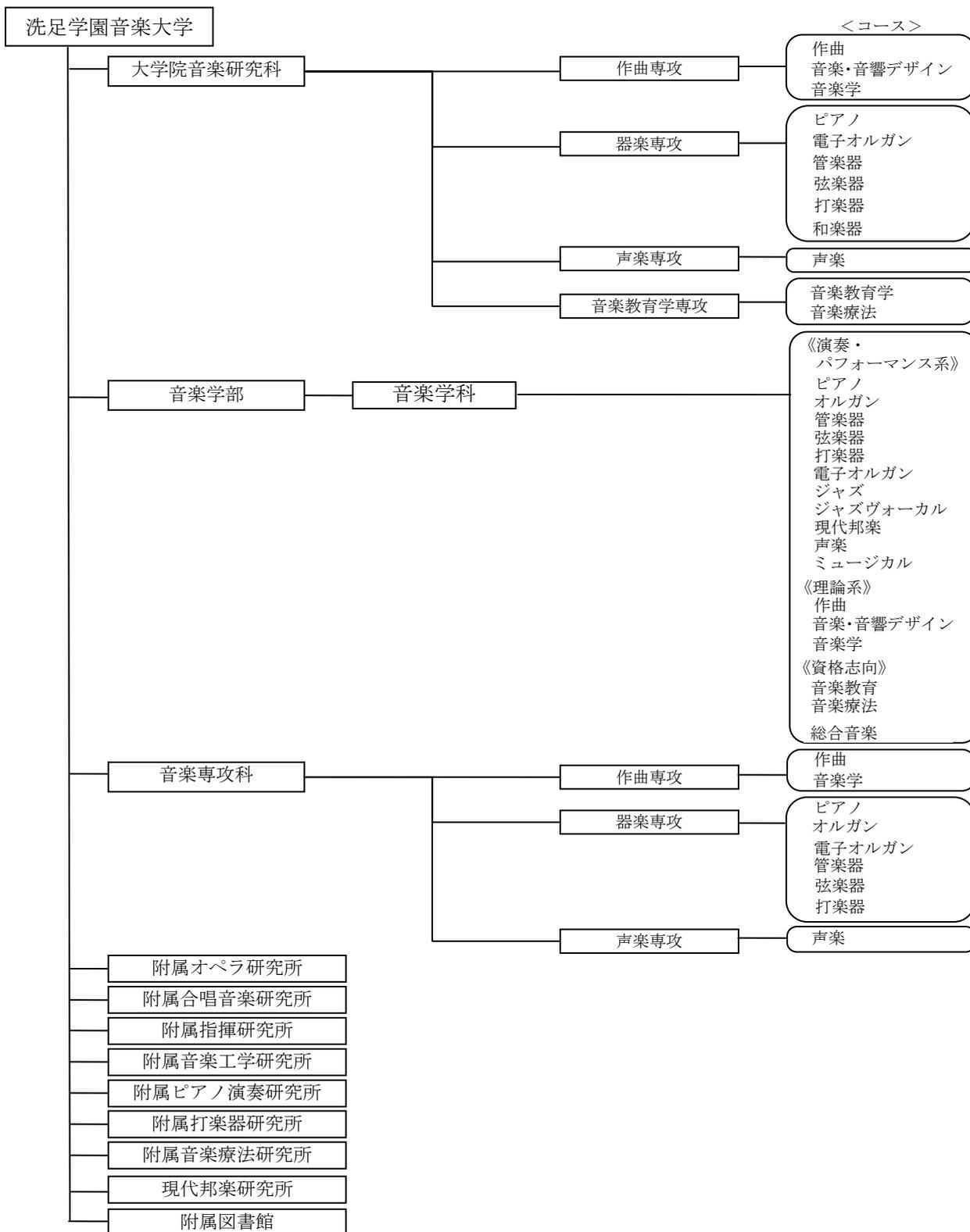
大学院音楽研究科(修士課程)においては、「第1章 理念目的」において述べたように、学部教育の基盤の上にプロフェッショナルな演奏家、研究者等を目指すための、より高度な理論、技術、社会性等を修得することを目標としており、学部段階と比較すると、一層個別性の高い指導を行っている。教育研究組織としては、4専攻(作曲、器楽、声楽、音楽教育学)に、12のコース(作曲、音楽・音響デザイン、音楽学、ピアノ、電子オルガン、管楽器、弦楽器、打楽器、和楽器、声楽、音楽教育学、音楽療法)が設置されているが、大学院では学部以上に、学生一人ひとりに対応した専門的、かつ個別性が高い研究活動を行っており、専攻やコースによつての区分は学生の利便性や、研究活動の効率性を確保するため、という意味合いが強くなってきている。

(図書館および附属研究所等)

附属研究所については、教育目的にある「多文化受容・理解・認知能力の醸成」を目的として設置され、現在では7研究所となっている。中でも打楽器研究所、音楽療法研究所は活発な活動を展開している。打楽器研究所は国内外の打楽器に関する情報収集、情報発信を中心としているが、2001年度から開始した人工内耳装用者を対象とした研究は、「人工内耳装用者のための音楽感受性向上法の研究」として、2005年度、2007年度に私学学術研究振興資金助成対象研究に採択されるなど、高い評価を得ている。音楽療法研究所はアメリカ・ニューヨーク大学大学院と連携し、国際的な視野に立った音楽療法の研究を行っている。2006年2月には、川崎市が主催する「音楽のまち・かわさき」事業の一環として「音楽療法にできること、必要なこと」と題し、講演、ワークショップ等を開催した。また、現代邦楽研究所は現状、大学附属の研究所ではないが、実態的には大学内の組織として運営されている。当初は試行的な取り組みとしていたため、大学附属という形にはしなかったが、2005年度から順調に実績を積み重ね、2008年度は土曜邦楽講座・総合コース(基礎科、上級科)と5つのテーマ別講座を設置し、78名の受講生を有しているほか、毎年前田ホールにて「東京・邦楽コンクール」を開催するなど、邦楽の普及、振興に寄与している。なお、附属図書館に関しては、「第11章 図書・電子媒体等」に記述している。

なお、本学の教育研究組織の全体概要は、図2-2に示した。

<図 2-2 本学の教育研究組織>



【点検・評価】

学部においては、学生の「主体的な学修の推進」、および「個性、創造性に即した、多様な音楽芸術教育の実現」を目指している。教育研究組織については、音楽学部音楽学科という単一組織のコース制の下、幅広い選択を可能とする、学生一人ひとりに対応した多様な学修を推進してきた。学生は自己の学修目的に合わせて、所属コースのレッスン担当教員だけでなく、合奏授業、演奏会実習などを通じ、複数の教員から多面的な指導を受けている。また、主体的な学修を推進するべく、アカデミック・アドバイザー制度を導入している。2009年度には新たにロック&ポップスコースを設置予定で、学生の個性・創造性に対してさらに多様化する組織体制が、理念等に即して適切に機能しているか、今後とも継続的に見直しを行う。また、2008年度から教育研究活動の実態に合わせて、専攻を学年進行で順次廃止し、音楽学部音楽学科という単一組織として、名実共に学生一人ひとりに即した教育の実現が可能な組織構成とした。

大学院研究科では、学部より一層専門性、個別性が高い研究活動を行っており、専攻やコース単位ではなく、学生一人ひとりに即した研究活動が行われているが、まだ設置から日が浅いこともあり、組織構成は活動実態に合致していない側面がある。

附属研究所に関しては、設置当初の計画からみると、活動内容の充実度、大学における教育研究上の役割等が変化しているほか、実質的に休止状態のものもあり、見直しが必要である。

【改善方策】

学部における教育研究活動の多様化の一環として、ロック&ポップス分野に続き、民族音楽に取り組むことを検討中である。まずは事前調査として2008年度より、世界の民族音楽の音源収集、Web上への関連サイトの構築などについてプロジェクトチームを組成し、具体的な企画立案・実施に取り組んでいる。

大学院研究科については、専攻によって学修内容を区分する意味合い等に関し、大学院担当教員会議等において、2008年度中に検討を開始する予定である。

附属研究所については、教育研究上の役割や社会的な意義、活動状況、今後の展望など、さまざまな観点から検討し、再構築していく。また、現代邦楽研究所を大学附属の研究所とすることも併せて検討していく。

第3章 教育内容・方法

(1) 学士課程の教育内容・方法

第1章で述べた通り、本学の教育理念は「自立した人間の育成」にある。これは、音楽大学として、「音楽の探求、あるいは社会との係わりを通して、人生の目的、本当の自分を見出し、豊かな人間性と実行力を備え、自立した人間を育成する」ことを目指すものである。

音楽大学の学生が、自身の存在場所を探求する過程で、その発露として専門技量の向上を目指し、発展的な結実として音楽界における名声を希求することは当然といえる。一方、そうして世界に地歩を築く者は万人に一人であり、大学が教育機関としての責務を果たすためには、多様な学生の将来を見つめ、様々な方途を用意することも重要である。

本学学士課程の教育目的は、「学士（音楽）の育成」、すなわち、「①音楽家としての基本的な演奏技術・表現手法の練磨」に専心しつつも、「②世界の多様な音楽に対する受容、理解、およびそれに基づいた豊かなイメージーションを醸成」することによって、「③社会への適応能力、問題解決力、コミュニケーション・スキルの修得」をすることにある。

本学では、この目的を実現するために、2002年度より教育課程を大きく改定した。すなわち、それまで履修コース毎に必修科目が過半を占めた教育課程を、学生が大いに自主性を発揮して授業計画を立てることが可能となるよう、専門実技（主科）と「演奏会実習」の2科目を除いて選択制に切り替えた。また、必修科目の一つとした「演奏会実習」は、学生がコンサートや演奏会に関わる企画、交渉、広報、運営、演奏等を自ら学修するという本学の特徴的な演習授業で、卒業後も極めて有用で実践的な知識を教授しようとするものである。

本学の教育課程および方法については、現在叙上の改革から5年を経たばかりであり、この大改革がどのように本学学生の意識を改革し、教職員の認識を向上させたか検証すべき時期にある。

【到達目標】

- 一. すべての出発点となる本学の建学の精神ならびに教育理念・目的、教育目標等については、学生・教職員に広く告知し、理解を求めることが必要である。従って、今後さらに学生・教職員への啓蒙活動を進め、大学構成員全員が本旨を十分理解し、具体的な行動に反映されるようにすることを目標とする。
- 二. 建学の精神・教育理念を基礎としつつも、学生を取り巻く修学環境、あるいは音楽

界における時代の趨勢、および学生の志向性の変化について十分配慮し、2010年度を目処に現行の教育課程の見直しを実施する。

- 三. 世界に通用する音楽家として、我が国音楽界・音楽業界へ多数の有能な人材を輩出することを目標とする。また、大学を人生の出発点とした「キャリア形成」という概念を明確にし、従来進路指導として取り扱われた事項なども含めて、教育課程に一部キャリア養成科目を取り入れることを目標とする。

① 教育課程等

3-1 学部・学科等の教育課程

- 教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）
- 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性
- 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性
- カリキュラム編成における必修・選択の量的配分の適切性、妥当性
- 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性
- 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ
- 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性
- 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

【現状説明】

本学では1991年の大学設置基準の大綱化と同時に大学改革委員会を設置し、教育課程の改革に着手した。その際、約5年間に亘って検討を重ねたが、教育課程の抜本的な改定までには至らず、その後の検討に委ねられた。次に、1997年から2001年にかけて、「学生の主体的な学修（アクティブ・ラーニング）」を重視することを基本方針とし、改めて教育課程の大幅な見直しを実施した。その結果を受け、2002年度から導入されたものが現在の教育課程の基礎となっている。

第1章で述べた通り、本学の教育目標において最も重視している点は学生の「主体的な学修（アクティブ・ラーニング）の推進」である。一方で、高等教育機関の責務として、学生の主体性を重視しつつも、学士課程として相応しい学修成果を確保するため、学修サポートシステムを組み込んだ体系としている。

また、同様に、教育目標の通り、「個性、創造性に即した、多様な音楽芸術教育の実現」を目指すと共に、「高い芸術性と豊かな人間性を涵養」し、「国際的なレベルで、音楽文化の発展に寄与できる人材の育成」を目標として、「実践（演奏、合奏）中心の学修」を推進するため、演奏会やインターンシップ等、共に学ぶ仲間や社会との交流の機会を数多く設けることも、本学の理念を実現する上で重視している。

現在の教育課程を編成する際にも、次のような点に充分配慮した。まず、「学生の主体性を尊重した幅広い選択が可能な体系」とすること、「学生が演奏する機会を出来るだけ多く取り入れる」こと、「効果的な学修サポートシステム」を組み込むことなどの点である。具体的な特徴は以下の通りである。

まず、「学生の主体性を尊重した幅広い選択が可能な体系」を実現するために、必修科目を極力少なく設定した。

すなわち、演奏・パフォーマンス系のコース（ジャズ・ジャズヴォーカル、ミュージカルなど、一部のコースを除く）では、必修科目はレッスンおよび「演奏会実習（2・3年次必修）」といった、基本的な科目に限定されている。その他の科目は、各自の学修目的に即して選択が可能な体系とした。

次に、「学生が演奏する機会を出来るだけ多く取り入れる」ため、前述の「演奏会実習³」を独自の科目として採り入れた。この科目は、「演奏すること」だけでなく、「演奏会開催ノウハウ」もあわせて学ぶ総合的、かつ参画型の授業であり、演奏会の企画、交渉、広報、運営、演奏等、一連の工程を学生が分担して行い、演奏会を作り上げていくことを目的として設置している。例年、40～50程度のゼミが学期初めに学生に提示され、各担当教員によるプレゼンテーションを受けて、学生が選択している。幼稚園、小中学校を始め、病院、福祉施設、駅などの公共施設や、教会、オフィスのロビーなど、学外施設での演奏も積極的に実施しており、1・4年生は選択⁴、2・3年生は必修となっている。

最後に、「効果的な学修サポートシステム」の一環として、本学では、配慮の行き届いた指導を可能とするために、学生一人ひとりに、「3人の教員」を配置し、学部の在籍期間中のサポートをしている。「3人の教員」の学修サポートに関する主な担当内容は以下の通りである。

- ① レッスン担当教員：個人指導による専門分野の教授はもちろん、挨拶や人間関係

³ 演奏会実習：ゼミナール形式で行われるため、本学ではゼミと呼んでいる

⁴ 4年生は選択：2006年度までは全学年で必修だったが、2007年度より、必修は2,3年生のみとなった。そのため、2009年度の4年生（2006年度入学者）は必修となる。

構築など、社会の基本的なルールについても指導。学修・進路等に加え、生活面の相談にも応じる。学生にとって最も身近な存在。

- ② アカデミック・アドバイザー：中期的な学修目標や、将来の進路希望などを前提に、幅広い観点から履修・修学指導等を実施。学修面だけでなく、学生生活全般の相談にも応じている。
- ③ 演奏会実習・合奏等指導者：仲間との相互啓発、実社会との交流の場である演奏会実習等での指導を通じ、専門分野の基本技術・技法や社会への適応能力の涵養を支援。

これらアカデミック・アドバイザーを始めとする担当教員チームから随時、必要な助言を授けるなどといったきめ細かな学修を可能とする体制が整い、これが取りも直さず「効果的な学修サポートシステム」の一翼を担っている。

特に本学におけるアカデミック・アドバイザーは、学生の主体的な学修をサポートする上で、必要不可欠な存在になっている。元来、アカデミック・アドバイザーとは、教員が学生に対し、履修登録等の個人指導を行い、学修計画立案などを支援する制度である。本学では、学生の幅広い選択肢を確保するため、2002年度に教育課程を改訂し、選択科目を大幅に拡大したが、学生が各自の学修目的に即して、適切に科目選択ができるよう、この制度を同年度から導入した。2008年度は学内公募により、50名のアドバイザーが、1人平均39名の学生を担当し、以下のような業務を実施している。

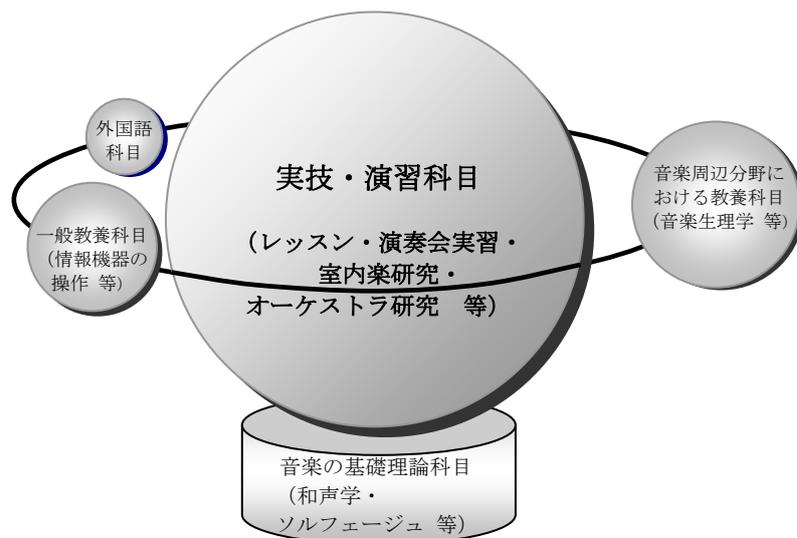
- ① 履修アドバイジング：学期初めにシラバス、時間割などをもとに学生の授業計画立案について、一人当たり20～30分程度の個人面談を行う。
- ② 修学アドバイジング：学生の出席状況、単位修得状況を把握し、今後の学修計画等について、個別に指導する。
- ③ インターカー：学修のみならず、学生生活全般における悩みに関し、学生対応の事務部門と連携しながら対応する。
- ④ クラス・ミーティング：アドバイザーが各々担当する学生に対してクラス・ミーティングを実施し、仲間意識を高めると共に、共通する話題について指導する。
- ⑤ アカデミック・アドバイザー会議：原則として隔月に実施し、学生対応の手法や事例、研究、大学の教育方針・教育課程等について、意見交換を実施。また、履修アドバイジング等に先立ち、指導方法に関する打ち合わせや、精神科医、弁護士等、外部専門家を招いた研修も実施している。

学士課程における教育課程の内容については、音楽の基礎理論、基本的な演奏技術、表現技法を練磨するという教育目的・目標に即して、実技・演習系の科目を中核に据えている。具体的な科目としては、「ピアノ奏法研究」などといったレッスン、「演奏会実

習」、「室内楽研究」、「オーケストラ研究」などが該当する。次にこれらの演奏技術、表現技法を学ぶに際し、「ソルフェージュ」、「和声学」、「対位法」などの科目が理論的背景として必要になってくる。以上が専門教育的科目と分類される科目群であり、グレード制による年次進行が前提となっている科目が多い。つまり、特に音楽を学ぶ上で全ての基礎となるような主要科目については、次の段階での学修・教育を効果的に行えるようグレード制とすることで、履修条件を設け、段階別にカリキュラムが組まれている。

さらにその科目群を履修することにより、音楽に対する理解が深まるという性格のものが、音楽周辺分野における教養科目である。このカテゴリーには「音楽生理学」、「音楽マネジメント論」、「諸民族の音楽」、などの科目が挙げられる。さらに専門分野だけでなく、総合的な視野から物事をみることが出来る能力や、豊かな人間性を涵養するために役立つ、一般教養的科目を設定している。

<図 3-1 本学の教育課程の体系>



次に、コース別に教育内容をみていくと、まずピアノや声楽などの演奏・パフォーマンス系のコースにおいては、基本的には、レッスンやアンサンブルなどを通して、楽器の演奏技術、歌唱の表現技法等に関する学修が中心となる。作曲コースではレッスンによる作曲、および表現技法と、それを支える「対位法研究」や「楽曲分析研究」などといった音楽の基礎理論科目に関する学修が中心となる。また、資格志向のコースにおいては実技の比重が小さくなり、音楽教員や日本音楽療法学会 認定音楽療法士(補)の資格取得に必要な科目（「音楽科教育法」、「音楽療法の理論と技法」、「音楽療法実習」等）に関する学修が中心となる。

但し、学生一人ひとりの学修目的や個性等の違いにより、同じコースの学生でも、学修内容が大きく異なるケースも多い。また、幅広い音楽的技能、視野を育成するため、

主に学修している楽器（主科）に加え、セカンドメジャーとして別の楽器の学修（副科）を奨励している。

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目は、前述の通り、実技・演習系科目と、音楽の基礎理論科目で構成される。基本的な演奏技術、表現技法の修得はレッスンを中心に行われるが、本学の特徴は、「演奏会実習」や年間176回の演奏会を実施している点である（2007年度実績）。合奏練習や演奏会に向けた学修を通して、共に学ぶ仲間同士で相互啓発、切磋琢磨し、かつ授業成果の発表の場として演奏会を実施し、実社会での交流を経験することで、学校教育法第83条にある「知的、道德的及び応用能力を展開」させ、「教育研究の成果を広く社会に提供」することと、本学の教育目標である「高い芸術性と豊かな人間性の涵養」、「国際的なレベルで、音楽文化の発展に寄与できる人材の育成」の実現を目指している。

一般教養的授業科目の編成において、「幅広い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するため、音楽周辺分野における教養科目、および一般教養科目を設定している。

音楽周辺分野における教養科目の概要は前述の通りであるが、特徴的な科目の1つである「音楽プロデュース論」では、舞台制作の実務というテーマで、舞台監督やオーケストラの事務局長、コンサートホールマネージャー、音楽配信の専門家など、毎回様々なゲストスピーカーを招き、実務に役立つ授業を目指している。一方、音楽とは関連性が低い一般教養科目については「法学（日本国憲法）」、「社会福祉論」といった社会科学系、「音楽と文学」、「発達心理学」などの人文科学系、「生物学」や「科学技術史」等の自然科学系、「コンピュータと音楽」、「情報機器の操作」などのIT関連、「独語」、「仏語」、「伊語」などの外国語科目等、幅広い分野に亘る科目を開講している。また、これは専門教育的科目に分類されるが、「オーケストラ研究」や「室内楽研究」、「演奏会実習」などを通して、仲間との相互啓発や実社会における学びの実践が、総合的な判断力や豊かな人間性の涵養に役立っている面もある。

教育課程以外の、いわゆる課外活動においても全学的な挨拶・マナー向上運動、学生と教職員が一体となって展開する学園美化運動、4号館練習棟における清掃・管理活動等、様々な活動を通し、社会的な規範意識、豊かな人間性の涵養等に役立つよう、配慮している。

教育課程編成における必修・選択の量的配分については、教育理念にある通り、学生の主体性を尊重した学修を実現するため、必修を極力少なくしている。基礎理論科目の中には、音楽を学修する上で履修の必要性がかなり高い科目もあるが、飽くまで主体的な学修の一環として、当該科目の必要性を理解し、納得した上で、履修させることとしている。結果として、「和声学」や「ソルフェージュ」などといった、音楽を学修する

上で基礎となる授業科目については、在籍学生の9割以上が履修している。

コース別に見た選択・必修の量的配分については、演奏・パフォーマンス系のコースにおいては、ほとんどのコースで必修は32単位であるが、ジャズ・ジャズヴォーカルコース、ミュージカルコースにおいて、必修の比率が高くなっている。また、理論系のコースにおいては、必修が32単位であるが、資格志向のコースにおいては、資格取得に必要な科目が多岐に亘るため、音楽教育において必修は62単位、音楽療法については99単位となっている。

教育課程の開設授業科目における専門教育的科目、一般教養的科目、外国語科目等の量的な配分については、以下の通りである。まず、専門教育的科目は550科目あり、開設科目全体(697科目)の78.9%を占めている。科目数が非常に多いことと、その中で、レッスンや室内楽研究、オーケストラ研究などの実技系の科目が486科目(開設科目全体の69.7%)と大半を占めていることが、本学の大きな特徴である。一般教養的科目は127科目で全体構成比は18.2%であるが、そのうち、音楽周辺分野における教養的科目は112科目(全体構成比16.1%)、音楽芸術分野以外の一般教養科目(外国語科目を除く)は15科目(全体構成比2.1%)となっている。外国語科目については20科目開講しており、開設科目全体に占める構成比率は2.9%となっている。

前述の通り、本学は学生の主体的な学修(アクティブ・ラーニング)を重視し、学生に幅広い選択肢を提供するために、多数の科目を開講しており、表3-1の通り、専門教育的科目を中心に697科目を開講している。特に実技系における開講科目数が非常に多くなっている点が特徴であり、演奏を重視している本学の教育理念を反映した形となっている。(以上、科目構成は2008年度学士課程を対象としている。)

<表3-1 開設科目のカテゴリー別構成比>

科目カテゴリー	科目数	全体構成比(%)
A:実技・演習科目(レッスン等)	486	69.7
B:音楽の基礎理論科目(和声学等)	64	9.2
(A+B:専門教育的科目)	550	78.9
C:音楽周辺分野における教養科目	112	16.1
D:一般教養科目(情報関連、体育等)	15	2.1
(C+D:一般教養的科目)	127	18.2
E:外国語科目	20	2.9
合計(A+B+C+D+E)	697	100.0

次に卒業所要単位に占める専門教育的授業科目、一般教養的科目、外国語科目等の量的配分であるが、前述の通り、4年間のコース必修科目の単位数が32単位となってい

る学生が多く、そのすべてが専門教育的科目（レッスン、演奏会実習）となっている。教育理念等にあるように、学生が個々の学修目的に即して、主体的に履修科目を選択する形にしているためであるが、学生が目安として利用できるように、アカデミック・アドバイザー等が標準的な履修モデルを提示している。例えば、ピアノコースの学生の場合、表3-2が1つのモデルとなる。

<表3-2 標準的な履修モデル⁵（ピアノコース）>

科目カテゴリー	単位数	全体構成比(%)	科目例
A:実技・演習科目	78	47.5	ピアノ奏法研究、演奏会実習、ピアノ指導法
B:音楽の基礎理論科目	24	14.6	和声学、ソルフェージュ、対位法
C:音楽周辺分野における教養科目	37	22.6	管弦楽概論、諸民族の音楽、音楽史
D:一般教養科目	17	10.4	法学、社会福祉論、体育実技
E:外国語科目	8	4.9	独語、伊語
合計	164	100.0	

表3-2にある通り、レッスン（ピアノ奏法研究）を中心とする実技科目が78単位で、取得単位全体の半分近くを占め、音楽の基礎理論科目を含めた専門教育的科目群は102単位となり、全体に占める割合は62.1%である。一方、一般教養的科目は54単位で、単位全体の33.0%、内訳としては音楽周辺分野における教養科目が37単位とやや多く、専門分野以外の一般教養科目は17単位である。また、外国語科目は8単位で、取得単位全体の4.9%となっている。

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育に関しては、本学では重要な位置づけとしている。基礎教育は、大きく2つの要素が想定される。まず、高等教育機関としての大学でどのように学修を進めていったらよいのか、という導入教育的な要素、もう一つは音楽を学修する上で基礎となる専門基礎教育である。専門基礎教育については従来から重視してきたが、近年では導入教育的な部分についても十分な配慮が必要となってきたおり、相対的に重要度が増してきている。また、倫理性を培う教育については音楽大学の特殊性もあり、重要な位置づけとしている。例えば室内楽やオーケストラの練習を行う際、1人でも時間に遅れると他の大勢の人に迷惑をかけてしまうため、時間厳守という、基本的なルールを守ることが非常に重要なこととなってくる。前述の「3人の教員」、特にレッスン担当教員、および演奏会実習・合奏等担当教員からは、挨拶や時間厳守など、社会生活における基本的なルールについて、徹底した指導が為されている。同時に、共に学ぶ学生同士による相互啓発や、演奏会実施における実社会との係わりを通し、人間関係の構築やコミュニケーション・スキル、社会的適応性など、社会生活の

⁵ 卒業所要単位は124単位であるが、平均的な学生は160単位前後が目安となるので164単位でのモデルを提示した。

基礎的な訓練ができるよう、配慮している。これらは教育理念にある通り、「社会との係わりを通して、豊かな人間性と実行力を備えた、自立した人間を育成する」ことを目指している。

外国語科目の編成において「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置としては、外国語科目として「独語」、「仏語」、「伊語」の3科目を開講している。また、ジャズ・ジャズヴォーカルコース、音楽療法コースの学生を対象に、「英語1、2」を開講している（ジャズヴォーカルコースの学生に対しては、別途、「シンギング・イン・イングリッシュ」という、歌唱向け英語の科目を開講）。また、ミュージカルコースの学生を対象に、将来ニューヨークやロンドン等のスクールや、ワークショップに参加するための準備として、「英会話講座Ⅰ、Ⅱ」を開講している。また、外国語科目の編成と、教育理念・目的との関連に関しては、教育理念に謳われている「社会との係わりを通して人生の目的、本当の自分」を見出すため、教育目的の一つである「コミュニケーション・スキル」の修得を重視した編成としている。

基礎教育の実施・運営のうち、導入教育部分に関しては、学修支援全般に係る企画を行っている学修支援検討委員会とキャリアサポート委員会が運営責任を担っている。また、専門基礎教育については、作曲理論部会の担当教員が運営に関する責任を有している（実践状況については、「3-2 カリキュラムにおける高・大の接続 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況」を参照）。なお、教養教育については、学長が運営責任を担っている。

3-2 カリキュラムにおける高・大の接続

- 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

【現状説明】

高等教育のユニバーサル化が進行し、音楽大学志望者の音楽経験も多様なものとなってきた。従来、音楽大学を目指す者は、比較的幼少期から音楽教育を受けた者が多かった。しかし、現在、音楽大学を目指す生徒には中学・高校の課外活動で吹奏楽や管弦楽を経験し、大学でさらにこれを伸ばしたいと考える者も多い。さらに、高校で音楽に目覚めた者には、音楽を学びたいとの思いは強いが、演奏技術は未熟な者もいる。

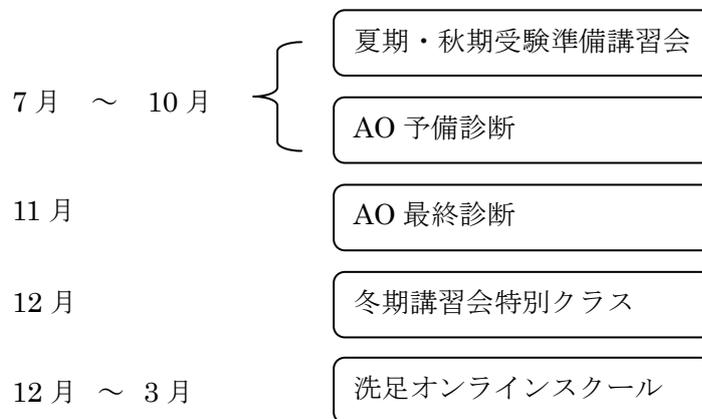
本学では、こうした現状を踏まえ、入学試験についても導入教育の一部と位置づけ、これまでのように一回の実技試験で合否を判定する入試方式だけでなく、AO入学者選抜を導入して、音楽を愛し本学で学びたいとの強い思いを持った若者に対して幅広く

挑戦の機会を提供している。

AO 入学者選抜では、入試前段階としてまず AO 予備診断を実施する。予備診断では、楽典・聴音・実技など音楽の基礎能力について、本学教員が受験生の実力を診断する。学力または実技の水準が音楽大学の学修に必要な水準に達していない受験生については、入試に必要な学力を補うための勉強法や実技練習法を指導して音楽的能力を向上させるよう努めている。

また、AO 入学者選抜に合格した者に対しては、冬期講習会特別クラス、および本学がインターネット上に開設した洗足オンラインスクールを通じて、入学までの間にさらに楽典や聴音を勉強する機会を提供している。

<図 3-2 AO 入学者選抜者への教育指導スケジュール (例) >



さて、本学ではこのほかにも入学者が速やかに大学教育に進めるように、教育課程および学修支援の両面でいくつかの試みを行っている。

まず、教育課程の面では、音楽理論や実技あるいは音楽教養の基礎知識をスムーズに修得できるように、次のような授業科目等を設定している。

第一は、楽典実力試験の実施である。オリエンテーション期間中に、作曲とジャズコースを除く新入生全員を対象にして楽典実力試験を実施し、不合格者には楽典の補修クラスである「音楽理論入門」を受講させる。

第二は、少人数制による「ソルフェージュ」授業の実施である。実技の基礎となる「ソルフェージュ」受講者については、第一回目の授業で受講者全員を対象に実力テストを行い、その結果をもとに平均 23 名の少人数、能力別クラスを編成する。また、期末試験の結果毎にクラスを編成し直している。さらに、このほかにも初学者用授業として「和声学」を始めとする音楽理論科目の前提科目として「音楽分析基礎講座」を開講し、1 クラス平均 22 名と少人数できめ細かな指導を実施している。

第三は、音楽教養の基礎を教える「音楽史」である。「音楽史」は毎回初学者が興味を持つような趣向を加えて実施されるので、一年生の80%以上が履修する人気の授業となっている。

次に、本学では教育課程とは少し離れた新入生のキャリア形成支援策を用意している。例えば、オリエンテーション期間中には、新入生全員に対して「音楽大学で学ぶとは」と題してガイダンスを実施し、「音楽大学、特に洗足学園で学ぶ」ということの意義について、学部長を始めとする教授陣と新入生がパネル討論の形で活発な意見交換を行い、本学の教育目標である「主体的な学修の推進」について考える。

なお、新入生には、このガイダンスのテキストとして、大学生活を考えるための小冊子「Crescendo（添付資料参照）」を配付している。そこでは「大学時代の4年間をどう過ごすのか」、「その先をどう考えるのか」、「自分と対峙し、本学の教職員や施設をフル活用して、自主的に学んで、精一杯4年間を過ごすこと」について考える材料を多く提供している。

その他、年2回発行される機関誌「CANTABILE」では、学内情報や音大生として知っておきたいこと、あるいは学園を挙げて実施している「あいさつ運動」(挨拶・マナー向上運動)について紹介し、音楽家として、また社会人として大切なことは何かを考える機会を提供している。

3-3 授業形態と単位の関係

- 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

【現状説明】

本学の授業科目は、授業形態により講義科目、演習科目、実技科目に分類される。講義科目は、一度に多くの学生に共通した知識を授ける目的から講義形式をとる。一方、演習科目では、和声学あるいは合奏授業のように、学生は訓練を受けることを主体として、教員と双方向的なコミュニケーションを持つ。また、実技科目は、レッスン等の個人指導による実技の授業である。

本学の授業は、1年間を前期・後期と二分して実施されるが、単位認定の面からは半期15回の授業で修了する半期科目と1年間30回をかけて修了する通年科目がある。

授業科目の単位については、学則第38条に従い、原則として、1単位を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することとしており、講義科目および演習科目は15

時間から 30 時間の授業をもって 1 単位としている。また、実技科目については、「洗足学園音楽大学音楽実技単位計算方法規程」第 2 条により、300 分から 600 分までの授業をもって 1 単位と定めており、以上の内容については、学則もしくは履修要項に記載して学生に周知している。

3-4 単位互換、単位認定等

- 国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性
(大学設置基準第 28 条第 2 項、第 29 条)

【現状説明】

現在、本学では国内の他大学との単位互換制度は実施していない。

一方、学生が入学前に他大学で修得した単位等については、学則第 45 条で規定している通り、学生からの申し出があれば、合せて 60 単位を超えない範囲で審査の上、単位認定している。本規程に基づき、2007 年度には、他大学からジャズコースに入学した学生が、31 単位の認定を受けた。

さらに、一部の高校とは、入学前に科目等履修生等として修得した単位を本学の単位に認定する連携制度がある。例えば、神奈川総合高校については、本学の「音楽分析基礎講座」および「和声学 I」の履修を認めている。

また、ジャズコースおよびジャズヴォーカルコースの学生については、本学が米国バークリー音楽大学 (Berklee College of Music) と締結した単位認定協定により、演奏科 (Performance Major) 学士コース (Degree Course) に留学する場合、本学で履修した単位のうち最大 60 単位まで単位認定を受けることができる。本システムでは、さらに編入後、希望すれば、Diploma Course に変更するための認定を受けることもできる。

過去 3 年間で、本学から米国バークリー音楽大学へ留学した学生数は、2005 年 4 名、2006 年 3 名、2007 年 5 名(内 2 名は卒業・退学後)であった。

3-5 開設授業科目における専・兼比率等

- 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合
- 兼任教員等の教育課程への関与の状況

【現状説明】

専任教員が担当する科目については、開講授業科目における専兼比率（大学基礎データ表3）に、その特徴が現れている。前述の通り、本学は、開講科目の内、専門教育的授業科目が圧倒的に多いが、その代表的な科目である奏法研究（レッスン）、合奏授業等については、専任教員が主担当として配置されており、兼任教員がサポートする形となっている。その結果、全専門教育的科目の内、専任教員が中心的な役割を担っている科目の割合は62.5%となっている。

一方、教養教育科目については、専兼比率が22.4%と低くなっており、兼任教員への依存が高くなっている。

音楽大学の中心である専門教育的科目には専任教員を配置し、幅広い教養を身につける教養教育的科目については、豊富な兼任教員を活用している。

兼任教員等の教育課程への関与の状況について、本学は、専任教員61名に対し、642名とおおよそ10倍の兼任教員が在籍している。これは音楽大学特有の個人レッスンやソルフェージュ・和声学など少人数の演習授業などにおいて、学生にきめ細やかな指導を行うためである。特に、レッスン担当教員について、本学では第一線の現役の演奏家や他大学の専任教授を採用していることから、学生は、学内に限らず、憧れの教員から指導を受けることが可能となる。

また、合奏などの演習授業については、主に専任教員が授業の中心的な指導を行い、兼任教員も含めてオーケストラ研究授業には平均17.3名、その他の合奏授業には6.1名の教員団を組成して指導を行っている。こうした指導体制は、教員それぞれが専門とする楽器演奏技術の指導を行うだけでなく、合奏で必要とされるコミュニケーション・スキルなどについて多角的な教育を行うことが可能となる。

本学では、毎年度初頭に、専任教員だけでなく兼任教員を含めた全教員を対象として教員説明会を実施し、本学の教育方針、運営方針について周知徹底を図っている。また、各コースの担当教員組織では、定期的に兼任教員を含めた部会を開催して大学の方針や現況について相互理解を深めている。

さらに、本学教員は専任・兼任の区別なく、校務に関する事項の実質的な審議機関である「代表者会」や、各種委員会のメンバーとして選任され、学内運営へ関与している。

3-6 カリキュラムと国家試験

- 国家試験につながりのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性

【現状説明】

本学は該当しないため、特記事項なし。

3-7 医・歯・薬学系のカリキュラムにおける臨床実習

- 医・歯・薬学系のカリキュラムにおける、臨床実習の位置づけとその適切性

【現状説明】

本学は該当しないため、特記事項なし。

【点検・評価】

教育目標を実現するための教育課程の体系性は、これまでの様々な改革によって確保されているが、一方、建学の精神・基本理念に源を発する本学の教育方針については、教職員・学生にさらに徹底する必要がある。また、教育課程については、今後も時々刻々と移り変わる教育環境の変化へ対応して継続的に見直すことが必要である。

本学の目指す主体的な学修（アクティブ・ラーニング）の実践は、教職員が学生の志向性を適時に捉えて、教育課程および教育方法に不断の改善を重ねる中でこそ実現できるものであり、せっかく築き上げたシステムでも一時の努力を怠れば直ちに崩壊することを忘れてはならない。

本学は、これまで必修科目を大幅に削減し学生の選択の幅を拓げた教育課程、アカデミック・アドバイザー制度を中心とする徹底した履修指導・修学指導、実技・演習科目を核とする実践重視の授業運営を柱として、その実現を図ってきたが、近年の卒業者の進路や退学率の低下を見るに、所期の目的は達成しつつあるように見える。

一方、高等教育のユニバーサル化、および、初等・中等教育の変化などを諸因として、大学における主体的な学びについての動機付けが欠けたまま入学する者も少なくない。本学は、洗足オンラインスクールを通じた導入教育や初年次教育を開始して、事態の改善を図っているが、さらに抜本的な教育課程・授業方法の見直しを通じて、学生の学修意欲の向上を図りたい。

次に、教育課程の開設授業科目数、卒業所要単位における専門教育的授業科目、一般教養的科目、外国語科目等の量的配分に関しては、本学の特色の一つとして、開講科目数が非常に多いこと、専門教育的授業科目と一般教養的授業科目を比較すると専門教育的科目数が圧倒的に多いこと、さらには、専・兼比率等を見ると兼任教員の教育課程への関与度が高いことなどが挙げられる。

前二者は、叙上の通り、本学の教育方針に沿ったものではあるが、やや数字的な誇張が含まれることも指摘しておきたい。例えば、専門教育的授業科目については、「ピアノ奏法研究Ⅰ」のように、コース毎に科目名が設定され、グレード制による年次進行為前提となっている科目も多い。一方、一般教養的科目にはこうした事情はないことから、両者を比較するにはこの点も考慮する必要があるだろう。

一方、後者については、兼任教員の関与度の高さは学生にとって大きな利点として生かされており、さらに、大学では兼任教員の能力をフルに活用すべく、専任・兼任教員が一緒となった部会の運営を支援し、相互理解の深耕に努めている。

各授業科目の特徴、内容については、すでに「音楽史」あるいは「演奏会プロデューサー入門」に見られるような、本学独自の特徴的な授業も開設されているが、依然として

多くの課題が残されており、今後も継続して改善に取り組む。

さらに、授業の成果発表の発展形として、プロの演奏家を目指した外部進出の手段もいくつか導入されている。例えば、「室内楽研究」は優秀アンサンブルが、横浜みなとみらいホールでの演奏会を行うことを目指した演習授業であるが、2006年よりは、これをベースに、プロデビューを目指すアンサンブルを支援する目的で「室内楽セレクション」のプロジェクトを開始した。

単位互換・単位認定について、これまで本学は消極的な対応を取ってきた。これは、本学の教育課程には実技・演習系の科目が多く、他大学との単位互換に馴染みにくいことが原因だった。

また、単位認定に関しても、一度認定された授業科目は再度履修できないことから、学生にとって見れば、折角本学で受講したいと思っている授業科目（特に、演習・実技科目）について履修の機会を奪う形となるので、学生からも積極的に利用されることは少なかったことによる。

【改善方策】

教育課程体系の背景となる建学の精神・基本理念については、幅広い啓蒙活動を通して学生・教職員のみならず、幅広く大学関係者に知らしめる。

また、教職員に対しては、毎年1回程度、研修会やグループ・ミーティング等を開催して建学の精神・基本理念を基にした教育方針の周知徹底を図り、実際の教育活動に反映させる。

教育課程については、「演奏の洗足」を標榜し、実践を通じて学ぶ姿勢を大切にすることで、これまで通り実技系授業科目重視の姿勢は堅持する。さらに、主科の音楽性を高める目的で、入学者は、原則として1年次前期より副科実技（器楽、声楽）または、これに代わる科目を履修できるようにする。

新しい授業科目を開講するに当たっては、カリキュラム委員会において、授業内容が本学の基本理念や教育方針に沿った適切なものであるか、あるいは、教育課程の編成方針を適切に反映しているかなどについて確認する。

学生ができる限り主体性を発揮して学修できるように選択の幅を広げた教育課程は堅持し、一方でアカデミック・アドバイザーにより履修相談を強化して、コース毎のモデル時間割を元に学生の目指す将来像に合った時間割の作成を指導する。ただし、専門的な基礎科目については再度必修化することも柔軟に検討する。

AO入学者選抜の段階から、担当教員が大学合格に必要な楽典・聴音などの実力を養うための勉強法や実技科目の練習法について指導する導入教育重視の姿勢は堅持する。また、AO入学者選抜の合格者については、洗足オンラインスクールを利用した音楽基礎知識の提供や実技訓練を有効に実施する。

音楽大学の中心である専門教育的科目については、専任教員比率が高い状況を堅持しつつ、一方で兼任教員の活用を一層進める。特に、兼任教員に関しては、実力のある現役演奏家や他大学の専任教員でも優秀な教員スタッフであれば非常勤教員として採用することによって学生の指導教育を強化するよう努める。

現行の教育課程に関しては、原則として抜本的な見直しは必要ないと思われる。ただし、学生ニーズと大学をつなぐ継続的な作業として、アンサンブル・ニューボーやファンファーレ・バンドに続くような新形態のアンサンブル授業の導入、あるいは、既存の授業科目には無い、教員の斬新なアイデアを活用した「自由研究科目」に代表されるような、実験的授業の実施を通して、教育課程、授業の活性化を進めて行く。なお、この自由研

究科目とは、正規授業外での活動および研究の内、教務委員会が認定したものに対し、単位を付与するものであり、2008年度から学内公募制により企画を募り、初年度は「オーケストラ・オーディションの対策」や「英語音楽講座」などの、実践的或いはより専門的な内容の17講座を開講したものである。

また、いくつかのコースについては、時代の趨勢に従って、従来の教育課程の一部修正を進めている。例えば、ピアノコースについては、ソロ演奏家を目指す教育課程に加え、プロの伴奏者を目指す教育課程を明確にし、「特別器楽曲伴奏法1、2」、さらには、管弦楽曲の総譜を読み解き、指揮視奏による合奏授業への参加を目指す「管弦楽内ピアノ奏法研究」等の履修を通じて、これを実現する。声楽コースについては、まだ心身共に成長段階にある大学生を、将来、オペラ、コンサート等の舞台人として活躍できる声楽家に育成することを目指して、幅広い基礎技能を教授する。例えば、バレエ、日本舞踊、ジャズダンス、社交ダンスを教える「シアターダンス」、舞台における表現法を修得する「ステージ技法」、国際的な舞台を目指し日独仏伊語で学ぶ「歌曲研究」など意欲的な教育課程を導入する。

さらに、実践的な外国語講座としては、オーケストラや吹奏楽の合奏練習でよく使われる英語、あるいは音楽界で使われる英語を効率的に教授する授業科目を設置するため教員を公募している。

また、授業科目の柔軟性を確保するために、例えば、合奏・合唱授業など演習授業の一部を通年授業から短期集中授業に移行し、演奏会実習等の発表演奏会に向けた練習や本番とのバッティング等を極力回避させる。

単位互換・単位認定については、学則上も一定の条件の下で認めている（学則第43条～45条）。特に、実技・演習授業科目と比較して、講義授業科目については、他大学で開講されるユニークな授業科目などについて単位認定のメリットが認められるので、これを推奨する仕組み作りを、2009年度中を目処に検討する。

② 教育方法等

③ 国内外との教育研究交流

3-8 教育効果の測定

- 教育上の効果を測定するための方法の有効性
- 卒業生の進路状況

【現状説明】

授業科目には、講義科目、演習科目、実技科目があるが、それぞれに教育上の効果測定方法は異なる。

講義科目における教育上の効果は、前・後期の定期試験結果、出席状況、授業に参加する姿勢、小テスト、レポートの回答内容などを元に、各科目の担当教員が学生の理解度・定着度・応用力などを総合して評価する。それぞれの点検要素（評価）をどのような割合にするかは、原則として、各科目の担当教員に委ねられているが、共通科目が複数の教員に担当される場合は、担当教員間で評価について共通基準を設けて評価を行う。

演習科目は、「ソルフェージュ」、「和声学」のように個人レッスンのような性格が強い科目と、合唱・合奏、室内楽研究などのようにグループレッソンのような性格が強い科目がある。前者については、同一科目を複数クラスで実施することから、担当教員間で共通の評価基準を設けて評価を行う。後者については、出席状況や授業への参加姿勢を勘案しつつ、試演会・定期演奏会等における演奏内容を複数教員が評価する。

実技科目については、個人レッスンであり、学生一人ひとりの技術水準や到達目標、教育指導の効果を、教員と学生と一緒に確認しながら進めることが可能なため教育効果は高く、その効果の測定に関しては、原則として、年1回の定期実技試験等を実施し、公平に評価するため複数教員が評価を行う。なお、レッスンへの出席状況が不芳な学生については、実技試験の参加資格を失うことがある。

さらに、実技試験については、新しい試みの一つとして、これまで年間1回であった実技試験を年間複数回実施するコースが出てきている。例えば、ピアノコースは2007年度より、年5回の試験日を設定し、学生はこの中から2回を選択して受験する。また、演奏課題についても、予め決められた6カテゴリーの中から選択することができる。これは学外での演奏活動が増加し、多様化する学生のニーズに対応して、学生が自分の学修計画に沿って練習し、実技試験を受けることを可能にしたものである。学生は、自分で主体的に、様々なジャンルの曲目を定めて積極的に取り組むことができる。

上記のピアノコース実技試験における試行は、教育効果測定の点からも次のような利点があり、弦楽器など他のコースでも採用を検討している。

- ◆ 試験曲で外部コンクールやオーディションに出場しようとする学生に対しては、そうした観点からの指導が可能となる。
- ◆ 同一カテゴリーの曲目を演奏する学生については、技術的な成長や曲目の理解度の深さ等について、より専門的な指導が可能となる。

卒業生の進路状況について、本学の学生は、基本的に音楽家としての活動志向が非常に高い。しかし、現実的には、音楽家としての職業は極めて限られており、要求される技能も高度かつ多様である。従って、進路の希望についても学年が進むにつれて「音楽家」から「音楽関係の職業」、あるいは「一般企業への就職」とシフトしていく傾向にある。

2007年度卒業生の進路状況（2008年5月1日現在調べ）については、表3-3のように、卒業生457名のうち、39.8%にあたる182名が就職し、15.1%にあたる69名が進学している。なお、別途実施したアンケートによると、就職した学生182名の内、演奏関係の仕事に就いた者は約4割であった。

また、就職、進学以外の「その他」206名であるが、その内、音楽活動を行っている者50名、就職活動継続者が60名、進学活動継続者が24名となっている。

<表3-3 2007年度 進路状況および進路内訳>

	内訳	人数	全体に対する割合(%)	
就職	民間企業	164	35.9	
	官公庁	7	1.5	
	教員	6	1.3	
	上記以外	5	1.1	
	小計	182	39.8	
進学	大学院	自大学院	18	3.9
		他大学院	7	1.5
	自大学専攻科	21	4.6	
	留学	2	0.4	
	上記以外	21	4.6	
	小計	69	15.1	
その他		206	45.1	
合計		457	100.0	

多様化する現代において、音楽もまた多様化しており、プロを志す卒業生の進路は、多岐に亘っている。コースによる独自性も見られ、例えば、夢を叶え、オーケストラの団員の地位を獲得した管楽器コースの卒業生や、在学中からゲーム音楽などの作曲に携わり、そのままプロとして活躍するような音楽・音響デザインコースの卒業生も増えてきている。また、ジャズ・ジャズヴォーカルコースについては、開設後わずか7年余り

の中で、第一線で演奏家として活躍する卒業生を次々に輩出している。これら卒業生は、ソロもしくはアンサンブルの一員として大手レコード会社でのデビューを果している。また、このようなレベルにまで到達しないながらも、音楽で生計を立てていけるレベルも加えると、これまでに30名近くがプロ・ミュージシャンとして活躍中である。

さらに、本学の卒業生は、一般企業においても、在学中に多彩な演奏会を経験する中で培われたコミュニケーション・スキルや、自主性、社会への適応能力、問題解決力を駆使して有為な人材として期待されている。

3-9 成績評価法

- 厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性
- 履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性
- 各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

【現状説明】

授業成績の評価方法は、講義科目、演習科目、実技科目で異なる。

講義科目では、授業科目の担当教員が定期試験・提出レポート等の成績、平常の授業態度・小テストの成績、授業への出席状況等を総合して行う。但し、同一科目を複数の教員で担当する場合は成績評価方法の統一を図っている。

演習科目については、前述の通り、個人レッスンの科目とグループレッソンの科目があるが、いずれも授業態度、出席状況等をベースに、前者については科目の共通試験の成績、後者については試演会・定期演奏会の演奏内容等を勘案して評価する。

実技科目では、学生は原則として毎週1回の個人レッスンを受け、実技試験に合格しなければならない。実技試験は、一人ひとりの演奏を複数の担当教員が聴いて採点し、その平均点を算出して評価の基準とする。成績評価は原則として次の通りであり、S～Cが合格、Dが不合格である。

<表 3-4 成績評価基準>

平均点	成績評価
90点～100点	S
75 ～ 89	A
60 ～ 74	B
50 ～ 59	C
49点以下	D

なお、実技科目においては、レッスンへの出席状況が不芳な学生の実技試験受験資格

を認めないことがある。また、科目によっては、出席状況により不合格と見なされるなど、全ての科目の成績の評価基準の詳細については、履修要項およびシラバス（本学では「履修ガイド」をいう、以下同じ）に明記されており、学生に周知している。

本学では、1年間の履修科目登録について特に上限は設定していない。ただし、履修登録に際しては、学生全員が事前にアカデミック・アドバイザーと個別面談を行い、授業時間以外の自習等にも十分時間を割くことが可能な余裕のある学修計画を立てるよう指導している。

一方、本学では授業日数の確保と厳格な出席管理を実施するために4月第2週より授業を開始する。従って、複数の興味ある授業に出席してから1科目を履修登録するといった時間的な余裕がないことから、学生の中には複数の授業科目を履修登録して一部を履修放棄する者がおり、結果として、学生の表面的な年間履修単位数を押し上げている。

本学では、学年毎の進級基準単位数（最低必要修得単位数）は設けていない。また、年間の履修単位数の上限も設けていない。従って、仮に単位修得状況が不芳な学生でも、休学等がない場合は、原則として4年次までは自動的に進級する。

これに対して、本学ではアカデミック・アドバイザーが前期・後期の節目に学生に対して個別の履修指導・修学指導を行い、単位修得が遅れている学生に対しては履修計画の変更を指導している。

一方、授業内容により段階を追って学修する必要がある科目については、履修前提科目を定め、これを修了することを履修条件としている。また、一部の授業科目については、グレード制と称して段階的な履修を条件としている。例えば、「和声学」や「ソルフェージュ」等では、グレードⅠとグレードⅡでは授業の水準が異なるためグレードⅠを修了しないとグレードⅡを履修ができない仕組みとなっている。

さらに、必修科目となる主科実技の個人レッスンについては、Ⅰ～Ⅳのグレード制を取っているため、主科実技に一度でも不合格になると、原則として4年間では卒業できなくなる。

学則第37条および第47条に定める通り、本学の課程を修了し卒業するためには、所定の修業年限（通常4年間）を在学して、表3-5の通り、合計で124単位以上を修得しなければならない。

<表 3-5 卒業所要単位一覧（必修、選択科目別）>

コース群	必修科目単位	選択科目単位	合計
作曲	32 単位	92 単位以上	124 単位以上
音楽・音響デザイン	32 単位	92 単位以上	124 単位以上
音楽学	32 単位	92 単位以上	124 単位以上
ピアノ	32 単位	92 単位以上	124 単位以上
オルガン	32 単位	92 単位以上	124 単位以上
管楽器	32 単位	92 単位以上	124 単位以上
弦楽器	32 単位	92 単位以上	124 単位以上
打楽器	32 単位	92 単位以上	124 単位以上
電子オルガン	32 単位	92 単位以上	124 単位以上
ジャズ	46 単位	78 単位以上	124 単位以上
現代邦楽	32 単位	92 単位以上	124 単位以上
声楽	32 単位	92 単位以上	124 単位以上
ジャズヴォーカル	48 単位	76 単位以上	124 単位以上
ミュージカル	62 単位	62 単位以上	124 単位以上
音楽教育	62 単位	62 単位以上	124 単位以上
音楽療法	99 単位	25 単位以上	124 単位以上
総合音楽	32 単位	92 単位以上	124 単位以上

学生は上記の卒業要件を満たし、かつ卒業試験に合格した者が学位を修得できる。

卒業試験（実技）については、主に演奏能力の水準が卒業に値するかを複数の教員によって判定する。また、卒業演奏に相応しい課題を与え、試験場も講堂仕様の教室（2400 教室）のステージにリサイタルさながらの設営で実施することで、学生を通常の定期試験とは水準も環境も違う厳しさの中で試験に臨ませている。

3-10 履修指導

- 学生に対する履修指導の適切性
- 留年者に対する教育上の措置の適切性

【現状説明】

本学では、履修制度および学生支援の根幹として、2002 年度新入生からアカデミック・アドバイザー制度を導入し、履修指導の強化を図っている。また、合奏授業あるいは演奏会実習などグループ演習を主体とする授業については、クラス分けの必要性もあり、前年度より履修ガイダンスを実施して履修希望者を調査する。

本学の履修指導は、在學生と新入生でやや異なる。新入生のためのアカデミック・アドバイザーは、4月のオリエンテーション期間に実施され、引続いて履修登録が行わ

れる。一方、新2～4年生については、履修登録指導は前年度中に実施される。12月には、合奏授業等のガイダンスが実施され、担当教員が翌年度の授業計画を説明する。学生は、ガイダンスを踏まえ、次年度合奏授業や演奏会実習の履修希望を提出し、受講の可否を待つ。合奏授業や演奏会実習以外のアカデミック・アドバイジングは、3月下旬に学生一人ひとりに対して行われる。

履修指導内容については、事前にアカデミック・アドバイザー会議を開催して確認する。また、同一コースの履修指導については、担当アドバイザー間で履修指導方針を確認した上で行う。

本学における留年者は、2008年度28名、2007年度32名、2006年度30名であるが、いくつかのタイプがある。すなわち、主科実技や合奏授業等に熱心に参加しているながらも他の授業科目の単位が不足した者、あるいは精神的な問題等を抱えて登校しなくなった者などであり、いずれの場合も出席日数が極端に少ないという共通点が挙げられる。

こうした学生に対してはアカデミック・アドバイザーと大学教職員が協力して、個人面談を実施し、学修態度の改善を促している。

また、留年者に対しては、日頃から積極的にコミュニケーションをとる工夫をするなど学修面だけでなく精神面についても十分配慮し、学生が学校に来やすくなるような環境を作る努力をしている。

具体的には、学生センターの職員が細やかな個別のフォローアップを行っており、学生の抱える問題によってアカデミック・アドバイザーのアドバイスを受けるよう指導するなど、生活上のケアも行っている。

留年する学生の中では、学生生活上の問題を抱えている者が多い傾向にあり、これに対しては主に大学職員が対応し、履修上の問題を抱えている場合は、アカデミック・アドバイザーと大学職員が連携し適宜対応している。

3-11 教育改善への組織的な取り組み

- シラバスの作成と活用状況
- 学生による授業評価の活用状況
- 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

【現状説明】

本学のシラバスは、3月初旬に作成され在學生に配布される。これは在學生のアカデミック・アドバイザーと履修登録が3月下旬に実施されるために、それまでに學生がシラバスを熟読し、アドバイザーに臨むことができるようにするための措置である。

また、新入生に対しては入学式当日にシラバスを配付するが、オリエンテーション期間中に新入生向け「履修ガイダンス」を実施して、シラバスの読み方や履修登録の方法、履修上の留意点等について説明を行う。

シラバスには、当該年度に開講される予定の授業科目について、次の項目の内容が記載されている。

1. 主題と目標
2. 成績評価の基準
3. 授業で使用するテキスト・参考文献
4. 授業計画
5. 履修の条件・その他（履修者への要望等）

シラバスについては、記載内容を充実させるために、毎年改訂を行っている。

また、本学のシラバスには「演奏会実習(添付資料参照)」についてだけ取りまとめた別冊版もあり、次の内容を記載している。

1. 主題と到達目標
2. 授業内容概略
3. 履修者への要望など・・・履修条件等

別冊版は、12月に実施される在學生（次年度の2～4年生）向け「演奏会実習」受講希望調査時に配布され、新入生に対しては4月に配付される。

学生による授業評価については、本学では2005年度から導入し、無記名アンケート方式で実施している。

質問内容は、授業科目・担当教員・学生自身のそれぞれに関するもので、14の設問と授業の総合評価についてマークシートに5段階で回答し、さらに自由意見や要望等を記入する形式となっている。

アンケートの質問には、「授業の開始時間や終了時間は守られているか」、「授業はシラバスにそった内容であったか」、「板書や OHP は見やすいか」など、客観的に回答しやすいものが多い。

一方、アンケートの実施方法については少しずつ改善されている。例えば、2006 年度のアンケートは授業時間の最後に実施され、回答用紙も担当教員が回収した。しかし、この方式では学生の率直な意見が期待しにくいことを懸念して、2007 年度はアンケートの回収を学生代表が実施する方法に変更した。

本学におけるファカルティ・デベロップメント (FD) への対応は、科目種別によって濃淡のあるものであった。合奏授業や和声学・ソルフェージュ等の演習科目については様々な授業運営の改善がなされたのに対し、いわゆる講義科目や実技科目については必ずしも満足の行くものではなかった。

合奏授業については、管弦楽委員会、吹奏楽委員会、アンサンブル委員会等の各種委員会を通じて、FD の一環として授業内容や運営方法の改善を企画・検討し、様々な改革を行っている。例えば、合奏授業の一つ「オーケストラ研究」については、慣行的に学年を基にしたオーケストラ編成を行ってきたのに対し、2004 年度に能力制の編成に変更した。これは学生により、オーケストラに必要な譜読みやアンサンブルの基礎、あるいは他楽器の奏法等について理解度に差があることから、クラスを分け、それぞれに適切な授業を実施し、学修効果を一層高めるための変更である。

また、主に管楽器を学修する学生が増加したことに対応し、吹奏楽についても授業主題や目標をより細分化して設定した上で、3 つのウィンド・オーケストラに再編成し、学生が自らの学修目的や習熟度等によって、選択できるようにした。

さらに、アンサンブル授業では、吹奏楽の形態に電子オルガンを組み込んだ本学独自の編成アンサンブル・ヌーボー、あるいは本邦初のファンファーレ・バンドなど多様化する学生の志向に合わせることで、一層多くの学生がアンサンブルに興味を持ち、参加するよう、数々の新しい試みを展開している。

「和声学」や「ソルフェージュ」についても作曲理論担当部会を中心にして検討が行われ、少人数の能力別クラスの導入、学期毎のクラス替えなどを導入することで、より一層個人指導に近い授業運営とし、学生の理解度を高めるよう心掛けている。

一方、講義科目については、「音楽史」など一部の授業を除いては、大きな改善は図られていない。また、実技科目については、個人レッスンを担当教員の個人的な指導手法に頼る音楽大学の特殊性もあって、これまで大きな改善施策は採られて来なかった。

これら科目種別による差異を解消するため、2007 年度より、全学的な横断組織として「学修支援検討委員会」を設置し、その分科会として講座授業検討チーム・導入教育検討チームなどを設置して、学生の授業の受け方の現状分析等を行った。その結果を踏ま

えて、2008年度よりFD委員会を立ち上げ、月に一回の開催を目処に、学部長を始めとした、教員代表者15名で、主に実技科目に関する組織的な教育指導方法の改善のための方策および学生による授業評価の有効活用について検討を重ねている。

また、学生の主体的な学修を支えるためには教員による、たゆまぬ教育指導方法の改善努力が必要不可欠である。本学のFDは、この前提条件として、まず全教員の教育方針について十分な理解の浸透を図ることから始めている。

例えばアカデミック・アドバイザー全教員に対し、FD委員会における検討結果等に関して説明会を開催し、共通認識をもって指導に当たり、教育指導方法の改善につながる働きを担う認識を持つよう、促している。

3-12 授業形態と授業方法の関係

- 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性
- 多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性
- 「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

【現状説明】

既述の通り、本学における授業は、講義科目、演習科目、実技科目に分類される。音楽大学としての性格上、演奏技術や表現技法に関する学修が中心であるため、授業としては実技科目におけるレッスン、演習科目における合奏、およびアンサンブル等の比重が高くなっている。

まず、レッスンについては、主科・副科にかかわらず、打楽器グループレッスンを除いて、全て1対1の個人レッスンを行っており、学修効果は高いものがある。一方で、講義科目、演習科目も少人数授業を基本としている。レッスン、講義、演習のいずれの科目についても、その授業形態は長い音楽教育の歴史の中で確立されている教育指導方法であり、本学でも原則としてこれらの方法を踏襲している。しかしながら、いくつかの科目においては、学修効果の向上を目指して、本学独自の授業形態を採用しつつある。

例えば、レッスンに次いで重要な位置を占める合奏授業が、その一例である。音楽を学ぼうとする者にとって個人の演奏能力を磨くことは独学でも不可能ではない。しかし、音楽大学で学ぶ学生にとって重要な意味の一つは、学内でオーケストラや吹奏楽を始めとする各種アンサンブルを経験できることであろう。本学は、学生に音楽大学での好環境を十分に活かしてもらうために、年間176回の主催演奏会（2007年度実績）を開催しており、希望すれば1年次から実践を目指した合奏授業に参加できる。2008年度に

は、管楽器・弦楽器・打楽器コースなどの対象学生 785 名中、実に 90%となる 704 名が合奏授業を履修している。

また、前述した通り、合奏授業では「オーケストラ研究」に平均 17.3 名、その他の合奏授業に 6.1 名と、多くの教員を指導に当てて授業の充実を図っている。オーケストラ研究の場合、週 2 日それぞれ 2 コマの授業を行う。授業は、同一楽器による練習、同属楽器群を集めての分奏、オーケストラ全体で実施する合奏の三段階を踏むが、本学ではすべての段階においてそれぞれの担当教員が配置され、指導を行っている。さらに、合奏授業の履修者の内、65%の学生は複数の合奏授業科目を履修しており、個々に持ち味が異なるアンサンブルを経験することができる。

講義科目における本学独自の工夫の例としては、新入生が履修する「音楽史」がある。音楽史は、音楽常識を培う上で必要不可欠な基礎科目である。しかし、従来は、口頭による説明が主であったことから、学生にとって長時間興味を継続することが難しい科目とも言えた。

本学では、そうした音楽史の授業を、新入生にとっても興味を持てる授業にするために、授業形態を大きく変更した。まず、授業を一般教室ではなく、前田ホール、もしくは大きな舞台を持った講堂仕様の教室（2400 教室）で実施することにした。当日の授業テーマに沿った専門家を学内外から招き、その音楽が演奏された時代の人々を装ってステージに上がり、当時の演奏を再現する。あるいは、最新の DVD 録画映像を大型スクリーンで放映するなど、学生たちが時代を体感できる生きた音楽史とし、学修効果の向上を目指している。

多様なメディアの活用について、本学では、一般教室の標準機材として、CD/MD のコンポと、DVD/ビデオのコンポの 2 種類を装備している。2008 年度現在、講義演習室 32 教室の全室に設置済みで、機器について専門的な知識がない教員でも簡単に利用できる環境を整備している。

一部の大型教室（従来の 5103 教室、6208 教室・6507 教室に加え、2008 年 4 月からは 2202 教室・2301 教室も追加した）では、大型プロジェクターを設置し、パソコンなどで作成した資料やデータをスクリーンに映し出し、視覚・聴覚を十分に活かした授業が可能となっている。

その他、本学が配備している視聴覚機器については、表 3-6 の通りである。

<表 3 - 6 視聴覚機器一覧>

視聴覚機器名	総数	講義室設置分/ 貸し出し用	図書館設置分
DVDプレーヤー	65	43	22
ビデオデッキ	51	43	8
MDプレーヤー	30	29	1
カセットデッキ	4	3	1
CDプレーヤー	77	40	37
プロジェクター	8	8	0
スクリーン	22	22 (携帯用3)	0
LDプレーヤー	4	0	4
レコードプレーヤー	5	0	5

なお、視聴覚機器および、情報処理機器の配備状況については、第10章を参照。

「遠隔授業」による授業科目について、本学は実施しておらず、従って単位認定も行っていないため、特記事項なし。

3-13 国内外との教育研究交流

- 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

【現状説明】

本学における国際化への対応、国際交流の推進については、国内外を問わず、学生に一流の演奏、指揮に接する機会を可能な限り提供するという基本方針に基づいて推進されている。

国際交流の主な活動としては、海外の一流演奏家の招聘と海外演奏旅行が挙げられる。本学では在籍教員の国際的なネットワーク等を活用して、海外から毎年多くの一流指導者、演奏家、指揮者を招聘し、特別演奏会や公開講座・レッスン等を実施している。

過去2～3年においても、ヴァイオリンのオレグ・クリサ、声楽のブルース・アーベル、オリヴェラ・ミリャコヴィッチ、ホルンのゲルト・ザイフェルト、ピアノのエリック・ル・サージュ、ヴィレム・ブロンズ、シモーネ・ペドロニ、室内楽のウィーン・ピアノ四重奏団など、さまざまな分野の演奏家を招聘して、公開講座およびレッスンを実施しており、主な内容は表3-7のとおりである。

<表 3-7 2005～2007 年度 海外招聘教員による主な学内公開講座・公開レッスン等>

開催年月	講師名	催事名		
2005年度	4	フレデリック・マカレツ シルヴィー・ユー	打楽器レクチャーコンサート クラリネット公開レッスン	
	5	ボリス・ベルマン コンラート・リヒター	ピアノ公開講座 歌曲表現・伴奏法公開講座	
	6	マルコ・ブラウ ジョン海山ネブチューン	トランペット公開講座 ジャズ公開講座	
	7	ペーター・シュミードル客員教授	クラリネット特別レッスン	
	9	シャルロッテ・レーマン	声楽公開講座	
	10	ブルース・アーベル客員教授 アンドレ・アンリ	声楽公開講座 トランペット公開講座	
	11	ライオンシュ・レンチェシュ オリヴェラ・ミリャコビッチ ジャック・モージュ客員教授 ヴィレム・ブロンズ	オーボエ公開講座 声楽公開講座 トロンボーン公開レッスン ピアノレクチャーコンサート	
	12	エディ・ヘンダーソン ゲルト・ザイフェルト客員教授	ジャズ公開講座 ホルン公開レッスン	
	2006年度	4	ネッド・オッター ナジュ・ペーテル ダスコ・ゴイゴビッチ	テナー・サクソフォーン ジャズ特別講座 ピアノ公開講座 トランペット ジャズ特別講座
		5	ユッカ・ミュリュス コンラート・リヒター イゴール・レスニク ウィーン・ピアノ四重奏団	ユーフォニアム公開レッスン 声楽公開講座 打楽器公開講座 ピアノ四重奏レクチャーコンサート
		6	デイビッド・クラウス リチャード・エヴァンス アラン・ウィッチャリー	トランペット公開講座 英国人指揮者によるブリティッシュ プラスの公開練習 英国のソプラノ・ホルネット奏者による公開レッスン
		7	ブルース・アーベル客員教授	声楽公開講座
8		オレグ・クリサ	ヴァイオリン公開講座	
10		シャルロッテ・レーマン	声楽公開講座	
11		エリック・ル・サージュ オリヴェラ・ミリャコビッチ	ピアノ公開レッスン 声楽公開講座	
12		ヴィレム・ブロンズ	ピアノレクチャーコンサート	
1		ペーター・シュミードル客員教授	クラリネット特別レッスン	
2007年度		5	ギリアード・ミショリ	ピアノ 公開レッスン・ピアノレクチャーコンサート
		9	ラリー・レリ オレグ・クリサ	公開講座（及びマスタークラス） ヴァイオリン公開講座
		10	ウーヴェ・ハイルマン シモーネ・ペドロニ	声楽公開レッスン ピアノ公開レッスン
	11	ウィル・オッフエルマンズ シルヴィー・ユー ユージン・インジック オリヴェラ・ミリャコビッチ	ワークショップ「現代フルート奏法」 クラリネットマスタークラス ピアノレクチャーコンサート 声楽公開講座	
	1	ペーター・シュミードル客員教授	クラリネット特別レッスン	

一方、学生の海外演奏旅行も積極的に実施しており、2007年8月には、シンフォニック・ウィンド・オーケストラが伝統ある北ドイツオストフリースランド夏の音楽祭に、日本の大学として初めて招待された。本学は、この音楽祭で2公演を行い、それぞれ500席・1500席の会場全て満席とする快挙を成し遂げ、邦人作品を披露して観客から満場の拍手を得るなど好評を博し、地元の新聞にも大きく掲載された。

また、2006年9月には、同ウィンド・オーケストラが韓国ソウルで開催された「吹

奏楽フェスティバル」へ招待され参加した際に、地元名門の韓国・漢陽大学校を訪問してジョイント・コンサートを行うなど交流を深めた。これに対して、漢陽大学校は2007年10月、アメリカ演奏旅行の帰路に本学に立ち寄り、返礼の演奏会を開催するなどさらに交流が深まっている。

さらに、2008年度には、本邦音楽大学初のブリティッシュ・ブラスバンドを持つ本学は、日本・英国国交150周年を記念して、7月に英国のナショナル・ユース・ブラスバンド・オブ・スコットランド(NYBBS)を招き、横浜みなとみらいホール・大ホールでジョイント・コンサートを行い、8月には本学ブラスバンドが本場英国を訪問して、インターナショナル・ブラスバンド・サマースクールに参加し、交流を深めた。

なお、2005年度～2008年度に行った国際交流状況は表3-8の通りである。

<表3-8 2005年度～2008年度に行った国際交流状況>

演奏会名、等	期間	参加人数	受入先・内容等
			編成等
ドイツ演奏旅行	2005. 5.21～27	62名	ドイツ/マンハイム音楽院/オーケストラの合同演奏会など オーケストラ&ウィンド・オーケストラ&打楽器アンサンブル
WASBE 演奏旅行	2005. 7.11～17	72名	世界吹奏楽大会 WASBE2005 シンガポール大会に参加 アンサンブル・ヌーボー&ウィンド・オーケストラ
日独交流合同演奏会	2005. 7.28～8.6	62名	本学にて合同演奏会実施 オーケストラ&ウィンド・オーケストラ&打楽器アンサンブル
ショパンコンクール 研修旅行	2005. 10.8～18	10名	ポーランド/ワルシャワ ショパン国際ピアノコンクール視察 ピアノコース学生
IPEW 参加演奏 研究旅行	2006. 1.8～16	11名	クロアチア国際打楽器音楽祭に参加 打楽器アンサンブル
S ウィンド オーケストラ 韓国演奏旅行	2006. 9.22～27	56名	韓国/漢陽大学校(音楽学部)との交流・全国音楽大学 2006 Autumn Festival ゲスト出演 ウィンド・オーケストラ
エリザベート王妃 国際音楽コンクール 研修旅行	2007. 5.10～19	10名	ベルギー/ブリュッセル エリザベート王妃国際音楽コンクール視察 ピアノコース学生
S ウィンド オーケストラ 北ドイツ演奏旅行	2007. 8.7～15	70名	ドイツ/オストフリースランド夏の音楽祭 2007 に参加 ウィンド・オーケストラ
川崎市・リエカ市 交流演奏会	2007. 10.8	125名	川崎市姉妹都市リエカ市とのジョイント・コンサートを川崎 市よりの委託により実施 オーケストラ
日韓交流合同演奏会	2007. 10.17	90名	韓国/漢陽大学校(音楽学部)との交流演奏会を本学で実施 ウィンド・オーケストラ他
瀋陽演奏旅行	2007. 10.17～23	24名	中国/瀋陽音楽学院・東北大学との交流演奏会実施 ウィンド・オーケストラ他
ジャズコース アメリカ研修旅行	2008. 3.21～26	34名	アメリカ/ニューヨークで本場のジャズ視察 ジャズ・ジャズヴォーカルコース学生
川崎市・ダナン市 交流コンサート	2008. 4.20	6名	川崎市の友好港を持つベトナム・ダナン市との交流コンサ ートを川崎市よりの委託により本学で開催 現代邦楽研究所
ヤングアメリカン ズ・アウトリーチ	2008. 6.10～12	142名	ヤングアメリカンズ 46名を招聘。 ミュージカルコースの学生を中心にワークショップを行い、 最終日に本学でコンサートを実施 ミュージカル形式のワークショップ(歌・ダンス・演技)
ブリティッシュ プラス イギリス演奏旅行	2008. 8.1～12	55名	英国/スウォンジー大学で行うインターナショナル・プラス バンド・サマースクール(NYBBS)および最終日の演奏会に 参加・「Perc & Dare Band」とのジョイントコンサートを実施 プラスバンド

④通信制大学等

3-14 通信制大学等

- 通信制の大学・学部における、実施している教育の内容、方法、単位認定、学位授与の適切性とそのための条件整備の適切性

【現状説明】

通信制の大学・学部における、実施している教育内容、方法、単位認定、学位授与の適切性とそのための条件整備の適切性について、本学は実施しておらず、特記事項なし。

【点検・評価】

教育上の効果を測定するための方法については随時見直しを進めており、有効性の向上を目指している。その中でも音楽大学の教育効果の測定方法として、実技試験が大きな位置を占めている。

これまで実技試験は、定期試験として実施期間が年度末に集中することから、学生には相当なストレスを与えてきた。特に、外部コンクールやオーディション等への参加を目指す学生には負担となることが多かった。こうした状況を打開し、学生の主体性を尊重し、学生に対する本当の教育効果を判定する上で、2007年度より「ピアノ奏法研究」（主科実技）について実技試験を年間5回に拡大したことは大いに効果があったと思われる。

本改定により、学生は自分自身の学修計画に従って適切な時期に実技試験を受けることが可能となったことから、例えば外部コンクールやオーディションの課題曲を実技試験の演奏曲目に選び、外部コンクールに先立って、教員から指導を受けることもできる。また、実技試験では、同一カテゴリーの曲目を連続して演奏することで、技術的な成長を体感し、曲目の理解度を深めることも可能となった。

音楽大学生の卒業後の進路については、演奏家・音楽家になりたいという希望が強く、現実とはなかなか一致しにくいとのイメージがある。しかし、実際には毎年卒業予定者の6割程度が就職を希望し、その半数が一般企業へ就職する。こうした学生のために、大学は一般就職のための情報を揃えることにも注力している。

また、近年では人生設計の第一歩として、学生が早くから自分の「キャリア形成」について考えるために、何らかの糸口を提供しようと種々の支援活動を実施している。

一方、ジャズコースについては、本学が本邦有数の専門大学として優位性を発揮している。コース開設わずか7年余りで既に第一線の演奏家を多く輩出し、斯界における地歩を固めつつある。

現在の成績評価法あるいは成績評価基準は、概ね旧来の方法を踏襲したものである。すなわち、講義科目や実技科目あるいはソルフェージュのように個人レッスンのような性格の強い演習科目については、原則として定例試験等の結果を元に成績を決定し、合奏・合唱のようにグループレッソンのような演習科目については、日頃の授業態度や出席状況等を勘案した平常点を元に成績を決定する。

そうした中でも、成績評価法等については、これまでいくつか改善の試みがなされている。例えば、実技科目や演習科目の一部では、試演会（実技試験に相当）や定期演奏会におけるステージ・マナーや演奏内容等も評価対象とし、複数の教員が同じ場所で同時に演奏を聴いて評価するなど、できる限り客観的な実力評価を行おうとしているが、未だ十分なものとは言えない。

また、これまで評価方法や内容については、必ずしも明示されたものではなく、学生の納得感を得たものともいえない。

成績評価法あるいは成績評価基準に関する不透明性は実技・演習科目のみならず、講義科目についても少なからず存在するものであり、今後は成績評価のフレームワークを明示し、成績評価の客観性・厳格性を高めることが必要である。

本学の「履修ガイド」はシラバスに相当するが、授業科目によって説明の記載量や内容が異なり、一部には授業計画等の記述に曖昧な点もある。従って、教員間で記述内容の水準を統一し、シラバスの要件を充足すべく見直しを行う必要がある。

履修科目登録の上限設定、単位の実質化を図る措置等については、本学では履修登録科目の上限設定がなく、一方、授業日数確保のために4月初旬から授業が開始され、出席管理も厳格であることから、学生たちは試行的に履修登録した授業についても、履修を放棄せず、最後まで学修する傾向がある。従って、最終的に単位放棄することがあっても、学生たちは履修登録を増やし、結果として表面的な履修単位数が増加する傾向にある。

学生に対する履修指導については、2002年度の新入生から導入したアカデミック・アドバイザー制度が、本学の学修支援施策の柱にまで成長した。個別学生に対する履修登録の支援から始まった本制度も、今では学生生活についてのマンツーマン指導にまで及んでおり、定着しつつある。

FDに関しては、これまでも合奏授業等の演習科目を中心に種々の施策を打ち出してきたが、講義科目や実技科目についてはあまり進んでいない。しかし、近年になり、学生の授業態度や姿勢がこれまでと大きく変化してきたことが状況を大きく変えつつある。以前は、授業に関心を持っていない学生は本人の自覚の問題、あるいは家庭教育や中等教育の問題と考えられることが多かった。しかし、教員の間にもこれまでの授業方法や内容を見直ししようとする動きが出てきている。こうしたFDの動きは、個人レッスンを含めて全学的な活動となりつつある。

本学におけるFDの第一歩としては、2007年度に設置された「学修支援検討委員会」の活動が挙げられる。本委員会の分科会として立ち上げた「講座授業運営検討チーム」では、近年の入学者の授業の受け方や受講態度を分析する中で、学生側だけではなく、授業を運営する教員側にも多くの問題が存在することを再認識した。

十年一日のような授業運営を排し、急速に変化する学生の関心を惹き付ける魅力ある授業方法を作り出すことが喫緊の課題となっている。本学では、2008年度より「講座授業運営検討チーム」を発展させる形で、FD委員会を立ち上げた。

学生による授業評価の活用状況としては、アンケートの集計結果に関し、それぞれ授業の担当教員と所属コースの責任教員に対して個別に通知しているが、全学的には公表していない。また、レッスン・授業の改善については、まだ十分に活用されていない。これらの課題については、速やかに見直したい。

多様なメディアの活用に関しては、音楽大学として視聴覚環境の整備は大きな課題であり、本学も水準の維持・向上に努めているが、多様なメディアを活用した授業の組織的導入については今後の課題である。

【改善方策】

教育効果の有効な測定のために、学生の声を大きく取り入れた定期試験として 2007 年度より「ピアノ奏法研究」（主科実技）では実技試験時期・方法を、学修計画に従って受けられる形式に変更して導入したが、この新形式は様々な利点を生んでいる。これに倣って、他コースについても実技試験方法について見直しする。

また、実技試験を 1 年間に複数回実施する場合は、学生により良い演奏の機会を提供するという見地から、そのうち 1 回を演奏会の形式で実施し、演奏会における拍手と喝采の意味を学生に体感させる。

進路に関する学生アンケート調査の結果によれば、就職・進学について学生の関心は年々高まっており、大学を人生の出発点とした「キャリア形成」教育という概念を明確にして、全学的な導入教育の強化とともに学生センターによる進路に係る適性検査の実施など具体的な学生支援活動を強化していく。

また、第一回卒業生から 10 年を経ずして、既に第一線の演奏家を多数輩出しつつあるジャズコースを手本として、インターネットを利用した卒業生のネットワークを整備したり、また、音楽業界とのパイプを強化することで、卒業生が演奏家としてさらに活躍の場を拓げられるように支援する。

成績評価法あるいは成績評価基準の適切性等を考える上でのポイントは、客観性および厳格性の確保といえる。また、評価を受ける学生の立場からすれば、予め示された目標の分かり易さという点も大きな課題となる。

そのためには、たとえ音楽とは言え、例えば様々な技術的あるいは芸術的な要素に分解し、各要素についての評価基準を定めて成績評価するようなことも必要となる。こうした評価は、往々にして「木を見て森を見ない」との批判を受け易いが、高等教育の見地からすれば、授業・研究成果を定められた到達目標への達成度を視点として確認することとなり、着実な学修を担保する意味で適切な評価手段の一つとなろう。

今後は、実技科目、演習科目、講義科目のそれぞれの特性に十分配慮した成績評価のフレームワークを定め、それぞれの評価の視点に沿った成績評価法および成績評価基準を導入することを検討致したい。

具体的には、2009 年度を目処に新しい成績評価法および成績評価基準を定め、2010 年度版のシラバスを当該評価方法・基準に沿ったものとする。

シラバス（「履修ガイド」）については、これまで授業科目によって記述内容や記載量に差が大きかったが、2009 年度中に説明の記載量・内容等について標準モデル（文案）を示して、授業科目によって記載内容にアンバランスが生じないようにする。

単位の実質化を図るための措置として、年間の履修登録科目数の上限を定め、一方で履修放棄する科目の履修登録取消期間を設けて、年間履修単位数が48単位を目安とした妥当な範囲に収まるよう運営を変更する。

アカデミック・アドバイザー制度は本学独自の学修支援制度として成長したが、今後は2008年度に開始した月例クラス・ミーティングなどを通じて、アカデミック・アドバイザーと学生の距離をさらに縮めることで、実質的なクラス担任制度へ移行させ、学生一人ひとりの教育指導を充実させることとする。

2008年度に立ち上げたFD委員会を中心として、これまで既に種々の施策を導入してきた演習科目（合奏）だけでなく、講義科目や実技科目についても具体的な改善方法を検討・実施する。特に、学生の授業態度や姿勢の変化を前提とした授業方法や内容の見直しを積極的に進め、講義科目・演習科目だけでなく、個人レッスンについても指導方法の点検を検討する。

学生による授業評価については、学生による授業評価結果の活用方法の見直しを図り、アンケート結果等を学内LANの利用などで全学的に共有できるものとし、さらに、具体的な評価をレッスン・授業の改善に生かす施策を実施する。

メディア活用の一策として、これまで学内の教室にて実施してきた講義科目のうち、一部の授業について、2010年度までに実験的にe-learningを導入する。

また、授業成果を発表する手段の一つとして、2009年度から本格稼働する新校舎の録音スタジオ等を利用して、学生のオリジナル曲をCD録音し配付する。さらに、本学独自のレーベルを立ち上げてインターネット配信するなど、学生の学外へのアピール活動を支援する。

(2) 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法

【到達目標】

大学院研究科については、教育目標にある通り、「専門的職業に必要な能力、研究能力の修得」、および「各自のテーマに即した専門的、個別的な研究」を実現することができるよう、教育課程、および教育研究方法に関して、見直しを行っていく。

具体的には教育目的にある通り、「プロフェッショナルな演奏家、研究者の育成」を目的とする教育機関として、真に相応しい教育課程の構築を目指していく。学部段階とは異なる、大学院研究科ならではの高い専門性（例えば、世界に通用するアーティストと同水準の専門性など）を修得することが可能な、新たな教育課程を目指す。

FDに関しては、学部と連携しながら、大学院研究科としての高い専門性、個別性を考慮した教育方法を確立することを目指す。特に、個人レッスン、論文指導などの指導方法を重点的に行っていく。

①教育課程等

3-15 大学院研究科の教育課程

- 大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連
- 「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性
- 「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性
- 学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係
- 修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性および両者の関係
- 博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性
- 博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性
- 専門職学位課程の教育課程と、専門職学位課程制度の目的並びに専門職大学院固有の教育目標との適合性

3-16 授業形態と単位の関係

- 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の授業科目の単位計算方法の妥当性

【現状説明】

本学の大学院研究科では、第1章で記述した通り、学生が自立した研究者として、各自の研究テーマに即した専門的、個別的な研究を実施できるよう、教育課程を整備している。本大学院の組織構成としては前述の通り、4専攻（作曲、器楽、声楽、音楽教育学）に、12のコースが設置されている。

器楽専攻では、高度な演奏技術、表現技法の修得が中心となり、その成果は一般大学の修士論文に相当する「修了演奏」に集約される。それに向けた研究活動は実技の個人レッスンである、「専門器楽実習」、および研究テーマの演奏法を研究する「演奏法研究」の2科目が中心であり、相互に関連した内容となっている。必修は上記2科目のみであるが、修了演奏の楽曲に関する背景や作曲者の意図を深く理解させるため、「副論文作成研究」の履修を奨励している。本学では前述の通り、修了演奏が一般大学における修士論文に相当するため、それに関する副次的な研究という意味合いで、「副論文」と称している。さらに、学生がそれぞれの研究目的に即して、専門選択科目、共通選択科目の中から適切な科目を選択している。

専門選択科目の中には後に詳述する「プロフェッショナル特殊研究」のように、修士演奏のレベルに到達し、かつプロフェッショナルな演奏家のスタートラインに立つために有効な、高度に専門的、実践的な科目群が用意されている。さらに各部門の修了演奏の首席者を対象に「大学院グランプリ特別演奏会」（詳細は63ページ参照）を開催し、演奏の水準の高さに加え、プロフェッショナルな演奏家に不可欠な、セルフ・プロデュースによるアピール度の重要性を喚起している。この一連の教育課程により、「高度の専門性を要する職業に従事するために必要な、高度な能力を養う」という修士課程の目的に即した体系としている。なお、卒業所要単位は30単位となっており、そのうち、器楽専攻における専門必修科目は12単位である。（声楽専攻、音楽教育学専攻も同様に12単位）ちなみに、作曲専攻においては16単位、音楽教育学専攻の音楽療法コースにおいては26単位と、専門必修科目の比率がやや高くなっている。

器楽専攻、声楽専攻における専門選択科目のうち、特徴的な科目として上記にも言及した「プロフェッショナル特殊研究」が挙げられる。これは、個人レッスンでは師事する教員は1人であるのが通例であるのに対し、本学ではレッスン担当教員に加え、小林仁特別教授や安永徹客員教授、NHK交響楽団の現役奏者等、世界の第一線で活躍している演奏家による個人指導を受けることにより、一層幅広い演奏技術、表現技法を修得することを主な狙いとしている。

本科目は各学生が研究テーマに即して組み立てるもので、例えば、ピアノコースの学生は、専任教員によるレッスン等に加え、表3-9にある通り、小林仁特別教授によるアンサンブルレッスンやソロレッスン、江口玲客員教授による特別レッスン(2台ピアノなど)、外国招聘教員による特別レッスン等の中から、自分の研究テーマに即した内容を選択していく。それぞれの担当教員は世界の第一線で活躍している演奏家であり、高度な専門的研究が可能となっている。また、外国招聘教員による特別レッスンに関しては、学期前に実施するアカデミック・マネージャーとの面談において、各自の研究テーマに沿うような演奏家の招聘を希望することも可能である。アカデミック・マネージャーは学生の希望をとりまとめ、特別レッスン等の全体的な企画、先方との交渉を行う。(履修指導等に関しては、②教育方法を参照)「アンサンブル研究」や「コンチェルト研究」についても「プロフェッショナル特殊研究」と同様に、いくつかのプログラムの中から各自の研究テーマに即した内容を選択するような方式としている。

<表3-9 ピアノコースにおける客員・特別教授を中心とした授業例>

科目名	主な内容
プロフェッショナル特殊研究	<ul style="list-style-type: none"> ・小林仁特別教授によるアンサンブルレッスン ・小林仁特別教授によるソロレッスン ・江口玲客員教授による特別レッスン(2台ピアノ) ・海外招聘教員による個人レッスン ・指揮法 他
アンサンブル研究	<ul style="list-style-type: none"> ・山田武彦准教授等による歌曲伴奏法 ・星野明子氏による歌曲伴奏法 ・器楽伴奏法(弦楽器と合同授業) 他
コンチェルト研究	<ul style="list-style-type: none"> ・青柳晋客員教授、松崎伶子教授によるコンチェルト研究 ・電子オルガンとの協演 他

弦楽器コースについても、次表3-10に示した通り、「プロフェッショナル特殊研究」において原田幸一郎客員教授による「室内楽講座」を始め、文屋充徳氏、オレグ・クリサ氏、コンスタンティン・クルカ氏らによる特別レッスンや東京カルテットとの協演、永峰高志教授や井戸田善之教授などNHK交響楽団に所属する教員による「オーケストラスタディ⁶」等、高度な専門的内容から学生が研究テーマに即したものを選択するような形としている。

6 オーケストラスタディ：将来的にプロのオーケストラの団員を目指す学生のための授業

<表 3-10 弦楽器コースにおける客員・特別教授を中心とした授業例>

科目名	主な内容
プロフェッショナル特殊研究	<ul style="list-style-type: none"> ・原田幸一郎客員教授による室内楽講座 ・文屋充徳氏による特別レッスン ・オレグ・クリサ氏による特別レッスン ・コンスタンティン・クルカ氏による特別レッスン ・東京カルテットとの協演（特別レッスン） ・オーケストラスタディ （永峰高志教授、井野辺大輔講師、銅銀久弥講師、井戸田善之教授）
合奏指導法研究	・弦楽合奏（原田幸一郎客員教授） 他

その他、特別レッスンとして、ヴァイオリンとピアノのデュオを通して、アンサンブルを学ぶ「安永徹・市野あゆみ特別レッスン」を行っている。

また、声楽コースについては、オペラを中心に研究指導を行っており、「オペラ研究」をはじめ、「マルチェラ・レアーレ氏による舞台表現法」（「プロフェッショナル特殊研究」のプログラム）の他、鮫島有美子客員教授らによる歌曲研究等、高度な専門性を追求することが可能となるよう、教育課程の整備を進めている。

<表 3-11 声楽コースにおける客員・特別教授を中心とした授業例>

科目名	主な内容
オペラ研究	・オペラ歌唱、舞台表現等の実習
プロフェッショナル特殊研究	<ul style="list-style-type: none"> ・アレッサンドロ・ベニーニ客員教授によるコレペティトールの個人レッスン ・マルチェラ・レアーレ氏による舞台表現法 ・声楽アンサンブル（指揮：三澤洋史客員教授） ・アレクサンダーテクニク（石井ゆり子氏）
歌曲研究	・鮫島有美子客員教授、佐藤征一郎客員教授、柳沢涼子准教授らによる集中講義
合唱指導法研究	・指揮：辻秀幸講師

本学大学院研究科では、以上のような、専門性、個別性を重視する教育課程を整備して、学校教育法第 99 条にある「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、または高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識、及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与する」という大学院の目的に合致することを目指している。

また、大学院設置基準第 3 条にある通り、「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野による研究能力、又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培う」という修士課程の目的に適合するよう、各学生が研究テーマに即して内

容を選択できる「プロフェッショナル特殊研究」や「アンサンブル研究」を始め、外国招聘教員による特別レッスン、集中レッスン等など、専門的、かつ各学生の研究テーマに即した教育課程の整備を進めている。

本学の大学院研究科は学部基礎をおいており、学士課程における教育内容との連動性を前提に教育課程が構成されている。すなわち、学部段階では、音楽の基礎理論や基本的な演奏技術、表現技法、社会性を修得することが主な目的となっている。大学院研究科においてはそれらの基本的能力が修得されたとの前提に立ち、より高度な専門性を追求する、自立した研究者として学生を受け入れている。したがって、学部段階では「3人の教員」に象徴されるような、きめ細かな学修指導体制としてきたが、大学院研究科においては学生が自力で研究を進め、教員はそれを側面から支援する、という学生中心の研究を重視する体制としている。

本学の大学院研究科における授業科目は、授業形態により、講義科目、演習科目、実技科目に分類される。講義科目は「作品研究法」や「楽曲分析法」など、少数にとどまっており、大部分は演習科目、実技科目となっている。レッスン、および演習科目である「副論文作成研究」は、個人指導となっている。授業科目の単位に関しては、学部と同様、1単位を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することとしており、講義科目は15時間から30時間の授業をもって1単位としている。また、演習科目については、30時間から45時間の授業をもって1単位とし、実技科目については、300分から600分の授業をもって1単位と定めており、以上の内容について学則および履修要項に記載して、学生に周知している。

なお、本学大学院には博士課程がないため、「専門分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性、「修士課程における教育内容と、博士（後期）過程における教育内容の適切性および両者の関係」、および「博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性」、「博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性」については、該当しないため、特記事項なし。

また、本学大学院は専門職大学院ではないため、「専門職学位課程の教育課程と、専門職学位課程制度の目的並びに専門職大学院固有の教育目標との適合性」については該当せず、特記事項なし。

3-17 単位互換、単位認定等

- 国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性(大学院設置基準第15条)

【現状説明】

本学の大学院研究科においては国内外の大学院等での学修の単位認定や、入学前の既修得単位認定を行っていないため、特記事項なし。

3-18 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

- 社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

【現状説明】

社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導について、特別な配慮は行っておらず、特記事項なし。

3-19 連合大学院の教育課程

- 連合大学院における、教育内容の体系的・一貫性を確保するための方途の適切性

【現状説明】

本学の大学院研究科は、連合大学院ではないため、特記事項なし。

3-20 「連携大学院」の教育課程

- 研究所等と連携して大学院課程を展開する「連携大学院」における、教育内容の体系的・一貫性を確保するための方途の適切性

【現状説明】

本学の大学院研究科は、連携大学院ではないため、特記事項なし。

②教育方法等

3-21 教育効果の測定

- 教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

3-22 成績評価法

- 学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性
- 専門職学位課程における履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

3-23 研究指導等

- 教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性
- 学生に対する履修指導の適切性
- 指導教員による個別的な研究指導の充実度

3-24 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

- 教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性
- シラバス作成と活用状況
- 学生による授業評価の活用状況

【現状説明】

教育課程の展開、並びに学位論文の作成等を通じた教育研究指導については前述の通り、学生による主体的な研究活動を重視し、「プロフェッショナル特殊研究」や「アンサンブル研究」等、学生一人ひとりの研究テーマに即した教育課程となるよう体制を整備している。その際、アカデミック・マネージャーが、授業科目の内容編成等について個別に面談を実施し、側面的な支援を行っている。学位論文の作成については、実技系では2年次より、理論系では1年次より、個人指導が行われている。

学生に対する履修指導については、まず、学期前の2月に大学院入学予定者、および1年次在籍者を対象に、受講希望科目、希望担当教員、その他の予定している研究内容、および学内オーケストラ、ウィンド・オーケストラへの参加意向等を聴取している。それらを取りまとめた上で3月にアカデミック・マネージャーが学生と個別面談を行い、研究内容を確認して、履修指導を行っている。それらを取りまとめて、学生が「大学院研究計画書」を作成し、レッスン担当教員、およびアカデミック・マネージャーが確認の上、提出する。

前述の通り、研究指導の中心となる実技レッスン、論文指導はいずれも個人指導であり、個別的な研究指導となっている。また、「プロフェッショナル特殊研究」や「アンサンブル研究」については、アカデミック・マネージャーのアドバイスを受け、各学生が研究テーマに即して、研究内容を選択しているが、その内容は個人レッスンや少人数のアンサン

ブルが中心となっている。教育研究指導の状況について、大学院研究科と学士課程を具体的に比較すると、例えばピアノの学生については、学生一人ひとりの研究テーマや能力、個性等に配慮し、学生と教員との間で話し合っ決められた演目について、研究指導が行われている。また、声楽の学生についてはオペラを中心とした研究指導が行われ、学生の個性や声質、ステージでの立ち居振る舞い等を見極め、学生と相談の上、一人ひとり適切な役柄を配するなど、個別性の高い研究指導を行っている。

教育・研究指導上の効果の測定に関し、実技系の学生については、プロの演奏家になるという目標に対し、どの程度まで到達できたかという基準で、「大学院コンサートシリーズ」などの演奏会におけるパフォーマンスを見極め、指導に反映している。理論系については随時行われる研究会や論文中間発表会等における評価を継続的に実施することにより、教育・研究効果を確認している。特に、演奏会については、事前にオーディションを実施することが多く、学生が主体的に研究成果を確認できる機会を提供している。それらのオーディション、演奏会等は公開形式で行うため、学生間の相互啓発や、教員間における指導方法の検証にもつながり、他者との比較による、研究成果の確認も行うことができる。

大学院コンサートシリーズは修了演奏会を最終ゴールとし、1年次修了時に行われる研究演奏会のほか、「オペラガラコンサート」、教員や現役演奏家と、大学院生との協演による「名手と共に」、修了演奏会での各部門・首席演奏者による「大学院グランプリ特別演奏会」など、多数実施されている。以上の機会を通して学生自身、あるいは相互に研究成果を確認すると同時に、大学院担当教員も教育・研究指導上の成果を検証して、研究指導に役立てている。

<表 3-12 大学院コンサートシリーズ (2008 年度予定分) >

演奏会名	開催時期	内容
名手と共に①	2008 年 9 月	声楽演奏会 (平野忠彦氏を迎えて)
名手と共に②	9 月	室内楽演奏会 (指揮: 岡田伸夫客員教授)
名手と共に③	10 月	ピアノアンサンブル (指揮: 江口玲客員教授)
コンチェルトの夕べ	10 月	オーディションにより、選出された学生の、 独奏による協奏曲の演奏 (指揮: 原田幸一郎客員教授)
Sound Explosion	11 月	吉田進氏作曲の作品演奏
名手と共に④	11 月	ピアノ演奏会 (指揮: 青柳晋客員教授)
ギターヴァリエーション演奏会	11 月	ギターを中心としたソロ、アンサンブル
名手と共に⑤	12 月	学生企画による管楽アンサンブル
オペラガラコンサート	2009 年 1 月	指揮: アレッサンドロ・ベニーニ氏
研究演奏会	1 月	大学院音楽研究科 1 年生
修了演奏会	1 月	大学院音楽研究科 2 年生
大学院グランプリ特別演奏会	2 月	大学院 5 部門首席学生による演奏会
スペシャルアンサンブル・コンサート	2 月	ピアノ、声楽、管楽器、弦楽器における、教員、学生のアンサンブル
打楽器アンサンブル演奏会	2 月	打楽器アンサンブルによる演奏会
三味線の歴史と様々な音色	3 月	邦楽による演奏会

次に、大学院の特徴的な演奏会として前述の「大学院グランプリ特別演奏会」に言及する。本学では 2000 年度の大学院設置から、プロフェッショナルの演奏家、もしくは研究者等の育成を、第一の目標として掲げ、教育活動を展開し、個々の学生が各自のテーマに即した専門的、個別的な研究を行っていけるよう、カリキュラムの改訂を実施してきた。その結果、前述のように、「プロフェッショナル特殊研究」に代表される実践的な演習科目を開設して演奏家としてのスキルを磨くと共に、大学院主催のコンサートをシリーズ化して、それぞれのコンサートを通して実践の場での研鑽を重ね、修了演奏へつなげていけるような体系を、確立させるに至った。さらに、2005 年度より「大学院グランプリ」を設けた。この「大学院グランプリ」は、2 年間の集大成とも言える大学院修了演奏会において、声楽、ピアノ、弦楽器、木管楽器、金管楽器、打楽器、および電子オルガンの 7 部門に在籍する学生の内、各部門の首席を得た学生によるコンクール「大学院グランプリ特別演奏会」を毎年 2 月に開催して、その演奏内容を審査および公表し、最終的に 1 名のみを選出して決定し、大学院修了後の更なる研鑽を経済的に支援するための奨学資金を給付することとしたものである。

大学院グランプリの審査は大学院研究科長から委嘱を受けた約 30 名の教員が行い、最高得点を得た者 1 名を「大学院グランプリ」受賞者として研究科長が承認する。部門を超えて行う審査での公正を期すために、各部門の審査員は同数とし、将来性やプロの演奏家としてのセルフ・プロデュース力をも加味して、それぞれの審査員が持つ、以下の 3 つの

審査基準による点数を総合した採点方法をとっている。

- 1) 専攻分野の演奏に関して 100 点満点で採点を行う「専攻点」
- 2) 専攻以外の演奏に関して 100 点満点で採点を行い、1/10 に換算して集計する「総合点」
- 3) 舞台上でのアピール度（演奏意欲、将来性）を考慮し、審査員 1 名につき最大 3 名まで、それぞれに一点ずつ加点できる「アピール点」

なお、最高得点者が複数名となる場合には、研究科長および審査員である学部長の合議により最終的に決定し承認することとしている。また、大学院グランプリ受賞者名は、大学院グランプリ特別演奏会の終了後に発表し、審査員およびその採点結果詳細についても同時に公表している。発表および表彰式は、当該年度の修了式において行い、受賞者には、賞状および顕彰の品を授与し、グランプリ受賞者のさらなる研鑽を支援するために、表彰時に奨学資金 200 万円を給付している。

グランプリ受賞に至る様々な過程は全て告知・公表されており、また、修了演奏会・グランプリ演奏会とも全て公開されている。このため、大学院生はもとより、学部学生の関心もかなり高く、例えば著名なコンクールさながらに、個々の学生が一観客として、または将来自分がその場に立つことを念頭において、真摯に聴きに来るなど、他の学生への波及効果も大きい。特に近年、「セルフ・プロデュース力」に着眼し、前述のように「アピール点」を採点方法に加味する方式としたため、場合によっては、「専攻点」「総合点」を合計した結果が、「アピール点」によって覆るケースも考えられる。「アピール点」とは、技術を超えた芸術性・表現力・将来性・演奏意欲などを意識させることを鑑みた評価基準であり、プロの演奏家として将来を考える場合、必要不可欠な要素であることを喚起するために設定したものである。

大学院修士課程の修了試験となる「修了演奏会」では、各自の持ち時間以外制約はなく、自由な課題・自由な演奏形態を採ることが出来る。例えば、サクソフォーンのソロ演奏をオーケストラの伴奏で行うことや、自身の作品の演奏を、映像を背景に弦楽四重奏で行う、などの方法も可能である。このため、「大学院グランプリ」の受賞のレベルを念頭において、修了演奏会から、既に自分の持ち味を最も引き出せる選曲や表現を研究して試験に臨む学生が増えてきている。これは、取りも直さず、プロの演奏家としてのセルフ・プロデュース力の研鑽に他ならない。

大学院研究科における成績評価は、講義科目については前・後期の定期試験結果、授業参加の姿勢および理解度、レポート等の内容等について、各科目の担当教員が総合的に判断して評価している。演習科目、実技科目については、基本的な考え方は学部と同様であるが、「プロフェッショナル特殊研究」や「アンサンブル研究」等、いくつかのプログラムで構成されている科目については、アカデミック・マネージャーが各プログラムの担当

教員から成績を取りまとめ、それらを総合的に勘案して、評価を行っている。

学生の資質向上の状況の検証については、実技科目におけるレッスン担当教員による成績評価と、上記の「プロフェッショナル特殊研究」等に関する成績評価、および演奏会等における研究成果を総合的に考慮し、アカデミック・マネージャーが行っている。

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するため、本学では、大学院教授会および大学院担当教員会議を定期的に行い、逐次協議を行い、問題点の洗い出しを行っている。

更に、演奏企画に関する事項を協議する「分科会Ⅰ(演奏部門)」、論文・副論文指導等に関する事項を協議する「分科会Ⅱ(論文部門)」を設置し、教育・研究指導の改善に努めている。

学部と比較して、個人レッスン等の実技重視、および学生数が少ないなどの点から、学生アンケートの実施による授業評価が困難なため、これまではアカデミック・マネージャーが学生との相談窓口として学生の声を拾い上げ、上記会議等で問題点を提起し、対応策の検討を行ってきた。

しかし、教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な活動(ファカルティ・ディベロップメント:以下FD)は取り組みを開始したばかりであり、まだ具体的な成果を得るまでには至っていない。教育・研究指導については、その中心となる個人レッスン、論文個人指導を担当教員の個人的な技量に委ねているのが現状である。

そのため、全学的な観点からFDを推進するために2008年度に設置された「FD委員会」を中心に、学部と協働して授業内容・方法の改善を検討・実施している。具体的には毎月一回の開催を目処に、学部長を始めとした教員代表15名で、組織的な教育指導方法の改善方策、および学生による授業評価の有効活用について検討を重ねている。

シラバスについては本大学院を設置した2000年度より作成し、各開講科目の目標、使用するテキスト・参考文献、授業計画等について記載している。授業科目の中には、学生が各自の研究内容に即していくつかのプログラムから選択するものもあり、追加説明が必要な場合には、アカデミック・マネージャーや当該科目の担当教員から詳細な説明を受けた上で、履修内容を決定している。

現在のところ、学生による授業評価アンケートは実施していない。レッスン、および論文指導は原則として一対一である上、教員1人当たりの担当学生数が少ないことなどから、一般的なアンケートは実施しにくいという背景による。そのため、前述のように学生による授業評価については、アカデミック・マネージャーが行う個別面談を中心に情報を収集している。また、研究科長を囲む懇談会を随時開催している。これは昼食をとりながら、研究活動の現状や課題等に関して、学生と研究科長が自由に意見交換を実施するものであ

り、学生の意見を直接聴取する格好の機会として、学生による授業評価の聴取にも活用している。

なお、本学大学院は専門職大学院ではないため、「専門職学位課程における履修科目登録の上限設定とその運用の適切性」については、該当しないため、特記事項なし。

3-25 医学系大学院の教育・研究指導

- 医学系大学院における臨床系専攻の学生に対し、病院内外でなされる教育・研究指導とこれを支える人的、物的体制の充実度
- 医学系大学院における臨床系専攻の学生について、臨床研修と研究の両立を確保させるための配慮の状況とその適切性

【現状説明】

本学は該当しないため、特記事項なし。

③国内外との教育研究交流

3-26 国内外との教育研究交流

- 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

【現状説明】

大学院研究科における「国際化への対応と国際交流の推進」については、国内外を問わず、学生に一流の演奏、指揮に接する機会を出来る限り提供するという基本方針に基づいて実施している。

国内における交流については、近年本学大学院への他大学卒業生の入学者が増えていることに着目し、他大学との交流を目的として、2007年度より一部の「大学院コンサートシリーズ」に他大学の学生および大学院修了生を演奏者として招き、演奏会を開催している。2007年度は2回、2008年度は3回、それぞれ、ピアノ、声楽、弦楽器による室内楽コンサートを東京芸術大学、桐朋学園大学等の学生などを招いて開催し、相互に研鑽を重ねている。

国際交流のうち、海外における演奏家の招聘は、学部以上に活発に行っており、「プロフェッショナル特殊研究」や「アンサンブル研究」をはじめ、特別レッスン、公開レッスン等、多くの機会をとらえて行われている。2007年度における公開講座、公開レッスンにおいて国際交流の事例を挙げると、マルチェッラ・レアーレ、アレッサンドロ・ベニーニ（以上、声楽）、ギリアード・ミシヨリ、ユージン・インジック（以上、ピアノ）、コンスタンティン・クルカ、オレグ・クリサ、ミーシャ・ヴァイマン（以上、弦楽器）など、著名な演奏家を多数招聘している。

海外演奏旅行に関しては、2007年度に大学院生が比較的多く参加した事例として、2007年8月、シンフォニック・ウィンド・オーケストラが、北ドイツのオストフリースランド・夏の音楽祭に招待されたものや、2007年10月に中国・瀋陽において開催された、瀋陽音楽学院、および東北大学との交流演奏会、また、2007年10月に本学で開催された、韓国の名門大学・漢陽大学校との日韓交流合同演奏会などが挙げられる。

（詳細は(1) 学士課程教育内容・方法「3-13 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性」を参照）

④学位授与、課程修了の認定

3-27 学位授与

- 修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性
- 学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性
- 修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準の適切性

【現状説明】

学位（修士）の授与方針、基準については、「洗足学園音楽大学大学院学則」第27条、および第29条において、所定の課程を修了し、かつ最終試験に合格したものに修士（音楽）の学位を授与すると規定し、要件として2年以上の在学、所定の教育課程に従い、30単位以上を修得し、かつ修了演奏およびテクニカル・レポート、またはこれに代わる修士論文について最終試験、および審査に合格することを挙げている。過去5年間の学位授与者数は、2003年度27名、2004年度35名、2005年度38名、2006年度54名、2007年度46名である。過去5年間の学位授与状況をみると、修了予定者の90%が学位を取得しており、良好な水準といえる。

学位審査については、修了演奏は公開の演奏会として実施し、5名以上の大学院担当教員が審査を行っている。また、論文については研究科長が任命した主査、副査、レッスン担当教員、副論文担当教員などで評価を行っており、客観性、透明性を確保している。また、修了演奏およびテクニカル・レポート、修士論文ともに大学附属図書館にて保存・公開している。

3-28 専門職大学院の修了要件等

- 法令上の規定や当該専門職大学院の教育目標と、修了認定に必要な在学期間および修得単位数との適合性

【現状説明】

本学は、専門職大学院ではないため、特記事項なし。

3-29 課程修了の認定

- 標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

【現状説明】

本学では、標準修業年限未満で修了することを認めていないため、特記事項なし。

⑤通信制大学院

3-30 通信制大学院

- 通信制大学院における、教育研究指導方法・単位認定・学位授与の適切性とそ
のための条件整備の適切性

【現状説明】

本学では、通信制をとっておらず、該当しないため特記事項なし。

【点検・評価】

本学大学院研究科では、学生が主体的に各自の研究テーマに即した、専門的、個別的な研究を行えるよう、教育課程を整備していることは長所として評価できる。具体的には「プロフェッショナル特殊研究」や「アンサンブル研究」など、学生が研究テーマに即して内容を選択できる科目や、研究テーマに合わせて特別レッスンを実施する等、学生の研究計画に授業計画を対応させる形としている。一方、学生の主体的な研究活動を側面から支援するため、アカデミック・マネージャーが学生からの相談に対応している他、学生の研究計画に即した教育課程を策定するコーディネーターとしての機能を担っている。また、大学院担当教員で構成される「大学院担当教員会議分科会Ⅰ（演奏部門）」において、学生の研究内容に即した「大学院コンサートシリーズ」や、「リサイタルシリーズ」を企画する等、支援体制を整備している。上記のような取組みが評価され、他大学出身者からの入学者が年々増加しており、2008年度においては、入学者48名のうち、24名（全体構成比50%）が、他大学出身者となっていることは評価できる。

今後の課題としては、教育課程における専門性の一層の向上、および学生一人ひとりの研究テーマに即した個別性の高い教育課程に加えて、大学院研究科として共通的に整備すべき教育課程、例えば、プロの演奏家として必要不可欠な顧客に対するアピール力や、演奏についてわかりやすい解説を行うためのプレゼンテーション能力等を育成するための教育課程の整備が挙げられる。

授業評価アンケートについては個人指導、もしくは少人数のグループレッスンが中心であることから、アンケートに回答した学生が特定されやすく、率直な意見が望めないという懸念があり、現状は未着手となっている。そのような状況下での有効な手法について、今後とも検討を進めていく。授業に対する学生の評価は、アカデミック・マネージャーが行う個人面談や、研究科長が随時行う懇談会を通して随時聴取している。

FDに関しては、大学院担当教員会議等を定期的実施し、問題点の洗い出しを行うと同時に、アカデミック・マネージャーが学生との面談時に授業に関する評価を聴取し、問題がある場合には、随時対応策をとっており、一定の成果を挙げてきた。しかし、個人レッスン、論文の個人指導については、個人的な技量に委ねており、現状では取組みが不十分である。

国際交流に関して、海外演奏旅行などについては学部と合同で行うことが多いが、大学院独自の企画として、特別レッスン等における海外演奏家の招聘などを盛んに行っている。交流の目的が演奏技術の向上に偏りがちであるが、今後はこれらを通じて海外の音楽文化、事情等に触れるといった機会を増やすことが課題として挙げられる。

【改善方策】

大学院研究科における教育課程については専門性を高めるため、2004年度に実践的な実技科目の強化を中心とした教育課程の見直しを実施した。以来、5年が経過する2009年度から2010年度にかけて大学院教授会および大学院担当教員会議が中心となり、現行の教育課程の専門性、個別性等を一層高めるため、内容を再点検する。見直しのための基礎データとして、教育課程に関する学生からの評価を2009年度に取りまとめる。

特に、本学大学院を象徴する実践的な演習科目である「プロフェッショナル特殊研究」については海外研修等を組み込む等、新たな試みを導入していく。

また、学生一人ひとりの研究テーマに即した個別対応的な教育課程に加えて、大学院研究科として共通的な教育課程も整備していく。一つの事例としては、プロの演奏家として必要不可欠な、顧客へのアピール力の育成プログラムが挙げられる。前述の通り、「大学院グランプリ特別演奏会」では舞台上でのアピール度を審査項目としており、現行の教育課程でも声楽において「舞台表現法」の授業を設置しているが、より体系的な指導法の整備を目指す。同時に、演奏の際にわかりやすい解説を行えるような、プレゼンテーション能力育成に関する教育課程についても整備を進めていく。

「アカデミック・マネージャー」に代表される研究サポートシステムについては上記の教育課程の見直しに並行して、レッスン担当教員との連携、役割分担も含めて、学生本位の効果的な指導体制を再構築していく。

FDに関しては、大学院担当教員会議やアカデミック・マネージャーが従来行ってきた取組みを一層強化していく。その上で、大学全体のFDを推進する「FD委員会」と連携し、これまで対応が遅れている個人レッスンや論文指導における指導方法の改善法を中心に、具体策の企画、実施を進めていく。この取組みに関しては、大学院担当教員会議が中心となり、2009年度中に基本方針を取りまとめる。

国際化の対応と国際交流に関しては、国際的に通用する音楽家を育成するという目的のもと、海外研修や海外演奏旅行などの機会を増やし、一流の演奏やクラシック音楽の源流に触れることにより、演奏技術の向上のみならず、海外の音楽文化、音楽事情等の一層の理解を支援していく。この取組みについては上記の教育課程の見直しに併せ、大学院担当教員会議が中心となって行う。

第4章 学生の受け入れ

大学は学生の受け入れに際し、建学の精神、教育理念・目的等を志願者に充分理解させると共に、教育内容・方法をわかりやすく説明し、志願者が適切な意思決定を行うことができるよう、体制を整備する責任を有している。

【到達目標】

建学の精神、教育理念・目的、教育内容・方法等をさまざまな媒体、機会を通して説明し、2011年度入学者のうち、60%以上が建学の精神、および教育理念、教育内容・手法等について、概要を認知していることを目指す。

入学者選抜については、音楽を学修したいという強い意欲をもつ幅広い層が本学を受験しやすい、もしくは受験を検討しやすい体制を整備することを目標とする。

定員管理については、学則定員を遵守することを最終目標とし、2012年度に定員増の学則変更認可申請を行い、2013年度から入学定員の適正化を目指す。

退学者については可能な限り減少させることを最終目標とし、学生の受け入れ方針、方法等も含めた総合的な対策を策定することを目指す。

大学院研究科の学生募集については、教育研究内容をより具体的に紹介する新たな手法を、2010年度中に導入することを目標とする。また、定員管理については、2009年度からの定員増に係る学則変更の届出により、2009年度から入学定員の適正化を目指す。

(1) 学部等における学生の受け入れ

4-1 入学者受け入れ方針等

- 入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係
- 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

【現状説明】

本学の教育理念は1章で既述の通り、「音楽の探求、社会との係わりを通して、人生の目的、本当の自分を見出し、豊かな人間性と実行力を備えた、自立した人間を育成すること」である。それを受けて学士課程における教育目的を「学士（音楽）の育成」と設定し、教育目標は「主体的な学修（アクティブ・ラーニング）の推進」としている。

上記の教育理念・目的、教育目標を前提とし、本学では「主体的に学ぶ力」、「音楽に対する強い情熱」があるか、を入学者の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）としている。「主体的に学ぶ力があるか」については教育理念でも明示しているように、自らの人生の目的を深く考え、主体的に学修していく意欲があるか、また、自ら設定した目標に向かって、基本を繰り返し練習する根気強さはあるか、頭で考えるだけでなく、実際に行

動に移すという、実践重視の精神はあるか、などといった点を重視している。

また、もう1つの「音楽に対する強い情熱があるか」という点については、音楽が心から好きで、学修したい、究めたいと強く思っているか、そのための基礎的な学修を行っており、基本が身についているか、もしくは現時点での技術的な完成度はそれほど高くはなくても、表現力やアピール力など、磨けば光る潜在力が認められるか、などといった内容を重視している。

＜表 4-1 本学における入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）＞

アドミッション・ポリシー	具体的な内容
主体的に学ぶ力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の教育理念「自立した人間の育成」や教育目標「主体的な学修の推進」を踏まえたポリシー。 ・ 学生一人ひとりが人生の目的を見出し、個性と創造性を発揮しながら、存分に生きて行けるよう、主体的な学びの姿勢があるかどうかを見極めている。
音楽に対する強い情熱	<ul style="list-style-type: none"> ・ 音楽が好きで、究めたいという意欲が強いかを見極めるためのポリシー。 ・ 入試時点での技術的な完成度がそれほど高くなくても、磨けば光る潜在力や学修意欲が充分備わっているか、という点を重視。

入学者選抜においては本学の教育理念や受け入れ方針等を理解させる機会が多い、アドミッション・オフィス（AO）入学者選抜や内部推薦入試、指定校推薦入試の比重を高くしている。特にAO入学者選抜については面談や提出書類を通して、教育理念や入学者受け入れ方針、教育内容等について充分説明すると同時に、志願者の学修に関する希望、将来の方向性等を確認し、大学と志願者が相互に理解した上で意思決定を行うよう努めている。

上記の「主体的に学ぶ力」、および「音楽に対する強い情熱」という入学者受け入れ方針は、主体的な学修を尊重し、かつ音楽の実技や演習系の科目を中核に据えているカリキュラム体系と合致し、明確な関係性がある。

主体的に学ぶ力があるかどうか、という観点では必修科目を極力少なくし、自身の学修目的や個性によって選択可能となる幅を大きくしているカリキュラムの趣旨に沿っている。また、音楽に対する強い情熱があるか、という点については、第3章で既述の通り、開設科目全体の8割近くを、音楽分野の専門教育科目としているカリキュラム体系に対応している。

4-2 学生募集方法、入学者選抜方法

- 大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

【現状説明】

学部の学生募集について、基本的な考え方は以下の通りである。

学部の学生募集において、最優先されるのは入学定員の確保である。さまざまな個性、創造性を持ち、一人ひとり異なった音楽の学修を志す学生を数多く受け入れることにより、学生間の切磋琢磨を促進し、学修効果を高めると同時に、教育研究環境の維持・継続にも繋がることから、入学定員の確保に努めている。

2 番目は、学修意欲が高く、優秀な学生を受け入れるため、早い段階から十分に時間をかけることである。18 歳人口の減少を受け、学生の受け入れに関する大学間競争は年々激化する一方であり、早めに効果的な対応を行うことが重要となってきている。

3 番目は、学内オーケストラを始めとする各種の合奏授業を維持するために必要な楽器の数である。特に本学において、相対的に学生数が少ない弦楽器をはじめ、ファゴット、チューバ等、絶対的に演奏者が少ない楽器について、一定以上の学生を確保するよう、入学者選抜時に配慮している。

4 番目は、新たに設置したコースを育成するための措置である。例えば、2006 年度に設置したミュージカルコースでは、授業としてミュージカルを成立させるために、少なくとも設置から 2、3 年間はまとまった数の学生を確保するよう、配慮している。2009 年度に開設予定のロック&ポップスコースについても、同様の方針である。新たな音楽分野の教育研究を手がけることは、本学の理念等に根ざしたものであり、かつ、学生の一層の相互啓発、学修効果の向上にもつながるため、今後とも継続的に、新たなコースの立ち上げ、育成に取り組んでいく。

5 番目は、学生の受け入れ方針でも示した通り、音楽に対する強い情熱や学修意欲がある学生、更には、コミュニケーション能力が高く、音楽を通して仲間と切磋琢磨しようという意欲が高い学生を中心に受け入れていくことが挙げられる。本学では演奏、特に合奏を重視しているため、チームで学修することが苦にならない学生を受け入れることを基本としている。

<募集活動>

本学における主な募集活動は、オープンキャンパス、受験準備講習会、体験レッスン、高校訪問・説明会で、概要は表 4-2 の通りである。オープンキャンパスと受験準備講習会は、例年それぞれ延べ 1,000 名前後の参加者がある。地方の受験生に対しては、全国各地で体験レッスンを行っている。その他、個別に高校訪問、説明会等を実施している。

<表 4-2 募集活動の概要>

募集活動	具体的な内容、特徴
オープンキャンパス	<ul style="list-style-type: none"> ・高校1年生以上を対象 ・体験授業（ソルフェージュ）体験レッスン、ミニ・コンサート、施設見学、入試説明、個別相談などを実施。 ・2007年度は延べ10日間開催し、延べ約1,000名が参加した。
受験準備講習会	<ul style="list-style-type: none"> ・高校1年生以上を対象 ・楽典、聴音、アンサンブル、体験レッスン、授業などを実施。 ・夏期・冬期（各5日間）、秋期（3日間）実施し、2007年度は延べ約1,000名が参加。 ・希望者には在 student と共に、アンサンブル・ヌーボー、木管アンサンブル、金管アンサンブル、声楽アンサンブル、ミュージカル等の体験も行っている。
体験レッスン	<ul style="list-style-type: none"> ・地方在住の受験生を対象 ・2004年度から実施。 ・2007年度は、19会場で、体験レッスン、楽典、聴音、新曲視唱などを実施。（北見、札幌、盛岡、仙台、郡山、宇都宮、新潟、金沢、長野、甲府、浜松、広島、高松、北九州、福岡、長崎、熊本、鹿児島、沖縄）
高校訪問、説明会	<ul style="list-style-type: none"> ・上記以外の募集活動として、指定校や志願者実績のある全国の高校訪問、業者や高校等が主催する説明会への参加、模擬授業等への教員派遣、校外学習等における大学見学への対応、などを行っている。

上記の募集活動は、体験レッスンや講義、オーケストラ等への参加など、実体験を通して本学の教育研究活動や教員の指導方法、その背景にある教育理念・目的や入学者受け入れ方針などを理解させることを主な目的としている。体験レッスンは原則として教員と受験生の一対一で行っており、かつ個別相談にも随時応じているなど、参加者一人ひとりの学修目的に即した対応となるよう、努めている。

<入試要項>

入学者の選考方法は入試要項に定められており、その内容は教授会での審議を経て、学長が定めている。入試要項には募集人員、試験科目、出願資格、試験日程、出願方法・出願期間、合格発表などの試験概要が記載されている。

<入学者選抜方法>

入学者選抜方法は、同じ法人下にある、洗足学園高等学校音楽科の在籍者を対象とした内部推薦および指定校推薦入学試験、AO入学者選抜、一般入学試験（A日程・B日程）の4方式で実施しており、概要は表4-3の通りである。募集人員は内部推薦入学試験10名、指定校推薦入学試験20名、AO入学者選抜135名、一般入学試験（A日程、B日程合計）が165名となっており、募集人員総合計は330名である。コース別の募集人員は設定していない。なお、総合音楽コースについては2007年度から2年生、または3年生

の転コース試験合格者のみの受け入れとし、入学者選抜段階では、16 コースの募集としている。

志願者は入学者選抜方法、およびコースを選択して受験するが、一般入試においては第一志望のコースのほか、他のコース、楽器を第三志望まで受験することができる。

但し、AO 入学者選抜においては、他コース同時受験は認めていない。

<表 4-3 入学者選抜方法の概要>

入学者選抜方法	具体的な内容、特徴
内部推薦入試	<ul style="list-style-type: none"> ・洗足学園高等学校音楽科に在籍し、学校長の推薦が得られた生徒を対象に、現在専門としている専攻分野と同一のコースを受験する同一コース入学試験と、現在専門としている専攻分野とは異なるコースを受験する他コース入学試験を実施。 ・試験実施時期は11月、試験内容は同一コース入学試験が面接、他コース入学試験は、専門試験および面接となっている。(一部のコースについては募集せず)
指定校推薦入試	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校音楽科(音楽コース)に在籍、またはそれに準ずる者で、調査書の音楽関連科目の評定平均値が3.5以上で、学校長の推薦が得られた生徒を対象。 ・高等学校音楽科(音楽コース)以外に在籍している者のうち、当該校の音楽担当教諭により、専門実技および楽典等の音楽基礎能力を修得していると認められたもので、調査書全体の評定平均値が3.0以上、かつ学校長の推薦が得られた生徒を対象。 ・試験日程は11月、試験内容は、音楽科等在籍者については専門試験と面接、それ以外の者については楽典、聴音、専門試験、面接となっている。(一部のコースについては募集せず)
AO 入学者選抜	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽に強い研究心と情熱をもち、技術・知識の向上心旺盛な、本学を第一志望とする者を対象に、2000年度より実施。 ・面談、楽典、聴音、実技等を実施し、志願者と本学との相互理解を深め、主体性、学ぶ力、表現力、熱意、潜在力、音楽の基礎能力などを問う、総合的な診断。 ・6月～10月の予備診断により、出願資格認定の上、11月に、最終診断を実施する。
一般入試 (A日程、B日程)	<ul style="list-style-type: none"> ・A日程を2月、B日程を3月に実施 ・A日程の試験内容は楽典、聴音、専門試験、面接を基本とする ・B日程は楽典、専門試験、面接を基本とする(コース、楽器により、若干内容は異なる)

入学者選抜方法別の入学者数については、表 4-4 の通りである。

<表 4-4 入学者選抜方法別の入学者数(2008年度)>

	内部推薦	指定校推薦	AO入学者選抜	一般入試	合計
募集定員	10	20	135	165	330
志願者数	27	56	344	227	654
合格者数	27	56	316	118	517
入学者数	26	56	310	100	492

2008年度におけるコース別入学者数は、表4-5の通りである。学修内容別のグループで見ると、演奏・パフォーマンス系が414名と入学者総数(492名)の84.1%を占めている。また、コース別では、管楽器コースが172名と、入学者総数の35%を占めていることが特徴的である。また、ジャズやミュージカルなど、クラシック以外の分野も安定した入学者数となっている。

<表4-5 コース別(一部楽器別)入学者数(2008年度)>

単位:名

	コース	楽器	入学者数	
理論系	作曲		5	
	音楽学		1	
	音楽・音響デザイン		44	
	小計		50	
演奏・パフォーマンス系	ピアノ		68	
	オルガン		0	
	管楽器	木管	フルート	32
			オーボエ	7
			クラリネット	26
			ファゴット	5
			サクソフーン	42
		金管	ホルン	9
			トランペット	27
			トロンボーン	11
			ユーフォニアム	8
			テューバ	5
	弦楽器	ヴァイオリン	15	
		ヴィオラ	1	
		チェロ	0	
		コントラバス	3	
		ハープ	1	
		クラシックギター	4	
	打楽器		23	
	電子オルガン		19	
	ジャズ	ベース	10	
		ドラム	7	
		ギター	12	
		ピアノ	11	
		サクソフーン	7	
	トランペット他	6		
	ジャズヴォーカル		6	
現代邦楽		4		
声楽		30		
ミュージカル		15		
小計		414		
資格志向系	音楽教育		15	
	音楽療法		13	
	小計		28	
合計			492	

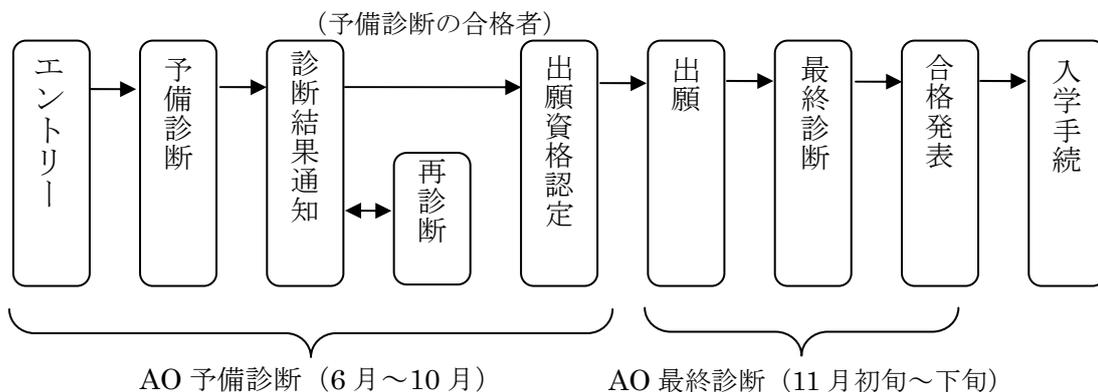
※総合音楽コースについては2年生以降の転コース希望者のみ対象となるため、1年生には存在しない。

内部推薦入試については、同じ法人下にある高校からの受け入れであり、本学の理念・目的、教育目標や、アドミッション・ポリシーについて、深く理解している学生が殆どである。指定校推薦入試においては内部推薦入試ほどではないものの、当該校とは日頃から密接にコンタクトをとっており、内部推薦入試に準じた受け入れが可能である。AO 入学者選抜についてはアドミッション・ポリシーの理解は前提としつつも、一般入学試験だけではその熱意、潜在能力が十分に伝えられないという志願者を主な対象としており、音楽への情熱や将来性、本学で学びたいという意欲の強さ、個性といった面を重視して選抜している。一方、一般入試については、演奏技術に重きを置いた選抜となっているが、面接も必ず実施しており、本学の教育理念、アドミッション・ポリシー等についても充分理解させた上で、受け入れている。

<AO 入学者選抜の手順>

前述の通り、本学では教育理念や入学者受け入れ方針を理解させやすいAO 入学者選抜による学生募集を重視している。AO 入学者選抜は、予備診断と最終診断という、2段階で構成され、具体的な手順は図4-1の通りである。

<図4-1 AO 入学者選抜の具体的な手順>



(予備診断)

まず、AO 入学者選抜の志願者からエントリー (申し込み) を受け付ける。その際、AO 入学者選抜の概要を説明すると共に、本学が第一志望で専願であること、診断の準備状況などに関して確認を実施する。エントリーの受付は例年6月中旬~10月初旬にかけて行われる。エントリー受付後、7月初旬~10月下旬にかけて、予備診断が実施される。

診断内容としては、面談、楽典、聴音 (声楽は聴音、コールユーブンゲン、もしくは新曲視唱)、実技 (楽器演奏等) となっている。面談については面談資料に記入させた上、教職員が個人別に20~30分実施する。実技については、教員が個人レッスン形式で約20~30分実施する。以上の結果を総合的に検討し、場合によっては再診断を行い、予備診断合格者に対して、例年10月下旬頃に最終診断への出願資格認定を行う。

(最終診断)

上記の最終診断への出願資格認定者を対象に、例年11月初旬にAO入学者選抜最終診断の願書を受け付ける。最終診断は、実技試験を中心に11月の中旬～下旬に実施され、判定会議を経て、11月下旬に合格発表がある。入学手続期間は、合格発表の翌日から2週間程度としている。

このように、本学のAO入学者選抜は、十分な時間と手間をかけて、志願者と大学が相互に理解した上で意思決定することを目指している。また、選抜の実施スケジュールについては、最終診断の申し込みを11月以降とするなど、志願者が適切に意思決定を行えるよう、充分配慮している。

4-3 入学者選抜の仕組み

- 入学者選抜試験実施体制の適切性
- 入学者選抜基準の透明性
- 入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況

【現状説明】

入学者選抜試験は、「洗足学園音楽大学 入学者選考規程」に基づき、実施している。入学者選抜のための問題は入試要項が決定された後、学長が専任教員の中から選定して委嘱した担当教員が作成する。作成された問題は担当教員と入試センターが内容、形式上の点検を相互に実施し、厳正な管理体制のもと、試験実施に臨んでいる。入学者選抜における採点員、面接員、監督員、誘導員は、学長が教職員の中から選定し委嘱している。

採点集計業務については入試センターが事前に採点票、コンピュータシステムのチェックを行い、試験実施後は採点票、コンピュータ入力結果について、二重チェックを行っている。

入学者選抜基準としては、毎年入試委員会が「合格判定基準」を定めており、当該基準にしたがって、合否判定が行われている。志願者に対する参考として、楽典、聴音については、一般入試における過去の問題および模範解答を公表、配布している。

実技試験である専門試験が課せられる場合は、事前に課題曲が指定されるが、その合格判定基準については、今のところ公表していない。

入学者選抜とその結果の公正性、妥当性を確保するシステムとしては、入試委員会により、毎年見直しを実施している。具体的には、入学者選抜における試験問題について、楽典、聴音等の理論系、楽器演奏や声楽歌唱などの実技系に分け、試験内容が妥当であったか、公正に行われていたかを検証している。その際には、各コース教員部会（ピアノ部会、声楽部会、弦・管・打楽器部会等）から詳細なヒアリングを行った上で、入試委員会が課

題を取りまとめ、対応策を検討するという手順で行っている。

4-4 入学者選抜方法の検証

- 各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

【現状説明】

各年の入試問題の検証は試験問題作成担当教員、入試センター、および入試委員会が行っている。試験実施前の検証については、試験問題作成担当教員と入試センターが、入試要項との準拠性、問題内容の適切性・明確性、複数正解の可否、問題文と解答欄の符合、誤字・脱字、標記ミス等について連携して点検を行っている。また、試験実施後においては試験結果も踏まえ、入試委員会、および入試センターが検証を実施し、次年度以降の入学者選抜に反映させている。

4-5 定員管理

- 学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と(編)入学者数の比率の適切性
- 著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている学部における対応策とその有効性

【現状説明】

収容定員は2004年度については1,320名であったが、2005年度に3年次編入学定員を入学定員に振り替えたため、同年度は1,293名となり、以下2006年度は1,266名、2007年度、1,293名、2008年度は1,320名となっている。収容定員超過率は2004年度1.50倍、2005年度1.56倍、2006年度1.60倍、2007年度1.54倍、2008年度1.48倍となっている。入学定員については、2004年度は303名であったが、2005年度以降は3年次編入学定員(54名)を入学定員に振り替えたため、330名となっている。

入学定員超過率は2004年度1.71倍、2005年度1.58倍、2006年度1.54倍、2007年度1.54倍、2008年度1.49倍と推移している。2004年度から2008年度までの、最近5年間の入学定員、入学者数、入学定員超過率、収容定員、在籍学生数、収容定員超過率は、表4-6の通りである。

<表4-6 最近5年間における入学者数、在籍学生数等の推移>

	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
入学定員	303	330	330	330	330
志願者数	585	676	647	665	654
合格者数	544	538	537	531	517
入学者数	518	521	509	509	492
超過率	1.71	1.58	1.54	1.54	1.49

編入学定員	54				
編入学者数	5				
収容定員	1,320	1,293	1,266	1,293	1,320
在籍学生数	1,983	2,017	2,021	1,986	1,959
超過率	1.50	1.56	1.60	1.54	1.48

注) 在籍者数は、各年度5月1日現在

入学定員、および収容定員の超過率は正のため、2005年度に編入学定員を入学定員に振り替えている。その後、徐々に合格者数を絞り込み、2008年度では前年比14名減の517名、入学者数は同16名減の492名となり、入学定員超過率は1.49となった。2008年度の在籍学生数は前年度対比27名減の1,959名で、収容定員1,320名に対する収容定員超過率は1.48となった。

4-6 編入学者、退学者

- 退学者の状況と退学理由の把握状況

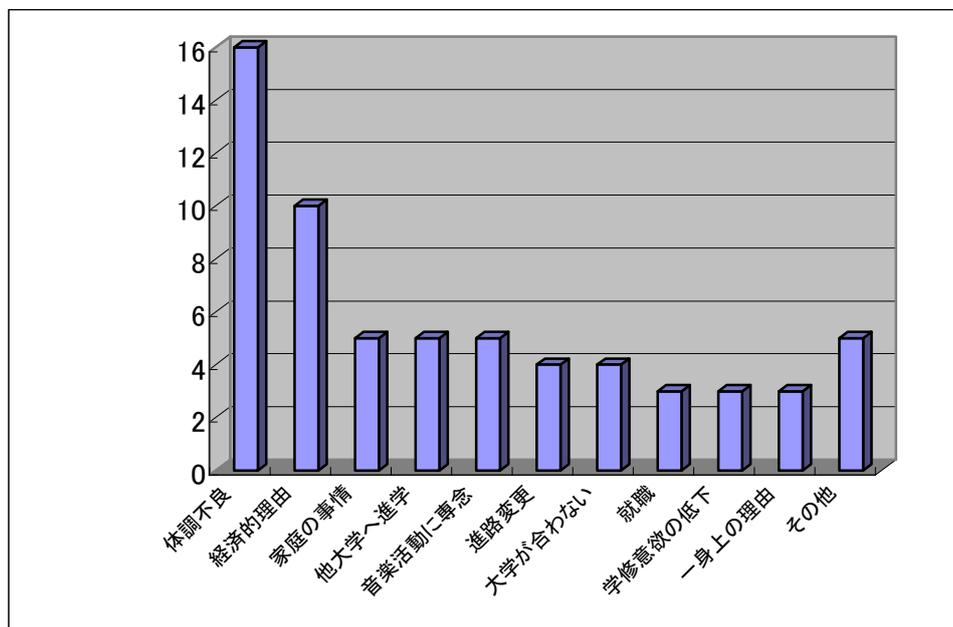
【現状説明】

過去3年間の退学者数は、2005年度72名、2006年度59名、2007年度63名である。退学率は、2005年度3.6%、2006年度2.9%、2007年度3.2%となっている。退学の主な理由は、図4-2の通りであるが、体調不良が最も多く、全体の約1/4を占めている。次いで経済的理由、家庭の事情、他大学への進学、音楽活動に専念、などとなっている。

退学理由に関しては、退学相談の申し出を受けた際に、本人との面談を通して、把握している。

<図4-2 理由別に見た退学者数(2007年度)>

(単位:名)



本学における退学希望の学生への対応は以下の通りである。

- ①学生センター窓口で、退学相談の申し出を受ける。
- ②学生生活サポート課長と面談し、退学を考えるに至った経緯や理由、さらにその状況が改善されるものかどうかについて、共に考える。
- ③面談後、保証人・保護者等と相談する時間や、自分にとって大学生活の意味について考えさせ、方向性を決めさせる。その結果退学を選択するものについては学部長面談を設定する。
- ④学部長面談では、最終的意思確認のほか、退学理由、入学してよかった点、不満だった点などについてヒアリングを実施する。

【点検・評価】

本学の入学者受け入れ方針は、「自立した人間を育成する」という教育理念や、「学士(音楽)の育成」という教育目的、および「主体的な学修(アクティブ・ラーニング)の推進」という教育目標に合致しているといえる。また、学生の自主性を尊重し、かつ音楽の専門科目を重視したカリキュラム体系とも合致した内容となっており、評価できる。一方で、入学者受け入れ方針はオープンキャンパス等で説明されているものの、明示的な説明資料がなく、志願者等に対する広報活動は、やや不十分と思われる。

また、募集活動における教育内容の紹介手法に関しては、若干の改善余地がある。本学

では教育目的・目標で掲げている通り、世界の多様な音楽芸術教育の実現を目指しており、17の多彩なコースを設置している。それらを具体的に紹介するため、募集活動では体験レッスン&講義、ミニ・コンサート等を数多く実施しているが、広範で多彩な教育内容について、志願者に十分な情報の機会を提供できているか、若干の懸念がある。

入学者選抜方法としては、AO入学者選抜や内部推薦入試、指定校推薦入試において、本学の教育理念、学生の受け入れ方針等に関して、面接の際に志願者の理解度を確認していることは長所として評価できる。一方、現状では社会人や外国人留学生に配慮した制度など、社会的要請があると思われる制度は導入していない。外国人留学生に対応した制度は以前導入していたものの、実績が少なかったため、数年前に取りやめた経緯があるが、それ以降の環境変化も踏まえ、再び導入を検討する意義はあると思われる。

入学者選抜基準については受験生にとっての透明性を高めるため、引き続き楽典、聴音の過去の問題、および模範解答を公表していく。一方、専門試験（実技）については課題曲において要求される演奏水準を、客観的に、わかりやすく明示できていない。また、入学試験の配点や全体的な試験結果（合格者の最高点、最低点）なども公表しておらず、受験生にとっての透明性に関しては、改善の余地がある。

入学定員、および収容定員管理については、大幅な超過となっており、好ましい状態ではない。最近5年間は幅広く応募があり、かつ熱意が高い志願者が多数いた等の理由により、入学者数、収容定員数の大幅な超過状態が続いている。編入学定員の入学定員への振り替えや合格者数を減らすなど、一定の対策を講じ、若干の改善はみたものの、定員超過率の改善は小幅にとどまっており、現状は望ましい状態ではない。

志半ばで学業を断念するという退学者を可能な限り減らしていくためには、退学事由を正確に把握し、学生の受け入れ方針、手法と併せて今後の学生指導に反映させていく必要がある。一方、近年の傾向としては、精神的な要因の比重が年々高まってきており、正確な状況把握が難しくなっている。そのため、専門家も交え、総合的な見地から対策を講じていく必要がある。

【改善方策】

学生の受け入れ方針を受験生等に充分理解させるため、入試センターを中心に説明資料の作成、およびホームページへの掲載などの措置を2009年度中に実施する。当該資料には教育理念・目的、目標等に関する説明も加え、本学の基本的なスタンスが体系的に理解できる内容としていく。また、学校案内や各種パンフレットについては次回改訂時に、上記説明を追加していく。

募集活動については、本学の多彩な教育内容を、より具体的、全体的に紹介するため、オープンキャンパスにおける体験レッスン&講義等に加え、通常行っている授業や合奏練習の公開や在学生との合奏、一日まるごと体験入学、演奏会のバックステージ・ツアーなど、新たな手法を検討する。入試委員会、および入試センターが中心となって具体的な検討を進め、高い効果が認められるものについては、2010年度から順次試行的に導入する。

入学者選抜方法については、社会人や外国人留学生に配慮した募集制度など、社会的な要請が強いと思われる制度の導入の必要性について、入試センターが中心となり、2009年度から検討を行う。その結果、要請が強いと判断される制度については、2013年度以降、定員管理の適正化が実現したことを確認の上、順次導入していく。

入学者選抜基準の透明性を高める措置に関しては、課題曲について、演奏時における重要なポイントを解説するなどの実施可能性、および志願者等にとっての有効性等について、入試委員会を中心に検討し、2009年度中に結論を出す。なお、電子オルガンコースにおいては2009年度入学者選抜の一般入試において、ヤマハの演奏グレード5級取得者を対象に実技試験を免除しており、1つの目安となりうる。また、入学試験の配点、合格者の最高点・最低点等の公表についても、実施可能性とそれに伴う問題点、志願者にとっての有効性などについて入試委員会を中心に検討し、2009年度中に結論を出す。

入学定員、および収容定員の超過率是正のため、2009年度から2012年度にかけて合格者数を大幅に減らし、各年、入学定員の1.25倍未満の入学者数とする。その上で、2012年度中に定員増の申請を行い、2013年度からの適正化を実現させる。具体的な改善計画策定の手順としては、大学全体でみて今後どのような分野に重点をおくのか、音楽大学等における志願者数の全体動向、学内オーケストラやウィンド・オーケストラ等、各種の合奏授業をどの程度継続させるのか、そのために楽器毎にどの程度の学生数が必要なのか、などといった観点から総合的に検討し、詳細な計画を策定していく。更に、実行計画については、上記の検討結果を踏まえ、教授会等において充分審議した上、理事会において最終的な計画等を決議し、その確実な実行を図っていく。これらの計画策定、審議・決議は、2009年度中に実施する。現段階における、定員超過率の是正計画(案)は表4-7の通りである。

<表 4-7 定員超過率の是正計画(案)>

	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
1年生	492	410	410	410	410
2年生	495	477	398	398	398
3年生	479	480	463	386	386
4年生	493	465	466	449	374
在籍者数	1,959	1,832	1,737	1,643	1,568
収容定員	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320
収容定員超過率	1.48	1.38	1.31	1.24	1.18

入学定員	330	330	330	330	330
入学者数	492	410	410	410	410
入学定員超過率	1.49	1.24	1.24	1.24	1.24

注1) 2008年度は実績、2009年度以降は計画

注2) 各学年の年間退学率は3%と想定

退学者に関し、学生生活サポート委員会、および学生センターを中心に専門家も交えて、近年の退学者の動向を改めて分析し、学生の受け入れ方針、方法も併せた見直しを行い、総合的な対策を2010年度末までに策定する。その分析結果については、アカデミック・アドバイザー会議等を通して教員に説明し、今後の学生指導に反映させ、退学の未然防止に努めていく。

(2) 大学院研究科における学生の受け入れ

4-7 学生募集方法、入学者選抜方法

- 大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

【現状説明】

大学院研究科では教育理念・目的、目標に即して、「プロフェッショナルな演奏家等を目指すための基礎力」、および「自立的な研究能力」があるか、を学生の受け入れ方針とし、学生募集を行っている。学生募集の方法として年に4回程度、入学希望者を対象に大学院説明会を開催している。内容としては、大学院研究科における教育課程、演奏会、修士論文発表会、大学院グランプリなど、教育研究活動の概要と入学者選抜方法に関する説明が中心である。本説明会は、本学学士課程の在籍者・卒業生のみならず、他大学の在学学生、卒業生も一切の制限なく参加可能である。入学者選抜は、一般入学試験のみを11月下旬に実施しており、試験科目は専門実技と面接となっている。なお、志願者が選択できるコースは1つとしており、他コース同時受験は認めていない。

4-8 学内推薦制度

- 成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

【現状説明】

本大学院研究科においては、成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用していないため、特記事項なし。

4-9 門戸開放

- 他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

【現状説明】

本大学院研究科では、2000年度の設置以来、他大学出身者にも特に制限を設けず、広く門戸を開放している。また、入試判定に関しても公平に実施している。入学者数に占める他大学出身者の比率は表4-8にある通り、2004年度では16%強であったが、2006年度、2007年度に30%前後、2008年度には50%と高まっており、他大学出身者への門戸開放は、着実に進展している。

<表 4-8 最近5年間における入学者の出身内訳>

	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
入学者数	43	57	47	48	48
内本学出身者	36	44	33	33	24
内他大学出身者	7	13	14	15	24
他大学出身者比率	16.3	22.8	29.8	31.3	50.0

注) 在籍者数は、各年度5月1日現在

4-10 「飛び入学」

- 「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性

【現状説明】

本大学院研究科では、「飛び入学」を実施していないため、特記事項なし。

4-11 社会人の受け入れ

- 大学院研究科における社会人学生の受け入れ状況

【現状説明】

本大学院研究科においては、入学者選抜において一般入学試験のみを実施しており、社会人のための特別な入学者選抜は実施していない。

4-12 定員管理

- 大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性
- 著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策とその有効性

【現状説明】

本大学院研究科の収容定員は42名であるが、最近3年間の在籍学生数は2006年度107名、2007年度99名、2008年度98名となっており、収容定員超過率は、それぞれ2.55倍、2.36倍、2.33倍という高い水準で推移している。最近5年間の入学者数、入学定員超過率、在籍学生数、収容定員超過率は、表4-9の通りである。学生確保策については、前述の通り、大学院説明会を中心として行っている。現状は、恒常的に高い水準の定員超過率となっている。これまでのところ、有効な対応策は見出せていない。

<表4-9 最近5年間における入学者数、在籍学生数等の推移>

	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
入学定員	21	21	21	21	21
志願者数	82	69	83	71	82
合格者数	43	58	50	50	50
入学者数	43	57	47	48	48
超過率	2.05	2.71	2.24	2.29	2.29

収容定員	42	42	42	42	42
在籍学生数	79	99	107	99	98
超過率	1.88	2.36	2.55	2.36	2.33

注) 在籍学生数は、各年度5月1日現在

【点検・評価】

学生の受け入れ方針については、学部と同様、大学院説明会等で紹介されているものの、明示的な資料がなく、受験生等に対する説明はやや不十分と思われる。

学生募集の方法として現在実施しているのは、年4回ほどの大学院説明会が中心であり、様々な特徴をもつ本研究科の教育研究内容を、十分に紹介しきれていない懸念がある。教育研究活動の概要を紹介するだけでなく、より具体的な情報提供の機会を設けることが課題である。

他大学・大学院の学生に対する門戸開放については、説明会等において、他大学の在学生、および卒業生の参加制限が一切ないこと、その結果、実績としても、2008年度入学者の50%が他大学出身者となったことは、長所として評価できる。

収容定員に対する在籍学生数の超過率については、最近5年間において2倍を超える高い水準が続いており、好ましい状態ではない。これまでは有効な対応策を講じてこなかったのが実情である。

【改善方策】

学生の受け入れ方針を受験生等に対して充分理解させるため、学部と同様、入試センターを中心に説明資料の作成、およびホームページへの掲載等の措置を、2009年度中に実施する。

学生募集の方法については、現在実施している大学院説明会や、大学院コンサートシリーズに加え、特別レッスンや合奏授業の公開やアカデミック・マネージャーによるミニ研究指導など、教育研究活動が具体的に理解できるような新たな手法について、入試委員会、大学院教授会および大学院担当教員会議を中心に検討し、高い効果が期待できるものについては2010年度中に導入する。

収容定員に対する在籍学生数の超過率については、収容定員増の届出を2008年8月に実施したことにより、是正につなげていく。まず、器楽専攻では、合奏系研究領域における専攻楽器別の拡大によって、更なる高度化を図ると同時に、声楽専攻のオペラ関連研究領域において、その専門性を一層高めていく。

具体的には、2009年度入学選抜から入学定員を現状の21名から46名とし、2009年度以降における入学定員管理の適正化を実現させる。

第5章 学生生活

学生が安心して学業に励むことができる安全な環境を整備することは大学の責務であり、そのためには、キャンパス内の施設や修学環境などハード面の整備とともに、学生生活を支え、将来の自立を支援するソフト面の充実が肝要となる。

【到達目標】

学生生活全般の支援を行うと共に心身の健康を守ることで、主体的な学修を側面からサポートする体制をさらに整備することを目指し、以下の到達目標を設定する。

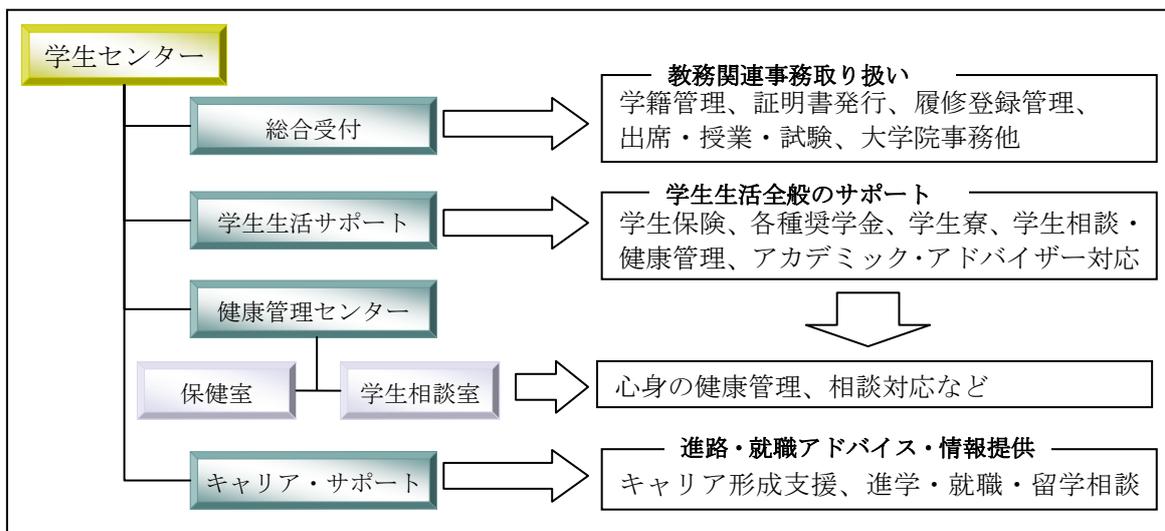
- 一．学生生活を安定させるため、奨学金制度の更なる充実および的確な情報提供の推進を図る。
- 二．ハラスメント対策に留意し、防止体制の周知徹底を図り、発生時の迅速な対応が可能となるよう体制を整備する。
- 三．音楽を学ぶ単科大学であることの特徴を鑑み、学生のキャリア形成構築への意欲を喚起し、これを十分にサポートし得る体制の強化に努める。
- 四．課外活動に対する組織的な指導、支援体制の充実を図る。

【現状説明】

学生の主体的な学修を支えるためには、教員と職員の支援・指導が不可欠である。本学では、第3章で詳述した通り、学士課程においては一人ひとりの学生に「3人の教員」(レッスン担当教員、アカデミック・アドバイザー、演奏会実習・合奏等指導者)、修士課程においては、アカデミック・マネージャーおよびレッスン担当教員が指導を行うと共に、学生生活の総合的なサポートのために「学生センター」を設置して、職員による学生生活の支援・指導を行っている。

学生センターは、履修・成績・学籍等の管理から、証明書発行、奨学金、アパート紹介、あるいは、進路・就職相談、さらには、勉学上または学生生活上の悩み事や相談事への対応など、学生生活全般に係る問題をワン・ストップで解決することを目標として2004年度に開設され、ワン・フロアに4つのグループ(総合受付、学生生活サポート、健康管理センター、キャリアサポート)を配し、学生の抱える問題に応じて相互に連携を取りながら支援・指導を行っている。詳細は図5-1の通りである。

<図 5 - 1 学生センターの運営体制と主要業務>



本章では、学生相談の窓口となり、また、経済的な支援策に関する事務を担当する「学生生活サポート」グループと、進路・就職相談およびキャリア形成に関する施策を担当する「キャリアサポート」グループについて現状を説明する。

なお、本章における様々な指導・協力・支援体制は、基本的に学部・大学院の区別無く行っており、対象が特定される場合のみ、これを付記する。

「学生生活サポート」グループの職務は、表 5 - 1 の通りである。

＜表5-1 学生生活サポートの概要＞

学生生活サポート	学生生活についての部署（相談窓口）
主要業務	学生が学修に専念できるように、学生生活全般に関し、次のようなサポート業務を担当する 1. 学生保険に関する事項・学内外の奨学金に関する事項 2. 学生相談全般および保証人への対応 3. 心身の不調を訴える学生（含む保証人）への対応 （「健康管理センター」（保健室・学生相談室）と連携） 4. 洗足学園女子学生会館（学生寮）・4号館練習棟に関する事項
職員配置体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担当課長1名を含め、常時4名の職員が対応 ・ 学生相談への対応については、毎月1回学生生活サポート連絡会（参加者：学生生活サポート職員、学生相談室の臨床心理士、保健室看護師、洗足学園女子学生会館館長）を開催して職員間の連携強化に努める ・ 特に、精神的に不安定な学生や医療のケアが必要な学生、また、その保証人への対応方法については、毎月1回、精神科医を交えた合同カンファレンス（参加者：精神科医、学生相談室臨床心理士、保健室看護師、学生生活サポート課長）を実施している
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生生活情報の発信：壁新聞「学サポニュース」や、学生用イントラネットを通じ、学生生活に関わる様々な情報を提供し、随時更新 ・ 機関誌「CANTABILE」の発行：年2回発行。学内情報およびイベント、ゼミ紹介等の記事を写真入りで逐次紹介 ・ 学内のルールを学生に伝える「学サポはんどぶっく」の発行

学生に対する主な経済的支援策としては、奨学金給付、住居・アルバイトの紹介、学生保険料負担や医療費補助、学生食堂など福利厚生施設の提供等が挙げられるが、これらはいずれも学生センターの「学生生活サポート」グループが担当している。

こうした経済的な支援策について、以下4つのカテゴリーに分けて説明する。

①奨学金

②住居・アルバイトの紹介

③学生保険料負担および医療費補助等

④学生食堂（ミューズ）やその他福利厚生施設の提供

5-1 学生への経済的支援

- 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性
- 各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性

【現状説明】

①. 奨学金

奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置については、国や地方公共団体あるいは民間財団等の奨学事業を学生に紹介し、経済的支援を行う施策のひとつとしている。毎年、有為な人材を育成することを目的として、学業・人物共に優秀かつ健康でありながら、経済的な理由により就学が困難と認められる学生に対して、対象となる奨学金制度を紹介し、選考の結果採用されている。

さらに、大学独自の奨学金制度としては、報奨のおよび経済的な支援を目的として運営されている前田記念奨学金等がある。この奨学金は、人物・学業とも特に優秀で、他の学生の模範たりうる人物に交付されており、主体的な学修のための経済支援を行っている。

本学で取り扱っている奨学制度を4つに大別して、以下に記載する。

1) 日本学生支援機構奨学金制度

国が行う育英事業で、経済的理由により修学に困難がある優れた学生に対して貸与され、卒業後に返還の義務がある。

1)-1 第一種定期奨学金(無利息貸与)

1)-2 第二種奨学金・第二種奨学金応急(共に有利息貸与)

2007年度定期採用数は、大学院生を含めた応募者総数141名(2007年度、学部・大学院在学学生2,100名)に対して、定期募集貸与奨学金受給者は97名、追加2次採用では39名であり、応募者のほぼ全員が採用された。また、家計急変による奨学金貸与も20名に対して行われた。その他に予約進学による奨学生は70名であった。

2) 地方自治体の奨学制度

2007年度は6団体から奨学金を受け、給付受給者1名、貸与受給者5名であった。

3) 民間育英事業団体の奨学制度

2007年度は3団体から奨学金を受け、給付受給者4名、貸与受給者1名であった。

4) 本学独自の奨学金等

本学独自の奨学金は、報奨的および経済的な支援を図るためのもので、支給対象により報奨的なもの（4種類）と、その他のもの（1種類）がある。

報奨的なものとしては、「前田記念奨学金」、「前田記念賞」、「前田音楽奨励賞」、「前田記念留学生奨学金」があり、詳細は表5-2の通りである。

一方、その他のものとして、「洗足学園富山県特別奨学金」がある。これは、富山県出身の教育者故前田豊子先生に因み、また洗足学園魚津短期大学の20余年の歴史とその果たした役割に鑑み、富山県出身の学生に対して設けた奨学金制度であり、詳細は表5-3の通りである。

給付に際しては、毎年募集説明会を実施して受給希望者を募集し、前田記念奨学金選考委員会で選考し、いずれも人物・学業成績ともに優秀であり、かつ心身ともに健康で、他の学生の模範たりうる人物に授与する。なお、前田記念奨学金、前田記念賞、前田音楽奨励賞については、重複して申請することも可能である。

<表5-2 本学独自の報奨的な奨学金>

奨学金の名称	応募資格	募集人数	一人当たりの給付金額	2007年度給付人数
前田記念奨学金	成績(実技・学科)及び人物が優秀で健康な者	大学院：2名 専攻科：1名 学部：30名 (2～4年各10名)	15万円	32名
前田記念賞	本学在学2年以上の者で、ボランティア活動、競技会、学友会活動などの学内外各種活動において顕著な功績があった者	3名	5万円	3名 (学部生)
前田音楽奨励賞	大学院、大学(専攻科、音楽学部)に在籍し、音楽コンクールの上位に入賞した者	15名	3万円	15名 (学部生)
前田記念留学生奨学金	大学院、大学音楽専攻科、大学音楽学部を卒業または修了後、1年以内に音楽を学ぶために外国へ留学する者	2名	50万円	2名

＜表 5 - 3 洗足学園富山県特別奨学金＞

奨学金の名称	応募資格	募集人数	一人 当たりの 給付金額	2007 年度 給付人数
洗足学園 富山県特別奨学金	地域の、また日本の音楽文化向上に寄与しようとする優れた学部学生で、富山県所在の高等学校を卒業した者、あるいは、富山県出身者として入学願書提出時に保証人（親権者あるいは後見人）が1年以上前より引続いて富山県内に居住している者	各学年 10 名程度	54 万円	24 名

本学では、各種奨学金へのアクセスを容易にするため、学生に対しては入学前よりホームページ・学校案内等で情報を提供している。また、毎年4月には学内掲示で告知した上で、オリエンテーション期間中の学生生活ガイダンスにおいても手続き等を紹介し、関連冊子（「学サポはんどぶっく」等）を配布するなど周知徹底を図っている。

さらに、個別に募集説明会を開催しており、例えば、2007年度の日本学生支援機構奨学金説明会は、合計3回実施し、240名の学生が出席した。また、募集説明会に出席できなかった学生60名に対しては、学生生活サポートで個別に説明を行った。

既に述べた通り、本学では特待生的な制度は採用していないものの、学業に真剣に取り組む、自己研鑽に励む者に対しては、経済的な側面においても様々な支援を行っている。

例えば、演奏家としての専門技術を磨く機会を提供し、経済的な支援を行うことを目的として、補助金や本学が指定したコンクールへの応募・参加の支援、リサイタル等の自主演奏会開催の支援等、様々な特典が付与される「特別選抜演奏者認定制度」もそうした支援システムの一つである。

②. 住居・アルバイトの紹介

本学では、地方出身学生のために、キャンパスまで電車および徒歩で20分という好立地（東急田園都市線鷺沼駅近く）に、女子寮「洗足学園女子学生会館『With』」を運営している。

女子寮は、単なる居住場所ではなく、集団生活をベースにした教育の場として運営されているが、寮費は近隣の市価より相対的に安く、入寮者に対する経済的な支援ともなっている。

また、市中で下宿する、あるいは、自分でアパートを借りるという学生については、楽器が使用できる住環境という音大生特有の要望があるため、本学学生と既存取引の実績がある良心的な地元の不動産業者を紹介している。

一方、学生アルバイトについては原則として推奨しないが、厳選された企業や公共機関からのアルバイト紹介等については、求人掲示を許可するなどして、結果的に学生の側面支援となっている。

③. 学生保険料負担および医療費補助等

本学は全在生を対象として「学生教育研究災害傷害保険(学研災)」に加入している。学研災は、学生が大学の主催する学校行事(多数の演奏会なども対象)に参加した場合や、授業(実技レッスンや演習を含む)を行っている間に発生したケガの治療費に保険で備えるものであり、保険料は全額大学が負担している。

また、近年流行をみた麻疹については、教育実習等を通じて他の学校への影響も大きくなる可能性があり、予防接種の接受促進のため、大学が一部予防接種の費用を補助した。こうしたケースも、学生にとっての健康・経済的な支援の一例といえる。

④. 学生食堂(ミューズ)やその他福利厚生施設の提供

学生食堂ミューズは、学生の経済的な負担軽減を考慮し、大学からの一部補助を受けて、廉価に食事や軽食を提供している。また、カレッジ・センター内にある「ドミナント(売店)」では、音大生に必要な楽譜・文具・教科書などを割引価格にて提供している。

この他、自習施設として4号館の113室の内、教室として常時使用している4室を除いて全て学生に開放している。また、3号館のレッスン室は、通常の授業に支障を来たさない範囲で大学院生に開放しており、2台ピアノを常設しているレッスン室については、学部のパianoコース学生にも研鑽の用に供するよう開放している。

体育施設としては、キャンパス内の運動場・5号館の2つの体育館、プール、スカッシュコートがある。5号館2階の小体育館、3階の大体育館は、体育の授業以外にもミュージカルの授業や合奏の授業で使用することもあり、多目的に利用されている。この体育館は、授業やクラブで使用しないときは、施設利用願を提出することで、学生は利用可能である。

地下1階のプールは可動式の床で、温水のためメンテナンス期間中を除き一年中、授業やクラブ活動で活発に利用されている。同地下1階のスカッシュコートはスカッシュ部でのクラブ活動で主に使用されている。

5-2 生活相談等

- 学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮の適切性
- ハラスメント防止のための措置の適切性
- 生活相談担当部署の活動の有効性
- 生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況
- 不登校の学生への対応状況

【現状説明】

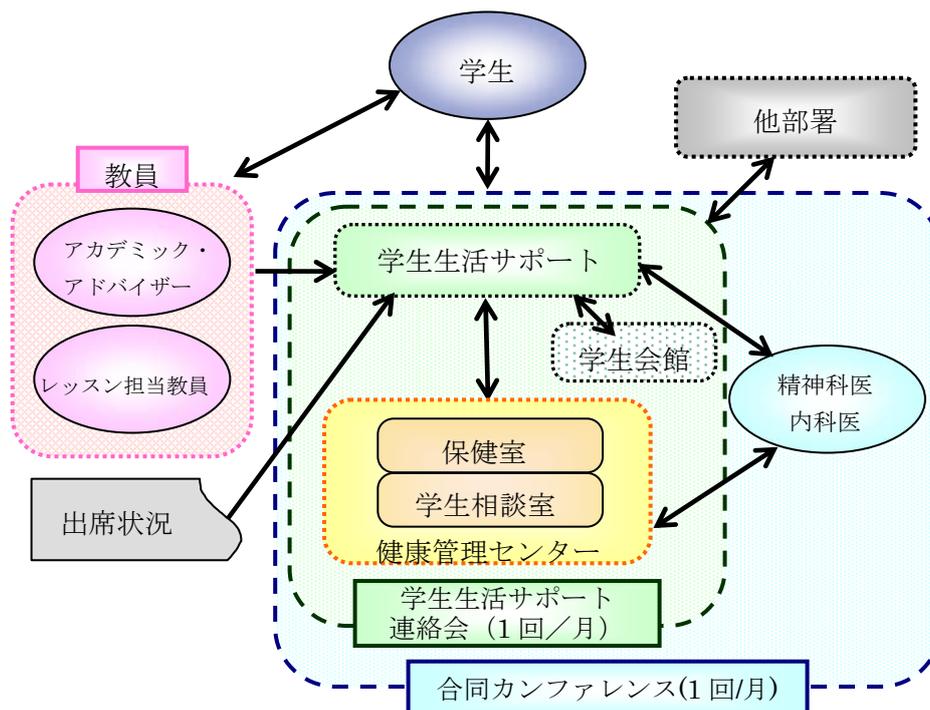
社会的な価値観の多様化、経済環境の大きな変化を背景として、現代の学生は自己の確立に悩むことが多くなった。人生の目的や目標を喪失し、心身の不調を訴える学生も少な

くない。また、友人や教員との人間関係で様々な問題を抱える学生も増加している。

本学では、学生のこうした問題に対して、学生センターに設置した学生生活サポート担当者を中心に、アカデミック・アドバイザーやレッスン担当教員、あるいは保健室の看護師や学生相談室の臨床心理士と緊密な連携を取りながら対応している。

この連携体制を図示すると、図5-2の通りとなる。

＜図5-2 学生対応に係る学内連携体制＞



本学では、問題を抱えた学生は大学に登校することが徐々に少なくなる傾向にあることに着目し、学生の出席状況を健康管理の重要な指標として捉えている。講義への出席状況調査やレッスン担当教員からの情報連絡により、不登校学生を早期に発見し、心配な学生にはアカデミック・アドバイザーや学生生活サポート担当者が連絡を取るなどの対応をしており、本人に連絡が取れない場合は、学生の保証人へ連絡を取るなど、速やかに学生の状況を確認するよう努めている。

学生が不登校になる原因や解決策は様々である。職員とのコミュニケーションで解決するような小さな問題もあれば、勉学や進路についての悩みをアカデミック・アドバイザーやレッスン担当教員に持ち込む学生もいる。

特に、最近では体調不良や心の不調を訴える学生も多く、相談を受けたアカデミック・アドバイザーや学生生活サポート担当者は、症状に応じて、保健室や学生相談室を紹介することとなる。心と体は密接に関係しており、表面的な症状からだけでは、原因の本質は掴み難い。また、心の悩みを臨床心理士に対して打ち明けることに抵抗感を持つ学生も、依然として少なくない。本学では、そうした精神的な負担を軽減するためにも、保健室と学

生相談室は隣接しており、部屋の中のドアを通じて行き来ができるようにしている。

また、学生生活サポートの担当者に相談に来た学生が、実は心の悩みを抱えており、カウンセリングを受けたほうが良いと判断された場合には、学生相談室を紹介し、場合によっては臨床心理士が外部専門家（精神科医・内科医等）へ紹介するなど内外連携を重視して臨機応変な対応を実施している。

学生対応に際しては、担当者が一人だけで問題を抱え込まないことが重要であり、本学では、毎月1回、学生生活サポート・保健室・学生相談室・学生会館館長による連絡会を開催して、問題の共有化を進めている。さらに、月に1度は、精神科医を招いた定例会議を行い、学生対応についてアドバイスを仰ぎ、様々な側面からの支援を提供することで、学生相談者の心のケアに努めている。

本学における学生相談等への具体的な対応策を、5つのカテゴリー（①学生生活サポートに関する広報活動、②健康管理センターの運営体制、③進路相談、④ハラスメント相談窓口の設置、⑤アカデミック・アドバイザーによるクラス・ミーティング）に分けて記載する。

① 学生生活サポートに関する広報活動

新入生には、入学直後のオリエンテーション期間中に、本学で学生生活を送る上で大切な基本ルールを纏めた「学サポはんどぶっく」と、先輩メッセージや演奏会情報とともに学生生活の一端を紹介した「CANTABILE」（年2回発行）が配布される。

また、毎月学生窓口に掲示される壁新聞「学サポニュース」には、時々の話題を満載し時節に合った学生生活上のアドバイスを送っている。

② 健康管理センターの運営体制

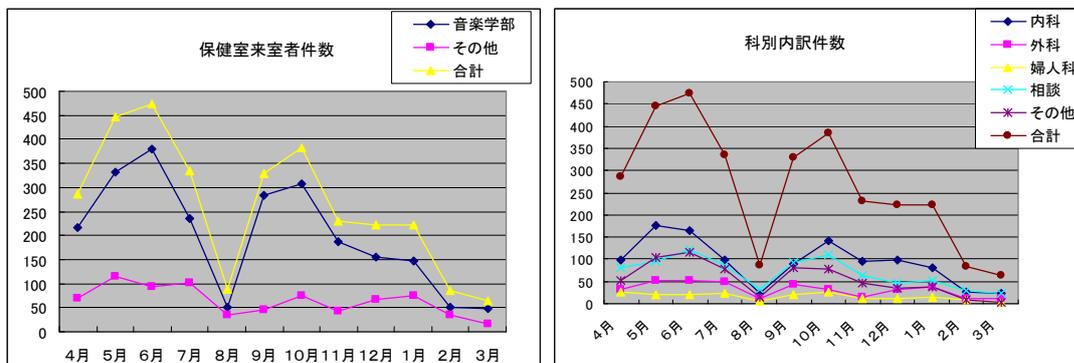
健康管理センターには、看護師2名が常駐する「保健室」（表5-4参照）および臨床心理士1名が常駐する「学生相談室」（表5-5参照）があり、各々次のような業務を行っている。

<表5-4 保健室の概要>

保健室	内 容
開室時間	月～土 9:00～18:00
職員配置	看護師2名常駐（但し、月・土は1名のみ常駐）
内 容	学生の怪我の処置や体調不良時の看護、また健康相談にも応じる。
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・保健室で対処できない場合は、学校医・近隣の病院を紹介して受診させる。 ・毎年4月に、全学生対象に「定期健康診断」を実施している。定期健康診断は、学校保健法に定められており、学生個人にとっても自身の健康状況を把握するための機会として励行し、2007年度の受診率は94%であった。 ・入学時には、新入生全員に対し「健康基礎調査カード」を配付し、在学中の健康管理や緊急時の参考資料として有効利用されている。

2007年度の保健室の利用者数、および、科別内訳数は別表の通りである（本学保健室は同一法人下にある短期大学学生も利用している）。なお、2007年度における利用延べ件数は、3,162件(内短大学生利用件数476件)であった。

<図5-3 保健室来室者数(2007年度実績)および 科別内訳件数(2007年度実績)>



<表5-5 学生相談室の概要>

学生相談室	内 容
開室時間 職員配置 内 容	月～金 12:00～18:00 臨床心理士1名常駐 学業・進路・対人関係・家族・異性のことなどの相談に応じている。 面談予約制であり、予約方法としては以下の3通りである。 ① 直通電話で申し込む ② 備え付けのポストに予約カードを入れる ③ 学生生活サポートに申し込む
備 考	<ul style="list-style-type: none"> 学生相談室には個室が2室あり、面談予約制をとっている。 電話による相談も受け付けている。 入口の前には廊下からの視線を遮るようにパネルがあり、入室しやすいように配慮がなされている。 2006年度の相談件数1,244件から2007年度1,312件へと増加している。

③ 進路相談

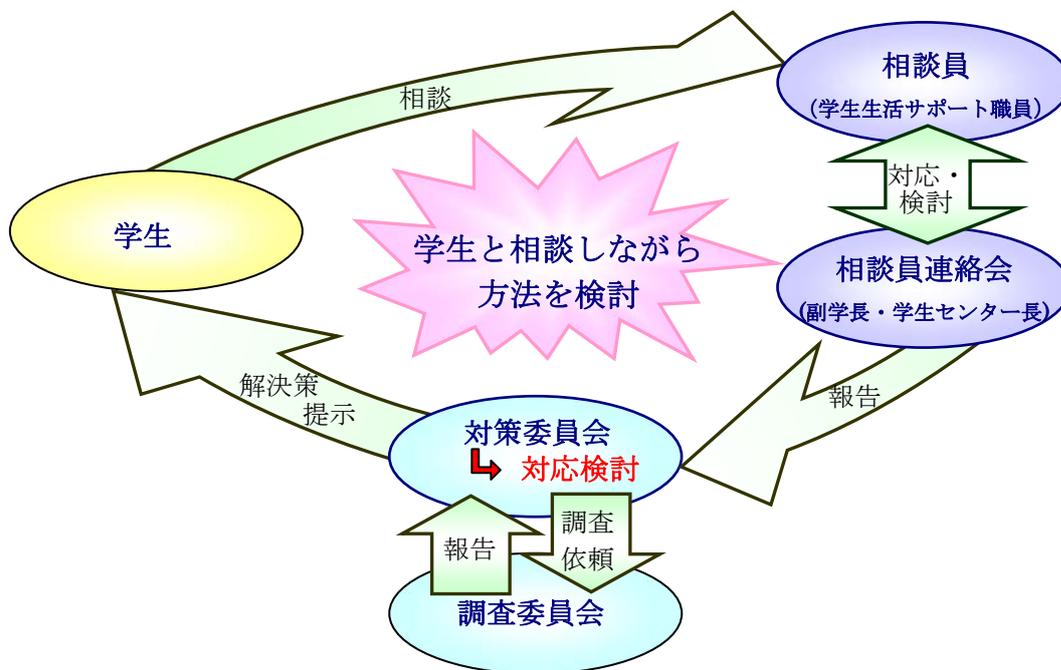
進路相談に関しては、学生生活サポート職員が内容によってアカデミック・アドバイザーやレッスン担当教員の協力を得て相談に応じたり、職員3名(内、認定キャリア・コンサルタント2名)が常駐するキャリアサポート(5-3 進路・就職指導 参照)へ引き継ぐなどの対応を取っている。

④ ハラスメント相談窓口の設置

本学は、ハラスメントが人権侵害行為以外の何ものでもないとの認識のもと、2006年9月に副学長以下11名からなる「セクシャル・ハラスメント対策委員会」を設置した。図5-4に示す通り、ハラスメントが発生した場合には、委員会を開催し対応策を速やか

検討すると共に、その防止に向け様々な取り組みがなされてきた。

<図5-4 セクシャル・ハラスメント対策の実務フロー>



具体的には、まず、本学では「セクシャル・ハラスメントが個人の人格を深く傷つけ、人権を侵害する行為であると認識し、学生がセクシャル・ハラスメントのない良好な環境の中で教育を受け、就学・研究に励むことができるように努めることが大学の責務である」ことを基本概念とした「セクシャル・ハラスメント防止ガイドライン」(添付資料参照)を規定している。

次に、セクシュアル・ハラスメント防止策の一つとしては、毎年4月の教員説明会において、大学におけるハラスメント防止のための説明会を実施している。さらに、教職員に対しては、これまで数回の勉強会を実施し、セクシャル・ハラスメントのみでなく、大学におけるハラスメント(アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント、アルコール・ハラスメントなど)についても注意を喚起している。

一方、学生に対しては、4月のオリエンテーションの中で、全学年を対象として「セクシャル・ハラスメント防止ガイドライン」、および相談員の連絡先を記載した印刷資料「ストップ!ハラスメント!」(添付資料参照)を配布し、ハラスメントの予防に重点を置いて啓発を行うと同時に、問題発生時の相談窓口の周知徹底を図っている。

⑤ アカデミック・アドバイザーによるクラス・ミーティング

2008年度より、学生指導の強化を目的として、従来のアカデミック・アドバイジング(第3章 アカデミック・アドバイザー参照)に加えて、毎月1回昼休み時間を利用したクラス・ミーティングを実施している。本集会の目的は、以下の通りである。

- ・ 学生間の仲間意識の向上
- ・ 学生たちに共通する話題を採り上げ、教育・生活指導の実施
- ・ 学生生活上の問題に関する対応の仕方の指導
- ・ 自身のキャリア形成に対する意識付け
- ・ 学生生活上感じている問題の吸い上げ
- ・ 大学からの連絡事項の徹底

学生生活サポートの観点からは、以上述べてきた施策に加えて、教職員、あるいは学生も含めた下表5-6の委員会を組織して、学生生活の改善を支援する体制を採っている。

＜表5-6 学生生活サポートのための各種委員会・会議＞

委員会・会議名	開催目的・審議事項
前田記念奨学金選考委員会	前田記念奨学金授与者の選考
4号館練習棟連絡会	4号館練習棟の利用に関する学生・教職員の連絡会
学生生活サポート委員会	学生生活向上のための企画および施策実施の支援
アカデミック・アドバイザー会議	アカデミック・アドバイザーの勉強会、ならびに意見交換会、学生指導に係る企画と実践

5-3 就職指導

- 学生の進路選択に関わる指導の適切性（大学院も含む）
- 就職担当部署の活動の有効性
- 学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性
- 就職統計データの整備と活用の状況

【現状説明】

本学は、学生の進路・就職指導、およびキャリア形成支援の専門部署として、学生センターに「キャリアサポート」を設置している。

本学学生には将来音楽家としての活動志向が極めて強い。しかし、現実的には音楽家としての職業は限られている上、要求される技能は高度で多様である。従って、学生達の将来の志望は学年が進むにつれて、音楽家から音楽関係の仕事、あるいは一般企業への就職といったように変化して行くケースが多く見られる。

これに呼応し、就職・進学といった卒業後の進路だけでなく、入学が決まった段階から

4年間の学生生活の中で、学生たちが夢を実現するためにはどのように支援するかを企画・実施して行くことが進路指導部署の主要業務となる。

キャリアサポートの具体的な職務は、表5-7の通りである。

＜表5-7 キャリアサポートの概要＞

キャリアサポート		進路・就職指導およびキャリア形成支援担当部署
主要業務	<ul style="list-style-type: none"> ・「自分の進路は自分自身で考え、自分自身で決定すべきもの」との指導方針の下で、学生にできるだけ多くの選択肢を提供できるように、各種の就職ガイダンスや、セミナー、個別指導を実施する。 ・個人のキャリア形成の第一歩として、大学生活の重要性を唱え、先輩講座のような形で、人生を考えるための材料を提供する。 	
職員配置	職員3名（内、認定キャリア・コンサルタント有資格者2名）常駐	
その他	相談者は在学生・本学卒業生	

2007年度の学部卒業生の進路希望状況と決定状況については表5-8に示す通りである。

＜表5-8 2007年度 音楽学部卒業生の進路希望および決定状況＞
音楽学部(457名)

進路希望状況	進路決定状況	内訳	人数	全体に対する割合(%)
就職希望者 290名	就職 182名	民間企業	164	39.8
		官公庁	7	
		教員	6	
		上記以外	5	
進学希望者 93名	進学 69名	自大学院	18	15.1
		他大学院	7	
		自大学専攻科	21	
		留学	2	
		上記以外	21	
無回答 74名	その他 206名	就職活動継続者	60	45.1
		進学活動継続者	24	
		演奏活動	50	
		不明	72	
		計	457	

学部卒業生数457名のうち、就職希望者は290名、進学希望者は93名、無回答者が74名であった。これに対し進路決定状況は、卒業生の39.8%に当たる182名が就職し、15.1%の69名が進学している。

次に、就職先の職種別内訳については、民間企業164名、教員6名、官公庁7名であり、就職希望者290名に対し182名が決定し、決定率は62.8%であった。

一方、進学については、進学希望者93名に対し69名が決定し、決定率は74.2%であった。進学希望者は、本学大学院を始め他の大学等へも進学し、更に研鑽を深めている。また、海外の大学等へ留学する者や、本学と単位認定協定を締結している米国バークリー

音楽大学へ編入する者もいる。

大学院修了生の進路状況についても表 5-9 に示す通り、修了生 46 名のうち、就職希望者は 37 名、無回答が 9 名であった。なお、就職希望者 37 名に対し、23 名が決定し、決定率は 50.0%であった。

＜表 5-9 2007 年度 大学院修了生の進路希望及び決定状況＞
大学院(46名)

進路希望状況	進路決定状況	内訳	人数	全体に対する割合(%)
就職希望者 37名	就職 23名	民間企業	21	50.0
		官公庁	1	
		上記以外	1	
無回答 9名	その他 23名	就職活動継続者	6	50.0
		演奏活動	8	
		不明	9	
		計	46	

なお、本学のキャリアサポートでは、卒業時に就職が決定していない学生についても、随時進路相談を受付けており、実際、特にバークリー音楽大学への進学希望の卒業生からの相談が多く、主に手続き等についてのサポートを行っている。

社会人としての自立の第一歩を就職とすることは異論のあるところかもしれない。特に、音楽大学生の場合、音楽活動の基盤作りは個人個人によって様々であり、経済的に自立するためには卒業後も相当の努力と時間とチャンスが必要である。

また、音楽活動を縮小あるいは断念して、一般就職しようと決めた学生も具体的に就職活動を始める時期は一般大学生よりも遅くなりがちである。

キャリアサポートは、こうした音楽大学生の実情を踏まえ、これまで実施してきた就職希望者に対する「就職」支援から、大学4年間を人生キャリアの入り口と認識し、学生たちがこれから社会人としての「キャリア形成」をしてゆく上で、大学としてどのような支援ができるか、との発想に立って業務体制を再構築している。

具体的には、2007年度より「キャリアサポート委員会」を立ち上げ、「初年次教育」から「キャリア形成支援」について総合的に検討する教職員の組織とした。キャリアサポート委員会では、すでに以下のような取組みを提案して実施している。

①SENZOKU Treasure House of Knowledge の開発・実施

インターネットや携帯電話を利用して、音楽大学生に相応しい音楽の基礎知識を身に付けて欲しいとの思いで開始した洗足オンラインスクール。初年次教育の一環として、あるいは、入学前の導入教育として活用されている。

②新入生向けキャリア形成テキスト *Crescendo* の作成・配布

本学で何を学ぶのか、どう学んでいったらよいのかなど、入学者へ「夢の実現、将来設計」への喚起を促す目的で作成・配布している。

③先輩トーク *comodo break*

本学教員や卒業生が、音楽家として社会人として自身の体験談を披露するという企画。学生が自らのキャリア設計をする上での参考となることを期待して、2007年度は6回実施した。

また、こうした新しい試みの他に、キャリアサポートでは、進路指導や就職活動の支援に直接関係する施策として、6つの業務を実施している。

①. 進路・就職アンケートと個別カウンセリングの実施

毎年秋に、学部3年生を対象とした「進路・就職意識調査（アンケート）」を実施。また、3年生全員に「進路希望届」を郵送して、進路ガイダンス時に提出させている。

さらに、希望者については、この「進路希望届」を元に、就職・留学に関する「個別カウンセリング」を実施している。キャリアサポートには、平日 8:45~18:00 の間、認定キャリア・コンサルタント2名を含む3名の職員が常駐しており、事前予約無しで、学生は随時進路の相談をすることができる。

②. 進路・就職ガイダンスやセミナーの実施 表 5-10 参照

2007年度には、総計で45回の進路・就職に関するガイダンスやセミナーが実施された。主な対象は大学3年生と4年生、大学院生で、その時々タイムリーなテーマを選んで実施される。原則として、授業に支障を来さない時間帯で開催した。

本学では、9月の進路ガイダンスにて、就職活動の基礎知識を一冊にまとめた小冊子「CAREER HANDBOOK⁷」（添付資料参照）を配布し、就職活動に早期に着手するよう促している。

現在、就職活動については、大学3年生の秋から開始することが一般的である。しかし、大学1・2年次から社会人としてなすべきことは何かについて考えることが、学生生活の充実に繋がり、その延長線上として、早くからキャリアについて考えることが自立に繋が

⁷「Career Handbook」：毎年、キャリアサポートが学生向けに作成しているハンドブック。就職活動に関する基本情報を網羅し、「教員・ピアノ講師の採用はどう進むのか」など音大ならではのトピックスもある。学生は進路・就職ガイダンスに参加する毎に、その都度配布されたページを綴じ込んで、自分でハンドブックを完成させていく形式をとっている。

るとの観点から、1、2年生についても、各種ガイダンスやセミナーに積極的に参加することを奨励している。

<表5-10 2007年度就職ガイダンス・説明会等一覧>

実施日	セミナー名	対象	
4月	17日(火)	カワイ講師採用説明会	全学年
	18日(水)	ヤマハシステム講師直前対策説明会	4年生
	24日(火)	ヤマハPMS講師採用説明会	4年生
5月	15日(火)	ローランドRMS音楽教室講師採用説明会	4年生
	22日(火)	総合警備保障女子儀仗隊採用説明会	4年生
	24日(木)	島村楽器講師・インストラクター採用説明会	4年生
10月	2日(火)	ヤマハグレード説明会	全学年
	3日(水)	ヤマハPSTA説明会	全学年
	19日(金)	カワイグレード説明会	全学年
11月	3日(土)	ヤマハPSTA指導法伝達講座	全学年
	8日(水)	音楽業界セミナー	全学年
	12日(月)	ヤマハPSTAグレード試験官認定講座	全学年
	28日(水)	ヤマハPSTAピアノ指導法フォロー講座①	全学年
12月	13日(木)	ヤマハPSTAピアノ指導法フォロー講座②	全学年
	18日(火)	日本オペラ振興会説明会	4年生
1月	8日(火)	ヤマハPSTAピアノ指導法フォロー講座③	全学年

【教員・公務員関係の説明会・ガイダンス】

5月	17日(木)	教員採用試験ガイダンス	全学年
6月	13日(金)	自衛隊音楽隊直前対策説明会	4年生
9月	20日(木)	教員・公務員希望者説明会	全学年
11月	26日(月)	東京都教員採用試験対策講演会	全学年
12月	11日(火)	警視庁採用説明会	全学年
1月	10日(木)	自衛隊音楽隊説明会	全学年

【自衛隊員(音楽隊)採用試験受験対策特別講座】

8月	21・22・23日	自衛隊員(音楽隊)採用試験受験対策特別講座	希望者
----	-----------	-----------------------	-----

【一般企業就職ガイダンス】

4月	6日(月)	オリエンテーション	3年生・4年生
	11日(水)	学校推薦候補者説明会	3年生
	13日(金)	4月から就活を始める人のガイダンス	4年生
	20日(金)	4年生面接セミナー	4年生
6月	28日(木)	PC講座(就職情報サイトの活用法)	3年生
7月	13日(金)	就職プレガイダンス(夏休みに出来ること)	3年生
9月	3日(月)	4年生就職フォローアップガイダンス	4年生
	11日(火)	進路ガイダンス(Jazz)	3年生
	12日(水)	進路ガイダンス	3年生
	20日(木)	就職ガイダンス1(就活の進め方)	3年生
10月	26日(水)	就職ガイダンス2(自己分析)	3年生
	4日(金)	就職ガイダンス1 再(就活の進め方)	3年生
	11日(木)	就職ガイダンス2 再(自己分析)	3年生
	18日(木)	就職ガイダンス3(会社・仕事研究)	3年生
11月	23日(火)	就職ガイダンス4(エントリー)	3年生
	1日(木)	就職ガイダンス5(エントリーシート・履歴書の書き方)	3年生
	14日(水)	就職ガイダンス5再(エントリーシート・履歴書の書き方)	3年生
	15日(木)	リクナビパソコン講座	3年生
12月	19日(月)	就職ガイダンス6(マナー)	3年生
	29日(木)	メイクアップセミナー	3年生
1月	12日(水)	学校推薦説明会	3年生
	9日(水)	就職ガイダンス7(面接・集団討論)	3年生
1月	22(火)・23日(水)	筆記試験対策講座(SPI)	3年生

【パークリー留学説明会】

4月	10日(火)	パークリー音楽大学留学説明会	ジャズ・ジャズヴォーカルコース
7月	12日(木)	パークリー音楽大学留学説明会	ジャズ・ジャズヴォーカルコース

【comodo break】

Vol. 1	6月18日	井野邊 大輔先生(VA) ▼メッセージ▼:音のバレット(感動の記憶)が多いほど表現力の足しになる。	参加人数 36名
Vol. 2	7月9日	飯田 千夏先生(VO) ▼メッセージ▼:学生時代に覚えた歌詞はなぜか忘れない。	参加人数 25名
Vol. 3	9月10日	小田桐 寛之先生(TB) ▼メッセージ▼:オーケストラの緊張感が好き。アンサンブルが楽しい。	参加人数 32名
Vol. 4	10月15日	門倉 美香先生(PF) ▼メッセージ▼:感性を豊かにすることが重要。	参加人数 21名
Vol. 5	11月5日	前田 康徳先生(音楽・音響デザイン) ▼メッセージ▼:自分にとり音楽は何なのか常に問い続けたい。	参加人数 10名
Vol. 6	12月10日	勅使河原 真実先生(VN) ▼メッセージ▼:どうすれば出来るようになるのか、出来ない理由は何なのかを考えながらレッスンをする。	参加人数 20名

③. 求人案内データ閲覧室、および、企業求人データ検索用PC

閲覧室には、本学宛に送付された企業・団体からの求人案内、音楽団体からのオーディション案内、大学院への進学案内等約 1,300 冊が保存・公開されており、平日の 8:45～18:00 の間、常時閲覧可能である。

また、キャリアサポート事務室には、インターネットに接続されたパソコン 2 台を設置して、学生が企業の求人データ等を検索するために開放するほか、事前登録した学生に対しては、大学に寄せられた求人情報を E-mail で配信している。

④. 一般企業就職模擬面接、および教員・自衛隊員(音楽隊)採用試験受験対策特別講座の実施

一般企業の就職試験では、受験者の人物・人柄を見る上で、面接試験がポイントになる。一般企業への就職希望者に対しては、エントリーシート・履歴書の記入方法等を指導し、模擬面接を行ってアドバイスを与えている。

また、教員および自衛隊員採用試験受験希望者を対象に、受験対策特別講座を開講している。それぞれ春と夏の 2 回、3 日間ずつ、外部講師を招いて一般常識等を中心に集中講義を実施している。

⑤. 「キャリア・デザイン講座」の開講

本学では、卒業後に就職を希望する 4 年生、または進路として就職を考えている 3 年生を対象として、教育課程の中に「キャリア・デザイン講座 1・2」を設定している。

「キャリア・デザイン講座」では、就職活動を行う上での心構えや、社会人としての基礎訓練、自分らしく働くための情報収集手段、職業観、コミュニケーションの方法などについて外部講師を招いて指導をしている。

⑥. インターンシップ制度を利用した現場体験

官公庁や一般企業が実施するインターンシップのほかに、音楽大学ならではのインターンシップとして、プロの交響楽団が 2007 年度に新設した「オーケストラ・インターンシップ制度」がある。これは、演奏家を目指す音楽学生がプロへのステップを踏み出せるよう、経験を積む機会を提供するもので、オーケストラを通して実践の場で音楽芸術を学ぶために、コンサート、あるいはオペラ公演への出演、バレエ公演等の見学、リハーサルや本番の視聴等を研修内容としている。

2007 年度は、応募者からのエントリーシートと実技成績を基に選考され、最終的に本学の推薦を受けた大学院生 2 名・学部生 2 名が 3 月のインターンシップに参加して、貴重な経験を積んだ。上記の交響楽団でインターンシップ実施を行うのは、これが初めてであり、本学のみでの参加であった。

インターンシップ以外にも、近年、音楽家としてのキャリアを積みつつ、一般事務等の仕事に従事し、実践の場を通じて本人の適性を判断し、それぞれの進路を選択する機会を与える、という施策をとる企業が出てきている。ある人材派遣会社では、「W キャリア」として採用枠を設けており、採用者にはそれぞれの雇用条件により、一般事務等の仕事を与えられる傍ら、独自の会員制音楽活動サポートクラブに所属する権利も与えられ、演奏発表の機会提供等様々なサポート体制が整備されている。キャリアサポートでは、演奏家を目指す学生に対して、徐々にではあるが機会が拡大しつつあるプロの演奏家への道を示唆するとともに、選択肢の幅を広げるために、このような情報の収集提供を積極的に行い、独自の説明会を実施している。

キャリアサポートでは、以上の6施策を中心に、学生の就職活動を支援している。さらに、広範囲な学生支援策としては、以下のような活動も実施している。

- ◆ 「キャリアサポホームページ」・・・キャリアサポート独自のホームページを開設して、「志望別ガイダンス・スケジュール」の連絡などインターネットを利用した進路・就職情報の提供を実施している。
- ◆ キャリサポ・ニュース・・・進路・就職関連ニュースを年3回発行のうえ、学生宛郵送している。それに併せて、3年生には、9月および3月に各種ガイダンス等の情報や進路意識調査「進路希望届」用紙を、4年生には「進路届出用紙」を同封している。
- ◆ 4年生向け「電話相談」・・・毎年7月および1月にコンタクトをとり、実情把握の上アドバイスをする、などの形式で、進路が決まらない学生からの様々な相談を受付けるために2007年度から開始。

なお、キャリアサポートでは、毎年「卒業生の進路 DATA BOOK」を作成し受験生に配布している。また、アカデミック・アドバイザーによるクラス・ミーティングの際には、これらの資料から抜粋した内容を学生たちに紹介して、先輩の就職活動の実情や就職活動内容について考える機会を作っている。

また、就職担当部署ではないが、主に合奏・合唱授業をサポートすることを目的として作られた「アンサンブル・シティ・オフィス」では、本学の卒業生を始めとして、音楽を志す人々にマネジメントを学ぶ、或いは演奏する機会を提供するため、以下の様々な施策を行っており、これらの施策をキャリア形成の場として位置づけている。

- ◆ 演奏補助要員・・・合奏・合唱授業において、演奏曲に必要な楽器編成と履修者の専攻楽器との兼ね合いで生じた不足を補う演奏をするための要員。
- ◆ オーケストラ特別給費研究生・・・弦楽器奏者のオーケストラの研究の場の提供のために行っている給費研究制度。2008年度より実施。

- ◆ 洗足学園ニューフィルハーモニック管弦楽団・・・秋山和慶芸術監督(本学教授)の下で研鑽を積み、様々な学内外の企画等に応えられるオーケストラの構築を目標としている。2008年度より一般に公募して結成した楽団。
- ◆ 合奏マネジメント助手・・・授業および演奏会を通じて演奏に関するマネジメントを学び、さらには本学非常勤職員として、また社会人としての研鑽を積むことを目的として、本学卒業生を合奏・合唱授業のアシスタントに採用している。
- ◆ 演奏者派遣・・・広く本学近隣に学生の演奏の場と機会を求めため、2007年度より実施。将来プロの演奏家として必要とされる実務的なマネジメント力の養成を目的とした施策。
- ◆ スタジオ録音・・・将来の演奏活動、オーディションに備え、在学中の研究、研鑽の集大成として、プロ仕様の外部スタジオを使用し、プロのエンジニアに依頼して演奏録音を実施。費用は大学が負担している。

○大学院生の進路選択に関わる指導の適切性

キャリアサポートは、学部生だけではなく、大学院生の就職支援も担当している。具体的には、学部と同様に、各種就職ガイダンスやセミナーを開催するとともに、個別指導を行っている。しかし、大学院生は学部生に比べ圧倒的に専門志向が強く、プロ演奏家として活躍できるチャンスを探しており、さらに、一般企業へ就職する場合においても、自ら就職先を決定することが多い。

なお、大学院生についても、プロの交響楽団によるインターンシップ制度等には関心が高く、大学院生の約2割から当該インターンシップへの応募があり、内2名が参加し、貴重な体験を積んだ。

5-4 課外活動

- 学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

【現状説明】

本学の課外活動は、大学事務局の傘下にある学友会組織を通じて運営されている。主な活動内容は、クラブ活動、および学園イベントの企画・運営である。

学友会に常勤する職員が事務局としてサポートを恒常的に行うほか、各公認クラブに必要とされる指導者などの人的支援および施設・設備の確保など、ハード面の支援も行っている。

通常のクラブ活動は、教員をクラブ部長として配置すると共に専門の指導員が指導を行っている。学園祭を始めとする主だったイベントは、クラブ部長および職員による組織的な指導の下、各クラブより選出された学生実行委員が中心となり、個々の学生の意見を取り入れながら運営されている。

大学の公認クラブとしては、体育系12団体、文化系12団体、合計24団体が活動中である。2008年5月の現在でクラブ活動に参加登録している学生数は249名であり、大学・短期大学在籍者2,646名におけるクラブに所属している学生の比率は9.4%に過ぎない。

公認クラブの内、ヨット部・スカッシュ部・チアリーディング部・民謡研究部などについては、学外の団体に加盟して対外試合に積極的に出場したり、他大学との交流を活発に行っている。これらのクラブに対しては、経常的な補助金の他に、大会やコンテストの参加状況に応じて特別補助金を支給しており、活動場所を提供している。

また、課外活動における競技会等で、顕著な活動、功績のあったクラブや個人に対して、前田記念賞を授与している。

なお、これらの課外活動には、各クラブの使用目的に適した施設を学校内外に用意して、その用に供している。具体的には、文化系クラブには、その用途に適した教室を定期的に学内に確保し、体育系クラブについては、体育館等の提供の他、ヨット部等学外の施設・設備が必要な場合には、用途に応じて提供している。

【点検・評価】

各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性については、入学前のホームページ・学校案内・学生生活ガイダンスおよび関連冊子の配布や掲示、募集説明会を開催しており、さらに、主担当部署である「学生生活サポート」が様々な形で、情報提供、申請事務指導を行っている。実際、全学生の約4人に1人が何れかの奨学金を受けている状況から判断して、認知度は高く効果が上がっていると認識している。

但し、個人的に経済的な課題を抱える学生に対しては、特に公的な支援を中心に、奨学システム等への道筋を明らかにし、申請事務の指導および精神的なサポート体制を恒常的に整備しなければならない。

奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性については、国や地方公共団体あるいは民間財団等が奨学事業として経済的支援を行うものとして、適宜奨学制度を学生に紹介し、選考の結果採用されており、さらに、大学独自の奨学金を設け、活用されている状況から、適切であると考えられる。

ただし、今後も恒常的に実状に即した奨学制度の見直しが必要である。

学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮の適切性については、学生相談員、学生相談室の臨床心理士、「3人の教員」を中心に複数の教職員が連携して問題を抱えた学生に対応している。専門職員および複数の教職員が携わることにより、事態の認識を深め、問題解決策を拓げると同時に、学生と対峙した教職員自身が心身の健康を損なうような事態を防ぐことができるような体制を整備している。

特にセクシャル・ハラスメント等に関してはガイドラインおよび実務フロー等に拠る迅速な対応を心掛けているが、まだ端緒を開いたばかりである。体制の強化を推進すると共に、防止策を強化するためにも、ハラスメント全般に対する知識および理解を深めることが肝要である。

学生の進路選択に関わる指導については、キャリアサポートが音楽大学の実態に即した進路指導を試みており、認定キャリア・コンサルタントの資格を有する職員が随時進路相談に応じていることや、キャリア形成へと意識を向わせる様々な試みが為されているが、まだ十分な結果が出るには至っていない。これからは、担当部署の職員のみならず教員との連携も取りながら、本来の演奏家としての将来を第一義としたサポート体制を強化することも必要である。

就職担当部署の活動については、音楽の単科大学としての特殊性を考慮に入れた指導が求められる。本来、音楽大学において、「就職」、または「就社」を社会的な自立の第一歩と規定するような進路指導は学生たちの実態に合わないところが多い。このため、キャリアサポートでは、学生の就職指導のみに注力するのではなく、社会人としての自立を支援するための施策やプログラムを強化して行く必要があるとの観点から、様々な施策を試みている。

学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援については、公認クラブにおいて、部長として指導に当たる教員や専門のコーチを指導員として配置し人的支援を図ると共に、経常的な補助金他、大会やコンテストの参加状況に応じて特別補助金の支給、活動場所の提供を行っていること、また、課外活動における競技会等で、顕著な活動、功績のあったクラブや個人に対して、前田記念賞を授与していることから、有効に機能していると言える。

【改善方策】

奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置については、公的な機関を中心とした各種奨学金を学生に紹介することにより、経済的な支援を図る一方、人物・学業共に優秀で、他学生の模範となるような学生については、将来さらなる活躍を期待して独自の奨学金を設定して報奨している。このことは結果的に学生への経済的な支援ともなるが、その目的は学内における健全なる競争の促進であり、大学全体の質的な向上に資するものと考ええる。

大学の質的な向上を図るための本学独自の奨学金制度については、現状に即した形となっているのか見直し、順次検討を重ねており、この具体的な施策のひとつとして、「洗足学園富山県特別奨学金」の給付人数を2009年度より、学年ごとに10名から22名へと大幅に増やすことを決定している。これは、本学と馴染みの深い富山県出身の給付対象者を増やし、より多くの学生に修学上必要な資金の一部を給付することにより、有為な人材の育成を図り、地域の音楽文化向上に資することを目的としており、このように、個々の奨学金の対象および特性を検討し、改革を加えていく。

また、さらに本学の教育理念を具現化し得るような音楽家としての人材の育成を考えた場合、例えば「特待生」という形での支援では、経済的支援のみに偏りがちであり、それよりも育成するためのサポート体制のほうが重要なのではないかとの議論が、以前より学内で為されている。つまり、経済的支援と教育環境体制の整備という両輪があって、初めて優秀な人材の育成が可能になる、という視点に立ち、ここ数年その具体的な内容について検討を重ねてきたが、これはまだ懸案事項である。

各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性については、担当部署が中心となって、学生生活ガイダンスや掲示、冊子の配布等様々な機会を捉えて周知を図っているが、2008年度より開始したアカデミック・アドバイザーとのクラス・ミーティング、ポータルサイトでの情報提供等を通し、更なる周知徹底を試みている。今後も恒常的に、現状に即した情報提供および対応を整備して、学生支援を図っていく。

学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮については、社会情勢の変化も伴って、新たな問題も生じていることから、内容によっては、教職員および様々な専門家の知識や助言が必要となる。このため、担当部署では、毎朝ミーティングを行うことで新たな問題に対する共通認識を持ち、相談内容に応じて、精神科医、内科医、法律家等の専門家からの助言を得るなど、学生にとって一番良い解決策を提示できるような方法を模索している。更に、学内の教職員向けに、これらの専門家による講演会を企画し、教職員が連携して指導が行えるよう体制を整えている。

このように、常に教職員の共通認識および意識改革を図りながら、時代に即した知識や解決方法を検討すると共に、外部の専門家の講演会や他大学との情報交換などを活用して、活性化を図り、教職員が連携して卒業までの支援を行う体制を強化して行く。

ハラスメント対応に関しては、本学では既に「セクシャル・ハラスメント防止ガイドライン」を制定し、配布・周知しており、「セクシャル・ハラスメント加害者に対する処分の基準」も規定して大学としての厳然とした意思を明示しているが、人間関係に関わる繊細な問題でもあることから、体制としては万全の注意を払う必要があるため、今後更に整備していく。

教員に対しては、共通認識の下に教育研究活動に臨めるよう、講習会等を通じてハラスメントに関する理解を求め、学生に対しては、ガイダンス等を通じてハラスメントの概念を理解させた上で、相談窓口を紹介するなど、より一層周知徹底を図る。

また、ハラスメント全般に対しての共通認識を得る為の具体的な施策として、2009年度中にハラスメント全般に関わる「キャンパス・ハラスメント規程」(仮称)を制定し、学生生活ガイダンスや例年行っている年度初めの教員説明会等で配布の上、周知徹底を図る。

学生の進路選択に関わる指導および就職担当部署の活動については、キャリア形成の第一歩として、初年次教育の強化から自立に至るまでの幅広い研修会・シンポジウムの開催等を検討し実施して行く。

具体的には、例えば、就職ガイダンス「comodo break」では、学生のキャリア設計の参考となることを狙いとして、2007年度は現役音楽家による「音楽家」についてのガイダンスを行ったが、2008年度はその講師枠および職種を拡大して、「舞台監督」「中学校の音楽教員」「プロの交響楽団の事業部長」など、音楽周辺の関連業務について紹介しており、今後も、学生の需要に即した内容等の検討を図っていく。

ガイダンスで実施したアンケートにおいて、特に女子学生が就職を希望する傾向が強い、との結果も出ており、就職担当部署も進路先の開拓も含め、継続して検討を重ねていく。さらに、就職指導では在校生に限らず、卒業生のための支援も実施して行く。特に人気の高い、バークリー音楽大学留学については、連携を密にした関係を構築することが望ましく、実績を積んで関係を強化できるよう図っていく。

演奏家としての将来を第一義とした進路選択に関わる指導については、学内外を問わず、真摯に音楽を志す者に対して、演奏補助要員、洗足学園ニューフィルハーモニック管弦楽団、オーケストラ特別給費研究生等の方策を試みているが、こちらもまだ試行段階であり、継続的な活動を重ねることが肝要となる。

具体的には、2007年に立ち上げた「キャリアサポート委員会」を中心に、学生のキャリア形成を喚起する様々な試みや、学生にとって魅力的な進路先の開拓などが挙げられる。卒業後も音楽を続けたい人材を対象とした「W キャリア」や、試験対策を施している自衛

隊、「オーケストラ・インターンシップ制度」など、今後とも進路の選択肢の幅を広げる活動を継続していく。

学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援については、課外活動は、教育課程と並んで、教育の重要な両輪であるが、近年の課外活動は学生主導では成立しないものもあり、今後は、大学が主導する形での課外活動も企画・検討を重ねていく。

個々のクラブについては、活性化を図りつつ安全面の管理に重点を置き、特に体育系のクラブに関しては、保険や指導者の充実を大学側が主体となって推進する。

補助金、活動教室の確保、広報等に関しては、継続して支援を行う。

また、ここ数年、大学が主導する形で短大、大学、学年、コースを超えての交流を主な目的として、新入生ウェルカムパーティー、クイズラリー、学園祭(2007年度より音楽祭との同時開催としている)など、学友会主催行事を年に数回行ってきたが、これを継続し、更なる活性化を図る。

第6章 研究環境

【到達目標】

教員が、社会に還元かつ貢献出来る研究を十分に行える様、特に、次に掲げる3点を実現する。

一．研究支援に関する各種制度の見直し

研究を支援する制度の内、研究費支給について、より有効活用出来る様、2009年度中に内容、制度を見直す。

二．研修制度の見直しおよび利用促進

教員の研究活動を活性化させ、その資質向上に必要な研修機会を確保する制度の見直しを2009年度中に行い、研修の利用促進を図る。

三．研究成果の発表を支援する体制の構築

研究の成果発表を支援する体制を2009年度中に構築する。

6-1 研究活動

● 論文等研究成果の発表状況

【現状説明】

音楽大学である本学教員の研究活動は、音楽の創作や演奏等の実技領域と、音楽或いは関連諸分野における学術的研究という、二つの異なる形態を併せ持つ。実技領域では、作品（作曲/編曲）・CD・演奏会が、学術的研究では、著書・学術論文が主な発表方法となっている。

本学は、「主体的な学修（アクティブ・ラーニング）の推進」「実践（演奏、合奏）中心の学修」を教育目標としており、その様な中で、多くの教員は自ら模範となるべく、演奏会で奏法研究の成果発表を行っている。前田ホールにおける「マスターズ・コンサート・シリーズ」、「就任披露演奏会」は、学内で研究成果を発表する機会として会場の提供だけでなく、人的支援も積極的に行っている。

また、学術的研究を主として行っている教員は、所属している学会で数多くの論文を発表している。

大半の教員は、活発な演奏活動、学会活動を実施しており、過去5年間に最も多い者で、著書・論文では20件、演奏会では50回発表している。その一方、近年の研究成果に乏しい者、成果発表に積極的でない者もあり、高齢な教員にその傾向が見られる。

紀要については、「洗足論叢」を毎年12月に発行している。専任教員だけでなく、兼任教員も対象としており、2007年度は5件（応募8件）、2008年度は10件（応募12件）が掲載され、学術的成果の発表の場となっている。発刊後は、図書館・教員室等に備え付け、閲覧に供している。

6-2 教育研究組織単位間の研究上の連携

- 附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

【現状説明】

第2章で述べた通り、本学の附属研究所としては、7研究所附設しており、中でも打楽器研究所、音楽療法研究所が活発な活動を展開している。

打楽器研究所は、打楽器の持つ魅力や重要性を広めるべく研究を行っており、国内外の打楽器に関する各種資料の収集、打楽器作品・楽器・楽譜・資料の分析等を主として行っている。

学部・大学院の学生に対しては、研究実践の場を提供し、各種楽器・楽譜・資料の貸出を実施している。

音楽療法研究所は、音楽療法の世界的権威であるニューヨーク大学附属ノードフ・ロビンズ音楽療法センターと連携し、国際的な視野に立った音楽療法の研究を行っている。

研究所は、学内の音楽療法臨床センターにおいて、地域在住の障害児・者の音楽療法の実践と、学外の協力機関において、高齢者や成人に対し、音楽療法を実践しており、学部・大学院生を参加させる事により、絶好の実践の場を提供している。また、学内においては、ノードフ・ロビンズ音楽療法センターのマネージングディレクターであるアラン・タリー氏を客員准教授として採用し、講義とスーパーヴィジョンの集中講義を実施している。

その他、学部生の民間資格試験対策には「日本音楽療法士学会認定 音楽療法士(補)資格取得準備講座」を毎年開講しており、2004年以降5年連続で受験生全員が合格するなど、合格率向上に寄与している。

その他、附属の教育研究組織ではないが、現代邦楽研究所が附置研究所に準じた役割を果たしている。現代邦楽研究所は、日本伝統音楽についての正しい知識と豊かな音楽性の修得を理念とし、演奏、創作、教育研究、プロデュースなど、各分野において音楽文化に貢献できる人材を育成する目的で設置した。2008年度は、78名の外部受講生を対象として、土曜邦楽講座・総合コース(基礎科、上級科)と5つのテーマ別講座を開講している。学部・大学院生は、邦楽講座を聴講(共通選択科目「邦楽サウンド論」として履修)している他、外部受講生との合同演奏会に参加する等、少人数である現代邦楽コースにとって、運営の下支えとなっている。

6-3 経常的な研究条件の整備

- 個人研究費、研究旅費の額の適切性
- 教員個室等の教員研究室の整備状況
- 教員の研究時間を確保させる方途の適切性
- 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性
- 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

【現状説明】

本学では、専任の教員に対し、研究旅費を含めた個人研究費の使用を、1人上限枠40万円まで認めている。支給対象期間は、年初4月1日から翌年1月末迄であり、使途の内容は、主に消耗品費（文献・資料の購入費、楽器の調律費）、学会等参加費、鑑賞費（演奏会、展示会・展覧会）となっている。

2007年度の支給実績は、対象教員60名に対し、合計12,522,449円、1人あたり平均208,707円であり、別途、個別研究に対し、学術研究費3,398,520円を支給している分を合わせると、合計15,920,969円となり、教員1人あたり平均265,349円の支給であった。

また、研究旅費は、学会・研究会への参加および調査等の交通費、海外への出張旅費として、2007年度は合計、国外199,872円、国内1,287,819円使用された。

その他、学術振興を図る目的で「特別研究費」を設定している。これは専任教員の学術研究の内、著作として公表、または論文として学会誌に掲載することを目標とする者に対し、特に支援するもので、交付後2年以内に研究をまとめる事を条件に、1件50万円若しくは100万円（各年度の限度交付限度額は500万円）交付する制度である。この制度がスタートした1997年度は、5件の申請がなされ、所定の手続後、この5件に特別研究費予算総額500万円の80%に相当する400万円が支給されたが、以後、年度毎に1件程度の申請となり、2004年度以降は、申請が行われていない。

教員研究室は、62名の対象者に対し、個室34室と共同研究室12室を割り当てており、教員1人当たりの平均面積は15.9㎡となっている。

原則として専任教員1人に対して1室を割り当てているが、研究分野によっては、効率を考慮し、共同研究室を割り当てており、また、役職者に対しては、事務局内に研究室兼用の執務室を割り当てている。実技担当教員は、レッスン室兼研究室の割り当てとなっており、出講日以外は、兼任教員が使用することがある。

教員の研究時間を確保させる方策として、専任教員に対して、責任時間を規定している。

担当する講義・演習・実技科目の責任時間は、「洗足学園教職員就業規則教員特別手当規程」により「音楽実技教員が1週につき17時間、一般教育・専門科目教員が1週につ

き14時間」と規定され、月曜日から金曜日の勤務時間の中で1日が研究日として確保されている。また、一部の任期制専任教員に対しては、個別に責任時間を定め、研究日の確保に配慮している。

研究活動に必要な研修機会確保のための方策としては、研究支援制度を設けている。

本学の専任教員の研究、および技術水準の向上と教育への反映を目的とした制度であり、授業の免除による集中研究支援制度（以下「集中研究」という）および短期研究支援制度（以下「短期研究」という）の2種類設けている。

本制度は、専任採用後1年以上の教員を対象とし、集中研究については、研究期間1年以内、経費として150万円を上限として助成し、短期研究については、研究期間2ヶ月以内、50万円（1件当たり）を上限として助成している。制度発足から2004年度迄の7年間では、長期・短期あわせて10件の申請が有り、「ドイツ語圏における声楽教育、オペラ教育視察」や、「ドイツおよびオーストリアの音楽大学における合奏・合唱等、アンサンブル授業の体系・構成の視察」など、いずれも後に教員の研究に役立ち、かつ学生に還元されるような成果が挙げられていた。しかしながら、この制度の利用者も減っており、2005年度～2007年度は、1件のみの申請・支給であった。

共同研究費は、特に制度化はしていないが2006年度に精密機械器具の製造販売を行っている会社の委託にて、デジタルカメラ・医療機器の操作音について共同研究を行っており、1,050,000円を受領した。

6-4 競争的な研究環境創出のための措置

- 科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

【現状説明】

本学が過去3年間に申請し、採択された研究助成金は、科学研究費補助金と日本私立学校振興・共済事業団からの学術研究振興資金がある。

科学研究費補助金は、2005年度と2007年度に1件ずつ申請し、その内、2005年度に「日本の伝統文化の特質に基づく音楽科教材の現代化—学校音楽教育および音楽科教員養成」が採択され、3,940,000円を受領した。同様に、2007年度は、1,040,000円の交付を受けている。

また、学術研究振興資金は、打楽器研究所が中心となった、「人工内耳装用者の為の音楽感受向上法の研究」で毎年申請しており、2005年度および2007年度に採択され、それぞれ680,000円、500,000円を受領している。

その他、2007年度には、教員の国際学術研究交流として、本学所在地である川崎市と

姉妹都市である、クロアチア共和国リエカ市との姉妹都市提携 30 周年を記念した親善公演を行い、川崎市から委託費として 1,500,000 円を受領した。

【点検・評価】

大半の教員は、活発な演奏活動、学会活動を実施しており、演奏会や論文・作品等、発表の質や回数においては一定の水準に到達している。演奏会の形態も、多様な分野・楽器の教員を有する為、ソロ、オーケストラ等アンサンブル、オペラと多岐に亘ったものとなっている。しかしながら、教員が直接、学生や他教員等学内の構成員に対して、研究成果を発表する機会は少なく、「マスターズ・コンサート・シリーズ」等限られたものとなっている。演奏会での発表は回数に限界があるので、別の形での研究成果発表方法を検討する必要がある。

また、全般的に、音楽の理論的研究が不足している傾向がある。芸術作品の発表は、創作・演奏の披露のみならず、それを培う理論研究も重要であり、今後は、奏法の科学的・身体的考察や教授法等、教育をテーマにした研究を推進する必要がある。まずは全教員が各自の奏法や教授法を理論的に分析し、論文として体系化していくという意識改革から始めなければならない。本学の紀要である「洗足論叢」についても、応募数が減少傾向にあるため、内容について、さらに充実させる必要がある。

附属研究所については、学部・大学院におけるコースと適切な関係が築かれている為、コース教員が研究所スタッフとして研究活動しており、学部および大学院と連携が取りやすく、スムーズに運営されている。学部・大学院の現行カリキュラムを超える研究領域を合同で行い、また、合同で演奏会を開催する等、量的な部分で補填している面も有り、研究所での研究成果が本学の教育に反映・還元される形となっている。今後は他コースについても、ニーズに合わせて設立を検討していく。

個人研究費の金額については、十分とは言えないが、予算に限度があるため、今後も同水準の支給となる。一方、特別研究費の利用が殆ど無い事については、早急に対応を考えなければならない。「著作として公表し、又は論文として学会誌に掲載することを目標とするものに対して交付する」という演奏以外を主とした制度内容が、本学教員の研究に合致していないのか、また、周知が徹底されていないのか等の問題点を分析して、利用を活性化の様、検討する。

また、研究支援制度についても、特別研究費同様、利用が減っている事について、早急に対応を考えなければならない。

個人研究室については、施設に限度がある為、専任教員全員に対して、1人1室を配分していない。しかし、学内で研究を行う為の支援体制は出来ており、特に不満や要望は挙

がっていない。

研究時間の確保については、大半の教員が規定された責任時間程度の授業担当となっており、全員、最低週1回の研究日が確保されている。また、任期制教員についても、研究日の確保に配慮した契約となっている。しかし、多様化するニーズに対応する為、委員会等の業務も増えてきており、一部の能力の高い教員に仕事が集中する傾向がある。教員により授業や学内業務への拘束時間にかなり偏りが生じ、不公平感も出ているため、学内業務への負担が調整出来るか検討する。

科学研究費、その他の外部資金の受け入れについては、現状は件数、金額とも低い水準にとどまっている。全学的な取組みがなされておらず、教員個人に一任しているが、今後は、教育研究の質を高め、学生に付加価値が高い教育サービスを提供できるテーマに関し、積極的に進めるものとし、組織として、助成金制度への申請を促進する必要がある。

共同研究についても、同様である。

【改善方策】

研究に関する支援制度の内、「特別研究費」について、2009年度中に内容を見直し、有効活用出来る様、変更する。

個人研究費については、予算上限られており、専任教員以外には支給が難しい状況となっているが、「特別研究費」の対象を変更する事により、若手を中心とした兼任教員にも申請の機会を拡げる。

従来は、演奏以外を主とした研究内容（論文・著作）が対象であったが、演奏活動にも範囲を拡げ、専任教員だけでなく、兼任教員も利用可能とする。また、地域に対する貢献を行う「地域貢献研究プロジェクト」等に対しても支援可能とするため、対象を見直す。

また、研修機会確保のために制度化されている「研究支援制度」についても、2009年度中に内容を見直す。

本制度も、専任教員に限定せず、兼任教員も対象とする。同時に、本学において研究を有すると思われるテーマを決めた上で公募する、または、特定の教員を指名し、研究を委託する等の方策も視野に入れる。

「特別研究費」、「研究支援制度」共に、制度そのものについて、教員に対し周知徹底を行い、利用活性化を図る。

科学研究費、その他の外部資金の受け入れについては、2009年度中に、申請する教員に対する支援体制を整備する。

まず、担当部署を改め、科学研究費その他外部資金に関する具体的な情報を組織的に収

集・整理し、どのような内容の教育研究が外部資金の導入に有効なのか、分析を行う。

また、FD委員会と連携し、事務局主催の申請勉強会を開催する等、申請書作成等の支援体制を強化する。

その他、精密機械器具の製造販売を行っている会社とデジタルカメラ・医療機器の操作音について共同開発したような、産学協同についても積極的に推進する。産学協同における音楽分野への需要は日々拡大しており、これらの社会的ニーズを的確に捉え、新しい協同分野の開発を推進することを、これからの課題とする。

既存の研究成果の検証を推進する一方、教育研究活動を活性化させるための支援体制を2009年度中に構築する。

まず、研究の成果発表を支援する場としての「洗足論叢」の整備を行う。学部長、FD委員会が中心となり、奏法の科学的・身体的考察や教授法など、本学が求めている研究テーマを周知する。まずは全教員が各自の奏法や教授法を理論的に分析し、論文として体系化していくという研究会を開催する。

併せて、各教員の前年度の研究業績をリストにして掲載、公開し、活性化を図る。

学内の構成員に対して、研究成果を発表する機会が学内でのコンサートに限られている事に対しては、外部演奏会をCD等に記録し、媒体として、図書館に保管する。また、「マスターズ・コンサート・シリーズ」だけでなく、特別講義等、研究成果を全学的に披露する機会を設ける。

第7章 社会貢献

【到達目標】

本学では、第1章で述べたように、「主体性を尊重した学修」を教育の中心として掲げ、実践中心の学修を重視し、地域社会はもちろん、「国際的なレベルで、音楽文化の発展に寄与できる人材の育成」を教育の目標の一つとしている。

主催演奏会を学修の成果を披露する場として位置づけると共に、広範な音楽文化の一端を社会に還元する場として捉え、地域住民の文化的な知的好奇心の涵養をも促している。

これらの活動を継続すると共に、地元川崎市の施策「音楽のまち・かわさき」推進事業を始めとする地方自治体の政策形成へ寄与すると共に、川崎市教育委員会の行う、「子どもの音楽活動推進事業」への協力を更に推進していくことを目指し、以下の2点を到達目標として設定する。

- 一．演奏会等を通じた地域との交流や教育研究成果の提供による社会貢献の実施。
- 二．音楽活動、研究活動による地方自治体の政策形成への関与の更なる推進。

7-1 社会への貢献

- 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度
- 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況
- 教育研究の成果の社会への還元状況
- 国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況
- 大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性

【現状説明】

学園創立80周年を迎えた2004年に川崎市制も同様に80周年を数え、市民団体「音楽のまち・かわさき」推進協議会が発足した。「音楽を中心とした多様な市民の多彩な文化、芸術活動の創造を通じた、活力とうるおいのある地域社会づくりをめざす」事を趣旨として発足以来活動し、今年で5年目を迎えている。

音楽大学としての周知を徹底するために、「洗足学園大学」から「洗足学園音楽大学」へと改称した2003年を境に、本学は音楽の単科大学としての決意も新たに演奏会の数を飛躍的に増やしている。特に近年、年2回(夏7月と冬12月)それぞれ約10日間に亘り実施される音楽祭および、本学教員による「マスターズ・コンサート・シリーズ」を含め、年間187回(2007年度実施)の演奏会を実施して広く市民に公開し、「演奏の洗足」足るべく音楽芸術の浸透を目指し始めた。

時を同じくして、地元川崎市がこの政策を打ち出したことに賛同し、本学の新機軸である「演奏の洗足」の浸透を促しながらも地域に根ざした活動を心掛け、なおかつ次代を担う

青少年育成の一助を担う役割を負ってきた。

具体的には、川崎市・川崎市教育委員会・「音楽のまち・かわさき」推進協議会との連携による演奏会の実施・市内小中学校への指導者派遣等、様々な取り組みが挙げられる。

本学の社会貢献の具体的な内容および国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況・教育システムなどを5つのカテゴリーに大別して、下記に記載する。

1. 公開講座の開設状況と、これへの市民の参加状況

本学では、学生の学修成果の発表の場である演奏会を公開講座と位置づけている。1984年に竣工した前田ホールでは本学の特色でもある幅広いジャンルの演奏会を多数開催しており、2007年度は176回の学生による演奏会を行い、約8割を無償で公開した。

また、近年、日本国内のみならず、世界の第一線で活躍している音楽家を教員に迎え、本学の学生の芸術理解・経験を高めることを目的に教えを請うているが、学生による演奏会の他、特にこの一流の講師陣による模範演奏会「マスターズ・コンサート・シリーズ」(2007年度は11回開催)を広く一般に公開することにより、音楽を通じて芸術文化の市民生活への浸透・国際交流・文化提供の場を設けている。

過去3年間の主催演奏会の開催状況は下記表7-1の通りである。

<表7-1 2005年度～2007年度 学外へ公開された演奏会の回数と観客動員数>

		2005				2006				2007			
		詳細		カテゴリー別		詳細		カテゴリー別		詳細		カテゴリー別	
		開催数	入場者	開催数	入場者	開催数	入場者	開催数	入場者	開催数	入場者	開催数	入場者
授業成果の発表	大学演奏会	60	20,967	122	39,591	61	23,384	123	42,210	75	25,781	176	66,352
	大学院演奏会	12	2,199			18	2,924			17	2,749		
	専攻科演奏会	4	652			6	785			7	891		
	夏の音楽祭	18	6,033			16	6,702			17	9,009		
	冬の音楽祭	22	5,568			18	5,035			56	25,022		
	演奏旅行	6	4,172			4	3,380			4	2,900		
	教員による模範演奏会	17	4,001	17	4,001	16	6,003	16	6,003	11	5,989	11	5,989
	合計	139	43,592	139	43,592	139	48,213	139	48,213	187	72,341	187	72,341

表7-1で過去3年間の入場者数の推移を見ると、入場者数が飛躍的に伸びていることが分かる。

また、音楽を勉強したい、という意欲を持つ人のために本学のホームページ上に「洗足オンラインスクール」を開講し、主に「楽典」および「聴音」の教材を無償で提供し、オンラ

インでの学修機会を提供している。また、同オンラインスクールでは、本学学生による演奏ビデオライブラリーの紹介を、また大学のホームページでは、「伝統音楽デジタルライブラリー」(You Tube で配信)と題した本学現代邦楽教員による伝統邦楽器の演奏・奏法についての講義を行っている。

さらに、2007年度より「SENZOKU Podcast」で本学主催演奏会の音源の配信を行っており、特に全日本吹奏楽コンクールの課題曲クリニックには多数のアクセスがあり、好評を博している。

2. 社会との文化交流を目的とした教育システムの充実度

本学では、学生の主体的な学修を喚起するための方策の一つとして「演奏者派遣システム」を制定し、学外での演奏などによる実践を通じて学ぶことを奨励している。

前述のように青少年への芸術文化の浸透を目指す教育委員会の趣旨に賛同し、音楽のまちを標榜する川崎市の事業と連携して様々な試みに「演奏者派遣システム」を適用することで社会との文化交流を行っている。

本学の指針は、「音楽の満ち溢れた学園」であり、幼稚園から大学院までを有するキャンパス内には常に音楽が満ち溢れ、まさに「音楽のまち・かわさき」を体現する環境を備えており、キャンパス内のみならず、音楽を通じての地域への還元は、様々なイベントへの協力、教育委員会を通じての演奏者派遣、さらには指導者派遣という形で、「音楽のまち・かわさき」を形作る一端を担っている。

以下に具体的な事例を挙げる。

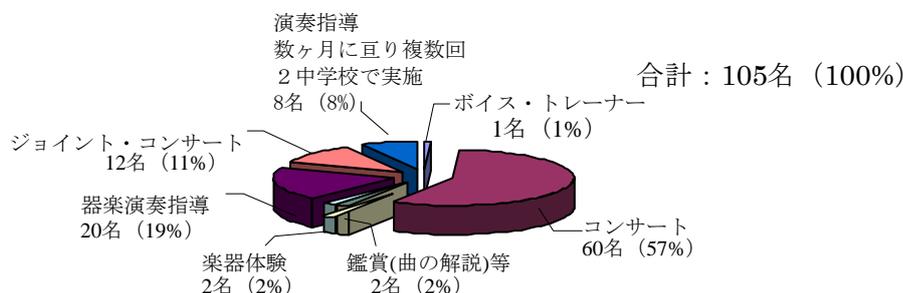
① 「地域に開かれた子どもの音楽活動推進事業 子ども音楽活動推進会議」への協力

川崎市教育委員会を通じて近隣の小・中学校に演奏者・指導者を派遣し、「音楽のまち」を将来にわたり支えていく子ども達の情操教育の一翼を担う。

「地域に開かれた子どもの音楽活動推進事業」発足当時から川崎市教育委員会を通じて本学に、演奏者・指導者の派遣を希望される学校からの依頼が舞い込んだが、「演奏の洗足」の名前が浸透していくにつれて年々依頼が増加し、2007年度には市内30校実施の内、15校からの依頼を受け、本学教員・学生延べ人数105名が演奏者・指導者として37回派遣されている。

また、図7-1に示すとおり、内容に関しても多様化しており、「弦楽四重奏の演奏を」「ポディーパーカッションのパフォーマンスを希望、さらに子ども達に指導して欲しい」「ミュージカルナンバーの観覧希望」「吹奏楽の指導を望む」等、要望が具体化する傾向にあり、依頼校も年々増加している。

＜図7-1 2007年度「地域に開かれた子どもの音楽活動推進事業」での依頼内容別派遣者数＞



これら行政の施策への協力は、本学にとっても「演奏機会の確保」「地域との交流」などの副産物をもたらし、特に、2005年4月から施行されている「地域に開かれた子どもの音楽活動」事業との連携で講師として、本学の教員および学生を派遣することにより、小中学校の音楽教育向上に寄与することが出来たことは、大きな収穫となった。

② 地域とふれあう音楽振興事業

川崎市内の様々なイベントやコンサートに本学学生・教員が積極的に参加し、地域との交流を深め、音楽の振興に寄与。

川崎フロンターレ特別コンサートや能楽堂コンサート、川崎市高津区役所花コンサート、ミュージアかわさきランチタイムコンサートなど、枚挙に暇なく縦横に出張コンサートを行っている。

さらに、「演奏者派遣システム」とは別に、社会との文化交流を目的とした様々な国際音楽文化交流事業を行っている。具体的には、2004年度「アジア交流音楽会」・2005年度「川崎市・ウーロンゴン市交流演奏会」・2007年度「川崎市・リエカ市交流演奏会」・2008年度「川崎市・ダナン市交流コンサート」などのジョイント・コンサートを実現させ、姉妹都市や友好都市等を中心に音楽による文化交流を図るという川崎市の施策への協力および国際交流の一端を担った。

3. 教育研究の成果の市民への還元状況

本学における教育研究の成果の市民への還元は、前述のように第一に大学・大学院主催演奏会が挙げられるが、その中でも半期ごとに学生の授業成果の発表の場として約2週間に亘り催される夏・冬の音楽祭は、特に地域に浸透し地元の音楽文化発展に寄与している。年々入場者数も増加し、2007年冬の音楽祭「FUYUON!2007」は、8日間で延べ25,022名を記録した。

また、市民への公開講座の一環として、本学教員を中心とした第一線で活躍する音楽家による「マスタース・コンサート・シリーズ」を定例的に開催している。これは、学生に対し、演奏のお手本を提供するということが第一義の趣旨であるが、同時に一般市民、音楽の愛好者に対して、質の高い音楽芸術を気軽に鑑賞できる機会の提供とも位置づけている。2007年度には、イソップ三部作オペラやオペラ「魔笛」など全11回、2008年度には、オーケストラ&ミュージカル「動物の謝肉祭」「ピーターと狼」やオペラ「日本昔話」等様々なジャンルの演奏会を全9回上演するなど、未就学児を含む市民への教育研究の成果の還元を行った。

さらに、音楽をもっと楽しみたいと希望する市民への教育成果還元のため、2003年に「洗足学園音楽大学コンサート友の会 “ルフラン”」を立ち上げ、2008年5月、6年目を迎えた「ルフラン」の会員数は、約2,000名となった。

「ルフラン」会員には様々な特典を付与し、夏・冬音楽祭および「マスタース・コンサート・シリーズ」を含む年間187回(2007年度実績)に及ぶ大学・大学院主催演奏会の鑑賞を通じて、地域住民の文化的な知的好奇心の涵養を促している。

本学はまた、川崎市内の様々な福祉施設でのコンサートや「福祉まつり」への出演、「子育て期公開講座コンサート」(市教育委員会主催)、「音楽療法士に出来ること必要なこと」(「音楽のまち・かわさき」推進協議会主催)、「人工内耳装用者を対象とした音楽会」(附属打楽器研究所主催)等、音楽を通じての社会貢献を行ってきた。

特に音楽療法と人工内耳に関しては本学教員がパイオニアとなり、率先して研究を積み重ね、川崎市と協力しての事業も展開している。この2つの研究・実践についての詳細は、次の通りである。

① 音楽療法を通じての地域社会への還元

音楽療法士とは、身体的ばかりでなく心理的・社会的にも、よりよい状態(well-being)を維持或いは改善するために、音楽を役立てる専門家である。より複雑化した現代社会で、音楽療法士へのニーズは益々高まっている。音楽大学の中で音楽療法という名前のコースを取り入れたのは本学が最初で、音楽的要素に加え、医学、心理学等の幅広い専門知識と技能を修得できる充実したカリキュラムを用意し、実習を重視した授業を行っている。この音楽療法コースは、ニューヨーク大学大学院のノードフ・ロビンズ音楽療法センターと連携し、国際的視野に立った研究を実践しており、確かな技術を持つ音楽療法士を輩出している。

本学では、さらに音楽療法研究所を設置し、音楽療法臨床実践と指導方法の研究を行い、国内外に対して音楽療法に関する情報を発信している。研究所に設置された「臨床センター」では実践活動も行い、神奈川県内および都内在住の障害児・者からの音楽療法に対するニーズに応え、音楽療法士養成および日本音楽療法学会認定 音楽療法士(補)の資格取得後の研鑽のための指導に当たっている。

音楽療法に取り組んでいる自治体はまだ少ないのが現状だが、川崎市では2007年度から高齢者の音楽療法のモデル事業を始め、本学の講師が学生と一緒に高齢者施設を訪問し、そこでの音楽療法をデータにして、音楽療法の効果を調べていくことになった。

また、川崎市教育委員会主催の教員を対象とした、音楽療法をテーマとした研修会に講師を派遣したり、特別支援学級への音楽療法士の派遣も行っている。

これらをきっかけに川崎市も音楽療法への理解と取り組みが進んでいくことと推察され、本学も出来る限りの協力を惜しまず、協力体制を整えていく。

② 人工内耳の研究及び実践

「人工内耳」研究に関しては、打楽器研究所が人工内耳装用者の為の音楽感受向上法の研究を行っている。2001年より開始した、人工内耳装用者を対象とした音楽の聴取研究は、「人工内耳装用者の為の音楽感受向上法の研究」として、2005年度学術研究振興資金助成対象研究に採択され、2007年度も再度採択されている。

研究開始当初は打楽器のリズムを中心とした音楽を検討していたが、研究を進めて行くうちに、音楽とは「音」を楽しみ、音を聴いたことによって感動や満足を得るものであるということから、音の楽しさを「感じる」方法の研究へと変化してきた。

2006年度までは、打楽器研究所の研究項目の1つとして、当該研究を進めてきたが、2007年度からは当該研究を特別研究項目とし、研究所内に「音楽感受研究室」として新たな部署を設置し、当該研究を特化している。

これら以外にも、2008年度には教員免許状更新予備講習の一つとして、小学生オーケストラを本学教員が実演指導する様子を、指揮指導法および感性指導法の実例として開講した。具体的には、呼吸法や身体表現、五感を活用したわかりやすい指導により、子ども達が生き生きとした表情へと変化する様子や、個々からパートへ、さらにはオーケストラとして一体化していくプロセスを体感するという講義であった。これは、全員で一つの音楽を作り上げていくというオーケストラの特性を最大限に利用し、感性を触発することで、児童・生徒指導の新しい可能性を模索する、というプログラムの提示であり、このように、音楽を通じての社会貢献は、まだまだ無数の可能性を秘めているものと思われる。

4. 国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

本学は、教育研究上の成果を社会に還元する活動の一環として、地方自治体等の施策立案、実施に対し、積極的に支援している。前述のように、本学が所在する川崎市は、市制80周年にあたる2004年に市民団体「音楽のまち かわさき」推進協議会を発足させ、「音楽を中心とした活力とうるおいのある地域社会作り」を目指している。本学はこの運動に全面的に賛同し、川崎市と様々な連携を行っている。特に「音楽のまち・かわさき」推進協議会へは本学学長が副会長として参画しているほか、運営委員会には教職員2名が委員、

オブザーバーとして参加し、基本的な施策立案、実行支援を展開している。なお、本学が参画している川崎市ほかの委員会は表 7-2 の通りである。

＜表 7-2 地方自治体主催委員会等への委員等就任状況＞

委員会等の名称	会の目的と本学の協力内容	就任状況
「音楽のまち・かわさき」 推進協議会、および運営委員会 主管：川崎市市民・こども局	音楽を中心とした文化芸術活動を通じ、活力とうるおいのある地域作りを目指す。 本学は施策立案を推進するほか、演奏会の企画・実施、演奏者の派遣など、多彩な支援を実施。	教職員 3名
「地域に開かれた子どもの音楽活動推進事業」実行委員会 主管：川崎市教育委員会指導課	「地域に開かれた子どもの音楽活動推進事業」の実施校の選定および、選定された小・中学校への演奏者派遣、音楽指導の実施等で支援。	職員 1名
高津区「音楽のまち」推進事業ネットワーク委員会 主管：川崎市高津区地域振興課	本学が所在する川崎市高津区における音楽活動の推進、発展を支援する。 秋から冬にかけて多く開催される区内の演奏会に、「高津区フェスタ」の名前を付与し、集客面等において、連携を図るなどの活動を展開。 高津区の区民音楽祭および市民講座の開催場所として、本学前田ホールや、教室を無償で貸出。	教職員 3名
川崎市生涯学習大学等高等教育機関連絡会議 主管：川崎市教育委員会生涯学習推進課	川崎市民の生涯学習支援の目的で、本学を含む高等教育機関が有する教育研究機能の活用や連携を協議。	職員 1名

5. 大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性

表 7-2 に記載したように、川崎市高津区地域振興課が主催する高津区「音楽のまち」推進事業ネットワーク委員会に協力して区内の演奏会に「高津区フェスタ」の名前を付与し、集客面等において、連携を図るなどの活動を展開。その他、高津区役所地域振興課が主催する区民音楽祭、市民講座や神奈川県合唱祭、地元のプロサッカーチームの交流会の開催場所として、本学の前田ホール、講義室などの無償貸与を行っている。

【点検・評価】

社会との文化交流を目的とした教育システムの充実度について、「主体的な学修」を教育目標の根幹と位置づけている本学では、前述のように主催演奏会を多数開催しており、ここ数年間でも入場者数が飛躍的に伸びていることが分かるが、これは取りも直さず、学生の主体的な学修による成果発表の場としての演奏会が地域に根ざし、定着してきた証である。

さらに本学では、外部施設での演奏も積極的に支援しており、「演奏者派遣制度」の活用による、「子どもの音楽活動推進事業」「地域とふれあう音楽振興事業」「国際音楽文化交流事業」への数多くの協力という形になって表れている。

特に、「子どもの音楽活動推進事業」への協力に関しては、学校側からの要望が具体化する傾向にあり、依頼校も年々増加している。これは取りも直さず、将来を担う子ども達への情操教育に貢献できている顕著な例であり、本学の学生・教員の、演奏者・指導者としての力量が認知されてきた証である。

教育研究上の成果を、広く市民に還元していくことについては、音楽の単科大学であり、「主体的な学修」を主な教育目標としている本学において、年間176回開催される大学・大学院主催演奏会は、教育効果を高めると同時に教育研究上の成果の社会への還元という役割も果たす効率的な教育システムとなっている。本学の音楽祭や演奏会に対する市民の認知度はかなり高まり、入場者数も増加傾向であることから、教育効果と教育成果の社会への還元のどちらの効果も高いと判断される。特に毎年、夏と冬に開催される音楽祭は、年々定着し、地域社会との文化交流の場にもなっている。

コンサート友の会「ルフラン」に入会し、学生および教員による研究成果発表の場である大学・大学院主催演奏会を訪れる地域住民の数は年々増えてきていることから、地域社会への浸透度および、市民への教育研究成果の還元は十分に為されていると考えられるが、より一層幅広い地域・年齢層の方々への還元が行えるよう努めることが肝要と思われる。

さらに、地方自治体の施策への地道な協力は、演奏会や学校への派遣指導など様々な形で市民へと還元されている。

主催演奏会の公開という文化的側面のみならず、人工内耳に関する研究などに代表されるような自治体との連携や産学連携をも視野に入れた新しい可能性を探っていくことがこれからの課題となる。

国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況に関しては、「音楽のまち・かわさき」を標榜し、音楽を地域活性化の中心施策としている川崎市との連携が、極めて密接に為されており、本学の貢献度は高いと判断される。

施設・設備の社会へ開放や社会との共同利用の状況については、音楽大学である特色を活かして、地域や行政に拠る様々なイベント等に施設を開放、或いは共同利用を行って

る。しかし、前田ホールは、幼稚園から大学院までを有する総合学園全体で、それぞれの学事に使用することも多く、年間176回を数える大学・大学院主催演奏会の殆どを前田ホールで行うことが多いこともあり、実際には前年度に予定を組んでいる段階で、既に殆ど空きが無いのが現状である。

【改善方策】

音大における社会貢献を考えた場合、文化的な側面として公開演奏会等を通じた地域との交流がまず挙げられる。

現在、本学の特色である幅広いジャンルの主催演奏会を市民に公開し、地域への社会貢献の一端としているが、この中でも、半年に一度開催される音楽祭を大学のみならず、地域に広げ、将来的には「地域の音楽祭」へと発展させることを目指している。

具体的には、ここ数年、高津区役所地域振興課の市民講座等に本学講義室を提供して様々な講座の開講に協力しているが、2008年冬の音楽祭「FUYUON!2008」でも本学教員によるジャズの歴史等を講義内容とした市民講座および講座修了後本学学生によるジャズ・レクチャーコンサートの開催が予定されている。

これに代表されるような、地域に根ざした活動を推進し、川崎市、および高津区を中心とする地方自治体との連携を軸に、地元へのきめ細かな対応を進め、川崎市の姉妹都市を中心とした海外の都市および大学等との交流を深めて、活動範囲の拡大を実現するよう、努めていく。

教育研究成果の提供による社会貢献という側面では、昨今、音楽のジャンルや裾野の広がりには目を見張るものがあり、特に音楽療法と人工内耳の研究成果に関して、これからさらに需要の拡大が予想される。これらを始めとして、産学連携をも視野に入れた、音楽の持つ測り知れない可能性を探っていくことがこれからの本学に課された使命であることを認識し、地方自治体と協力し合い、教育研究成果の提供による社会貢献を実施していく。

施設・設備の社会へ開放や社会との共同利用の状況については、高津区民音楽祭や神奈川県合唱祭、地元のプロサッカーチームの交流会などを行うにあたり、本学の施設を提供してきたが、これからもより一層、市民との文化交流を活発化し、音楽文化発展に寄与できるよう、前田ホールを始めとする大学施設の開放を継続していく。

前田ホールに関しては前述の通り、学生の授業成果発表の場である演奏会の開催が優先されるため、実際のところ行政等からの依頼があっても、貸出可能な日程の確保が難しいのが現状であるが、教育研究活動と両立ができる範囲でこれからも可能な限り施設の開放を行っていく。

地方自治体の政策形成、施策実施に対する寄与については、高津区「音楽のまち」推進事業ネットワーク委員会、地域振興課や文化協会など、今後も自治体の施策立案、および実施・展開など、さまざまな局面において連携・支援していくと同時に、国内のその他の自治体、更には、川崎市の姉妹都市を中心とする海外の都市とも交流を深め、社会貢献の範囲を広げていく。

社会貢献は現代における大学の重要な責務であるということに関し、教員の意識を高め、音楽を通じての社会貢献の新しい可能性を常に探っていく、という姿勢を堅持する必要がある。主催演奏会および地方自治体、地域の教育委員会への協力を通じて、教員の公共意識の向上を図っていく。

本学では、以上のように様々な社会貢献を継続し、更なる体制の整備を試みていくが、実際のところ、施設の開放等のハード面については、前述のように日程や場所の枠があるため、現状以上に全面的に社会貢献の頻度を上げていくことは難しい。

しかし、ソフト面においては、既に実施して、年間延べ数 67,546 人(2007 年度実績)の参加者を得るなど、好評を得ている洗足オンラインスクールによるソルフェージュ・楽典についての教材の提供や、ビデオライブラリー、「伝統音楽デジタルライブラリー」、「SENZOKU Podcast」の配信などによる、オンラインでの学修機会の提供および世界の音楽、日本の音楽の情報発信を継続し、更に強化していく。

これにより、音楽文化の振興を地域にもたらすことを念頭に置き、引き続き社会貢献を行っていく。

第8章 教員組織

学部の教育目標である「主体的な学修（アクティブ・ラーニング）の推進」、大学院の教育目標である「専門的職業に必要な能力、研究能力の修得」を実現する為に、適切な教員組織を恒常的に整備する。

(1) 学部等の教員組織

【到達目標】

学部においては、次に掲げる4つを実現する。

- 一. 学生にとって魅力ある、優秀な教員を多数採用
本学のニーズに合った、学生にとって魅力ある優秀な教員を、2009年度以降、専任・兼任含めて、3年間で30名採用する。
- 二. 「教育・研究活動」評価の毎年実施
音楽大学における「教育・研究活動」評価を、専任教員を対象として毎年実施する。
- 三. 大学設置基準を上回る専任教員数の確保
2008年度は、基準専任教員数（37名）を上回る61名を配置しているが、2009年度以降も同水準の専任教員数を維持することとし、同時に、専任教員1人当たりの学生数も、芸術学系大学の留意事項である「40名以下」を維持する。
- 四. 専任教員年齢構成バランスの維持
2008年度は、各世代の割合が全体の30%を超えていないので、2009年度以降も高齢化・各世代の偏りを防止し、現状のバランスを維持する。

8-1 教員組織

- 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性
- 大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性（専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか）
- 主要な授業科目への専任教員の配置状況
- 教員組織の年齢構成の適切性
- 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

【現状説明】

本学の教員組織は、大学設置基準における基準専任教員数37名を超える専任教員61名（学長1名を除く）と、その10倍強に当たる642名の兼任教員により構成されており、

専任教員一人あたりに対する学生数は約 32.1 名、専任・兼任合わせた教員一人あたりに対する学生数は約 2.8 名と極めて細やかな指導体制を取っている。

これは、本学が教育理念・目的を達成する為に設定した教育目標「学生の主体的な学修（アクティブ・ラーニング）の推進」の実現、「学生の主体性を尊重した幅広い選択が可能で体系」「配慮の行き届いた指導を可能とする為の効果的な学修サポートシステム」を構築する為である。

具体的には、教育課程において多数の選択科目を開講していること、中核科目と位置づけているレッスン（ピアノ奏法研究、管楽器奏法研究他）において、幅広い選択肢（担当教員）を用意していること、同じく中核科目である合奏授業（オーケストラ研究他）や音楽理論（和声学、ソルフェージュ等）に、きめ細やかな指導を行える布陣を揃えていることである。

レッスンについては、専任教員以外にも、第一線の現役の演奏家や他大学の専任教授を多数兼任教員としていることから、学生は、幅広い選択肢の中から教員を選ぶ事ができ、希望する憧れの教員から指導を受けることが可能である。

合奏については、主に専任教員が授業の中心的指導を行っているが、サポートする兼任教員を合わせると、オーケストラ研究授業では平均 17.3 名、その他の合奏授業では 6.1 名の教員団による手厚い指導が行われている。また、音楽理論系授業については、同時間帯に多数の教員を登用し、多クラス展開を実施しているため、1クラスの学生平均人数は、「ソルフェージュ」23 名、「和声学」22 名と少人数制のきめ細やかな授業を実施している。

大学設置基準第 12 条第 2 項「専任教員は、専ら前項の大学における教育研究に従事するものとする」との関係において、本学では、新年度開始前の「他教育機関における教育活動実施に関する届出書」の提出により、その管理を行っている。

他教育機関については、原則、週 1 日程度の勤務を目処に許可しており、交響楽団へ所属している教員も含めて、本学での教育研究に支障がないと認められる場合においてのみ、本学以外の業務に従事することを許可している。

主要科目への専任教員の配置状況については、開講授業科目における専兼比率（大学基礎データ表 3）に、その特徴が現れている。前述の通り、本学は開講科目の内、専門教育的授業科目が圧倒的に多く、その代表的な科目であるレッスン（奏法研究）や合奏授業等については専任教員が主担当として配置され、兼任教員がサポートする形となっている。その結果、全専門教育的科目の内、専任教員が中心的役割を担っている科目の割合は 62.5%となっている。

一方、教養教育的科目については、専兼比率が 22.4%と低くなっており、兼任教員への依存が高い。

つまり、本学の教育課程において中心となる専門教育的科目においては、専任教員を配置し、教養教育的科目においては、幅広い分野をカバーするため、兼任教員を登用している。

また、本学では17コースが独自の専門科目を有する為、各コースにカリキュラム責任教員を配置している。カリキュラム責任教員には、主として専任教員を任命し、重任も許容しつつ毎年選任。カリキュラム内容や構成の定期的メンテナンス実施、各科目担当配当案策定等を行っている。

専任教員の年齢構成は、下表の通りである。

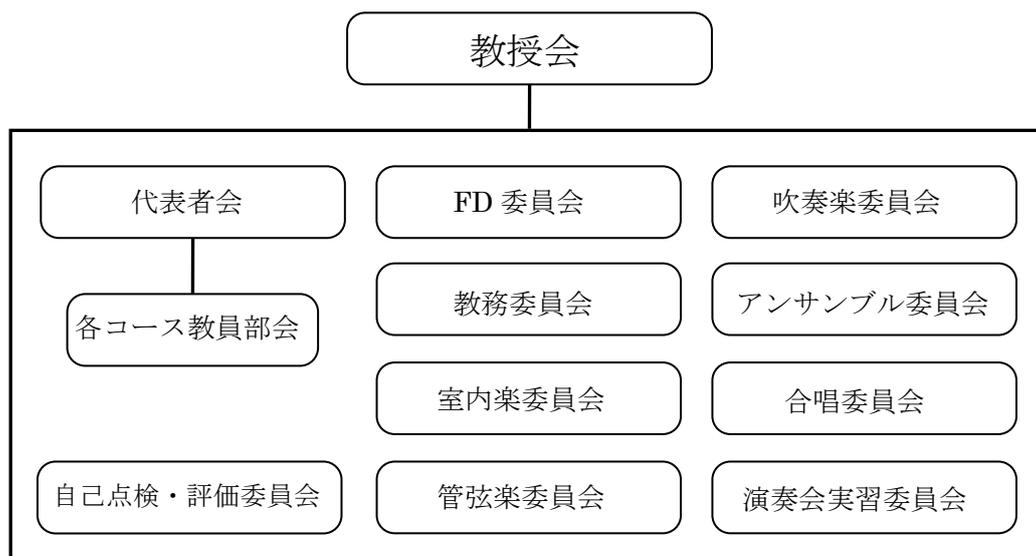
<表 8-1 専任教員の年齢別構成比>

	26～30	31～35	36～40	41～45	46～50	51～55	56～60	61～65	66～70	計
教授	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 5.3%	3 7.9%	8 21.1%	13 34.2%	11 28.9%	1 2.6%	38 100.0%
准教授	0 0.0%	0 0.0%	1 4.5%	7 31.8%	6 27.3%	5 22.7%	2 9.1%	1 4.5%	0 0.0%	22 100.0%
講師	0 0.0%	1 50.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%
合計	0 0.0%	1 1.6%	2 3.2%	9 14.5%	9 14.5%	13 21.0%	15 24.2%	12 19.4%	1 1.6%	62 100.0%

専任教員は40・50代(41歳から60歳)が全体の7割強(62名の内46名、構成比74.2%)を占めている。一番高い構成率となっている56～60歳でも24.2%と、その中で著しい偏りは見られず、更に61歳以上も21%に留まっており、バランスの良い年齢構成となっている。

教員間における連絡調整は、教授会以外に、教授会が承認した各種委員会と、各コース教員部会にて行っており、その位置づけは図8-1の通りである。

<図 8-1 教員間の連絡調整のための各種会議>



委員会の一つである「代表者会」は、校務に関する事項の実質的な審議、情報交換・意見交換を行う事を目的としており、毎月第一木曜日（教授会開催日を除く）に開催している。メンバーは、学部長を筆頭として、各コースの代表者および教職課程、管弦楽等主要カリキュラム、アカデミック・アドバイザー、FD 委員会等学内主要施策の代表者計 55 名（専任 37 名・兼任 18 名）となっている。

この代表者会で審議・決定された事項は、教員室に議事録として備え付けており、出席していない教員も自由に閲覧可能としている。これにより、各コース教員部会においても代表者が議題として採り上げる等、情報共有化を図っている。

その他、委員会としては、FD 委員会、教務委員会等全学的な委員会の他、室内楽委員会、管弦楽委員会等（次表参照）演奏授業に関する個別委員会を設置している。この各委員会は、各々の授業を更に充実、発展させていく事を目的としており、専任・兼任問わず、活発な検討の場となっている。

<表 8-2 主要委員会>

委員会名	開催目的	人数	開催時期
代表者会	校務に関する事項の実質的な審議 学内主要組織間の情報交換・意見交換	55名	原則、毎月
FD委員会	ファカルティ・ディベロップメントの企画 授業運営方法ならびにカリキュラムのメンテナンスに係る企画	10名	随時 (年3~4回)
教務委員会	教務に係る事項 単位認定(卒業認定含む)、授業運営等に係る事項	11名	
室内楽委員会	「室内楽研究」等の授業運営方法の企画・検討 「室内楽セレクション」の対象候補者選考	19名	
管弦楽委員会	オーケストラ授業の実施に関する事項	19名	
吹奏楽委員会	吹奏楽授業の実施に関する事項	16名	
アンサンブル委員会	アンサンブル授業の実施に関する事項	16名	
合唱委員会	合唱授業の実施に関する事項	13名	
演奏会実習委員会	演奏会実習に関する事項	16名	

各コース教員部会は、専任・兼任問わず、各コース（もしくは各楽器）の教員が属しており、同じ楽器を指導する教員同士で、その教育課程や具体的な指導方法について、活発な情報交換、議論を展開し、運営方法を決定している。

その他としては、毎年度初頭に、新任教員を始め、専任・兼任全教員を対象とした学事部主催の教員説明会を実施しており、学長、副学長、学部長より本学の教育方針、各年度の運営方針について説明を行い、全教員への周知徹底を図っている。

8-2 教育研究支援職員

- 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人的配置の適切性
- 教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性
- ティーチング・アシスタント（TA）の制度化の状況とその活用の適切性

【現状説明】

本学の人的補助体制、教育研究支援職員は、大学院生が授業の補助を行うティーチング・アシスタント（以下 TA と略称）と、本学卒業生が授業の補助を行う補助要員の2種類に大別される。

TA は、大学院生が将来、教育者・研究者になる為のトレーニングの一環も兼ねており、主な業務は、授業で使用する教材の作成、授業補助等であり、教職課程に関する科目・合奏系授業等履修人数が多い授業、事前準備に時間と手間を要する授業を中心に配置している。

また、補助要員としては、シンセサイザーやコンピュータ等の機材を扱う電子機器操作要員、合奏・合唱授業を補助する合奏・合唱系授業助手、合奏授業で演奏面の補助をする演奏補助要員を採用している。

電子機器操作要員は、シンセサイザー室での機械操作および授業補助や、授業時間以外にも学生に開放している OA 教室でのコンピュータの操作と管理を担当している。

合奏・合唱系授業助手は、合奏合唱授業において、担当教員・履修学生・演奏補助要員のスケジュール調整、学生の出席管理、ブログの情報入力・配信、楽器・楽譜の管理等、授業を円滑に運営する為の補助を主な業務としている。

演奏補助要員は、授業における指導は一切行わず、室内楽、オーケストラ、吹奏楽、合唱、オラトリオ等の指導教員のもとで、合奏構成上不足する楽器やパートの「演奏を補う」役割を果たしている。

<表 8-3 平成 20 年度 教育研究支援職員 登録数 一覧>

教育研究支援職員	登録数
ティーチング・アシスタント	8名
シンセサイザー等電子機器操作要員	16名
合奏・合唱系授業の助手	12名
演奏補助要員	110名
合計	146名

8-3 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

- 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性
- 任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

【現状説明】

教員の任免・昇格については、学則第 62 条および「洗足学園音楽大学人事委員会規程」に定められた手続に則り、進められている。

学長を議長とする人事委員会にて候補者の審議を行い、教授会によりその結果を承認した上で、学長が最終決定する。その候補者の選考基準については、「洗足学園音楽大学人事委員会規程細則」に基づき、経験、専攻分野での能力、教育・研究業績を判断材料としている。

教員の募集については、幅広く応募を受け付ける公募制と、教員が持つネットワークを利用して著名な演奏家、他大学の専任教授等をスカウトする推薦制の 2 本立てで行っている。

従来は、推薦制のみであったが、公募制を 1996 年度に導入し、以降、ピアノ・声楽を中心に 4 回実施している。

公募制については、まずコンクール受賞歴・演奏歴・教育指導歴による書類審査を行い、その後、書類審査合格者による実技演奏、本学学生相手の模擬レッスン指導、副学長・学部長による面接を行い、可否を判定する。出身大学、経歴に偏り無く幅広い応募が有り、また、公平な審査に基づいた採用が出来ている。公募制により採用された教員が今年度初めて准教授に昇格し、その他学内外でそれぞれ実績を積みつつある。直近では、2007 年度に実施した公募では 297 名の応募が有り、最終結果として 21 名が合格、採用した。ちなみに採用した教員は多様な出身大学、経歴を有しており、本学出身者は 5 名にとどまった。

一方、推薦制においても、演奏歴・コンクール受賞歴を重視した書類審査を行い、採用を決定している。主要楽団に所属する現役の演奏家は、この推薦制により数多く採用している。(5/1 現在、NHK 交響楽団所属 18 名、東京フィルハーモニー交響楽団所属 10 名)

また、流動化を促進させるための措置として、本学では任期制を積極的に推進している。新規の採用については、原則、専任・兼任共に任期制での契約としており、現在所属する教員の内、専任については 61 名中 43 名が任期制、兼任については 642 名全員が 1 年任期での契約となっている。(基礎データ表 19 参照)

8-4 教育研究活動の評価

- 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性
- 教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性

【現状説明】

本学は、毎年全教員に「年間研究業績報告」の提出を義務づけ、それにより教員評価を行っていたが、昇格候補者にならない限り、十分な評価を行っている、と言えなかった。

また、音楽大学という特性から、演奏家としての活動、すなわちソロや所属オーケストラでの演奏活動（研究業績）に評価の重きを置いており、教育業績については、やや軽視してきた。

更に、その演奏活動の評価基準についても、明確な基準を設けておらず、人事委員会メンバー個人の感覚・基準に依存していた。教員選考基準についてもしかりであった。

そこで、2008年度より、学部長を委員長とした「教員研究業績検討委員会」を発足させ、公平な評価を行う為に必要な音楽大学としての「教育・研究活動」の定義・基準作成に着手した。委員会のメンバーは6名全員専任教員である。

大学は高度の教育機関であるという点を意識した上で、従来以上に教育活動の必要性、大学での教育活動における工夫を重視している。また、学術研究の中心機関でもある点も踏まえ、研究活動についても、「演奏会」、「著書・論文・作品発表」、「CD」の評価基準をより明確なものにすべく、議論・検討している。評価については、競争的研究費等の判断材料にも活用する予定である。

8-5 大学と併設短期大学（部）との関係

- 大学と併設短期大学（部）における各々固有の人員配置の適切性

【現状説明】

本学と併設短期大学は、独自に教員採用・契約・人的配置を行っている。

しかしながら、一部の講義・実技科目では相互の特性を活かした授業を担当している。具体的には、短大准教授が本学の兼任教員として体育実技科目を担当し、本学の教授および講師が短大の兼任教員として、音楽分野科目、すなわちピアノ個人レッスン、合唱、吹奏楽、ミュージカル科目の指導に当たっている。

これにより、幼児教育保育科を有する短期大学では、音大講師による本格的な指導を学生に受けさせることができ、身振りや声などで関心を引き付ける表現力、子供達の感性を豊かに育む音楽力・創造力の修得に役立てている。

【点検・評価】

本学の教員組織は、大学設置基準における基準専任教員数を上回り、教員一人あたりに対する学生数も芸術学系大学の留意事項である「40名以下」であり、適切であると言える。

教育目標である「学生の主体的な学修（アクティブ・ラーニング）の推進」の実現、「学生の主体性を尊重した幅広い選択が可能な体系」「配慮の行き届いた指導を可能とする為の効率的な学修サポートシステム」を構築する為に整備した結果であり、現状ではきめ細やかな指導を行える体制となっている。今後も引続き、現在と同水準の専任教員数を維持していく。

また、専任教員の年齢構成については、「積極的な若手の登用」、「任期制の積極的導入」により、現状では、世代（26歳以上70歳以下の5年区切り）による偏りは無く、30%を超える世代は無い。また、60歳以上も全体の21.0%と、顕著な高齢化も防いでいる。しかしながら、56歳以上、65歳以下でみると、全体の43.6%となっており、このまま何も手を打たないと、数年後には確実に高齢化が顕著になる。今後については、現在の年齢構成バランス維持が喫緊の課題となってくる。

専任教員については、大学設置基準第12条との関係においても、教育課程における立場においても、本学での教育研究は適切に行っている、と言える。

大学としては、本学での教育活動に支障となるような外部業務については許可しておらず、また教育課程においても、主要な授業科目を重点的に配置しており、多くの教員がコースのカリキュラム専任教員に任命されている事も併せ、妥当だと言える。

ただし、業務スケジュール管理の内、臨時の出張については、現状、書類等による管理が行われておらず、夏期休業期間等、所在把握が十分でない時期があることについては、解消しなければならない。

また、カリキュラム専任教員となっている者については、全般的に、企画に対しては積極的に取り組む一方、実施内容の検証等については、消極的な部分が有り、今後は、全学的にFDを推進していく中で、リーダーシップを発揮する様、促していきたい。

教員の任免・昇格については、学則第62条および「洗足学園音楽大学人事委員会規程」に定められた手続に則り、進められており、適切に対応している。

募集・採用については、公募制、推薦制と方法を2本立てにすることで、ベテランの演奏家と有能な若手の双方を幅広く採用する事が可能となっており、実際に公募を実施したピアノ・声楽コースは、バランス良い年齢構成（専任・兼任含めて）が実現出来ている。

公募制では、公平な審査の下、無名であるが若くてモチベーションの高い教員を多く採用出来ており、また、推薦制においても、契約時の期待通りに働く教員が多い等、過去の採用実績を見ると、各々の制度の有用性は確認出来る。しかし、過去に公募を実施したコースは限定的であり、前述のピアノ・声楽コース以外の実施していないコースは、年齢構

成バランスが崩れ、若干高齢化が進んだ形となっている。

また、推薦制についても、最近は必要が生じた場合のみ、単発に採用するケースが増えており、やや計画性に欠けたものとなっている。

教員の契約については、専任は 61 名中 43 名が任期制、兼任は 642 名全員が 1 年任期でのものとなっており、流動化はかなり進んでいる。特に専任については、その契約内容・職務内容も各人異なり、より限定的かつ明確なものとなっている為、活性化されている。

その反面、多様化するニーズに対応する為、契約内容に含まれない業務・学内業務を教員に依頼するケースが増えてきている。該当業務に関する手当も整備されていない為、依頼に時間を要することがある。依頼する業務、その手当等について、早急に整備する必要がある。

教員間における連絡調整は、2007 年度より組織を拡大した「代表者会」を中心とした各種委員会にて、専任・兼任問わず、活発な意見交換・調整が行われている。問題意識も高く、参加意識も旺盛であるが、個々の委員会は、多くて 1 ヶ月 1~2 回の開催であり、具体的に施策実行し、成果を出すまでに時間がかかるケースが多い。代表的な例としては、FD に対する活動である。

学生の勉学に対する意識・意欲の低下や、導入教育の問題など、大学教職員全体で共有し解決しなければならない問題が年々増加している。従来のコースの枠を超え、今まで以上にスピーディかつ臨機応変に対応できる実行力ある組織作りが急務である。

教育研究支援職員については、教員がきめ細やかな指導を行う為の補助として必要な箇所に必要なだけ配置しており、そのニーズに対応している、と言える。中でも演奏補助要員、合奏・合唱系授業助手については、合奏・合唱授業が 17 グループ存在することより、100 名超の登録が有り、その配置についてもアンサンブル・シティ・オフィスが遺漏無く管理しており、教員から支援職員への指示、命令系統も明確である事も併せ、整備状況、人的配置、教員と支援職員の連携・協力関係は適切である、と言える。

教育研究活動の評価については、従来、演奏会活動に重きを置き、教育業績を軽視してきた内容となっていた事は、反省材料である。また、人事委員会での対象とならない限り、十分な検証も実施しておらず、評価の継続性にも欠けていた。教員も、明確な基準が公表されておらず、業績が不足している事に対しても特段の指導を受ける事も無かった為、業績の提出に対し、モチベーションが上がらなかった。しかしながら、2008 年度より立ち上げた、「教員研究業績検討委員会」は、学部長を中心に、複数の教員による、積極的な議論により内容を検討しており、教員が納得出来る、具体的かつ詳細な基準が作成されつつあるが、緒についたばかりであり、今後実りあるものとすべく、推進していく所存である。

本学と併設短期大学の人的配置は、各々独立しており、今後も有能な人材活用という意味では、他大学の教員と同様に契約していく予定であり、適切な対応をしていると言える。

【改善方策】

教育目標「学生の主体的な学修（アクティブ・ラーニング）の推進」の実現に向け、中核科目であるレッスン（ピアノ奏法研究、管楽器奏法研究他）、合奏（オーケストラ研究他）や音楽理論（和声学、ソルフェージュ等）に、今まで以上に、きめ細やかな指導を行える布陣を揃える。その為に、有能な教員を国内外問わず、計画的に採用する。

まず、レッスンおよび合奏について、推薦により 20 歳代後半から 40 歳代前半の第一線現役の演奏家の採用を実施する。2009 年度は、学生数が増加した管楽器・打楽器の候補者の選定を、学部長を中心に進めており、複数名採用、増員する。候補者は、いずれも日本音楽コンクール、管打楽器コンクールの 1・2 位受賞者であり、学生にとって魅力ある演奏家である。併せて、公募も 2009 年度内に実施し、有能な若手を中心とした幅広い人材確保を目指す。公募については、従来は、ピアノ・声楽を中心に実施していたが、今後は管楽器だけでなく、幅広いコース・分野にて実施する予定である。また、教養教育的科目についても積極的に公募し、2009 年度には英語授業担当の非常勤講師も公募採用する。

また、音楽理論については、1 クラスあたりの学生を平均 20 名以下のクラス編成を目指しており、有能かつ、既存の教員と同時間帯に指導可能な教員を採用する。

専任教員については、質の向上と人員の維持に努める。まず、質の向上策として、毎年教員評価が実施可能な仕組みを構築する。

教育研究活動評価については、教員研究業績検討委員会を定期的に開催し、教員全員が納得出来る音楽大学としての「教育・研究活動」の定義・基準を 2008 年度中に作成し、同時に、教員業績データベースの整備を行っていく。日常的にデータの更新を行い、いつでも最新の情報で評価が実施出来る準備を行っていく。まず、専任教員を対象とし、その後、兼任教員まで対象を広げていく。

また、人員については、現在の必要教員数を計画的に維持し、教員一人あたりに対する学生数も基準内に収める。具体的には、今後 10 年以内に退職する教員数を想定し、各コース・楽器のバランスを意識した上で、専任教員への採用を積極的に行っていく。その為の自薦・他薦制度の整備も並行して実施していく。

年齢構成バランスの維持、高年齢化防止の為に、原則として 65 歳以上の更新はしない。

同時に、定年制の教員に対しては、任期制契約（1 年）への切り替えも、更に積極的に推進する。教員組織の硬直化を防止し、適切な流動化を促進していく。

専任教員に対する業務管理面では、スケジュール把握の為に、出張の届出提出の義務化の検討を行っていく。

教員の組織的活用については、各種委員会で話し合った結果を学内に公表し、一年後に検証を行い、その検証結果についても公表する。一方、その業務に対する手当についても、早急に整備する。教職員間での、情報の伝達を正確かつスピーディに行うツールとして、ポータルシステムの運用方法検討も行っていく。

(2) 大学院研究科の教員組織

【到達目標】

本学では、大学院研究科の教員は、全員学部の教員を兼務しており、学部の目標と同様であるが、学部以上に高度な教育・研究が求められる事を踏まえた上で、大学院においては、独自に、次に掲げる2点を実現する。

一. 高度教育に相応しい、学生にとって魅力ある優秀な教員の採用

本学大学院のニーズに合った、学生にとって魅力ある優秀な教員を、2009年度以降、3年間で10名兼任教員として採用する。

二. 「教育・研究活動」評価の毎年実施

研究指導教員・研究指導補助教員を対象として、音楽大学における「教育・研究活動」評価を大学院教員としての基準にて、毎年実施する。

8-6 教員組織

- 大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数、法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性
- 大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況

【現状説明】

大学院の教員組織は、研究指導教員13名、研究指導補助教員9名と、設置基準上必要専任教員数である10名、5名を超えている。兼任教員は75名であり、専任教員一人あたりに対する学生数は約4.5名、専任・兼任合わせた教員一人あたりに対する学生数は約1.0名と、学部以上に、きめ細やかな指導体制となっている。

大学院の教育目的は、「プロフェッショナルな演奏家、研究者の育成」であり、教員の役割は学生の自立的な研究活動を側面から指導する事が主となっているが、学生一人ひとりの研究テーマに即した教育課程を可能にする為、手厚い指導体制を取っている。

個人レッスン、論文指導(副論文指導)は、マンツーマンの個人指導により行っており、各コースには、授業指導教員以外に、「アカデミック・マネージャー」を配置し、学生個々の研究テーマに合った学修計画のアドバイスを行っている。

「アカデミック・マネージャー」は、学生との協議の上、学部では経験出来ない授業、特別レッスン等を企画し、国内外から第一線で活躍する演奏家を招聘する等、いわば研究コーディネーターとしての役割も果たしている。

その「アカデミック・マネージャー」が、他コース教員との連携体制を確保しているのが「大学院担当教員会議」である。

「大学院担当教員会議」は、研究科長を始めとする18名の担当教員で組織され、年5回の会合で、大学院の運営に関する様々な事項を協議している。演奏企画に関する事項、論文・副論文指導等に関する事項については、別途、分科会を必要に応じて開催しており、早急な決定が必要となる事項にも対応可能な体制を敷いている。

また、研究科長自ら、「アカデミック・マネージャー」と日常的に話し合いの機会を持ち、密に連絡を取り合うことにより、柔軟な対応を可能にしている。

8-7 教育研究支援職員

- 大学院研究科における研究支援職員の充実度
- 大学院研究科における教員と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

【現状説明】

本学では、学部兼任の演奏補助要員が「プロフェッショナル特殊研究」の授業内で、アンサンブルをサポートするのみとなっている。

8-8 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続

- 大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

【現状説明】

教員の任免・昇格については、「洗足学園音楽大学大学院人事委員会規程」に定められた手続に則り、進められている。

学長を議長とする大学院人事委員会にて、大学院の研究指導資格についての審査、候補者の審議を行い、学長が最終決定する。

その選考基準については、「洗足学園音楽大学大学院担当教員の選考基準」に規定しており、研究・教育上の業績、及び人格が優れていること、かつ担当する専門分野に関し、教育研究上優れた業績と指導能力があると認められることが条件となっている。但し、8-4に述べた通り、選考基準に於いても、教育活動よりも演奏活動にやや重きを置いており、その重きを置いている演奏活動についても明確な基準を設けていなかった。従って、「教員研究業績検討委員会」に於いて、大学院担当教員の基準・定義についても、明確な基準を設ける予定である。

研究指導教員または研究指導補助教員は、全員、前述の「アカデミック・マネージャー」を担当する能力を持った教員を学部専任教員の中から、任命しており、候補者については、基本的には、学部所属する教員の中から選考している。

8-9 教育・研究活動の評価

- 大学院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性

【現状説明】

大学院の教員は、全員学部の教員も兼務しており、評価の実施状況と有効性については、学部と同様（8-4 参照）であるが、8-8 にも述べている通り、大学院研究科では、より高いレベルでの教育活動、研究活動を求め、今迄以上に、大学院人事委員会での審査も厳しく実施していく。

8-10 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係

- 学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

【現状説明】

本学学部の教員が大学院の授業を担当している以外は、学内外の教育研究組織間の人的交流は、特に無い。しかしながら、大学院の特徴的な科目である「プロフェッショナル特殊研究」は、小林仁特別教授や安永徹客員教授、原田幸一郎客員教授、鮫島有美子客員教授等、世界の第一線で活躍する演奏家が多数指導しており、外国からも特別レッスン教員を積極的に招聘する等、外部との人的交流は、個人レベルでは盛んである。

【点検・評価】

大学院の教員組織は、大学院設置基準上の教員数も超えており、教員一人あたりに対する学生数も適切であると言える。教育目的である「プロフェッショナルな演奏家、研究者の育成」の為に、現状では、質量共に十分対応出来る指導体制を構築している。

大学院独自の制度である「アカデミック・マネージャー」についても、「学生アドバイザー」兼「研究コーディネーター」という、当初期待した通りの役割を果たしており、「大学院担当教員会議」も各コースの隔てなく、活発な意見交換・議論が交わされており、教育課程の更なる改善の為に機能している。

一方、課題としては、各コース授業において、新機軸の企画が少なくなってきたことである。そのため、2008 年度に「アカデミック・マネージャー」を3名新たに任命・増員し、より高い専門性を修得することができるような、新しい授業企画に一層注力しているところである。

募集・任免については、その人選や、手続や運用についても適切に行っており、現状の教員については問題無い。

教育研究活動評価については、学部同様、従来、演奏会活動に重きを置き、教育業績を軽視してきた事は、反省材料である。採用時以外に、評価を実施していないのも学部と同様であり、「教員研究業績検討委員会」にて、大学院についても、評価そのものについて、内容を検討している。

【改善方策】

学生の自立的な研究活動を側面から指導するため、絶えず新鮮で魅力ある授業および特別レッスンを企画し、学生に提供する。これと平行して、この指導体制を強固にするために、大学院生を指導する教員を、国内外から複数名招聘する。2009年度は、常時指導するのではなく、魅力ある特別レッスン・授業を行える優秀な演奏技術を持った教員をウィーン国立音楽大学等から、兼任教員として採用する。

大学院における教育研究活動を更に充実させるため、大学院担当教員にとって納得性が高い音楽大学としての「教育・研究活動」の定義・大学院担当教員基準を2008年度中に作成し、毎年評価を行える仕組みを構築する。その中で、「アカデミック・マネージャー」についても、定期的に見直していく。

2008年度も一部のコースにて、追加したものの、今後は更に活性化させていく。

募集・任免については、大学院研究指導教員または研究指導補助教員に見合った基準に合致する教員を積極的に登用する。学内だけでなく、学外にも目を向け、必要に応じて、公募導入も視野に入れる。

第9章 事務組織

【到達目標】

本学の事務組織および運営は、学生の主体的な学修（アクティブ・ラーニング）の実践を幅広く支援することを目的としている。教育研究を円滑かつ効果的に行うために、常に学生の要望を的確に把握し、これを元に学修支援の向上を目指して実施されなければならない。

また、この目的の前には、基本的には事務組織も教学組織も同一の立場にある。学修支援の向上に向けて、各々の側面から積極的に企画・立案を図り、同時に教職員一体となった連携協力のための弛まぬ努力が不可欠である。

一方、事務組織は教学組織の補佐的な立場にもあり、教学組織が主導すべき教育研究活動の充実および改革・改善に積極的に対応し、その具体化のために実務面から協働し、教学組織の活動が円滑に行われるように連携協力する体制を構築することが肝要となる。

これらの要点を鑑みて、継続的改善のため、個々の職員単位の PDCA サイクルを確立し、最終的には大学の事業活動の「計画」「実施」「点検」「改善」サイクルの確立を目指し、具体的には以下の目標を設定する。

- 一．スタッフ・ディベロップメント(SD)の充実・体系化の促進を図る。事務組織として体系的に行っている研修制度を増やすと共に、事務職員の専門性を向上させるための施策を広範囲に設定する。
- 二．教学組織との連携を強化し、以って学生の主体的な学修のサポート体制を強化する。

9-1 事務組織の構成

- 事務組織の構成と人員配置

【現状説明】

本学事務組織は、法人本部および大学事務局からなり、その構成と人員配置についての詳細は表 9-1 の通りである。法人本部は、大学以外の学園全体の事務も統括するのに対し、大学事務局は主に大学・大学院の事務を執り行う。

<表9-1 事務組織の構成と人員配置>

組織	部署	常勤(人)	非常勤(人)
法人本部	総務	7	0
	人事	5	0
	経理・会計	5	0
	管理	3	0
法人本部 合計		20	0
大学事務局	学事部	10	3
	学生センター	26	7
	総合業務部	10	25
	演奏部	6	14
	アンサンブル・シティ・オフィス	6	14
	情報技術企画室	4	0
	横浜キャンパス	5	9
	入試センター	10	0
大学事務局 合計		77	72

大学事務局は、学生の主体的な学修を全面的にサポートする体制を整備するため、2004年4月に大幅改組した。従来、大学事務はそれぞれの職務機能別に担当部署を設置していたが、これを原則として対応別に再編し、主に学生対応を担当する「学生センター」と教員対応を担当する「学事部」に大別した。

新組織では、各部署が「ワン・ストップ・サービス」を目標に、これまで職務内容の相違によって往々にして学生・教員を「たらいまわし」にしがちだった状況を改善し、学生・教員はどんな問題であっても「学生センター」あるいは「学事部」を訪ねれば解決策を見つけることができる体制とした。

また、新組織では、本学において主体的な学修の成果発表の場と位置づけている、年間176回に及ぶ大学主催演奏会(2007年度実績)を円滑に運営するために、すべての演奏会の窓口となる「演奏部」を設置、さらに、2006年度には「アンサンブル・シティ」が完成したのを機に、そこで実施される合奏・合唱授業の運営・管理を主務とする「アンサンブル・シティ・オフィス」を新設した。

一方、入学希望者に対する業務については、これを主務とする「入試センター」を設置。加えて、大学の教室施設・設備の管理等を担当し、また大学事務局各部門の調整を主務とする「総合業務部」を設置した。

本学では、2004年度の組織改正により、大学事務局の各部署がそれぞれの職務分掌に従って、大学・大学院、短大のすべての事務を担当する形でスタートしたが、2006年度より短大が幼児教育保育科の単科大学となったことに合わせて、大学事務局各部との連携を残しつつ、短大生により一層円滑なサービスを提供する目的で、独立した短大事務局を新設した。

また、大学総合情報事務システム「Campus mate-J」の導入により、成績証明書・卒業

見込証明書等の発行などの事務処理を集約して大学事務局が行うことで事務の合理化が可能となったため、成績証明書・卒業見込証明書等の発行などの事務処理については、短大・大学・大学院の学生対応を全て大学事務局が行い、進路サポート等個別性の高い業務を短大事務局が行うことで、事務の効率化を図りつつ学生の教育研究を円滑かつ効果的に行うための、より適切なサポート体制が整った。

9-2 事務組織と教学組織との関係

- 事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況
- 大学運営における、事務組織と教学組織との有機的一体性を確保させる方途の適切性

【現状説明】

事務組織と教学組織との間の連携協力関係については、本学の事務運営が学生ニーズを的確に把握し、これを元に常に学生サービスの向上を目指して実施することを目的としており、この目的の前には、原則として事務組織も教学組織も同一の立場にあり、常に連携協力して学修サポートを行っている。また、事務組織は教学組織の補佐的な立場にもあり、教育・研究活動の充実および改革・改善に積極的に対応し、教学組織の活動が円滑に行われるように連携協力する体制を採っている。

この連携協力体制の確立状況を以下に具体的に示す。

教学組織は「教授会」を頂点に構成されているが、本学では定例教授会の開催を年間4回とし、大学内の実質的な議論を進めるために年間9回の「代表者会」を開催している。代表者会は、委員会の1つであるが、各コースおよびその他の委員会を代表する教員と事務の責任者で構成されている。原則として毎月1回開催され、学部内における横断的かつ実質的な議論や連絡の場となっている。

その他、表9-2 主要委員会と事務所管部署および主要な審議事項 に表したように、「教授会」「代表者会」を始めとして、主だった施策決定の委員会は、全て教職員の連携によって運営されており、事務局各部の責任者が諸会議に参画することで、双方共通認識の下、決定された審議事項が実行に移されている。また、各委員会所管の事務組織が教授会・代表者会等の事務局を務め、教員組織との円滑な連携協力関係を担っている。

大学事務運営における、事務組織と教学組織との有機的な一体性を確保させる方途については、本学の事務組織と教学組織は、日常事務においては原則としてそれぞれ独立して職務を遂行しているが、前述の「代表者会」を始め、各種委員会を協力して運営することで、教学組織と事務組織間の意識のすり合わせを恒常的に行い、両者は職務遂行のあらゆる局面において必要な協議の下に、円滑な業務遂行を達成している。

故に、これらの代表者会、各種委員会を通じて、事務組織と教学組織との有機的な一体性を確保している。

9-3 事務組織の役割

- 教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性
- 学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性
- 国際交流等の専門業務への事務組織の関与の状況
- 大学運営を経営面から支えうるような事務機能の確立状況

【現状説明】

教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制に関しては、本学では事務組織は独自の調査・研究に基づき、大学の各種業務施策等について企画・立案し、教学組織に提案することがあると共に、教学組織が企画した各種業務施策について実務的に具体化する作業を補佐する、という体制をとっている。

例えば、教育課程に関する教学組織の企画は、部会等の学内組織にて議論され、各部会等の独自性を持って提案される。例えば、実技試験制度についてピアノ部会が改革しようとした場合、改革のための議論はピアノ部会の中で、ピアノコースの学生が対峙する様々な問題を解決し、学生ニーズに応えるために行われる。従って、こうした議論の結論は、ピアノコース学生の学修環境や学修内容を改善するものであっても、大学全体としては不合理な点を包含することもあり得る。

こうした場合、事務組織はピアノ部会から提起された企画内容を分析し、学内全体の調和を考慮した上で、具体的な実施策として立案することを補佐する役割を担っている。

学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動に関しては、まず学内の意思決定は、決定事項の重要度等に従って学則・学内規程等に基づき実施され、事務組織は、これらの意思決定を実務面から支援し、その決定事項を正確かつ迅速に教職員・学生等の本学構成員へ伝達し、本学の方針として浸透させている。

教学部門は学則に定められた事項について教授会で審議し(必要に応じて各種委員会を開催)、その結果を学長に答申する。

事務組織は、これら諸会議の事務局として会議資料を調製し、会議を準備する。また事務組織の責任者は、諸会議へ出席して事案説明を行い、意見を述べる。

さらに、本学では教学・事務関連の広範囲なテーマについて各種委員会等を通じて専門的で迅速な検討を行っている。現在のところ、本学の主要委員会と事務所管部署は表 9-2 の通りとなっている。

＜表9-2 各種委員会と事務所管部署および主要な審議事項＞

会議名	事務所管	主要な審議事項
大学院担当教員会議	総合業務部	*大学院の運営に関する事項
代表者会		*校務に関する事項 *学内主要組織間の情報交換・意見交換
FD委員会	学事部	*FDの企画 *授業運営方法ならびにカリキュラムのメンテナンスに係る企画
教務委員会	学生センター	*教務に係る事項 *単位認定(卒業認定含む)、授業運営等に係る事項
学修支援検討委員会		*学修支援全般に係る企画 *成績評価方法ならびに試験制度等に係る企画
教員養成カリキュラム委員会		*教員養成カリキュラムに関する事項
学生生活サポート委員会		*学生生活向上のための企画、及び施策実施の支援
前田記念奨学金選考委員会		*前田奨学金選考に関する事項
4号館練習棟連絡会		*4号館練習棟の利用に関する学生・教職員の連絡会
室内楽委員会		演奏部・学生センター
演奏企画委員会	演奏部	*大学主催演奏会の企画・選定、実行支援、点検・評価等
音楽祭実行委員会		*「夏の音楽祭」及び「冬の音楽祭」に関する企画・支援および関係実務の遂行
管弦楽委員会	アンサンブル・シティ・オフィス	*オーケストラ授業の実施に関する事項
吹奏楽委員会		*吹奏楽授業の実施に関する事項
アンサンブル委員会		*アンサンブル授業の実施に関する事項
合唱委員会		*合唱授業の実施に関する事項
演奏会実習委員会		*演奏会実習に関する事項
入試委員会	入試センター	*入試全般に関する企画検討、実施
ジャズ運営会議	横浜キャンパス事務室	*カリキュラムや演奏会、入試等に関わる諸問題、ジャズ・ジャズヴォーカルコース運営に関わる諸問題について、審議検討を行うとともに、施策の実現に向け具体的なプランを策定

専門業務への事務組織の関与の状況に関して、本学の事務組織は、既述の通り、職務機能別から原則として対応別に再編し、学生対応を担当する「学生センター」と教員対応を担当する「学事部」に大別し、それぞれの対応した業務を行っているが、高度な専門知識や専門技術を必要とする職務については、個別の担当部署を設置している。具体的には、入試センター、演奏部、アンサンブル・シティ・オフィスがこれに当たる。

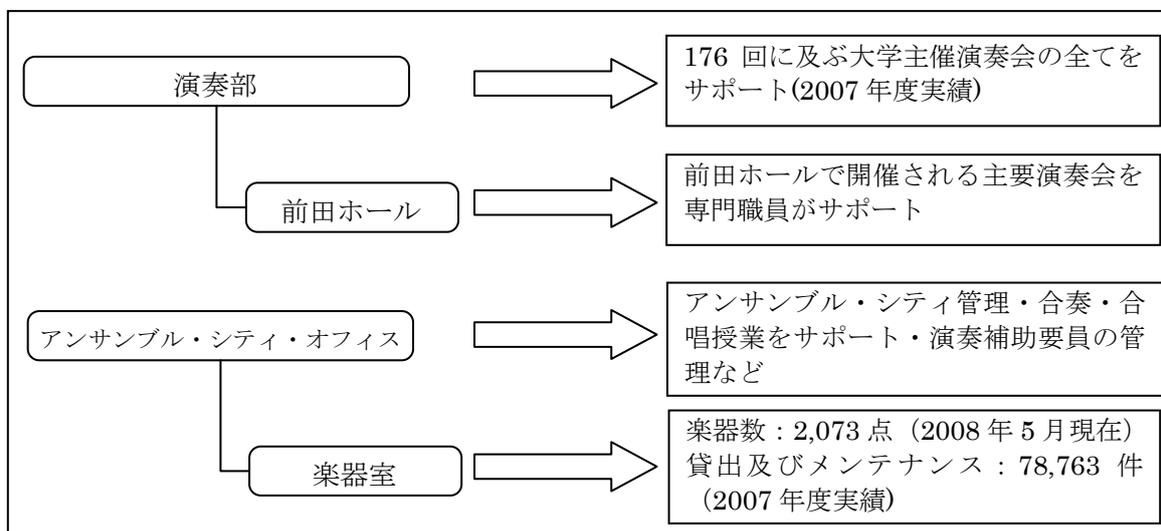
入試については、入試センターが入学希望者・志願者に対するサービスを提供し、入学試験に係る事務を実施している。近年の入学選抜においては、いわゆる学校推薦やAO入試の割合が上昇しており、また、入学希望者へのサービスとしてオープン・キャンパス、大学見学会の回数が増加しており、さらに体験レッスン・受験準備講習会等の開催頻度・規模も増加を続けている。

本学の特徴的な事務組織専門部署としては、演奏部およびアンサンブル・シティ・オフィスが挙げられる。

本学が主体的な学修の中心と位置づけている多彩な演奏会実施のためには、教員および職員の強力な支援が必要となる。本学では、合奏授業関連担当教員の指導と演奏部およびアンサンブル・シティ・オフィスの2つの部署から成る様々な支援策を用意し、学生の主体的な学修を多角的にサポートし、社会との文化交流を目的とした教育システムの充実を図っている。

演奏部とアンサンブル・シティ・オフィスの主要業務の詳細は下記の図9-1の通りである。

＜図9-1 演奏部とアンサンブル・シティ・オフィスの運営体制と主要業務＞



演奏部は年間 176 回に及ぶ大学主催演奏会(2007 年度実績)の管理・運営を主務し、これに関連する学園の主力演奏会場である前田ホールの管理、あるいは各種学園イベントの実施をサポートし、本学の特色授業の一つ「演奏会実習」等の演奏活動も支援する。年間の演奏会スケジュール等は、教員を中心とした演奏企画委員会で決定されるが、会場手配から演奏会の仕込み・運営などはすべて演奏部が担当する。

アンサンブル・シティ 1、2、3 は、合奏・合唱等の授業や練習環境を大幅に改善させる目的で 2005 年度に竣工した。アンサンブル・シティには、前田ホールのステージと同じ広さを有するリハーサル室が 3 室建設され、1 室には録音ブースが完備されている。

アンサンブル・シティ・オフィスは、シティ棟の授業や練習を管理するために、シティ棟に隣接して建設され、常時シティの活動を管理できる体制を執っている。また、楽器室が併設されており、大学の楽器貸し出しや修理を担当している。

また、アンサンブル・シティ・オフィスは、演奏部が担当する演奏会・コンサートなど

の前段階の諸問題を担当するが、その所管業務は大きく拡大している。すなわち、演奏会リハーサルを主務としつつ、学生演奏の録音・作品化、これに派生する著作権の管理、あるいは作品のPRなど今後も演奏会の事前準備に止まらず、演奏部とともに本学学生の音楽活動を支援して行くことになる。

なお、国際交流については、既存の独立した部署は存在しないが、演奏会・演奏旅行等に関わる国際交流については演奏部が、個々の留学・学校同士の提携などに関わる部分については、学生センター内のキャリアサポートがそれぞれ内容に即した対応を行っている。また、キャリアサポートは就職・進学全般についても担当している。

大学運営を経営面から支えうるような事務機能については、本学の事務組織は、大学を含めた学園経営を担う法人本部と連携して大学運営を経営面から支える役割を果たしており、具体的には、大学の年間業務計画作成、および大学予算の策定手続などに特徴が現れている。

まず、大学の事務組織は、毎年3月に翌年度の「年間業務計画」を策定し、年度末に開催される業務計画打合会において法人本部および理事長に建議する。この年度業務計画打合会にて提起・採用された事案の一部は、さらに、学園全体の年度業務計画として採用され、理事会および評議員会にて年度計画として承認される。

また、当該年度の業務計画実施状況についても、上述の業務計画打合会にて同時に承認され理事会・評議員会へ報告される。

9-4 大学院の事務組織

- 大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能の適切性

【現状説明】

大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能については、本学では大学院について固有の事務組織は基本的に保有しておらず、大学事務局の各担当部署が実務を執り行う体制を採っていることから、大学における職務内容と類似するものであれば、大学に実施するのと同様な方法にて各部の機能を発揮し、事務を行っている。

ただし、職務内容の区分により適切に大学院事務に関する実務を行っており、その一例として、特に教務関連事務に関しては、学生センター内の総合受付の大学院事務担当者が、大学院担当教員会議、および同分科会にオブザーバーとして参加し、教員との情報共有を図っている。その上で、学事部、更には大学院研究科長と密接な連携を取りながら、自由度の高いカリキュラムを持つ大学院生の研究教育環境をサポートしている。

また、大学院関連事務では、事務組織と教学組織との連携のために、様々な試みが為されており、例えば、大学院の修了要件の一つである「副論文」における教育研究をさらにサポートするために、副論文担当教員およびレッスン担当教員と教務・学事の事務組織がメーリングリストを作成し、問題点や指導の共有化・効率化を図っている。これは事務の実務担当者からの提案によるものであり、自由度の高いカリキュラムを保障しながら、教員組織と事務組織との連携を強化することにより、相互のコンセンサスを得た上で問題の共有化を促すものである。

さらに、このような教員組織および事務組織の連携による問題提起から派生して、副論文指導強化の必要性を痛感し、副論文指導教員による「曲目解説ガイダンス」が開催されるなど、大学院の充実と将来発展に関わる企画・立案も行われている。

このように、大学院の専門性の高さ、学生数の違い、あるいは大学院に求められる要素の変化など大学院特有の諸条件について十分配慮をしながら、担当各部を中心にして企画・立案を実施している。

9-5 スタッフ・ディベロップメント (SD)

- 事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性

【現状説明】

事務職員の研修機会の確保状況については以下のように行っており、内容別に3つのカテゴリーに分けて記載する。

1) 事務組織として体系的に行っている研修制度

- ◆ 新任職員研修・・・入社1ヶ月程度を目処に実施。本学の沿革や教育方針、各部署の業務等について相互理解を得るための基礎的な研修を行う。
- ◆ ビジネスマナー研修・・・入社6ヶ月程度を目処に実施。ビジネスマナーを中心としての研修を行うと共に、各部署間のコミュニケーションを図る。
- ◆ ステップアップ研修・・・キャリア形成の第一歩として入社1年以上の職員を対象に行う。クレーム対応等コミュニケーション・スキルのステップアップ研修。

2) 事務職員の専門性を向上させるための方途

- ◆ 「資格取得・能力開発支援制度」・・・2006年1月から開始した、職務に関する専門性を高め、正確・迅速な事務処理を行う意欲のある職員に対して所属部署の業務に関連した資格取得およびスキルアップを支援する制度である。応募制で、限定された対象資格(表9-3に記載)の中から選択して受講する。支援の範囲は、対象資格を取得するための専門学校、通信教育などの受講料全額負担等。2007年度および2008年度で46名が応募し、43名が適用を受け、各部署に必要な、より専門性の高いスキルを身に付け、業務の正確化・迅速化を図っている。
- ◆ 外部機関が開催する講演会および協議会等への参加・・・各部署で適宜行い、部署内で成果を共有し、学生への事務的側面からの支援にフィードバックさせている。例えば、キャリアサポートが定期的に参加している「神奈川県大学就職研究会」、「東京・関東甲信越地区学生指導研修会」など。

3) 社会人として守るべき倫理性を涵養するための研修および防犯講習

- ◆ 個人情報保護法・著作権・ハラスメント・防犯講習についての周知徹底・理解を深めるための研修を適宜、全教職員向けに、あるいは、必要に応じて各部署で行っている。

<表9-3 資格取得・能力開発支援制度の対象資格等>

資格名称	検定試験時期
簿記検定1級・2級(日本商工会議所)	2・6・11月
税務会計能力検定(所得税法・法人税法・消費税法)2級	2・10月
ビジネス実務法務検定2級	7・12月
秘書技能検定2級	2・6・11月
初級システムアドミニストレータ	4・10月
情報処理技術者・基本情報技術者試験	4・10月
CAD利用技術者試験2級	6・11月
Microsoft Office Specialist (エキスパートレベル)	毎月1回
Microsoft Office Specialist (スペシャリストレベル)	毎月1回
税理士	8月
社会保険労務士	8月
衛生管理者	毎月1～3回
不動産鑑定士	8月
キャリア・コンサルタント	指定機関により年間1～4回
TOEIC	年間8回程度実施

【点検・評価】

事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況については、事務組織と教学組織は、各々の職務内容を確認・尊重しつつ、実質的で有効な連携協力関係を築きあげており、常勤・非常勤の別無く、教員間の意思疎通を仲介できる体制が整備されている。

事務職員の研修機会の確保状況については、本学の職員研修には、事務手順訓練等の所謂 OJT 的な職業訓練は少なく、有効に機能しているとは言い難い。

しかし一方、事務組織として体系的に行っている研修制度については、常勤・非常勤の別なく研修機会を設けており、全体的なビジネスマナーおよびコミュニケーション・スキルのレベルアップは恒常的に図られている。

事務組織の専門性の向上と業務の効率化を図るための方途として、内部研修、外部研修に加え、本学独自の「資格取得・能力開発支援制度」が有効に活用されており、職員本人の自覚と認識に裏打ちされたテーマについて自主的に研究・研鑽し、大学がこれを支援する形態を採っている。ただし、俎上に載っている「資格取得・能力開発」の種類は限られている。

【改善方策】

本学の事務組織と教学組織の連携を強化するためには、教員の中から学内行政に積極的に関与する教員のさらなる増員を図る。これは、現時点でも、学内公募により、学生指導や学生相談および入試など、学内行政に積極的に関与する人材が一定数確保できており、これが取りも直さず事務組織と教学組織の連携強化を生み出しているが、さらに、教員組織の中でも、適性に応じて学生の教育・研究体制のサポートを行える人材を発掘して更に強化していく。

また、各種会議・委員会等での決定事項は、掲示もしくは書信等で関係教員へ連絡されているが、今後は迅速な情報伝達のためにインターネットや E-mail 等による情報連絡システムをさらに広く導入することで、連携強化を図る。

事務職員の研修機会の確保に関して、より高く啓蒙できるような内容の「ステップアップ研修」および「資格取得・能力開発支援制度」を今後も推進する。

これまで、体系的に行ってきた研修は、ビジネスマナーやコミュニケーション・スキルなどが主な内容だった。2007 年度から開始した「ステップアップ研修」もクレーム対応等が主な内容であり、より高度なコミュニケーション能力や説明力を培うための研修であった。

この「ステップアップ研修」を受講した職員を対象に、今後例えば、自己分析スキルを身につけ、得意分野を更に発展させ、業務の質の向上を図り、不得意分野を発見して、これを補うことが可能となるよう発想の転換をするなど、次のステップに進むための研修機会を確保する。

さらに、事務組織の専門性の向上と業務の効率化を図るため、従来通り以下の2点を方策として設定し、内容の改善を図る。

①「資格取得・能力開発支援制度」に、積極的に若手・中堅職員を登用してこれらの研修を重ねることにより、広範囲の知識・技術を身につけた事務職員を養成し、事務の円滑化・効率化を図り、教員組織の充実と共に、学生の主体的学修サポートの両輪となる、専門知識を備えた職員組織を構築する。具体的には、認定キャリア・コンサルタント、税理士等の資格と共に、音大の職員として必要な、国際交流や演奏支援等、より幅広く難易度も様々な内容を提示し、意欲のある人材を育成する。

②外部機関が開催する講演会および協議会等への参加を積極的に行い、情報収集に努めると共に、関連部署へのフィードバックも確実にを行い、共通認識の基に学生対応を行う。また、現在、各部署で適宜行っている研修を、関連部署のみではなく、希望する教職員全てが参加可能となるよう情報公開する。

また、大学事務の効率化については、通常の業務の中で、教育サービスの充実、内部事務効率化、情報共有、コスト削減等に繋がる提案を部署内で検討し、提案する形式を現在

検討しており、これにより、各部署内のコミュニケーションを図ると共に、問題点の洗い出しが可能となり、これらを集約した事務マニュアルを適宜改訂することとする。この方策は、自己点検・評価にも繋がる PDCA サイクルの一環となる施策として推進していく。

第10章 施設・設備等

【到達目標】

本学は、教育理念から教育目標に至る概念、つまり、「音楽の探求、社会との係わりを通して、人生の目的、本当の自分を見出し、豊かな人間性と実行力を備えた、自立した人間の育成」のための主体的な学修を可能にし、音楽の学士を育成することを念頭に置き、施設・設備面でも不断の改革を加えてきた。

これをさらに発展させ、教育研究活動の多様な展開に対応すべく、施設・設備面での充実を目指す。

具体的には、教育研究活動に必要な教室、講義室の補修・設備の充実を始めとして、メインホールである「前田ホール」や4号館練習棟、アンサンブル・シティなど、音楽大学として十分な機能を持つと共に、地域社会にも貢献できるような施設および設備の整備を、長期的視点で図っていく。

また、耐震、その他の災害対応といった安全面や、障害者が利用しやすい環境を整えるなど、施設の基本性能の確保、社会から高まっている要請についても、内容に即した形で順次対応していくことを今後の課題とする。

これらの視点から施設・設備の更なる整備を行うため、以下の4項目に亘り、具体的な到達目標を設定する。

- 一．教育研究に応じた施設・設備の適正な整備および老朽化施設の整備計画を策定する。
- 二．キャンパス・アメニティの充実化を図ることで学生生活の更なる充実を目指す。
- 三．学生の主体的な学修を促すため、施設・設備の利用形態に応じた配慮を行う
- 四．施設・設備の管理に関するマニュアルを整備し、標準的な管理体制を構築することを目指す。

10-1 施設・設備等の整備

- 大学・学部、大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性
- 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

【現状説明】

本学は、1967年に溝のロキャンパス（川崎市高津区）で開学以来、ここをメインキャンパスとして地域に根ざした教育研究活動を展開してきた。

また、溝のロキャンパス以外には、1994年4月に開校した横浜キャンパス（横浜市都筑区）を使用しており、音楽学部ジャズコースおよびジャズヴォーカルコースのみ、同キャンパスでの授業およびレッスンを行っているが、2008年度末で同キャンパスの使用を終

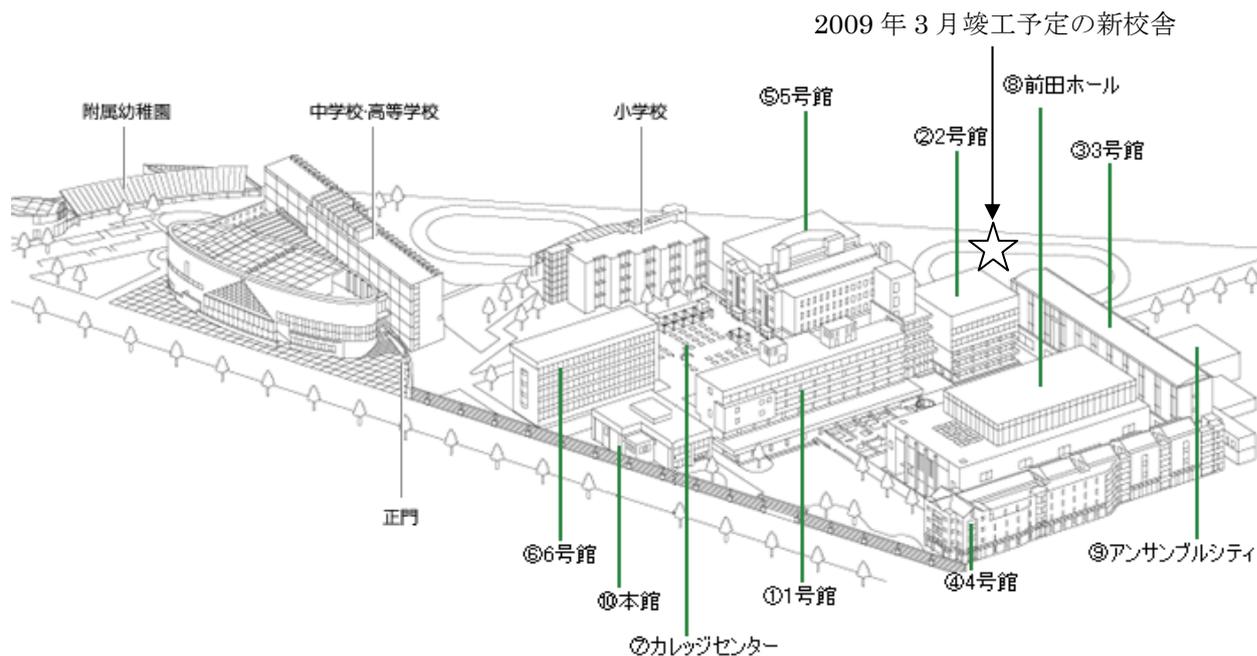
え、2009年度より溝のロキャンパスにて建設中の新校舎に移転し、すべての機能を溝のロキャンパスに統合の予定であることを付記する。

大学・学部、大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況については、下記図 10-1 および表 10-1・10-2 にて詳細を表したとおりである。

本学においては、施設は全て併設の短期大学との共用となっており、大学・短期大学共用の設置基準校地面積 18,200 m²に対し、現有の校地面積は 35,407.1 m²、設置基準校舎面積 14,989.5 m²に対し、32,354.0 m²となっている。また、講義室、演習室等の総面積は 10,924.9 m²である。

上記のとおり、本学においては設置基準を満たす校地面積および校舎面積を有しており、さらに、用途別室数・収容人数・面積のいずれも、教育研究活動の多様な展開への必要条件を満たしている。

<図 10-1 溝のロキャンパス図(2008年5月現在)>



＜表 10 - 1 溝の口キャンパス 教育研究施設の内容＞

名称	概要
①1号館	講義室・レッスン室・研究室・演習室・学生自習室・大学事務局
②2号館	講義室
③3号館	図書館 (AV 視聴覚コーナー)・レッスン室・OA 教室
④4号館	学生自習室・レッスン室
⑤5号館	講義室・体育館・プール・スカッシュコート・ 短大事務局
⑥6号館	マルチメディアスタジオ・コンピュータールーム・講義室・ レッスン室
⑦カレッジセンター	学生食堂・教職員食堂・売店
⑧前田ホール	「シューボックス」型コンサートホール
⑨アンサンブル・シティ (E/C)	合奏関連授業用リハーサル室および事務棟
⑩本館	会議室等
☆新校舎 2009年3月竣工予定	イベントスタジオ・演習室・レッスン室・学生自習室・ 録音スタジオ

また、これらの施設の使用用途別室数・収容人数および面積は下記表10-2の通りである。

<表10-2 使用用途別室数・床面積と収容人数>

		1号館	2号館	3号館	4号館	5号館	E/C他※2	計
研究室	室数	27		13				40
	(㎡)	715.1		495.0				1,210.1
	収容人数(人)	73		13				86
講義室	数室	12	10	4		11		37
	(㎡)	1,287.0	1,807.0	175.8		904.2		4,174.0
	収容人数(人)	725	1,561	100		673		3,059
演習室	数室	1						1
	(㎡)	15.0						15.0
	収容人数(人)	6						6
学生自習室	数室	4			109	2		115
	(㎡)	104.0			1,281.0	68.6		1,453.6
	収容人数(人)	16			327	16		359
レッスン室	数室	25		52	4			81
	(㎡)	689.0		1,395.0	236.0			2,320.0
	収容人数(人)	114		238	53			405
実習室※1	数室	1	2	3		1	4	11
	(㎡)	203.0	165.0	113.9		116.6	973.7	1,572.2
	収容人数(人)	30	30	36		50	585	731
0A教室	数室			1				1
	(㎡)			180.0				180.0
	収容人数(人)			42				42
合計	数室	70	12	73	113	14	4	286
	(㎡)	3,013.1	1,972.0	2,359.7	1,517.0	1,089.4	973.7	10,924.9
	収容人数(人)	964	1,591	429	380	739	585	4,688

※1：実習室には、レッスン室は含まない

※2：E/C他は、アンサンブル・シティ1、2、3、および録音スタジオ

次に、これらの施設の中でも、音楽大学である本学の主要施設の詳細および活用状況を以下に記述する。

前田ホール

音楽大学にとって音楽を演奏するホールは日頃の学修の成果を披露する場である。本学のメインホールである前田ホールは、19世紀ヨーロッパ型のいわゆる「シューボックス」型のコンサートホールとして、日本で初めて建設された本格的なホールで、世界最高の音響といわれるウィーンのムジークフェラインスザールを模範として設計され、音の良さを追求して建設された。座席数 1,114 席を擁し、ホールの残響時間は 2.0 秒である。ステージ奥には、カール・シュッケ設計、ベルリン・オルガン製作所製作によるパイプオルガン(ストップ/パイプ総数 2,980 本)が設置されている。

2400 教室

2号館4階の2400教室は、平常講義の教室や学内公開レッスンの会場として使用されている。パイプオルガン、フルコンサートピアノ3台が設置され、照明設備も整っており496名収容できるため、演奏会等にも活用されている。

4号館練習棟

4号館練習棟は学生が自主的に練習を行うための棟である。地下1階地上4階建てで防音および冷暖房が完備の個室が113室ある。レッスン室として使用している4室を除いて、学生に自習室として開放し、自主的な学修に供している。

授業期間中は原則として平日は朝7時15分から22時まで、土曜日は朝7時40分から22時まで利用が可能であり、日曜祝日も時間帯を若干制限して7時40分から17時まで学生に開放している。授業期間以外も、平日および土曜日は7時40分から20時、日曜祝日は7時40分から17時までと時間が短縮になるが、夏期と冬期の大学閉門時、音楽祭期間中、受験準備講習会、入学試験期間以外は学生に開放している。各学生自習室は使用楽器に合わせて特定の施工を施し、オルガン室には専用パイプオルガンを設置している。

アパート住まいの地方出身者、また自宅通学者であっても防音完備の練習場所を求めて、学生自習室を使用する学生は多く、先着順となっているため朝早くから多くの学生が正門前に並び、4号館練習棟に一步踏み入れると練習熱心な学生で溢れている。学生自習室以外の共用部分でも音合わせや情報交換の場として活用されている。

また多くの練習熱心な学生に練習場所を提供できるよう、4号館練習棟以外にも授業時間外のレッスン室、講義室、アンサンブル・シティを練習室として貸し出している。

アンサンブル・シティ棟(合奏関連授業用リハーサル室)

アンサンブル・シティ棟は、合奏関連授業用に建設されたリハーサル室があり、演奏会会場や公開レッスン会場としても活用できる3室から成っている。本学のメインホールである前田ホールのステージと同じ広さを有し、音響にも配慮されていることから、リハーサルに適した施設でもあり、この新校舎建設により、オーケストラ、吹奏楽等の合奏系授

業および練習用の施設が拡充し、学生の主体的な学修に対応し得る環境の確保がより整った。

アンサンブル・シティ・オフィス棟（事務棟）を隣地に新設し、1階に2,073点の大学所蔵楽器の貸出を行う楽器室、2階にリハーサル室の管理、合奏・合唱授業のマネジメント等を行うアンサンブル・シティ・オフィス、3階に年間176回（2007年度実施）開催されている大学主催演奏会をマネジメントする演奏部など、本学の学修の柱である演奏会を支える事務部門を集約することで、学修サポートシステムの合理化を図った。

また、2006年度にはアンサンブル・シティに隣接した録音スタジオの改修も行い、最新の録音機械を導入したことにより、学生は最先端の機械を使用して録音技術を学修することも可能となった。

施設・設備の整備状況の適切性については、本学は、開学以来、施設・設備を常に良好な状態に保ち充実させるために、計画的に補修および改修を行い、また、教育研究の必要に応じてこれに相応しい新校舎の建設を行ってきた。具体的には、安全を図るための恒常的なメンテナンスはもちろん、前述の「アンサンブル・シティ」に代表される、本学の教育の目的である「主体的な学修」を具現化するために新校舎の建設を計画的に行っている。

教育研究活動に必要な施設・設備を十分に整えると共に、不断にこれを維持し、進化し続けている事例として、ここ数年の補修および改修・新校舎建設の例を以下に挙げる。

2004年度：録音スタジオ新築

カレッジセンター改修(教職員食堂改装)

2005年度：1・4・5号館空調設備改修

アンサンブル・シティ1・2新築

2006年度：2号館エレベーター改修

カレッジセンター改修(学生食堂改装)

前田ホール改修第1期(エントランスロビー塗装、サイドロビー、楽屋改装)

録音スタジオ・録音機械入替え

アンサンブル・シティ・オフィス棟新築

2007年度：前田ホール改修第2期(空調設備)

新校舎建設工事着手(~2009年2月)

2008年度に完成する新校舎は、イベントスタジオおよびプロユースレベルの録音スタジオ等を備えた地下1階地上4階建てであり、前述のように、主に、2009年度に新設されるロック&ポップスコースおよびジャズコース、ジャズヴォーカルコース、ミュージカルコース、音楽・音響デザインコース、電子オルガンコースの学生が使用する。

教育の用に供する情報処理機器などの配備状況については、本学で教育研究上必要とされる設備・機器として、①楽器 ②視聴覚設備 ③情報処理機器 が挙げられることから、以下に分類して記述する。

①各種楽器の配備

本学の特色として 383 台のピアノをはじめ、多種楽器類を多数保有している。その内容は、表 10-3 各教室等に設置している楽器一覧に示すとおりである。

特にレッスン用のピアノに関しては、これまで殆ど国産だったが、2006 年度に大学のピアノコースのレッスン室にドイツ製スタインウェイピアノ 5 台を設置、翌年度さらに、大学全体におけるレッスン等に供するため、14 台を追加し、学生の主体的な学修をサポートするための設備を整えている。

＜表 10-3 各教室等に設置している楽器一覧＞

単位：台

各教室に設置している楽器	保有台数
ピアノ	383
オルガン	4
チェンバロ	3
チェレスタ	3
電子チェンバロ	1
電子ピアノ・シンセサイザー	109
電子オルガン	42
計	545

鍵盤楽器以外の大学保有楽器は、前述のようにアンサンブル・シティの楽器室を窓口として広く学生に提供している。楽器は音楽大学である本学の主体的な学修をサポートするためには、必要不可欠な要素の一つである。

楽器室に関しては、近年、開室時間を延長し、POS システムの導入により楽器の貸出を簡便化したことで、楽器の貸出件数が大幅に増加し、2006 年度楽器貸出件数は延べ 65,942 件、2007 年度は延べ 78,763 件にも上っている。

提供される特殊管楽器などは、オーケストラ、吹奏楽等の授業および演奏会等に支障を来すということがないよう、毎年担当教員と相談・調整を行った上で計画的に購入し、充実を図ってきた。講義室のピアノについては、「ソルフェージュ」や「和声学」といった音楽の基礎になる授業には不可欠であるため、定期的に調律を行っている。

基本的に耐用年数を 10～15 年として捉え、順次入れ替えや修理を行い、常に良好な状態を維持するよう努力している。実際の保守点検は専門の業者に依頼しているが、その際楽器の状態を把握しておくために、それぞれの楽器についてのコンディションを教員・学生からの報告に基づき、調律計画等の基礎データとしている。

＜表 10-4 楽器室で管理している楽器総数および内訳(2008年5月調査)＞

単位：点

管理楽器名称	保有数
弦楽器	63
木管楽器	203
金管楽器	195
打楽器	1,612
計	2,073

なお楽器の管理は実状を反映していくつかの部署に分けており、管楽器、弦楽器、打楽器は楽器室、ピアノとオルガンは大学・総合業務部、電子オルガンとシンセサイザーはその担当教員が、パイプオルガン等については法人本部・管理がそれぞれ責任を持って維持・管理に当たっている。

横浜キャンパスに関しては、各教室備え付けの楽器・機材の他、貸し出し用の楽器も使用頻度が高く、学生の主体的な学修に活用されている。

横浜キャンパス設置機材および楽器のメンテナンスは定期的に行われており、具体的には、ピアノの調律は年2回が基本だが、教員・学生からの要請に応じて、或いは、実技試験、入学試験、演奏会等の実施により、適宜行っている。その他の楽器、機材等については、資料室スタッフ、教員、学生からの要請に応じて、適宜調整、修理、買い換え等を行っている。

②視聴覚設備の配備

視聴覚設備の配備については、下記表 10-5 の通りである。

<表 10-5 視聴覚機器一覧>

視聴覚機器名	総数	講義室設置分/ 貸し出し用	図書館設置分
DVDプレーヤー	65	43	22
ビデオデッキ	51	43	8
MDプレーヤー	30	29	1
カセットデッキ	4	3	1
CDプレーヤー	77	40	37
プロジェクター	8	8	0
スクリーン	22	22 (携帯用3)	0
LDプレーヤー	4	0	4
レコードプレーヤー	5	0	5

講義室設置分および、貸し出し用の視聴覚機器については、総合業務部が講義に支障を来たすことのないよう常時点検・メンテナンスを行っている。

また、スライドやプロジェクターを使用する講義では大学院生のティーチング・アシスタント(TA)がセッティング等を行い、運用面では総合業務部がサポートしている。本学は音楽大学であり、楽器類の整備が重要なのは当然の事である。それと同時に、講義が多様化する中で、コンピュータなどを使用した講義も増えており、あらゆる要望に対応できるよう、視聴覚設備の整備にも取り組んでいる。

③情報処理機器の配備

主に授業で利用される OA 教室 (3 号館 1 階 3101 教室) とパソコン室 (3 号館図書館 2 階)、そして、自由に利用することができるパソコンコーナー (3 号館図書館 1 階) がある。

OA 教室はコンピュータ 48 台、シンセサイザー 21 台が設置されており、プロジェクターやプリンターなどの周辺機器を接続し、「情報機器の操作」やシンセサイザーの実習授業で使用されている。授業以外の時間は開放され、専属のインストラクターから指導を受けながら学生が自由に使用することができるが、授業で使用する頻度が高い。

図書館 2 階のパソコン室のコンピュータも学生が自由に使用可能となっている。パソコン室には 14 台、図書館内のパソコンコーナーには 44 台設置しており、インターネットをはじめ、メールの送受信、レポート作成にも利用できる。また学内 LAN を利用し図書館ホームページにアクセスすることで、図書専用検索機と同様の資料検索も可能である。

講義やレッスンの空いている時間に多くの学生が利用している。

その他の情報処理機器の配備状況は、「音楽・音響デザインコース」の学生が授業で利用するマルチメディアスタジオとコンピュータ室が6号館にある。コンピュータ78台とプロジェクター・AV機器が設置されており、学内LAN(一部、無線LAN)が利用でき、ジャンルを超えた独自の音楽表現者を育てる環境設備として十分な機器と環境を提供している。

また、11室ある実習室の主な設備・機器の設置とその更新状況については、その用途に応じて、必要な整備が為されている。例えば、録音スタジオでは、録音実習の授業でオーケストラ等様々な編成の演奏を録音するため、当初はDATやCD、マルチトラックレコーダー等の媒体を使用してレコーディング、ミックス等を行っていたが、2006年度には新機材を導入し、コンピューターによるマルチトラックレコーディングが可能な環境となった。さらに、3号館に3室あるマルチメディア室では、映像と音楽の制作実習等の授業を行っており、学生がDVカメラで撮影した映像を編集するための専用機や、DVテープをパソコンで読込編集するためのソフトウェアが導入されている。この3室には、それぞれパソコン・DVテープ編集専用機・DVDプレイヤー・テレビ・VHSデッキ・DATデッキ・DVカメラ等が設置されている。

【点検・評価】

校地面積および校舎面積は前述の通り、それぞれ大学設置基準から算出される基準面積を上回っており、大学・学部、大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況については、学生や教員が教育研究活動を行うに際して十分なものを整備している。一方、新耐震基準施行以前に建築された1号館、2号館、6号館の校舎については、対応策を検討中である。

本学の教育理念および教育目的に基づいて、学生の「主体的な学修」を達成させるに相応しい施設・設備を、将来を見込んだ経過のもとに築き上げ、また維持する努力を続けている。

講義室・演習室の使用状況に関しては、その内容に応じて振り分けが為されており、特に問題は生じていない。

とりわけ近年新築されたアンサンブル・シティは稼働率が非常に高く、学生・教員から好評である。アンサンブル・シティという合奏授業用の場所の拡充と合奏授業を指導する教員や職員の事務棟がその隣にあることで、本学の特徴である合奏授業がより充実することとなった。

このように、音楽大学としての基本的施設・設備等の条件は整備され、学修面でも生活面でも学生の欲求を満たす空間を提供できている。

教育の用に供する情報処理機器などの配備状況については、OA教室のコンピュータなどの機器は担当教員の監督の下、電子機器操作要員が管理しており、メンテナンスや買換え時期を予測管理し、学生が使用しやすい状況が常に保たれている。

図書館内のパソコンコーナーは、静かな雰囲気の中で自由にコンピュータの使用が可能で、情報収集などのホームページ閲覧や資料検索を行う学生に好評である。入学時に全学生のメールアドレスが設定され、学内のコンピュータはもちろん、自宅など校外のコンピュータからもアクセスが可能である。

学生が自由に利用できるパソコンの台数は106台であるが、現代の情報化の進展に対して、今後とも十分な数が確保できているとは言い難い。

また、授業に関して、近年講義内容の多様化により現在LAN接続ができない講義室でも、コンピュータを使用した講義を行ったり、視聴覚設備を活用した講義を行えるよう要望がある。無線LANを利用したり、学内LANを全ての部屋で接続可能にしたりする等、様々な方策が想定されることから、本学の特徴を考慮した上で、マルチメディア時代に対応した広い視野で音楽教育が学べる環境を提供していけるよう検討していかなければならない。また学内LANを利用し、学生・教員間の情報共有および教育、研究支援等に役立つコミュニケーションの場を提供したり、大学から学生への連絡手段として、全学生に設定されているメールの活用方法の検討を図る等、現在の設備をいかに有効活用していくかも重要な課題である。

楽器に関しては、表10-3および表10-4に示すとおり、所蔵楽器は音楽大学として十分な保有数であり、また調律などのメンテナンスも、定期的・計画的に充分なされている。学生・教員に対し良好な状態で提供している。

【改善方策】

施設・設備に関しては、原則として経年劣化が見込まれる部分については定期的な補修および改修を行っている。新耐震基準以前に建築された1号館、2号館、6号館については、改修、もしくは改築のためのマスタープランを、2009年度中に策定する。

また、主体的な学修をサポートするための施設・設備の増設等については、学生や教員のニーズおよび、学内の様々な会議等を通じて要望を吸い上げ、具体策を講じていく。その1つとして、2009年度から供用が開始される新校舎の1階部分には、授業成果を発表できる場として、イベントホールを設置する予定である。

また4号館練習棟やその他自習室に関しては、練習場所として学生が充分満足できる場

所の提供がなされているが、今後も利用方法や運用方法等に関しては随時検討・見直しを重ね、学生の主体的な学修をサポートできる環境を整えていく。

講義室・演習室の使用状況については、現在のところ問題は生じていないが、2009年3月竣工予定の新校舎の教室利用率も既存校舎と同様適切に使用されるよう配慮する。

教育の用に供する情報処理機器などの配備状況について、自由に利用できるコンピュータの台数に関し、現在は充分であるが、使用頻度が増えた場合等は見直しが必要となってくる。多くの学生がより利用しやすい環境を提供するために、まずは授業時間外の開放時間の告知方法などを見直し、利用促進していく。また、2009年度より図書館・学生食堂・教員室での無線LAN環境の整備を予定している。これら様々な検討事項に関しては、学内のコンピュータ環境の検討・企画・整備を目的として、2007年より新たに設置された「情報技術企画室」が主導して構築していく。

10-2 キャンパス・アメニティ等

- キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況
- 「学生のための生活の場」の整備状況
- 大学周辺の「環境」への配慮の状況

【現状説明】

キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況については、本学の特色として、幼稚園から大学院までを有する総合学園であることを鑑みて、音楽の満ち溢れた緑豊かなキャンパス形成を心掛けており、法人本部が中心となってこれにあたっている。

また、キャンパス内の植栽整備も計画的にすすめられている。

「学生のための生活の場」の整備状況に関しては、「⑦カレッジセンター」（図10-1および表10-1）に主要なキャンパス・アメニティ施設を配している。

カレッジセンターは地下2階に学生食堂、地下1階に教職員食堂と楽譜および書籍等の売店を配した地下階のみの建物で、地上部分は、芝生にテーブルと椅子を設置したオープンスペースとして、天気の良い日には昼食の傍ら談笑している学生の姿が見受けられる。クラブのデモンストレーション等もこのフリースペースで行われ、また、一角に設置してある屋外ステージでは、ミニ・コンサートなどが催されている。

地下2階の学生食堂「ミューズ」はカフェテリア型食堂で、座席数780席のゆったりとした空間の中に常時自由に利用できるアップライトとグランドピアノの計2台が設置され、即席のアンサンブル等が催されるなど、学生の憩いの場となっている。また、食堂としての利用だけでなく、学生同士の集いや会合にも使用が可能なため、新入生に対する学友会主催のウェルカムパーティーや卒業式後の謝恩会など「ミューズ」の会場の大きさを利用して賑やかに催されている。

中庭にはベーグル・珈琲の店、談話スペースが設けられており、学生の語らいの場となっている。

キャンパス内の喫煙は建物外に喫煙コーナーを定めており、それ以外の場所は全面禁煙としている。喫煙マナーについては学生生活サポートの職員が学生の指導にあたっている。

キャンパスは緑化が進められ、中庭などのゆとりのスペースも充分にとられるなど、緑と建物が調和し、常に清潔な環境の中で教育研究が行われるように整備されている。

また、本学では地方出身者のため、洗足学園女子学生会館「With」を設置している。洗足学園女子学生会館は本学がある東急田園都市線溝の口駅から急行で1駅離れた鷺沼駅から徒歩5分の位置にあり、溝の口キャンパスから電車および徒歩で20分ほどと、通学にも生活をするのにも非常に便利な立地である。77室(1室約9畳)から成る3階建ての

建物で、居室は全室防音設備が完備され、ピアノの持ち込みも可能であり、1人部屋では各部屋で21時半まで自由に練習ができる。また、机や椅子、ベッド、エアコンの他共有設備として洗濯機や乾燥機、冷蔵庫や調理設備など必要な備品が揃っているため、寝具のみの用意で入寮できる。館長が常駐しているので入寮者が安心して暮らせる住環境であり、さらには警備会社と提携し夜間も警備システムが作動しているなど防犯の点でも優れている。

大学周辺の「環境」への配慮の状況に関しては、音楽大学であることから、騒音について特に注意を払っている。

近隣マンションと4号館練習棟が隣接しているため、音漏れには注意を払い、近隣の環境への配慮を図るため、様々な対応をしてきた。具体的には、学生・教職員からなる「4号館練習棟連絡会」が組織され、月に1回、4号館練習棟の活用方法について協議をし、よりよい環境作りを行う努力を重ねている。

設備面でも、2005年度に共用部分にも冷暖房を設置したことから、以前は年に数回あった近隣住民からの騒音に対する苦情も近年は皆無となった。

学生・教職員からなるボランティア組織「BSS」（ビューティフル洗足サポーターズ）が年に数回、昼休みを利用してごみ拾いを行うなど、快適な環境を維持するための活動を展開している。数年前より、学生と職員のボランティアによる学外の歩道の清掃などの活動も行っており、大学周辺の環境への配慮もなされている。

通学に関しては、自転車通学が許可されているが、事前申請による許可証が必要である。許可された者は構内の所定の場所に駐輪しているため、周辺道路へ違法駐輪するケースはない。また校内の駐輪スペースも事前申請者数に対して現在は十分に確保されている。

【点検・評価】

キャンパス・アメニティに関しては、音楽大学らしく文化面を重んじ、音楽を奏でるのに相応しい、ゆったりとした美しい環境を意識して整備しており、キャンパス内のアメニティを保つため、また事故予防のために、車両・自転車等の駐車位置の区分制限や廃棄物の集積場の整備に配慮している。

「学生のための生活の場」の整備状況に関しては、ゆとりのある校地の中に、学生食堂、図書館や中庭など、学生が憩える場所が確保され、友人と雑談をしたり談笑したりしている学生の姿が随所で見受けられる。

大学周辺の「環境」への配慮の状況に関しては、冷暖房設置等の練習環境整備を実行してきた結果、騒音による苦情や周辺道路などへの迷惑行為等もなく、環境への配慮がなさ

れている。また、第5章で述べた、学生生活向上のための企画および施策実施の支援を行う教職員から成る「学生生活サポート委員会」を中心に教職員が、美化活動・公共マナーについての指導・啓蒙を行っている。

【改善方策】

キャンパス・アメニティに関しては、今後共、植栽・外構整備計画、学生食堂他福利厚生施設関係の整備計画の立案、実施を順次行っていく。

また、現状に即した整備が可能となるよう、施設設備面を管理する法人本部・管理と、実際に運用していく大学・総合業務部との連携を強化していく。

本学では、大学周辺の「環境」の維持のためには近隣との協調を図っていくことを第一とし、音楽大学であることの特徴から騒音に対する苦情への配慮は重要と考える。今後も近隣との協調関係の維持に努め、ルールを守らない学生の行為に対しては、職員の定期巡回時における注意・勧告と共に、学生自身が環境への配慮の気持ちを持ちながら練習に取り組めるよう指導していく。

10-3 利用上の配慮

- 施設・設備面における障がい者への配慮の状況
- キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の整備状況

【現状説明】

施設・設備面における障害者への配慮の状況については、車椅子の乗入れが行えるよう、各校舎の入口にスロープが設けられている。前田ホール入り口には、必要に応じて簡易スロープを設置して対処している。また、3号館、5号館、カレッジセンターに一箇所ずつ身障者用トイレを設置し、学生の主要研究施設である2号館・3号館・4号館・5号館、および学生食堂等アメニティ施設が集約されているカレッジセンターにエレベーターを設置している。

2009年2月竣工予定の新校舎は1階入り口が段差の無いバリアフリーとなっており、また、身障者用トイレも設置するなど、車椅子など身障者に対する配慮をした設計となっている。

また、横浜キャンパスにおいても身障者用トイレを設置しており、エレベーターの使用により、移動に支障は無い。

キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の整備状況については、横浜キャンパスと溝の口キャンパスを結ぶ直通バスを無料で週一便運行している。

【点検・評価】

施設・設備面における障害者への配慮については、従来から対応を進めてきたが、2008年度に2名の障害を持つ学生を受け入れたことを契機に、障害者にとって、より使いやすい施設とするべく、更にきめ細かな対応を進めている。

今般、独立行政法人 日本学生支援機構による『はじめて障害学生を受け入れるにあたって』に記載されているガイドラインに従い、障害を持つ入学予定者から支援の希望を聴取し、大学よりどのような支援の提供が可能かという情報を送付して、お互いのコンセンサスを得た上で、学生受入に臨んだ。

障害を持つ学生が入学してからは、建物・設備・備品などハード面、および学修支援サービス等ソフト面に関し、当該学生とさまざまな検討を重ねた結果、2号館、4号館のエレベーターに点字シールを貼り、授業に関する資料等は、学生生活サポートが担当教員から事前にデータで入手し、視覚障害の学生に送付するなど、きめ細かな対応を行っている。このように、学生生活上の実際の局面に即して改善できる点を相談しながら対応できるよう、アカデミック・アドバイザー等による個別アドバイジング、および学生生活サポート

の職員が適宜対処している。

ただし、施設面等ハード面では、依然として若干の課題が残されている。例えば、比較的古い施設については、スロープがなかったり、スロープは設置されているものの、施設内において車椅子でのスムーズな移動が難しい場所も散見される。現在は人的対応として事前連絡を受け、その都度職員が補助し対応をしている。

横浜キャンパスに関しては、既に2009年度より、溝のロキャンパスに統合することが決定しているため、現状維持としている。

現在建設中の新校舎に関しては、障害者に配慮したバリアフリーの設計となっており、身障者用トイレ等も完備されている。

【改善方策】

本学は、障害者に対する施設・設備の対応がやや遅れていた。障害を持つ学生が、スムーズに学生生活が送れるよう、順次対応していく。

具体的には、①建て替え時における対応 ②部分的改修・設備導入による対応 の2つに区分して実施する。具体的には、以下の通りである。

①校舎等の建て替え時には、障害者の利用を前提とした設計とするよう、「川崎市福祉のまちづくり条例」等の関連法規に則り、最大限に配慮する。

②部分的改修・設備導入により対応する箇所としては、必要性が高い箇所から順次現状に即した対応を検討し、改善を加える。

例えば、2号館にある2400教室は使用頻度が高いが、入り口や教室内部に段差があり、車椅子での入退室、移動が困難である。この対応策としては、段差解消機を導入する等の方策を講じる。このように、既存の建物および施設については、具体的なニーズ、必要性に配慮して、順次予算内で対策を講じていく。

10-4 組織・管理体制

- 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況
- 施設・設備の衛生・安全の確保を図るためのシステムの整備状況

【現状説明】

施設・設備の維持・管理については、同一敷地内に幼稚園から大学院までを有する総合学園たる本学においては、総合的に法人本部・管理が集約して責務を負っている。

現状としては、教室等の維持管理は原則として大学・総合業務部および横浜キャンパスにおいては横浜キャンパス事務室が行っている。

キャンパス内の施設設備の安全点検などは主に大学・総合業務部が担当し、大学の教室などについては大学・総合業務部および横浜キャンパス事務室が主に授業期間外の長期休業中に定期的に点検した後、不具合があれば法人本部・管理へ報告し、ここで集約した情報を委託業者に連絡している。エアコンのフィルタークリーニングや蛍光灯の取替えなどの作業は随時、常駐する委託業者が行うが、専門技術が必要な修理は外部専門業者に依頼している。

大学・総合業務部からの点検・作業依頼だけでなく、職員用のデスクネット上で法人本部・管理宛に報告ができるメール機能「施設設備 119 番」を利用して、全職員からの都度不具合の報告による素早い対応も可能な体制が構築されている。

内容的には、安全性を第一に考え、緊急性を勘案して補修および改修に当たっている。昨今、安全性が危惧されている昇降機については法規に則り毎月点検を実施しており、安全には特に留意している。

施設・設備の衛生・安全の確保を図るためのシステムの整備状況としては、下記のような対策を採っている。

事故発生時の対応については、「救急を要する学生対応について」を定め、各部署に配布の上、掲示して行動基準としている。

また、火災発生時の対応については、「火災発生の場合の対処要領」を制定し、毎年学生および教職員を対象に、避難訓練を行い、実際に警報を鳴らして避難・誘導訓練を実施している。その際、消火器の取り扱い方法も学生に実地指導している。時期は異なるが、学生寮である洗足学園女子学生会館でも毎年、所轄の消防署の指導・助言を得て防災訓練を実施している。なお、デスクネット上に消防設備・消火器配置図を明示して、火災発生時における対処に対する心構えを喚起している。

電気設備・ボイラー設備は常駐管理を委託しており、法人本部・管理の責任下で、電気室や機械監視室の委託業者の有資格技術職員が管理運営し、常に安全性が保たれている。

また委託業者の技術職員によって一つ一つの部屋の冷暖房機器や照明などを点検の上、調整を適宜行っている。施設設備などに改善を要する不具合があるときは、所定の書類に状況を記入し、法人本部・管理に報告、ここで集約された情報を元に、委託業者の技術職員が調査の上、必要とされる措置が施される体制が整えられている。

学内には責任者連絡網があり、不測の事態が起こったときには関係部門に伝達事項が伝わるように整備されている。例えば、学内で学生が熱中症で倒れたという事態が発生すると保健室、学生生活サポート、総合業務部に連絡が入る。また不審者が学内に紛れたという事態が発生すると、発見者から最寄りの職員経由で各部署責任者に連絡が迅速に入る体制が整備されている。

本学は同じ敷地内に大学・短期大学だけでなく幼稚園、小学校、中学校、高等学校も存在するので、特に不審者の侵入防止には力を入れており、全職員に危機管理の意識化を図っている。具体的には、溝のロキャンパスにおける安全管理体制の再点検および総合警備保障による防犯コンサルティングを実施し、教職員向け防犯講習を2006年以降毎年行っている他、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアルを作成し職員に配布した。

溝のロキャンパスでは、開門から閉門まで（7時15分～23時）は、正門守衛が2名体制で常駐し、所要の箇所に防犯カメラを設置すると共に、夜間は機械警備装置も導入し、異常事態には即時に通報されるシステムを構築している。

本学では、いかに安全な環境を提供するかということに重点を置き、体制を整備している。

また、横浜キャンパスでは、平日は13時から21時まで、土曜日は9時～21時まで、日曜・祝日は9時～18時まで、守衛が常駐している。マニュアルの整備状況については、施設・設備に関する「緊急時対応マニュアル」、怪我等に関する「応急処置ガイド」などにより対応しており、保守点検に関しては、エレベーター、消防設備、受水槽等、法定点検が義務付けられているものについて定期的に点検を実施している。

【点検・評価】

施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況については、責任範囲を明確にし、法人本部・管理と大学・総合業務部および横浜キャンパス事務室がそれぞれの維持・管理を行っている。

施設・設備の安全の確保を図るためのシステムの整備状況については、学内外で起こりうる不測の事態に備えて、防災訓練および防犯訓練を毎年行い、周知徹底を図っている。一方で、施設・設備を維持管理するためのマニュアルや、メンテナンスのための中期計画は整備されていない。

【改善方策】

施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況については、明確な責任範囲による管理の下で常に良好な状態を保てるよう、定期的な補修と安全性を最優先した改修を行ってきたが、今後は、この体制を強化していく

- ① 施設設備の安全点検のためのマニュアルを、2009年度中に策定する。
- ② 併せて、空調、給排水、電気設備等の取替更新・メンテナンス等に関する中期計画を2009年度中に策定する。
- ③ マニュアルを的確に運用できるよう、定期的に教育訓練を実施する。

施設・設備の衛生・安全の確保を図るためのシステムの整備状況については、これからも、現実に即した対応が可能となるよう、行動規範となるマニュアルや中期計画を策定し、周知の上、これに即した訓練を積み重ねていく。

第 11 章 図書・電子媒体等

【到達目標】

本学は音楽大学であり、その附属である本図書館では、演奏家を目指す学生たちが、演奏するために必要な楽譜や CD および DVD などが揃っていること、学生の知識・教養が深まる資料が揃っていることが重要である。また、本学の教育目標である「主体的な学修の推進」を支える資料が揃っていることも必要である。そのために、本図書館では以下を目標に掲げる。

- 一．2011 年度までに蔵書を見直し、必要に応じて除却を行い、専門図書を中心に、大学生としての基礎的・一般的な知識および教養を身につけるための図書についても整備する
- 二．試験的に、高品質のスピーカーなど設備が整った視聴覚ルームや、LP レコードを視聴するための個室視聴覚ルーム作り、学生ニーズに合わせて運用する
- 三．利用頻度の高い洋楽譜を開架に配置、目的別コーナーを設置して配置するなど、利用者の利便性を高め、かつ資料検索の時間短縮のためにできることを今後も継続して行う
- 四．図書館利用者を増やすために、ライブラリーツアーの実施や図書館資料を別置する資料室の必要性などを検討する

11-1 図書、図書館の整備

- 図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性
- 図書館の規模、開館時間、閲覧室の座席数、情報検索設備や視聴覚機器の配備等、利用環境の整備状況とその適切性

【現状説明】

図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備について、本学は音楽の単科大学であるという特性上、楽譜・視聴覚資料が蔵書構成の大部分を占めており、図書に関しても、音楽・芸術分野の図書を中心に収集してきたため、一般教養の分野における図書については、十分とはいえない。

図書資料の選定・収集については、洗足学園音楽大学附属図書館規程 第 23 条に、以下の通り規定されている。

『第 23 条 購入資料の選定は次の種別により、本学の教育及び研究活動に対する有用性に充分留意して行う。』

- (1) 学生用として教員が選定する。
- (2) 教員研究用として教員が選定する。
- (3) 学生用・教員用として館長が選定する。

2 前項によって選定された資料購入決定は、予算・収集方法・資料構成及び重複を考慮して館長が行う。』

この規程に基づき、各教員からは翌年度の授業に必要な資料をヒアリングし、授業開始にあわせて購入したり、学生からのリクエストには、リクエスト専用パソコンを設置して（受付件数：2005 年度 46 件、2006 年度 132 件、2007 年度 208 件）、音楽大学に必要と思われるものを選定し、対応している。

一方、図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の量的整備について、2008 年 5 月 1 日時点での、本学附属図書館の蔵書冊数は、53,626 冊（和書 38,743 冊、洋書 14,883 冊）、楽譜 71,883 冊（和 9,427 冊、洋 62,456 冊）、雑誌を含む定期刊行物の種類 121 種、視聴覚資料 67,464 タイトル（CD：25,034、DVD：2,445、LP レコード：37,426、ビデオテープ：1,131、LD：847、カセットテープ：449、CD-ROM:132）である。これを学生一人当たりの資料数に換算すると、図書 40.6 冊、楽譜 54.5 冊、視聴覚資料 51.1 タイトルとなる。また、過去 3 年間における年間の受け入れ冊数は、2005 年度 1,427 冊、2006 年度 2,604 冊、2007 年度 3,518 冊であった。

これに対し、近隣の音楽大学 5 校⁸ の図書館蔵書数の平均は、図書 69,385 冊、楽譜 71,381 冊、視聴覚資料 47,069 タイトル、学生一人当たりの資料数に換算すると、図書 61.4 冊、楽譜 55.9 冊、視聴覚資料 39.8 タイトルとなり、本図書館の蔵書冊数と比較すると、本学は図書の蔵書が少なく、視聴覚資料が多いと言える。

次に、図書館の規模、開館時間、閲覧室の座席数、情報検索設備や視聴覚機器の配備等、利用環境の整備状況とその適切性について、項目ごとにまとめると、以下の通りである。

図書館の規模について、本図書館の延床面積は 1,884 m²であり、その内訳は、閲覧スペース 359 m²、視聴覚スペース 235 m²、書庫スペース 887 m²、パソコンスペース 118 m²、事務所他 285 m²である。

⁸ 国立音楽大学、武蔵野音楽大学、昭和音楽大学、東京音楽大学、桐朋学園大学の 5 校。資料数は、ホームページで公開されている数字を使用した。また学生一人当たりの資料数を算出するにあたり、学生数には各校の定員数をあてた。

開館時間について、平日は 8 時 50 分から 20 時、土曜日、短縮日および長期休業中は 8 時 50 分から 16 時 30 分、日祭日は閉館であり、授業が終了する 19 時 30 分以降も学生が利用できるように配慮している。なお、2007 年度の年間開館日数は 251 日であった。

閲覧室の座席数については、閲覧席は 298 席であり、併設している短期大学も含めた収容定員 1,882 名（学部：1,320、大学院：42、専攻科：20、短期大学：500）に対する座席数の割合は 15.8%となる。

情報検索設備や視聴覚機器の配備について、本図書館には、図書資料専用の検索機と洋楽譜検索に特化したシステム（以下、A システム）に対応した専用検索機がある。図書資料専用の検索機は、1 階に 3 台、2 階に 2 台設置しており、A システムに対応した専用検索機は、1 階および 2 階に 1 台ずつ設置している。この A システムとは、本学が開発し 2006 年 1 月に導入したもので、既存のシステムで可能な曲名や作曲者からの検索に加え、楽器編成から洋楽譜を検索することが可能な検索システムである。この A システムの導入により、曖昧な曲名や作曲者名からの検索や、閉架洋楽譜の検索も可能となった。

その他のコンピュータについて、学生が自由に利用できるものは、パソコンコーナーに 44 台、パソコンルームに 14 台設置している。インターネットをはじめ、メールの送受信、レポート作成にも利用できる。また、学内 LAN を利用し図書館ホームページにアクセスすることで、図書専用検索機と同様の資料検索も可能である。なお、パソコンルームのパソコンでは、2006 年から音楽配信サービス「ナクソス・ミュージック・ライブラリー」が利用できるようになり、録音は不可だが、31 万曲以上の音源を自由に視聴することが可能である。

視聴覚機器としては、開架 CD 及び DVD 視聴用の CD プレーヤー 37 台、DVD プレーヤー 22 台およびカセットデッキ 1 台、ビデオデッキ 8 台、LD プレーヤー 4 台、LP プレーヤー 5 台、MD プレイヤー 1 台、CT1 台を備え、学生の利用に供している。

その他の利用環境の整備状況について、本図書館は閉架式図書館であり、図書資料の 46%、和洋楽譜の 19%、視聴覚資料は CD/DVD の 75%が開架資料であるため、利用者の利便性を考えて、以下のような特別コーナーを開架スペースに設けている。

- ①教員・卒業生 CD コーナー
- ②学園主催コンサート案内コーナー
- ③教員出演コンサート案内コーナー
- ④専攻別・楽器別課題曲・推奨曲コーナー
- ⑤昨年度貸出ベストコーナー
- ⑥New arrival コーナー

⑦著名作曲家記念特集コーナー

また、利用頻度の高い資料を開架に配置し、頻度に応じて同じ書籍や楽譜（例えばピアノコースの課題曲の楽譜など）を新たに 1～10 冊購入するなどの対応も行っている。

コピー機については、1 階コピー室に白黒コピー機・カラーコピー機をそれぞれ 2 台、2 階にカラーコピー機 2 台（合計 6 台）を設置しており、いずれも利用者が直接利用可能なコイン式（1 枚 10 円）で、学生の利用はかなり増えている。

さらに、2007 年度から開架用楽譜棚を 50%増築し、利用頻度の高いミニチュアスコア、教本楽譜、演奏用楽譜を新たに購入し、開架資料として閲覧できるコーナーを配置した。

人的整備としては、1 階のメインカウンターに 3 名の職員が常駐し、貸し出し・返却などの業務を行っている。案内カウンターには、2007 年 7 月から、図書館の総合案内スタッフとしてコンシェルジュスタッフ 1 名と、資料全般の検索サポートスタッフを常時 1 名配置している。なお、本学での資料検索は主に楽譜であるため、資料全般の検索サポートスタッフには、音楽に精通した者を配置している。

以上のように、利用状況を配備したためか、図書館への入館者数は、2005 年度 115,428 名、2006 年度 122,116 名、2007 年度 125,582 名と増加傾向にある。また、2006 年度より期間限定で CD/DVD の館外貸し出しが可能となったため、視聴覚資料の貸し出し数が大幅に増えている。

また、横浜キャンパスには、ジャズコース、ジャズヴォーカルコースの学生が、溝の口に来ることなく、授業に必要な資料を使用できるように、資料室を設け、図書館の一部資料（授業に必要な楽譜や CD、DVD など）を置いている。資料室には、担当職員が常駐しており、資料の管理に当たっている。資料室内での利用も多いが、ジャズコース、ジャズヴォーカルコースにおいては、授業中に急遽資料が必要になることもあるため、貸し出しも行っている。

【点検・評価】

図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備について、一般教養の分野における図書の配備が、十分とはいえない。しかし、これは本学が音楽の単科大学であり、音楽に特化した蔵書構築をしてきたためである。とはいえ、本学では学生の「主体的な学修の推進」を教育目標に掲げており、学生が音楽周辺分野の教養を身につけるためにも、また、大学生としての基礎的・一般的な知識および教養を身につけるためにも、懸念事項である。

一方、量的整備については、近隣の音楽大学の図書館蔵書数の平均値と比較すると、図書の蔵書が少ないものの、楽譜の蔵書数は同程度、視聴覚資料とりわけ DVD および LP レコードについては、蔵書数が多い。また、開架の視聴覚資料を視聴するスペースについて、学生の利用状況から考えると、視聴覚機材の台数は現状充足していると思われる。今後は、視聴覚機材の質についても検討する必要がある。

図書館の規模、開館時間、閲覧室の座席数、情報検索設備や視聴覚機器の配備等、利用環境の整備状況とその適切性については、情報検索設備・視聴覚機器等の整備をここ数年充実させてきたためか、来館者数は年々増加の傾向にあり、貸し出し件数についても、需要拡大の傾向にある視聴覚資料の貸し出し件数が増えている。しかしながら、楽譜の貸し出し件数の大幅な増加は見られない。

開館時間については、授業終了後にも利用できるように配慮しているものの、その時間は 30 分であり、検討の余地がある。

また、横浜キャンパスのジャズコース、ジャズヴォーカルコースについては、授業に必要な資料をすぐに使用できる環境であり、資料の利用に関して困っているといった学生からの意見はない。また、2009 年度からは、ジャズコース、ジャズヴォーカルコースが溝の口キャンパスに移転するが、新校舎にも資料室を設ける予定である。

【改善方策】

図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備について、3 年以内を目処に、蔵書を見直し、必要に応じて除却するなどし、蔵書構成の整備を進める。その一環として、新たに 10,000 冊を購入する。その際に、音楽・芸術分野の書籍を含め、一般図書についても、学生が教養を深めるために必要と思われるものを厳選し、バランスの取れた蔵書構築となるよう整備する。

量的整備については、視聴覚資料を中心に蔵書構築を充実させてきたが、近年需要は更に拡大しているため、3年以内を目処に CD・DVD を 5,000 枚増やす。また、学生からのリクエストも常時受け付けているが、さらに多くの学生にこの制度を利用してもらい、学生の要望に沿って蔵書を増やすため、案内カウンターのコンシェルジュスタッフによる呼びかけ、図書館インフォメーションボードでの告知や、図書館ガイド等での周知を徹底する。

また、CD や DVD を質の高いスピーカーで視聴することは、本学の学生にとって、大変有意義なことであるため、視聴覚ルームについても検討が必要と考えられ、現在の CD/DVD 視聴コーナーや、リスニングルームに加え、今後は高品質のスピーカーなど、設備の整った視聴覚ルームや、LP レコードを視聴するための個室の視聴覚ルームを試験的に作り、学生の利用状況をもとに、運営する。

図書館の利用者は年々増加傾向にあるものの、より多くの学生に図書館を有効的に利用してもらえるよう、新入生のガイダンス時に、図書館についての説明の時間を設けたり、新入生対象のキャンパスツアーを発展させ、ライブラリーツアーを実施するなど、図書館の活用方法をもっと理解してもらえるように働きかける。また、現在は図書館利用には図書館カードを発行する必要があるが、今後は学生証に図書館カードの機能を持たせることができないかを検討する。この他、開館時間の延長についても、学生のニーズの調査をする。また図書館ホームページを使った各種案内や告知の定期的な更新も実施するほか、パソコンの台数の見直しや、図書館職員の教育など、今後も利用者の利便性の向上、資料検索時間の短縮のためにできることを、継続して実施する。

横浜キャンパスのジャズコース、ジャズヴォーカルコースの資料室については、新校舎に移転してからも利用できるように、従前どおり新校舎内に資料室を設けることとする。また、図書や楽譜、視聴覚資料をより有効的に利用してもらうために、図書館の一部資料を別置する資料室が他コースにおいても効果的であるならば、他のコースについて、資料室の設置を考えたい。またその際の、資料の管理については、どのような方法が良いのか、運用しながら検討する。

11-2 情報インフラ

- 学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況
- 学術資料の記録・保管のための配慮の適切性

【現状説明】

学術情報の処理・提供システムの整備状況について、1996年9月に現図書館の完成と同時に、「図書管理システム」を導入し、所蔵図書のデータベースを構築中である。

なお、楽譜を含む図書館資料の検索サービス（Aシステムは除く）は、図書館ホームページで公開しており、館内設置の専用検索機からだけでなく、インターネットを介して利用可能であるが、特に国内外の他大学との協力相互利用は行っていない。

図書に言及すれば、本学学生が他大学から図書資料を取り寄せることは可能だが、現状利用者はほとんどいない。

また、地域住民を含む学外者の利用についても、論文等のコピー請求があれば対応している他、館内利用についても、他の図書館の紹介状があれば受け入れている。

学術資料の記録・保管のための配慮の適切性について、本学における学術資料は、楽譜、本学主催の大学・大学院主催の演奏会を録音・撮影したDVDやCD、教員のCD、洗足論叢や修士論文などがあげられる。本図書館では、洋楽譜については主に地下の書庫で保管している。大学・大学院主催の演奏会のDVDやCDは、特別コーナーを設けて過去3年分を開架に配置し、それ以前のものについては、閉架にて保管している。ただし、1998年以前の開催分については、図書館で体系的に保管していなかったため、現在遡って収集している。教員のCDについては、開架の特別コーナーにて設置している。また、洗足論叢や修士論文については、閉架にて保管している。

なお、地下の書庫は、24時間湿度管理がなされ、年に1回の蔵書点検の際には、破損・汚損等で使用困難な資料がないかどうかについても点検している。

【点検・評価】

学術情報の処理・提供システムの整備状況について、所蔵目録のデータベース構築は、かなり進んではいるものの、完成には至っていない。一方、資料検索が困難であった洋楽譜については、Aシステムの導入により、資料検索が容易になった。ただし、Aシステムは、2006年1月に導入したばかりで、まだまだ周知徹底できていない。

国内外の他大学との協力の状況については、本学学生が資料取り寄せをすることは可能であるし、学外者の利用についても、要請があれば受け入れているものの、音楽図書館協会などの組織には属していないことは、懸案事項である。しかし、現状の対応で問題は出していない。

学術資料の記録・保管のための配慮について、本図書館は閉架図書館であり、地下の書庫で、24 時間湿度管理がなされている。温度管理については 24 時間ではないが、なされており、環境は十分である。一方、1998 年以前の大学・大学院主催の演奏会の DVD や CD の収集・保管については、今後の課題である。

【改善方策】

学術情報の処理・提供システムの整備状況について、現在構築中の所蔵目録に関するデータベースを、3 年以内を目処に完成させる。A システムについては、検索の方法・システムの利点などの周知を徹底するため、先に記載の新入生ガイダンス時の図書館についての説明の際に併せて紹介したり、ライブラリーツアーの中で操作方法を詳細に説明するなど、対応する。また、資料全般の検索サポートスタッフが常時カウンターにいるということも周知徹底する。

国内外の他大学との協力の状況について、今後も外部から利用には真摯に対応していく。また、音楽図書館協会などの組織には属していないことについて、現状の対応で問題はないが、懸案事項であるため、音楽図書館協会、私立大学図書館協会への、加盟のニーズについて、2009 年度中に調査検討する。また、公私立大学図書館コンソーシアム (Private and Public Universities Libraries Consortium) への加盟のニーズについても、併せて調査検討する。

学術資料の記録・保管のための配慮について、現在、利用者の利便性を考えて、閉架資料を開架に配置するなどの対応を積極的に行っているが、重要資料については、引き続き閉架資料とし、保管・管理していく。また、1998 年以前の大学・大学院主催の演奏会の DVD や CD については、引き続き関係各部署から資料を収集し、図書館で体系的に保管・管理していく。

第12章 管理運営

【到達目標】

本学は、その機能を円滑かつ十分に発揮し、理念・目的等を実現するために、制定された規程に則り、効率的で迅速な意思決定を可能とする管理運営体制を整備していく。

具体的には、学部、大学院研究科それぞれにおいて、迅速かつ自律的な意思決定を可能とする運営システムの確立と同時に、学長の意思を速やかに反映することができる体制の確立を目指す。また、学内規程を業務実態の変化に即応させ、速やかに整備を行う体制の確立を目標とする。

12-1 教授会、研究科委員会

- 学部教授会の役割とその活動の適切性
- 学部教授会と学部長との間の連携協力関係および機能分担の適切性
- 学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携および役割分担の適切性
- 大学院研究科委員会等の役割とその活動の適切性
- 大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性

【現状説明】

本学の教授会は学則第59条により、学長及び教授をもって組織する。現状は、学則第60条4項、すなわち議長は必要があると認めるときは教授会の同意を得て教授以外の職員を出席させることができる、という規程を援用し、准教授も参加しており、本学の最高審議機関として位置づけられている。また、教授会の議事は、学則第60条3項の規程により、出席者の過半数によって決定される。

教授会における審議事項は、学則第61条により、以下の通りと規定されている。

- ①学則その他必要な規程の制定改廃に関する事項
- ②学生の入学、休学、復学、退学、転学、留学及び除籍に関する事項
- ③学生の厚生補導に関する事項
- ④学生の試験、卒業に関する事項
- ⑤学生の賞罰に関する事項
- ⑥教育課程に関する事項
- ⑦主要な行事に関する事項
- ⑧その他教育研究に関する重要事項

教授会の運営は、「洗足学園音楽大学教授会運営規程」に基づいて行われている。同規程第8条には、「教授会は必要に応じて諸種の委員会を置くことができる」と定められており、「委員会は教授会の委任した事項を審議する」（同規程第8条3項）こととしている。現状では同規程に基づき、教務委員会やFD委員会、学修支援検討委員会、教員研究業績検討委員会、キャリアサポート委員会、教員養成カリキュラム委員会などが設置され、教授会からそれぞれ委任を受けた事項に関して検討を行っている。それらの審議結果は、各コースの責任教員、事務部門の責任者等で構成される「代表者会」において検討を行ってから、教授会に付議することが多い。

学部教授会と学部長との間の連携協力関係、および機能分担に関しては、教授会が審議機能を担い、学部長は教授会において審議された事項に関して執行機能を担っているほか、教学部門の活動を統括し、相互に連携・分担して業務を遂行している。

学部長は学部運営の責任者として教員、および教育研究活動を統括している。具体的には、各コースの責任者や、教授会から委任を受けて種々の検討を行っている委員会の責任者、事務部門の責任者等と必要に応じて協議を行い、学部運営を円滑に行う役割を担っている。教授会で審議された事項については、これが適正に実行されるように、教員、および各コース・委員会の代表者を指導・監督し、業務執行における責任者として機能している。教授会は必要に応じて学部長、もしくは担当教員から業務の執行状況について報告を受け、適切に業務が行われているかを審議している。

本学における全学的審議機関は、教授会以外に、大学・短大の教学部門における意見交換・協議機関として科長会がある。科長会のメンバーは大学の学長、副学長、学部長、副学長補佐、大学院研究科長、短大・幼児教育保育科長となっており、大学・学部、大学院研究科、および短大・幼児教育保育科における主な活動の報告に基づき、意見交換・協議を行っている。科長会における協議内容は、学部長、もしくは副学長を通し、教授会メンバーに伝達される。但し、改めて大学としての審議や承認が必要な事項に関しては、別途教授会に付議し、審議を行っている。

大学院研究科は教授会を設置し、学部基礎を置きつつも大学院研究科としての独自性を発揮した教育研究の機能を十分に発揮できるよう、運営を行っている。大学院の教授会は大学院を担当している専任教員全員で構成され、大学院研究科運営に関する全般的な事項を審議している。また教授会とは別に大学院担当教員会議を設置し、教育・研究活動の高度化・専門化、改善のためにより具体的な協議を行っている。その他に、分科会Ⅰ（演奏部門）では、大学院コンサートシリーズや、大学院グランプリ特別演奏会を始めとする、大学院研究科における演奏企画を、分科会Ⅱ（論文部門）では大学院研究科における論文作成指導に関する事項に関して審議している。

大学院の教授会は、学部教授会に引き続き開催されており、大学院研究科の教員は学部教授会、および大学院教授会双方に出席しているため、双方の諸事案を常に把握しており、教育研究上の連携が図られている。

【点検・評価】

教授会は、各コース、もしくは教員の教育研究、学生指導等に関し、実情を踏まえた上での審議を行っており、本学における最高審議機関として、役割を果たしている。また、大学全般にわたる動向、活動の報告がなされており、学部全体の情報共有の場としても機能している。また、重要事項に関しては、教授会の諮問機関である各種委員会や、代表者会において、充分協議した上で教授会の審議に付すなど、適切な手順を踏んでいると同時に、効率的な運営を行っている。

学部長は、学部運営の責任者として教員、および教育研究活動を統括しているが、本学では教育研究活動が多岐に亘っており、管理すべき範囲が広範となっている。

大学院研究科については学部とは別に教授会を設置し、大学院研究科としての独自性を発揮しやすい運営形態としている。教授会には全体会議のほかに、大学院担当教員会議、および演奏、論文に関する分科会が置かれ、更に具体的な審議が行われているが、教育研究活動の高度化等に伴い、教育課程の見直しやFDの強化など、一層注力すべき事項が増加してきている。

【改善方策】

学部における現在の運営体制が、効率的に機能したかどうかについては、毎年、学長、副学長が学部長からの報告や、管理運営の実態に鑑み、必要に応じて体制を2009年度中に再構築していく。

大学院研究科における運営体制については、大学院研究科として今後の方向性をどのように考えるのか、その際、学部と連携していくべき部分と大学院研究科独自に進めていくべき事項の切り分けをどうしていくのか、などの点を充分考慮した上で、どのような運営体制が適切なのかを、大学院教授会が中心となり、2010年度中に結論を出すものとする。

12-2 学長、学部長、研究科委員長の権限と選任手続

- 学長、学部長、研究科委員長の選任手続の適切性、妥当性
- 学長権限の内容とその行使の適切性
- 学部長や研究科委員長の権限の内容とその行使の適切性
- 学長補佐体制の構成と活動の適切性

【現状分析】

学長の選任手続に関しては「学長選考規程」第2条～第5条において、次の通り定められている。学長選任の必要性が生じた場合、理事会は学長選考委員会（以下委員会と略称）を組織する。委員会は独自に選定した候補者および教職員から自薦、他薦のあったものについて、その経歴、業績人格等について調査し（必要に応じて面接を行う）、また教授会への諮問を行い、その結果を理事会に報告する。理事会は、委員会の報告および意見をもとに学長を選任する、という手順となっている。

学部長、研究科長の選任手続については、「研究科長・学部長・学科長選考規程」の第2条～第5条において、次の通り定められている。学部長、研究科長の選任の必要性が生じた場合には、選考委員会（以下、委員会と略称）を組織する。委員会は、独自に選んだ候補、および教職員から自薦、他薦があったものについて、その経歴、業績、人格等について調査する（必要に応じて面接を行う）。学長は委員会の報告および意見をもとに教授会に諮問し、その意見を踏まえ、研究科長、学部長等を選任し、理事会の承認を得て、理事長がこれを任命する。

学長権限については、学校教育法第92条3項「学長は校務をつかさどり、所属職員を統督する」の通り、大学運営全般を統括する権限を有する。また、学則第60条の規程には、「学長は教授会を招集してその議長となる」ことが明記されている。前述の通り、教学部門における重要事項の審議は教授会が行い、学部長が執行機能を担っており、学長はそれらを包括的に統括する権限を有することになる。なお、教員の任免については、学則第62条において「教員の任免は人事委員会に諮り、学長がこれを決定し、理事会の承認を得るものとする」と定められており、最終的には学長が決定するものの、人事委員会への諮問、理事会の承認を得るなどのチェック機能を組み込み、適切性の確保に努めている。

学部長や大学院研究科長の権限については、それぞれ学部、大学院研究科の運営の執行責任者として、学内業務をつかさどっている。教学に関する重要事項については学部および大学院の教授会にて審議を行い、その結果に従って学部長、大学院研究科長がそれぞれ学部、大学院研究科の執行機能を担うという形になっている。

学長を補佐する体制については現状、副学長、および副学長補佐の2名で構成されている。

副学長は従来から大学担当理事として、全体的な運営管理の面から学長を補佐している。副学長補佐は音楽分野の教員であり、音楽の専門家の見地から副学長を補佐している。

【点検・評価】

学長、学部長、および大学院の研究科長の選任手続は、規程通りに行われており、特に問題はない。

学長は学校教育法の定める権限に従って、大学、および大学院研究科の教育研究活動に関し、権限の行使を適切に行っている。特に新たなコースの設置や施設・設備の更新、教員人事、就職支援体制の強化など、一連の改革において、リーダーシップを発揮している。

学長を補佐する体制は現状、副学長、および副学長補佐の2名となっているが、大学運営における課題が多岐に亘り、かつ迅速な対応が求められる中、学長補佐の体制を一層強化していくことが課題となっている。

【改善方策】

学長補佐のあり方は、今後進めていく大学改革の内容、範囲、スピード、実施体制などにより大きく左右される。その意味では不確定要素も多く、状況の推移を見極めながらの対応とならざるを得ない。当面は、現状における学長補佐の中心メンバーである副学長、副学長補佐が協業体制を試行しつつ、望ましい学長補佐のあり方について2009年度中に学長、副学長、副学長補佐が協議の上、方向性を出す。

12-3 意思決定

- 大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性

12-4 評議会、大学協議会などの全学的審議機関

- 評議会、大学協議会などの全学的審議機関の権限の内容とその行使の適切性

12-5 教学組織と学校法人理事会との関係

- 教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係および機能分担、権限委譲の適切性

【現状説明】

大学における一般的な意思決定プロセスは、次の通りとなっている。

- ①教職員から提議された案件を教授会の諮問機関である各種委員会にて審議
 - ②各種委員会における審議がまとまった段階で、代表者会において審議
 - ③代表者会での審議結果をもとに、教授会にて審議
 - ④案件によっては、教授会における審議結果を、学長に諮問
 - ⑤案件によっては、教授会における審議結果を理事会、評議員会に報告
- 各種委員会には、当該分野を所管する事務担当を配置し、円滑な審議が行われるよう、支援体制を整えている。

大学における全学的審議機関としては、教授会以外は、現状設置していないが、大学・短大の教学部門における意見交換・協議機関として、科長会が開催されている。科長会における協議内容は必要に応じ、教授会や代表者会を通して教職員に伝達されている。

学校法人洗足学園は、その法人下に、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、短期大学、大学・大学院研究科を有している。学校法人理事会は、これら各校で構成される学校法人全体の運営・管理を行っており、大学の教学組織は、学園の経営方針を尊重しつつ、大学の教育理念・目的、目標に基づいて教育研究を行っている。一方、学校法人理事会は教学組織における教育研究活動に係る決定事項についてはこれを尊重し、相互に連携協力体制をとっている。また、理事長は大学の学長を兼任していること、副学長は従来から、大学担当の理事であること、科長会、教授会等を通して理事会メンバーと教学組織の意見交換、情報共有が頻繁に行われていることなどにより、学校法人理事会と、教学組織の連携協力、機能分担、権限委譲は適切に行われている。

【点検・評価】

意思決定のプロセスは明確であり、かつ主要案件に関する審議内容については、教授会、代表者会等で報告、付議されており、教員の理解、承認を得ることによって透明性の確保、情報共有を図っている。また、意思決定プロセスにおいて、教授会の諮問機関である各種委員会は有効に機能しており、審議、決定の効率化に貢献している。

一方で、大学を取り巻く環境変化や、大学間競争の激化等により、審議すべき事項は増加の一途を辿っており、しかも問題構造は複雑化する傾向にある。それに伴い、教員の負担も重くなってきている。

【改善方策】

教授会の諮問機関である各種委員会については、毎年度見直しを行っている。しかしながら、委員会の再構築や増設だけでは限界があり、事務職員や外部専門家等との連携を強化するなど、企画立案・意思決定等のプロセスの抜本的な見直しが必要な段階となりつつある。具体的にどのような形が想定されるのか、教授会が中心となり、2009年度中にプランを策定する。

12-6 法令遵守等

- 関連法令等および学内規定の遵守
- 個人情報の保護や不正行為の防止等に関する取り組みや制度、審査体制の整備状況

【現状説明】

大学運営に関する関連法規、すなわち、学校教育法、大学設置基準、大学院設置基準などの遵守については、大学・総合業務部が法人本部・総務と連携して確認している。関連法規に変更があった場合には、大学・総合業務部が所轄官庁との窓口となり、必要に応じて学内の担当部署に通知し、連携して対応している。

学則、およびその他の学内規程に関しては、大学・総合業務部が担当部署として運用・管理している。学内規程を改定する必要がある場合は、大学・総合業務部が原案を作成して、教授会、理事会、学園の法人本部・総務、および関連各部と協議の上、改定している。学内規程が遵守されているかの確認については、原則として各部門の責任者が行っており、大学・総合業務部が大学全体を監督している。

個人情報の保護については、「洗足学園個人情報管理基本方針」に則り、「洗足学園音楽大学・洗足学園短期大学個人情報安全管理運用マニュアル」を制定して、厳格な取り扱い

を行っている。同マニュアルの規程に従い、個人情報を取り扱うことができる個人情報取扱担当者、および部門毎に担当者を管理する個人情報管理者、更に本件に関し、大学全体を監督する個人情報管理責任者をそれぞれ任命し、個人情報の適正な取り扱いに努めている。また、個人情報を含むデータについては、施錠したキャビネット等に保管しているほか、個人で使用しているパソコンのハードディスクへの保存を禁止している。更に、万が一に備えて、各担当者のパソコン・ハードディスクには盗難防止用のワイヤーを取り付けていることに加え、個人情報保護に関する教職員の意識を高めるため、学園の法人本部・総務と連携し、専門家による研修を毎年実施している。

不正行為の防止等に関する取り組みについては、基本的に各部門の責任者による管理によって対応しているほか、稟議書類や経理伝票の回付時に、大学・総合業務部や法人本部・総務が検印を行い、内容や形式を審査している。また、文部科学省の科学研究費の受け入れ、執行が適切に行われているかについては、大学・総合業務部、および法人本部・経理が連携してチェックしている。

【点検・評価】

大学運営に関する関連法規等、および学内規程の遵守に関しては大学・総合業務部が、法人本部・総務と連携し、適切に対応している。課題としては、学内規程の整備が業務実態の変化に追いつかず、遅れ気味になっていることである。

個人情報については、管理の基本方針や管理運用マニュアルを制定し、それに従って取り扱い担当者、管理者、管理責任者を任命するなど、適正な取り扱いに努めている。

また、パソコンのハードディスクについても個人情報の保存を禁止し、盗難防止策を講じるなど、さまざまな対策を実施している。しかしながら、個人情報保護については、完全な対策はないということを念頭に、今後とも有効と思われる対策を講じていく。

【改善方策】

学内規程の整備が業務実態の変化に即応していない、という点については、毎年定期的に学内規程を見直す体制を導入することで改善していく。すなわち、各年度の体制が固まり、かつ新入生受け入れ等が一段落する6月から9月にかけて、教授会等における審議の結果を受け、大学・総合業務部が業務実態、新体制を反映させて学内規程を改定し、その状況を学園の法人本部・総務が確認することとする。この体制は2009年度から導入する。

第13章 財務

【到達目標】

本学では教育研究を適切に遂行するために意欲的な将来計画のもと、必要な経費を支弁する財源を確保し、これを公正かつ効率的に配分し、適切に運用する。具体的には世界の多様な音楽芸術教育を実現していくため、教育研究領域の拡大に必要な経常的経費、および施設・設備を整備するために要する財源を、原則として自己資金にて確保することを目標とする。また、文部科学省の科学研究費等の外部資金を積極的に獲得するため、全学的な支援体制の確立を目指す。

13-1 中・長期的な財務計画

- 中・長期的な財務計画の策定およびその内容

13-2 教育研究と財政

- 教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤（もしくは配分予算）の確立状況

13-3 外部資金等

- 文部科学省科学研究費、外部資金（寄附金、受託研究費、共同研究費など）、資産運用益等の受け入れ状況

【現状説明】

中・長期的な財務計画については現状、概要について検討している段階である。具体的には、単年度における支出を収入の範囲内に収め、収支均衡を目指すという短期的な視点と、大規模投資案件については5～10年程度を見通し、投資、および資金調達計画を策定するという、中長期的な視点との、二つの視点から検討を行っている。一方、大学・短大の科長会等において、両校の基本的方向性に関して、意見交換・協議され、その結果を受けて大学、および法人本部が連携し、施設・設備の整備等、投資の具体的な計画を検討する手順となっている。

直近の事例としては前田ホールの改修（舞台装置、椅子の交換、ステージのリニューアル等）を実施した。また、現在は第10章 施設・設備にて既述の通り、1981年の新耐震基準施行以前に建築された校舎3棟の建て替え計画や、学納金政策の見直し等について検討を進めている。

教育研究目的・目標を具体的に実現する上での財政基盤については、確立しつつあると考える。本学の2007年度決算における帰属収入は4,349百万円（百万円未満四捨五入、以下同様）、消費支出は4,598百万円で帰属収支は249百万円の支出超過であった。

当該年度決算には溝の口キャンパスにおける新校舎建設に伴い、2009年3月末に移転・閉鎖予定の横浜キャンパスの土地建物、校地校舎を売却した結果、発生した1,076百万円の不動産処分差損が含まれており、その要因を除くと826百万円の収入超過となる。収入面では帰属収入のうち、86.2%が学生生徒等納付金によって占められ、学納金への依存率は高いが、帰属収入は堅調な推移を示している。また、金融資産も手厚く、施設も含めた資産運用収入は309百万円となっており、財政基盤の安定化に寄与している。支出面においては、人件費比率が44.7%、教育研究経費比率が22.9%と比較的低い水準となっている上、1998年度からは借入金がないため、借入金等利息比率がゼロとなっている。一方、管理経費比率は、施設管理、演奏会開催費用等により、12.1%とやや高い水準となっている。(財務比率に関しては、本章13-6 私立大学財政の財務比率 にて詳述)

<表 13-1 主な消費収支計算書関係比率(大学単独、単位：%)>

	2005年度	2006年度	2007年度
人件費比率	45.7	48.8	44.7
教育研究経費比率	25.6	23.5	22.9
管理経費比率	11.3	11.7	12.1
借入金等利息比率	0.0	0.0	0.0
帰属収支差額比率	16.3	8.4	-5.7
消費収支比率	83.7	91.6	105.7
学生生徒等納付金比率	87.8	88.2	86.2

<表 13-2 主な貸借対照表関係比率(学校法人全体、単位：%)>

	2005年度	2006年度	2007年度
自己資金構成比率	93.9	94.2	94.2
固定比率	101.8	101.1	102.7
流動比率	118.1	119.6	78.9
総負債比率	6.1	5.8	5.8

上記のような堅調な財務基盤を背景に、教育研究目的・目標を実現する上で必要な投資は、継続的に実施している。過去5年に限定しても、2005年度には現代邦楽コース、2006年度にはミュージカルコースを設置し、2009年度には新たにロック&ポップコースを設置する予定である。施設・設備の整備についても、2005年度にアンサンブル・シティを、2006年度にはその事務棟をそれぞれ建設しているほか、2009年3月には、新設予定のロック&ポップスコース、横浜キャンパスから移転予定のジャズコース等が利用する新校舎が竣工予定である。これらのコース新設や施設整備については、借り入れを行うことなく、自己資金を充当して行っている。

文部科学省の科学研究費、外部資金、資産運用益等の受け入れ状況については、2007年度では合計で312百万円（帰属収入対比7.2%）となっている。まず、文部科学省の科学研究費に関しては、2007年度新規採択はなかったが、2005年度に採択された「日本の伝統文化の特質に基づく音楽科教材の現代化—学校音楽教育及び音楽科教員養成」について、継続分として研究費の受領（1百万円）があった。その他の学外研究費として、2007年度に人工内耳の効果検証のための研究に対する学術振興資金の交付（継続分）が0.5百万円あった。また、教員の国際学術研究交流として、本学所在地である川崎市と姉妹都市である、クロアチア共和国リエカ市との姉妹都市提携30周年を記念した親善公演を行い、川崎市から委託費として1.5百万円を受領した。

【点検・評価】

現状の財務運営手法は、教育研究と財務運営について、バランスをとりながら安定的に発展させていくには適切といえる。但し、財務計画の検討は現状、概要にとどまっている。

教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤については、確立されつつあると考える。消費収支計算書関係比率については人件費比率が45～50%前後となっており、管理経費比率がやや高いものの、基本的に収支バランスは良好である。その結果、2003年度～2007年度のうち、特殊要因があった2007年度以外では帰属収支差額比率がプラスとなるなど、安定した収支構造が確立されている。貸借対照表関係比率については自己資金構成比率が94.2%と良好な水準である他、借入金がないため、総負債比率が5.8%と低い水準に収まっており、教育研究領域の拡大に伴う施設・設備の整備に向け、相応の余力がある状態となっている。

現状における各年度の収支状況は比較的安定しているが、厳しい環境の下、今後も安定的に学生が受け入れられるかは予断を許さない。また、近い将来には大規模な投資も想定されることから、今後はさまざまな変動要因を織り込んだ、新たな財務計画を策定していく必要がある。

文部科学省の科学研究費、その他の外部資金の受け入れについては、現状は件数、金額とも低い水準にとどまっている。科学研究費、その他の外部資金の受け入れに関し、全学的な取り組みがなされていない。例えば、科学研究費や、「質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）」等に関する具体的な情報が組織的に収集・整理されていない上に、どのような内容の教育研究が外部資金の導入に有効なのか、という点に関する組織的な取り組みが、現状ではほとんどなされていない。

また、音楽関連業界との連携も活発には行われていないが、ロック&ポップスコースが設置される2009年度以降、本格化を目指す。

【改善方策】

教育研究に関する中長期的な方向性を明確にした上で、各年度の収支予想、大規模投資計画等を織り込んだ大学の中長期的な財務計画を、法人本部・経理と大学・総合業務部が協働し、2010年度中に策定する。この計画を基本プランとして、教育研究領域の拡大に伴う経常的経費と施設・設備の整備に要する投資の財源を、原則自己資金にて、計画的に確保していく。

科学研究費、外部資金等の導入に関しては教育研究の質を高め、学生に付加価値が高い教育サービスを提供できるテーマに関して積極的に進めるものとし、全学的な支援体制を確立する。まず、教員の意識を高めるために、文部科学省が行っている科学研究費や、「質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）」、日本学術振興会の補助金、もしくは、本学との連携が想定しやすい音楽関連企業に関する説明会を実施すると同時に、書類作成の支援等、申請する教員に対する全学的な支援体制を、2010年度中に確立する。

13-4 予算編成と執行

- 予算編成の適切性と執行ルールの明確性

13-5 財務監査

- 監事監査、会計監査、内部監査機能の確立と連携

13-6 私立大学財政の財務比率

- 消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性

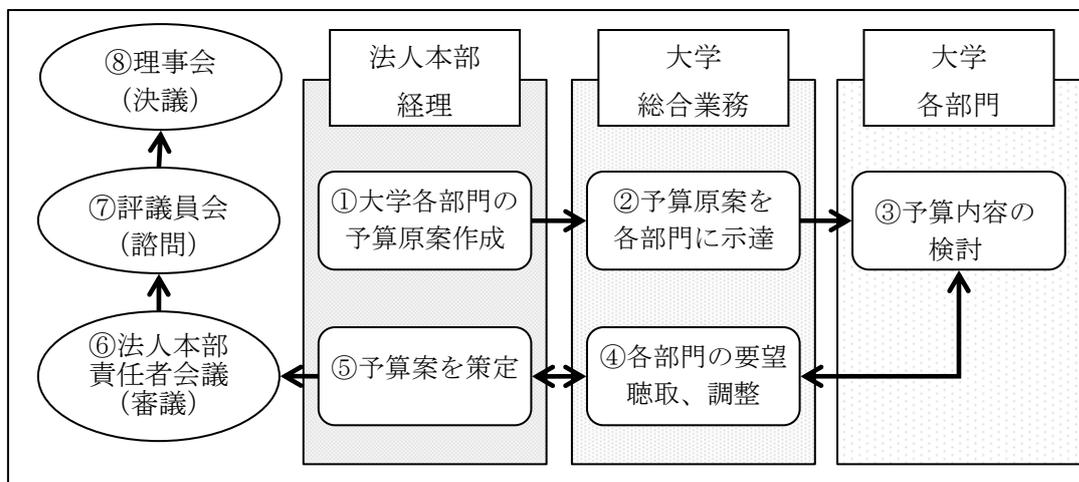
【現状説明】

本学の予算編成に関しては、一定の手順、ルールを設定して行っている。人件費を除く経常的予算の編成手順は、以下の通りである。（図13-1を参照）

なお、施設設備関連の予算は、法人本部・管理と大学・総合業務部が協議の上、決定している。

- I. 法人本部・経理が、前年度の支出実績、新年度の収入見込み等を考慮のうえ、大学各部門の予算原案を策定
- II. 策定した予算原案を大学・総合業務部経由、大学の各部門に示達
- III. 大学の各部門責任者は、各種委員会を通して担当教員と協議した上、大学・総合業務部に報告
- IV. 大学・総合業務部が大学各部門の要望をとりまとめ、調整の上、法人本部へ提出
- V. 法人本部・経理は、大学以外の設置校分を含む、学園全体の予算案を策定
- VI. 法人本部内で審議の上、学園の全体予算案を学校法人の「評議員会」に諮問し、その後「理事会」にて最終決定

<図 13-1 大学予算の編成手順>



理事会で承認された予算は、大学・総合業務部を通じて、各部門責任者に通知され、新年度から執行される。予算の執行は、各部門責任者が期初の計画に基づいて行っているが、毎月の予算執行状況と残高は、経理システムによって出力される「目的業務別予算管理台帳」が大学各部門の責任者に配布され、実績を確認している。なお、予算が100万円を超える案件については契約書を締結し、固定資産、および1回当たり20万円以上の予算執行については、原則として相見積りを実施した上で大学・総合業務部宛てに、事前に発注依頼書を回付し、都度承認を得ている。

経常的な予算の編成・執行については以上のような手順によるが、スポット案件、複数部門が関係するプロジェクト、もしくは予算編成時には想定されていなかった、期中における新規案件等に関しては、案件発生の都度、主担当の部門責任者等が稟議書による回議で総合業務部長、大学担当理事、法人本部長、理事長の承認を得た上で執行し、その執行状況等については、大学・総合業務部が管理している。

財務監査のうち、監事監査については、弁護士、川崎市教育委員である2名の監事によって行われている。監事は理事会に出席し、学内業務全般に亘って監査を行っている。また、会計の内容に関しても、法人本部・経理担当者から説明を受け、適切に業務が行われているか、確認をしている。法人本部・経理の担当者は、必要に応じて会計士等に確認をとり、監事に内容説明を行っている。2007年度の学校法人の業務、および財産については、2008年度5月の理事会・評議員会に対して、不正の行為又は法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実がないことを認める監査報告書が提出されている。

会計監査については、監査法人による監査を実施している。2007年度の会計監査については23日間にわたり、延べ81名の会計士によって行われた。その結果、理事会に対

して、計算書類が経営の状況および財政状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める、独立監査法人の監査報告書が提出されている。

内部監査に関しては、現状では専任の部署による監査は行っていないが、予算の執行状況について、執行担当部署と大学・総合業務部との間で相互に確認しているほか、大学・総合業務部と法人本部・経理との間でも相互に確認しており、二重のチェック体制をとっている。すなわち、大学・総合業務部では予算執行に伴い、契約書、もしくは発注依頼書が必要かどうか、必要な場合には、その内容が適切かどうかを中心に確認している一方、法人本部・経理では稟議書の必要性、および内容との突合、相見積りを実施しているかどうか、またその適切性等について確認を行っている。なお、科学研究費等については、大学・総合業務部、および法人本部・経理が連携して、執行状況等が適切かどうか、確認している。

消費収支計算書関係比率、および貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率については、大学基礎データ 表 46、47 の通りである。全体的には良好な水準にあるが、日本私立学校振興・共済事業団がまとめている「今日の私学財政」における、系統別全国平均値（芸術系）と比較すると、本学は教育研究経費比率、管理経費比率、および流動比率が劣位となっている。

系統別全国平均値（芸術系）と比較可能な2006年度の消費収支計算書関係比率をみると、本学がやや優位となっている項目は、人件費比率（本学：48.8%、全国平均：51.9%）、消費収支比率（本学：91.6%、全国平均：106.1%）等であり、ほぼ同水準なのは、帰属収支差額比率（本学：8.4%、全国平均：8.9%）、借入金等利息比率（本学：0.0%、全国：0.6%）などである。本学が全国平均対比、劣位となっている項目は、教育研究経費比率（本学：23.5%、全国平均：29.4%）、管理経費比率（本学：11.7%、全国平均：7.4%）などとなっている。（表13-3を参照）

同じく、2006年度の貸借対照表関係比率について、系統別平均値と（芸術系）と本学分を比較すると、本学がやや優位にあるのは自己資金構成比率（本学：94.2%、全国平均：87.1%）、総負債比率（本学：5.8%、全国平均：12.9%）であり、本学が劣位にあるのは、流動比率（本学：119.6%、全国平均：193.6%）などとなっている。（表13-4を参照）

<表 13-3 主な消費収支計算書関係比率の比較（大学単独、単位：％）>

	本学	全国平均
人件費比率	48.8	51.9
教育研究経費比率	23.5	29.4
管理経費比率	11.7	7.4
借入金等利息比率	0.0	0.6
帰属収支差額比率	8.4	8.9
消費収支比率	91.6	106.1
学生生徒等納付金比率	88.2	85.9

数値はいずれも 2006 年度分

全国平均：系統別全国平均値（芸術系大学）

資料：「今日の私学財政」日本私立学校振興・共済事業団

<表 13-4 主な貸借対照表関係比率の比較（学校法人全体、単位：％）>

	本学	全国平均
自己資金構成比率	94.2	87.1
固定比率	101.1	100.8
流動比率	119.6	193.6
総負債比率	5.8	12.9

数値は 2006 年度分

全国平均：同上

資料：同上

【点検・評価】

予算編成に関しては一定の手順に従い、必要に応じて教員の意向も確認した上で策定しており、概ね適切と思われる。予算の執行については各部門責任者が計画に基づいて実施し、それを「目的業務別予算管理台帳」によって確認しているが、年度によっては予算と執行実績に若干の差異が生じるケースもある。

監事監査については、2名の監事は理事会に出席しており、意見の表明が行われるなど、概ね適切に行われている。監事に対する学校法人会計の説明は、法人本部・経理が、必要に応じて会計士等に確認を取りつつ実施されており、会計上の監査も適切に行われている。

予算の執行等については、大学・総合業務部、および法人本部・経理による二重のチェックを行っており、有効に機能している。しかしながら、外部資金受け入れに関する内部監査のうち、企業や自治体からの外部委託費に関するチェック体制について、やや未整備の部分がある。

財務比率に関しては、概ね良好であり、全国平均（芸術系）対比、大きく劣っている指標は認められない。まず、消費収支計算書関係比率に関して、人件費比率については全国平均対比3ポイント、消費収支比率については14ポイント程度低い水準であり、基本的に収支バランスは良好となっている。教育研究経費比率については低下傾向（2007年度）を示しているが、金額ベースではむしろ増加している。基本金組み入れに関しては、2004年度からゼロとなっているが、これは固定資産の取得など組み入れ対象となる支払いがあったものの、先般の学校会計基準改正に伴い基本金組み入れ要件の見直しを行ったため、このような結果となっている。

教育研究の更なる充実に向けて、活発な投資を行っている一方で、1998年度から借入金残高がないことは、キャッシュフロー、もしくは自己資金の範囲内で学園運営を行ってきた証左であり、財務基盤の充実振りを示すものといえる。

貸借対照表関係比率でみると、自己資金比率が全国平均対比7ポイントほど高く、同時に総負債比率は全国平均の半分以下の水準にとどまっており、安定した財政基盤となっている。一方、流動比率が低くなっているが、これは効率的な資金運用のため、期末に流動資産を固定資産に振り替えていることが主な理由である。

【改善方策】

外部委託費の受け入れに関するチェック体制等については大学・総合業務部、法人本部・経理との業務分担を明確にするなどの見直しを、2009年度中に実施する。

第14章 点検・評価

【到達目標】

本学は高等教育機関として、教育研究活動を適切な水準に維持、更には向上させると共に、理念・目標、目的を達成するため、不断の自己点検・評価活動を行っていく。

すなわち、学校教育法に定められた7年に1回の認証評価の機会だけではなく、恒常的、かつ自律的に自己点検・評価を行う組織に変革していくと同時に、自己点検・評価活動を大学改革の中核に据え、具体的な改革・改善が着実に実行されるシステムを構築することを目指す。同時に、点検・評価結果の客観性、妥当性を確保するための制度的な措置の確立のため、自己点検・評価委員会に学外委員の参加を得ることを目指す。

文部科学省からの指摘事項である、定員超過率の改善については、学則定員を遵守することを最終目標とし、2012年度に定員増の学則変更認可申請を行い、2013年度から入学定員の適正化の実現を目指す。

14-1 自己点検・評価

- 自己点検・評価を恒常的に行うためのシステムの内容とその活動上の有効性
- 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

14-2 自己点検・評価に対する学外者による検証

- 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

14-3 大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応

- 文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応

【現状説明】

本学における点検・評価の体制は、1991年の大学設置基準の大綱化を受け、同年11月に設置された大学改革委員会が基礎となっている。大学改革委員会では、教育課程の見直しを中心に、設置基準の変更に伴う全般的な対応策を検討した。翌1992年度には「洗足学園音楽大学自己点検・評価規程」を制定して、学長補佐や学部長、教員委員、事務局関連部署の責任者等をメンバーとする自己点検・評価委員会を発足させ、自己点検・評価の実施体制を整備した。本委員会が、本学における自己点検・評価を、恒常的に行うためのシステムの中核として位置づけられている。また、同委員会は、自己点検・評価の結果を踏まえた具体的な改善・改革を実施する実働部隊として、カリキュラム委員会、入試・募集委員会、学生サポート委員会、進路就職委員会の常設委員会と連携している。その後、上記のような形で進めてきた点検・評価活動について包括的に取りまとめ、大学全体としてみた場合、どの程度まで改善・改革が進んだのかを、まとめて評価すべきではないか、

との認識に基づき、1998年に大学基準協会・維持会員の加盟判定審査を申請し、教育研究活動を中心とした大学の活動全般に関して、包括的な自己点検・評価を実施し、加盟が承認された。本学における自己点検・評価活動は、上記のような経緯で体制が整備され、進められてきた。

2008年5月現在、本学の自己点検・評価委員会は「洗足学園音楽大学自己点検・評価規程」に基づき、副学長を委員長とし、学部長、大学院研究科長、副学長補佐、法人本部長、教授会で選出された教員委員および関連する事務部門責任者によって構成されている。また、委員会は必要に応じて関係の教職員の出席を求め、意見を徴することが可能である。当該委員会で審議する項目としては、教育理念・目標、教育活動（教育内容、教育指導のあり方、教授方法の工夫、成績評価、進路指導、学生の受け入れ等）、研究活動・研究環境、施設・設備、社会貢献、自己点検・評価体制などとなっている。また、事務的な業務については、自己点検・評価委員会事務局が担当している。

2007年4月から2008年12月にかけて実施された今回の自己点検・評価についても、上記の自己点検・評価委員会を中心として進められた。同委員会は前述の通り、副学長を委員長とし、教学、および事務部門の主要な責任者が構成メンバーとして参画していることにより、広範な分野に関する点検・評価を行い、改善案も大学経営全体からみた位置づけ、重要度、優先順位等を考慮した、包括的な検討が可能な体制となっている。

また、実務面における詳細な現状把握については委員会事務局が中心となって進めたが、大学の業務内容は広範かつ多様になっていること、また、定例業務の進め方が自己点検・評価の基準・範囲と一致しないことなどから、大学基礎データや改善の進捗状況等の取りまとめに手間取るケースも見られた。

一方、自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実に向けた改善・改革を行うためのシステムとしては、教授会のもとに設置されている委員会と連携しており、2008年度では表14-1の通り、8つとなっている。これらは、教授会から委嘱された事項を審議することが本務であるが、自己点検・評価委員会の点検・評価結果を受け、改善・改革のための具体策の検討・実行を担っている。なお、大学院研究科に関しては、教学面の事項については、大学院の教授会、および大学院担当教員会議を中心に改善・改革を行い、キャリア形成や学生生活についてのサポート等、教学関連以外の事項については、学部と同様の機関にて対応している。

これらの委員会は、教育研究活動の現場において責任を担っているメンバーで構成されており、現場の実情を踏まえた適切な改善策を企画し、かつその施策を実行に移しやすい体制となっている。一方で、定例的な日常業務も担当しているため、その処理に追われて、改善・改革の企画・実行が遅れがちになる面があることも否めない。

＜表 14-1 自己点検・評価委員会と連携している学内委員会等一覧＞

(注) 学部、および大学院の教授会は除く

委員会・会議の名称	主な活動内容	事務局
教務委員会	・教務に関する事項、単位認定(卒業認定含む)、授業運営等に係る事項	学生センター
学修支援検討委員会	・学修支援全般に係る企画、および成績評価方法、ならびに試験制度等に係る企画	学生センター
FD委員会	・FDの企画、および授業運営方法、ならびにカリキュラムのメンテナンスに係る企画	学事部
アカデミック・アドバイザー会議	・アカデミック・アドバイザーの勉強会、ならびに意見交換会、学生指導に係る企画と実践	学生センター
キャリアサポート委員会	・キャリア形成教育に係る企画・実践、新入生の初年次教育に係る企画・実践	学生センター
学生生活サポート委員会	・学生生活向上のための企画、および施策実施の支援 －挨拶、マナー向上運動の推進 －学園美化運動の推進 －「学サポニュース」の作成 など	学生センター
入試委員会	・入試全般に関する企画検討・実施	入試センター
ジャズ運営会議	・ジャズコースのカリキュラム、演奏会、入試等に関わる諸問題、その他コース運営に関わる諸問題について、審議・検討、実践	横浜キャンパス事務局

自己点検・評価結果の客観性、妥当性を確保するための措置としては監事、監査法人のほか、さまざまな分野における学外の専門家から、随時意見を聴取しているものの、制度・システムとしては確立されていない。現在、より客観性の高い、制度的な検証手法の導入について、検討を進めている。

文部科学省からの指摘事項としては、2004年度から2008年度にかけて、学校法人運営調査委員による調査の結果、定員超過の状態を改善するよう、文部科学省高等教育局より指摘を受けた。上記指摘に対しては、3年次編入学定員を1年次入学定員に振り替えるなどの施策を講じ、更に理事会において定員超過是正計画の決議を実施し、改善に取り組んだ。しかしながら、類まれなる技能を備えた、熱意あふれる志願者も数多く、合格者の絞込みが困難であったため、入学者数、在籍者数とも、定員超過率の改善は小幅にとどまっている。上記の経緯に関しては、文部科学省の指示に従い、所定の報告を行っている。

大学基準協会からは、1998年度の加盟判定審査に際し、教員組織について、非常勤教員に対する依存度が高いので、その是正に努めること、および教員の高齢化が見られるので、年齢構成の適正化に努めること、また、図書館について、閲覧室の座席数の増加を図ること、管理運営に関し、教員の任免について、教授会の意思が反映されること、および教員の任免・昇格基準を設定すること、との勧告を受けた。本学では、上記勧告に対し、改善のための取組みを実施した結果、勧告内容を充足することができた。上記の経緯に関しては、大学基準協会の指示に従い、指定の期限内に所定の報告を行っている。

【点検・評価】

本学の自己点検・評価活動は上記の通り、基本的には自己点検・評価委員会が中心となって進められている。同委員会には副学長や教学・事務部門の責任者が常時参画しており、大学経営全体からみた、包括的な検討を行うことが可能な体制となっていることは長所として評価できる。一方、日常業務の処理に追われ、点検・評価、および改善が「恒常的」に行われていないケースも散見される。

また、実務面における詳細な現状把握は、委員会事務局が行っているが、効率的な業務を行うためには、業務手順等を再構築する必要がある。例えば、大学基礎データを始めとする各種データは、現状の日常業務で取りまとめているデータと基準や範囲が異なるケースが多い。少なくとも点検・評価にとって重要なデータについては、点検・評価の基準等に合わせ、かつ定例的な業務として日々取りまとめておき、迅速に点検・評価を行うことができるよう、業務手順等の見直しを進める必要がある。

点検・評価の結果を受けて、改善・改革を行うための制度システムとしては各分野の委員会等が中核として位置づけられている。それぞれ関係する教員が参画し、関連事務部門が支援する形となっており、教育研究活動の現場の実情に即した改善を行うことが可能な体制となっていることは、長所として評価できる。課題としては前述の通り、どうしても日常業務が優先され、改善策の検討・実施が遅れる傾向があることである。また、近年の特徴として複合的な問題が多くなっているため、問題の捉え方、解決策の検討や実施に向けた体制作りに工夫が必要となってきた。

自己点検・評価結果の客観性、妥当性の確保に関しては、必要に応じて学外の専門家の意見を随時聴取しているものの、制度としては確立されていない。

文部科学省からの指摘事項である定員超過率の改善に関しては、全学的な対応を行ってきたが、結果として改善は小幅にとどまっており、十分な結果とはなっていない。今後はこれまで以上に抜本的な対応策を立案・実施し、相応の改善を実現させていく。

1998年の加盟判定審査に際し、大学基準協会から受けた勧告については、それぞれの内容について真摯に対応した結果、勧告内容を充足することができた。

【改善方策】

自己点検・評価については、今後とも自己点検・評価委員会を中心として実施していくものとする。更に、「恒常的」な改善・改革を進めるために、改善方策を長期、中期、短期に分け、それぞれ担当部署、委員会を明確にし、重要な課題については大学全体の中長期計画に組み込み、その他については、各担当部署、もしくは委員会の業務計画に反映させ、着実に実行・フォローしていく体制を2009年度中に構築する。また、点検・評価の必要性、具体的な進捗状況について、教授会、代表者会、その他の主要委員会等にて随時報告し、恒常的な点検・評価を促していく。また、実務面においては専任教員の教育・研究業績、FD関連の各種データ・検討資料、施設・設備関連のデータ等、自己点検・評価を実施する上で必要なデータについて、日常業務における基準、範囲を、点検・評価のそれに合わせるよう、自己点検・評価委員会事務局を中心として、業務手順、データの取りまとめ方法などについて、2009年度中に見直していく。

点検・評価の結果を受けて、改善・改革を行うための制度システムとして位置づけられている委員会等においても既述の通り、実施すべき改善方策を明確にし、各年の業務計画に織り込んで、着実な実行を図っていく。また、諸課題の複合化、重層化に対しては、現状における問題点の所在を改めて明らかにし、委員会の改組または新たなプロジェクトチームを組成するなどの対応策をとる。

点検・評価結果の客観性、妥当性を確保するための方策としては、自己点検・評価に学外の委員の参画を得る。どのような立場の学外者であれば、点検・評価結果の客観性、妥当性を確保できるかについて検討し、2009年度中に結論を出した上で、2010年度中に学外委員の委嘱を行う。

文部科学省からの指摘事項である定員超過率の改善に関しては、「第4章 学生の受け入れ」において詳述の通り、2009年度から2012年度にかけて合格者数を大幅に減らし、各年、入学定員の1.25倍未満の入学者数とする。その上で、2012年度に定員増の申請を行い、2013年度からの適正化を実現させる。具体的な改善計画については今後の重点分野や学生の志願状況、学内オーケストラ等、合奏授業の維持に必要な楽器数等、さまざまな要素を考慮に入れ、教授会等で充分審議の上、理事会にて最終的計画等を2009年度中に決議し、確実な実行を図っていく。

第15章 情報公開・説明責任

【到達目標】

大学は社会に対する説明責任を果たすため、積極的な情報公開を行い、社会が本学の状況を正しく理解しうるように努めなければならない。

本学では、学生およびその保護者・保証人、教職員、卒業生などの学園関係者のみならず、広く社会一般が、本学の教育研究活動、財政情報、自己点検・評価、および認証機関による外部評価結果などについて、いつでもどこでも閲覧することができ、本学の現況を正しく理解することが可能となるような、体制の整備を目標とする。

そのために、従来から進めている Web の活用を強化し、これまでの広報・連絡手段という位置づけから一歩踏み込み、積極的な情報公開を実現させるためのツールとして整備していく。

15-1 財政公開

- 財政公開の状況とその内容・方法の適切性

15-2 情報公開請求への対応

- 情報公開請求への対応状況とその適切性

【現状説明】

本学の財政公開については、2005年度より施行された「学校法人洗足学園財務情報公開規程」に基づき、実施している。具体的には、本学園全体の計算書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録、監査報告書）、および事業報告書を法人本部に備え、閲覧に供している。財政公開の対象者は学園設置各校の学生・生徒・児童・園児とその保護者、保証人、各校の卒業生、学園に対する債権者・抵当権者、学園設置各校に入学を志願するものおよびその他学園が認めたものとなっている。詳細な手続きについては、前述の公開規程に定められており、法人本部・総務が対応している。

情報公開請求への対応としては既述の通り、2005年度より施行された「学校法人洗足学園財務情報公開規程」によって、組織的対応の体制が整備されている。閲覧には一定の資格が必要であるが、申し込みがあった場合、閲覧を拒む正当な理由がない限り、法人本部内にて関係書類を公開している。公開の内容は財務書類が中心であるが、事業報告書も閲覧に供しており、学園の全体像、主な活動内容が把握できるよう、配慮している。

【点検・評価】

財政公開については、規程を整備し、組織的に対応している。公開を行っている内容としては、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表などの主要計算書のほかに、事業報告書も含んでおり、学園の全体像、主要な活動内容が理解できるよう、配慮している。

一方、公開の対象者は在校生およびその保護者・保証人、卒業生、教職員等の学園関係者、学園と利害関係にある者、入学を志願するもの等に限定されており、広く一般に公開されていない。また、閲覧の場所は学園の法人本部事務室に限定されており、閲覧するためには、学園まで出向く必要がある。2005年度に同規程が施行されて3年以上が経過しているが、実際の閲覧請求事例は非常に少ない。

また、情報公開請求への対応としては、「学校法人洗足学園財務情報公開規程」を定め、担当部署も明確にして組織的に対応していることは評価できる。

【改善方策】

財務情報についてはより幅広く一般に公開するため、2007年度の財務三表（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表）を2008年10月にホームページに掲載した。なお、2008年度以降の財務情報についても2009年6月以降、決算が確定次第、ホームページにて公開していく。

15-3 点検・評価結果の発信

- 自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性
- 外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

【現状説明】

財団法人大学基準協会の加盟申請に伴い、1998年度に実施した自己点検・評価に関する報告書は冊子にまとめ、教職員を中心とした学園関係者、および他大学、教育関係者に広く配布し、内容について意見、助言を募り、教育研究活動の改善に反映させた。それ以降、外部評価を行っていないが、今回の自己点検・評価、認証機関による評価結果については、学内外へ幅広く発信していく予定である。

2007年度から2008年度にかけて実施している今回の自己点検・評価の結果については、多くの教職員が参画しているほか、教授会、代表者会等を通じて、教職員全体に途中経過を報告し、方向性等について意見を聴取している。

【点検・評価】

1998年度の自己点検・評価報告書については、冊子に取りまとめ、広く学内外の関係者に配布して、意見、助言等を募っている。しかしながら、ホームページへの掲載は行わ

なかったため、広く社会一般に対して情報発信した、とは言い難い。

また、今般の自己点検・評価には、多くの教職員が参画しているが、関与しなかった者を中心に、自己点検・評価の内容が十分に理解されていない懸念がある。

【改善方策】

外部評価結果の学内外への発信としては、認証機関による大学評価が終了次第、速やかに自己点検・評価報告書を本学ホームページに掲載するほか、冊子としてまとめ、学内外の関係者に配布する。また、教職員に対しては、教授会、代表者会等にて自己点検・評価、および認証機関による外部評価の結果に関して概要を報告し、各部門・部署等の責任者から本学構成員全体に告知していく。また、在学生の保護者・保証人に対しては、学園報等にて自己点検・評価報告書をまとめたことを告知し、ホームページ経由、閲覧するよう、促していく。卒業生に対しては、同窓会報等にて同様の告知を行う。

ホームページについては、既述のような内容の充実を図るに伴い、従来のように、広報・連絡のツールとしていた位置づけを見直し、より積極的な情報公開のため、内容、構成を大幅に見直していく。これは、大学の情報技術企画室、および法人本部・総務が協働し、2010年度末までに実施する

終章

今般、洗足学園音楽大学は教育研究水準の向上に資するため、2007年度から2008年度にかけて全学的に自己点検・評価を実施し、その結果を報告書として取りまとめた。2009年度には本報告書をもとに、認証評価機関である財団法人大学基準協会による、大学評価を受審する予定である。

今回の自己点検・評価活動を概観すると、まず2007年度には自己点検・評価委員会委員、および主だった教員により、試行的に現状分析、課題の抽出を行った。しかしながら、この段階では報告書をまとめるに至らず、体制を再構築した上で、引き続き自己点検・評価を行うこととした。

2008年度からは自己点検・評価委員会の委員長を副学長とし、委員を増員するなど体制を強化した。その上で前年度の成果に、大学経営全体から見た位置づけ、重要度、優先順位などの視点を加え、包括的な検討を行った。委員会における検討には副学長、学部長、大学院研究科長、副学長補佐、法人本部長、学事部長、学生センター長、および教員委員26名、事務部門の管理職全員が参画し、全学的な体制で組織的に行われた。本報告書は上記検討結果を取りまとめたものであり、主な課題とその改善・改革に向けた方向性は、以下の通りである。

①建学の精神、教育理念などの周知徹底

在学生に対しては、入学式、オリエンテーション、あいさつ運動などさまざまな機会を通して、建学の精神、教育理念などを知らしめる。また、教職員については毎年1回程度、研修会やグループ・ミーティングを実施し、建学の精神、教育理念等の再確認、およびそれを基礎とした具体的な教育方針の周知徹底を図っていく。

特に、専攻分野における専門性に加え、幅広い教養を身に付け、積極的に社会を支え、必要に応じて時代の変化に合わせて社会を改善する資質を有する人材を育成していくことに対応した、具体的な教育方針を周知徹底する。

②教育課程の改革

建学の精神・教育理念を基礎とし、かつ学生を取り巻く修学環境、音楽界における時代の趨勢や学生の志向性に充分配慮し、教育課程・内容を見直す。現状の教育課程は2002年度に大幅に改訂しており、その基本的体系は堅持しつつも、個別科目についてリニューアルを行なう。特に、新たな形態のアンサンブル授業の導入、ピアノや声楽における新たな教育体系の構築、外国語教育の再構築等を重点的に実施する。

③FDの本格的取り組み

2005年度より実施している、学生による授業評価アンケートを引き続き実施していくと共に、その結果は学内LANの利用等で、全学的に共有できるものとしていく。これまで種々の施策を講じてきた合奏授業については、その効果を見極めた上で、更なる改善を目指す。一方、講義科目や実技科目については、これまで大きな改善策は実施されなかったが、現在行っている現状分析を踏まえ、2008年度に改組したFD委員会を中心に具体的な改善策を早急に策定・実行していく。特に、実技科目において重要な位置を占めている個人レッスンについて、教育指導方法の点検を実施する。

④成績評価基準の見直し、シラバスの改定

大学設置基準第25条の2（成績評価基準等の明示）に規定された内容を、更に具体化していくものとし、実技科目、演習科目、講義科目それぞれの実情に即して成績評価のフレームワーク、具体的な評価の視点、および項目を見直していく。その結果は講義科目、および理論系の演習科目に関しては2009年度から、実技科目、演習科目（理論系の科目を除く）に関しては、2010年度からシラバスに反映させていく。

⑤定員管理

入学定員、および収容定員の超過率是正のため、2009年度から2012年度にかけて合格者数を大幅に減らし、各年度の入学者数を入学定員の1.25倍未満とする。その上で、2012年度中に定員増の申請を行ない、2013年度からの適正化を目指す。

⑥キャリア形成サポート

本学においても就職・進学に関する学生の意識が年々高まっていることを受け、大学を社会人生活の出発点としたキャリア形成教育という概念を明確にし、導入教育の強化や卒業後における就職支援の導入など、具体的な施策を実施する。また、既に第一線のプロ演奏家を輩出しつつあるジャズコースをモデルとし、卒業生のネットワークを構築するなど、音楽業界との繋がりを強化することも試行する。

以上が、今回の自己点検・評価を通して明らかになった課題と、その改善の方向性である。今後は改善・改革を一段とスピードアップしていくため、従来から活用しているPDCAサイクルを、より強固なものとしていく。具体的には「将来的にはこうありたい」という「学内の默示的な前提」を積極的に掘り起こして言語化し、全学のコンセンサスに基づいた明瞭な目標設定を行なう。設定した目標は学内外に広く告知し、多くの教職員の共通認識とした上で、それらを達成するための具体的な改善策を全学的、組織的に策定し、実行していく。

また、今後の取り組み体制としては引き続き自己点検・評価委員会を中心とし、更に「恒常的」な改善・改革を推進するため、改善方策を長期、中期、短期に分け、それぞれ進捗管理を実施する。また、重要な課題については大学全体の中長期計画に組み込み、その他については各担当部署、もしくは各種委員会の業務計画に反映させ、着実に実行していく体制を2009年度中に構築する。同時に、点検・評価の客観性、妥当性を確保するため、自己点検・評価委員会に学外委員の参画を検討し、2010年度中に委嘱するものとする。

今般の自己点検評価活動を通して、本学がもつ長所と、優先的に改善すべき課題を具体的に認識し得たことは大きな収穫であった。今後とも教育研究水準を向上させ、教育機関として社会の発展に寄与するため、PDCAサイクルを活用して、着実に諸施策を実行していく所存である。